



九州・沖縄サミット首脳会合 沖縄開催記録誌

沖縄県サミット推進県民会議



首里城正殿前での記念撮影（7月22日）

首脳会合・首脳会談 —7月21日～23日—



万国津梁館での記念撮影



万国津梁館での記念植樹



日・英首脳



ワーキングディナーへ向かう各国首脳



G 8 首脳会合 (7月21日) - 万国津梁館 -



日・伊首脳



日・露首脳会議 (7月23日)



日・独首脳会談 (7月21日)



日・加首脳

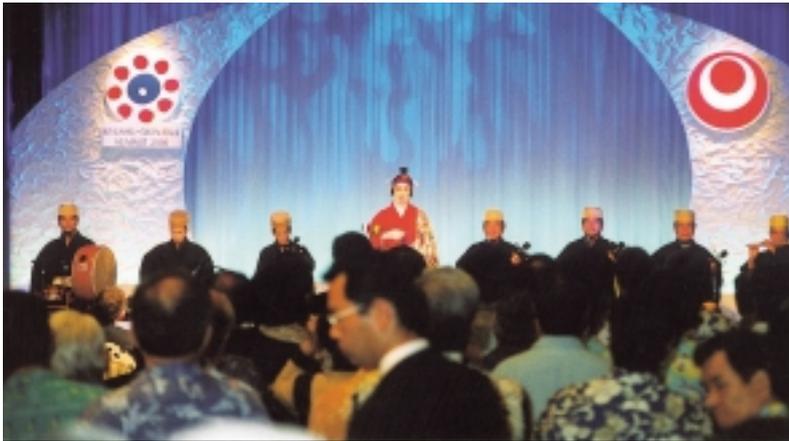


森首相とEU委員長



日・米首脳会談 (7月22日)

歓迎レセプション —7月22日—



古典舞踊「かせかけ」の演舞



空手演武



クリントン大統領を迎える稲嶺知事



熱唱する安室奈美恵



伊良皆県議会議長、乾杯での挨拶



森総理主催社交夕食会 —7月22日—



乾杯風景



社交夕食会のメニュー

オードブル

オマール海老と海ぶどうの
島ウコン風味ゼリー寄せ
鷺鳥の肝、子牛胸腺、
鳩肉の湯葉巻き、ミミガーと
香草サラダ添え
沖縄産黒糖蜜と海草アーサーソース
朝採り琉球野菜の冷たいスープ
島ういきょうの香り
スパークリングワイン

魚料理

赤仁ミーバイの薬草ソース2種
沖縄特選青パパイア、島らっ
きょう、豆腐ようの出会い
日本酒

口直し
さんびん茶のシャーベット

肉料理

石垣牛ロース肉編み焼き、
ソースOKINAWA

赤ワイン

デザート

抹茶風味のブランマンジュ
泡盛古酒



旗頭一行と握手を交わすクリントン大統領令嬢チエルシーさん

クリントン大統領 | 平和の礎」訪問 —7月21日—



クリントン大統領のメッセージ発表



稲嶺知事のあいさつ



「平和の火」へ黙祷を捧げるクリントン大統領と稲嶺知事



遺族代表から説明を受けるクリントン大統領

会議場と国際メディアセンター



万国津梁館（部瀬名岬）



国際メディアセンター外観



国際メディアセンター内風景



カフェテリア内風景

県民とのふれあい —7月21日～23日—



ミス宮古と記念撮影するドイツ・シュレーダー首相(21日・上野村)



フォーリー駐日アメリカ大使、沖縄市の「日米友好広場」を訪問
(22日・沖縄市)



フォーリー大使、伊江島のアーニーバイル記念碑を訪問(22日、伊江村)



北谷小学校で生徒の歓迎に笑顔で答えるブレア首相(21日・北谷町)



子どもたちと一緒に座るブーチン大統領(23日・具志川市)



「ジョン万次郎」記念日米野球決戦で歓迎を受けるフォーリー大使(23日・豊見城村)



アイスホッケーを楽しむカナダ・クレティエン首相（21日・南風原町）



「真実の口」除幕式に臨むアマート首相（21日・宜野座村）



獅子舞を観覧するEU・プローディ委員長（21日・読谷村）



モンターニュ駐日フランス大使、オランダ墓に参拝（23日・名護市）



ケストナー駐日ドイツ大使、希望と自信の鐘感謝祭記念式典に参加（22日・名護市）



カチャーシーを踊る森首相（23日・名護市）

サミット開催までの道のり



小淵首相に沖縄開催の要請を行う稲嶺知事



政府から直接電話で沖縄開催の知らせを受ける稲嶺知事



喜びに湧く名護市民



沖縄タイムス、琉球新報は揃ってうれしい「号外」を発行



サミット推進県民会議発足



ケルン市のサミット担当者から説明を受ける視察団



日本外国特派員協会で講演する稲嶺知事



沖縄ナイトでプレス関係者を迎える牧野副知事



街に翻るG8国旗



100日前イベントでの知事と子どもたち



平和沖縄の発信 (第1回サミットフォーラム)



沖縄文化フェスタ2000 (札幌) であいさつする石川副知事



沖縄文化フェスタ (札幌)



好評を博した沖縄芸能団海外公演



「平和の礎」を訪れた海外プレス



ドイツ展のオープニングで第21代ハンブルグ桜のプリンセスに花束を贈呈



サミットミュージックフェストにボランティアで参加した全てのアーティストに稲嶺知事より感謝状の贈呈



英国展のテープカット



児童生徒文化作品展

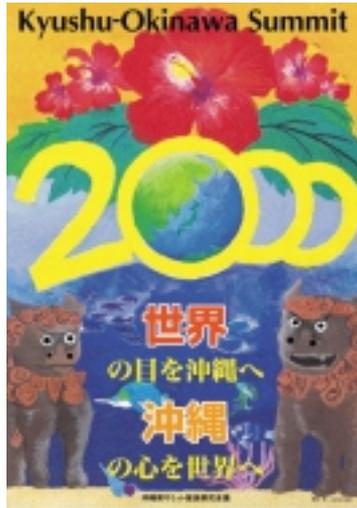


G8 高校生サミット

広報啓発用ポスター・パンフレット類



喜名朝駿さん（那覇市）の作品



東濱萌さん（小祿中学校）の作品



池間由貴さん（那覇高校）の作品



瑞慶覧章子さん（南風原中学校）の作品



黒島幸恵さん（あげな中学校）の作品



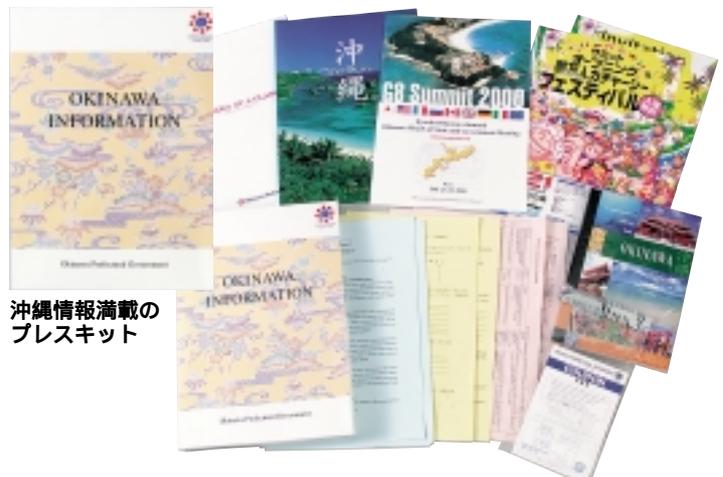
応募総数5,570点の中から選ばれた、知念秀幸氏（沖縄県）の九州・沖縄サミットロゴマーク



サミットパンフレット



サミット通信



沖縄情報満載のプレスキット

九州・沖縄サミット首脳会合 沖縄開催記録誌

序文 - ごあいさつ



沖縄県サミット推進県民会議

会長 稲嶺 恵 一 （沖縄県知事）

我が国で初めての地方開催となった九州・沖縄サミットの首脳会合が、美しい自然と独特の歴史・文化を有し、アジア・太平洋地域の交流の要に位置するここ沖縄において、平成12年7月21日から23日にかけて開催され、成功裡に終了しました。

当県民会議は、政府の取り組みに地元の立場から協力・支援するとともに、県民の温かいホスピタリティをもってサミットを成功に導き、その成果を本県の振興発展に生かしていこうという趣旨のもと、平成11年5月25日、県、市町村、経済団体など600余の団体等が結集して設立されました。環境美化活動や通訳等各種ボランティアの養成・確保などの受け入れ態勢の整備をはじめ、広報・情報発信事業や各種のイベント、会期中における各種の歓迎行事などの様々な取り組みを、各界、各層の県民の方々の積極的な参加・協力のもと すなわち県民参加型で推進することができ、サミットの成功に大きく貢献できたことを大変嬉しく思うと同時に誇りに感じております。

この度のサミット開催によって、本県は多くの面で大きな成果を得ることができました。まず、首脳会合の成果が「G8コミュニケ・沖縄2000」や「グローバルな情報社会に関する沖縄憲章（IT憲章）」として世界に発信されており、沖縄がその名を世界の歴史に残すことになりました。また、各国の首脳や代表団、報道関係者と県民とのふれあいや交流が各地で深められましたが、特に、米国のクリントン大統領の平和の礎訪問をはじめ市町村における各国首脳等と県民とのふれあいが実現したことは、従来のサミットにない沖縄開催の特徴であり、大変意義深いことでありました。こうした交流や様々な行事等を通して、ありのままの沖縄の姿や平和を求める県民の心を世界に発信することができました。また、各国首脳をはじめ来県された多くのサミット関係者の皆様にも沖縄滞在を十分に満喫いただけたものと思います。

ここに、サミット開催にあたって実施した当県民会議の事業をはじめ、地元の関係機関の取り組み等をまとめた「九州・沖縄サミット首脳会合沖縄開催記録誌」を刊行いたします。歴史的舞台において、地元ホストとしての大役を果たすことができた県民の自信と誇りを将来に繋げるとともに、今後の沖縄の振興発展や国際化への取り組みの一助となれば幸いです。

最後に、九州・沖縄サミット首脳会合の沖縄開催をご決定下さった故小渕恵三前総理大臣の沖縄に対する熱い思い、そしてその遺志を引き継がれてサミットを成功に導いて下さった森総理をはじめ政府の関係者の皆様にあらためて敬意と感謝の意を表しますとともに、当県民会議の運営や受け入れ準備から開催期間中に至るまでの諸事業に積極的にご支援・ご協力下さいました多くの県民や企業の皆様、各面でご活躍いただいた多くのボランティアの皆様、そして県外からの応援を含む警備や医療、消防など様々な分野でサミット支援に携わっていただいた皆様に心から感謝申し上げます。



沖縄県サミット推進県民会議

副会長 伊良皆 高 吉 (沖縄県議会議長)

20世紀最後の主要国首脳会議となる九州・沖縄サミットが、世界の注目を集める中で開催され、大成功のうちは無事閉幕することができました。

21世紀への橋渡しとなる今回のサミットは、世界の平和、経済、環境問題などの重要な討議が行われ、その成果がこの沖縄から世界に向けて発信されました。

本県民会議におきましても、サミットの成功を期するため、受け入れ体制の整備に努めるとともに多くの主催事業を実施してまいりました。全県一体となった協力体制のもと、サミットの成功に大きく貢献できたことは、誠に喜びに耐えません。

特に、各国首脳をお招きしての歓迎レセプション、並びに琉球王国の歴史・文化の象徴である首里城で開催された社交夕食会の際の伝統芸能の披露は、誠に意義深い催しでありました。

サミットの成功を願う県民の熱意を各国首脳に伝えるとともに、県民の誇りである豊かな文化・歴史を紹介できたことは、県民の大きな喜びでありました。

また、今回のサミット期間中に、県民に深い感動を与えた多くの交流事業が各地で行われました。

関係市町村における工夫を凝らした温かいおもてなしは、地元のホスピタリティを十分に発揮したものであり、各国首脳にとりましても、本県の魅力を十分に満喫していただけたものであったと思います。

国際交流拠点の形成を目指している本県にとりまして、今回のサミットを通して培った体験は、21世紀に向けた沖縄の振興発展や国際化の展望を切り開いていくに当たり、大きな財産になるものと確信するものであります。

最後になりましたが、サミット開催に当たり御尽力いただきました外務省や関係省庁、関係機関の皆様、並びに温かい御理解と御協力を賜りました県民の皆様に深く感謝申し上げます。



沖縄県サミット推進県民会議

副会長 親 泊 康 晴 （沖縄県市長会会長 当時）

思い起こせば、本県民会議がサミット誘致要請行動を行ったのは、平成11年の4月でありました。各要人との面談の中で、小淵総理が九州からの要請団に、「沖縄も九州に含まれているのか」とのご質問があったということを伺いました。今にしてみれば、それが「九州・沖縄サミット」開催決定への総理の決意の表れであったと思えてなりません。

20世紀最後のサミットが沖縄で開催され、G8首脳が一堂に会されたのは、沖縄の歴史始まって以来の画期的なことでした。

今回のサミットでは沖縄の青い空と、伝統芸能、歴史を語る首里城、安室奈美恵さんたちの若い世代のメッセージ、そして基地の存在と平和への願いと、数々の情報が世界へ発信されました。

かつての沖縄は平和な交易の国として日本、中国を始め、アジアの国々との交流をしてまいりましたが、今サミットの成果は、21世紀に向けて沖縄が新たな国際的地位を築いていくための礎石としなければならないでしょう。

サミットの成功に向けて、私ども各自治体も様々な取り組みを行いました。各国首脳が地域の人々と交流されました。歓迎の心を込めて、色々な交流がありました。その思いは首脳をはじめ、メディアを通じてその国々の人々へ伝わったことと思います。

また、その交流の輪の中に子供達の笑顔があったことは、未来へつながる希望でありました。

事件、事故もなくサミットを終えることができたのは、地域住民や各団体が、同じ気持ちになって協力した結果であり、心から敬意を表します。

また、県外からも成功に向けて様々なご支援があったことを、感謝とともに我々の記憶にとどめなければならないでしょう。

サミットの成功と、それを成し得た人と人との結びつきが、沖縄の発展に向けて大きな力となることと信じています。



沖縄県サミット推進県民会議

副会長 崎 間 晃 （沖縄県商工会議所連合会会長）

20世紀最後のサミット、主要国首脳会議が沖縄で開催され、大成功裡に閉幕しましたことは、沖縄の歴史の中でも記念すべき出来事であり、慶びに堪えません。

これも森喜朗首相をはじめ政府のご努力は勿論のこと、開催地沖縄においても官民一体となった組織的な協力体制の賜と深く敬意と感謝の意を表する次第であります。

主要国首脳が沖縄の地でひざを交え21世紀の「一層の繁栄」、「心の安寧」、「世界の安定」をテーマに話し合い、特に今回はじめて議題となりましたIT革命についての討議結果に「IT沖縄憲章」の名が冠せられ、世界に発信されたことは誠に名誉なことであります。

サミット期間中は好天にも恵まれ、それぞれの首脳が招聘市町村を訪問され住民とのさまざまなふれあいや交流を行い感動を与えられましたことは誠に喜ばしいことであります。

また県主催の歓迎レセプションやかつて琉球国王が使節団の接待に用いた首里城北殿で行われました森喜朗首相主催の夕食懇談会において沖縄独自の伝統文化、そして何よりも沖縄の人々のホスピタリティを国内外にアピールすることができましたことは大きな成果でありました。

本県は本土復帰後、3次にわたる沖縄振興開発計画により総額6兆円を越す振興開発事業費が投下され、その結果、離島架橋、学校、道路の建設など県民生活を支える基盤整備面は大幅に改善されました。しかしながら県民所得は依然として全国最下位に止まっており、自立経済を確立することが緊急の課題となっております。

サミットの成功を契機に沖縄の新時代を切り開く「沖縄経済振興21世紀プラン」の着実な推進を図り、21世紀を平和と繁栄の世紀とするために県民が一丸となり、なお一層の努力を重ねていかなければなりません。

最後になりましたが、当県民会議の構成団体をはじめ、様々な事業に賛同・ご援助ご協力賜りました多くの企業やボランティアの皆様、暖かいご支援ご協力を賜りました県民並びに関係者の皆様に深く感謝申し上げます。

サミットを振り返って



沖縄県サミット推進県民会議

事務局長（当時）山 田 文比古

「サミットを世界平和のかけはしに」

「ひろげよう サミット迎える笑顔の輪」

「世界の目を沖縄へ 沖縄の心を世界へ」

これらの標語は、サミットを語るにあたり、最も短い言葉で、かつ、最も的確に沖縄県民の当時の心境を表現したものと云えるでしょう。

実際のサミットでも、沖縄県民は、世界の目が沖縄に向けられる機会を捉え、持ち前のホスピタリティを遺憾なく発揮しつつ、自分たちの平和を愛する心や沖縄の現状、歴史、文化、自然などを広く世界にアピールすることができたのではないのでしょうか。

思い返せば、サミットを沖縄に誘致しようという話が持ち上がってから、実際の開催に至るまでには幾多の紆余曲折がありました。サミットなどという大規模な国際会議を沖縄で本当に開催できるのかということについて、誘致の時点でも危ぶむ声があったのは事実ですし、開催が決まった後の準備の過程でも関係者のご苦労には大変なものがありました。こうした不安や心配を乗り越えてサミットを無事に開催することができたばかりか、むしろ沖縄県民にとっては沖縄を世界にアピールすることができたのは、主催者である国の関係機関の方々の御尽力だけでなく、地元ホストとして数多くの沖縄県民の協力・支援・参加が得られたからに他なりません。目に見える形で参加された関係者はもとより、目に見えないところでサミットを支えて頂いていた多くの県民の方々にも心からお礼を申し上げたいと思います。

私自身は沖縄から離れてしまいましたが、サミットという未曾有の国際経験をした沖縄が、この経験を活かして更に大きく飛躍されることを心から祈念申し上げます。

目 次

目 次

写真グラビア
ごあいさつ

第Ⅰ章 首脳会合開催概要	1. 誘致、開催の経緯.....	12
	(1) 誘致から開催決定までの取り組み	
	(2) 開催決定から開催までの取り組み	
	2. 会議開催概要.....	22
	(1) 日程	
	(2) 討議内容	
	(3) 関係施設	
	(4) 来県者数	
第 章 地元支援体制	1. 役割分担.....	26
	2. 開催支援に当たっての基本コンセプト.....	27
	3. 組織・体制.....	28
	(1) 誘致及び開催準備の組織・体制	
	(2) サミット期間中の協力・実施組織	
	(3) ユニフォーム、ID等の交付の概要	
	4. 事業収支.....	36
	(1) 県民会議事業	
	(2) 行政事業費	
第 章 関連事業概要	1. 基盤整備関係.....	44
	(1) 万国津梁館の建設	
	2. サミット会議場設営及び支援体制.....	48
	(1) 会場設営	
	(2) 支援体制	
	3. ライトアップ事業.....	51
	(1) 事業概要	
	4. 国際メディアセンター.....	52
	(1) プレスセンター概要	
	(2) アメニティーセンター概要	
	MEDIA HAND Book (外務省) から引用	
	5. 環境美化事業関連.....	61
	(1) “美ら島沖縄” 2000年サミットクリーンアップ大作戦	
	(2) 環境美化啓蒙事業	
	(3) 飾花・緑化事業	
	(4) 住宅等施設景観美化事業	
	(5) 部瀬名岬入口環境整備事業	
	(6) 放置自動車対策事業	
	6. サミット関連事業(県関係他部局による基盤整備).....	68
	(1) 事業対象地域	

(2) サミット関連事業の実績	
(3) 道路整備	
7. 宿泊関係業務.....	71
(1) 業務内容	
(2) 宿泊指定	
(3) 宿泊の受入態勢	
(4) 宿泊予約センターの設置	
(5) 首脳会合開催中の関係者への弁当	
8. 輸送関係業務.....	78
(1) 役割分担	
(2) 県の取り組み	
9. 接遇関係.....	82
(1) 通訳ボランティア	
(2) 接遇、環境美化、一般ボランティア	
10. 広報関係.....	88
(1) 県民広報事業	
(2) 情報発信事業	
(3) プレス対応	
11. 事業関係.....	110
(1) サミット開催前の事業	
(2) サミット期間中の歓迎・交流事業	
(3) サミット開催後の事業	
12. サミット消防特別警戒.....	175
(1) 目的	
(2) サミット開催までの消防の取組	
(3) 県内消防職員の訓練	
(4) サミット消防特別警戒	
(5) まとめ	
13. 救急医療・感染症・保健衛生等対策.....	182
(1) 実施体制及び準備状況等	
(2) 本番時の対応等	
(3) 事業の成果、反省点等	

第 章 市町村の取組

1. 総括.....	190
2. 各市町村取組実績.....	192
3. 会場地名護市の取組実績.....	200
(1) 基本方針	
(2) 準備経過	
(3) 実施本部体制	
(4) サミットへの取組実績	
(5) 顧みての所感	

資料編

- 1.九州・沖縄サミット首脳会合開催までの経緯
- 2.沖縄県サミット推進県民会議規約
- 3.県民会議構成団体名簿
- 4.沖縄県サミット推進県民会議事務局規程
- 5.沖縄県サミット推進県民会議協力募金要項
- 6.沖縄県サミット推進県民会議協力募金趣意書
- 7.募金及び物品提供協力者名簿
- 8.沖縄県サミット推進県民会議事業・広報部会運営要綱
- 9.沖縄県サミット推進県民会議宿泊部会運営要綱
- 10.沖縄県サミット推進県民会議宿泊予約センター運営要綱
- 11.沖縄県サミット推進県民会議ボランティア部会運営要綱
- 12.沖縄県サミット推進県民会議輸送交通部会運営要綱
- 13.沖縄県サミット推進県民会議会場整備部会運営要綱
- 14.沖縄県サミット推進県民会議環境美化部会設置運営要綱
- 15.九州・沖縄サミット首脳会合におけるサミット参加各国歓迎準備委員会設置要綱
- 16.九州・沖縄サミット首脳会合における伝統文化行事検討委員会設置要綱
- 17.九州・沖縄サミット首脳会合における空手・古武道演武部会設置要綱
- 18.九州・沖縄サミット首脳会合における記念品及び物産展示検討委員会設置要綱
- 19.事業の共催等に関する取扱い要領
- 20.九州・沖縄サミットロゴマークの使用のご案内
- 21.沖縄県サミット推進本部設置要綱
- 22.サミット推進事務局設置規程
- 23.九州・沖縄サミット首脳会合沖縄県実地本部設置要綱
- 24.G 8 ミニユニケ・沖縄2000（仮訳）
- 25.G 8 ミニユニケ・沖縄2000（骨子）
- 26.グローバルな情報社会に関する沖縄憲章（仮訳）
- 27.グローバルな情報社会に関する沖縄憲章（骨子）
- 28.地域情勢に関するG 8 声明（2000年7月21日、沖縄）
- 29.朝鮮半島に関するG 8 声明（2000年7月21日、沖縄）
- 30.G 7 首脳声明（仮訳）
- 31.森総理議長内外記者会見
- 32.サミットを終えての沖縄県知事コメント
- 33.森総理から沖縄県サミット推進県民会議への感謝状
- 34.新聞報道
- 35.サミットの歴史
- 36.沖縄県サミット推進（県民会議）事務局 職員名簿

第 I 章 首脳会合開催概要

1 誘致、開催の経緯

(1) 誘致から開催決定までの取り組み

ア 誘致気運の高まりと誘致推進体制の確立

本県内で主要国首脳会議(サミット)の誘致に向けての動きが始まったのは、今から5年前の平成8年にさかのぼる。首都以外の地方でのサミット開催が主流となりつつあった当時の状況等を背景に、平成8年9月、県内の主要な経済団体で構成する沖縄県経済団体会議がサミットの誘致を含めた「沖縄の振興開発についての要望書」を政府に提出した。また、翌平成9年7月には、沖縄県議会において議員提出議案の「主要国首脳会議(サミット)の沖縄開催に関する要請決議」が可決・採択された。

県は、これらの動きを踏まえ、同年10月24日、庁内に関係各課(室)長等から成る「2000年サミット誘致推進プロジェクト班」を設置し、誘致に向けて県内の関係施設等の調査を行うとともに、市町村や経済団体など関係各界との調整を進めた。

その結果、関係施設等の面で本県がサミット開催のための必要条件を満たしていることが確認できたこと、誘致について関係各界の合意が得られたこと等から、同年12月15日に、県、市町村、県内の主要な経済団体及びホテル等の関係業界等から成る「沖縄県サミット誘致推進協議会(会長：沖縄県知事)(以下「誘致推進協議会」という。)を立ち上げ、県民あげて誘致に取り組んでいくことになった。

イ 誘致活動の本格的な展開

誘致推進協議会は、その下にホテル部会、広報・メディア部会、会場整備部会及び運輸・インフラ部会の4つの専門部会を設置し、平成10年1月から誘致推進のための本格的な活動を開始した。

他方、県庁内においては同年4月10日に、副知事を先頭に関係部局長等で構成する「沖縄県サミット誘致推進本部」を設置し、上記協議会とタイアップ

しながら、行政サイドからの取り組みを推進した。

具体的には、首脳会合用の会議施設、プレスセンター用の施設、代表団やプレス用の宿舍及びこれらを結ぶ交通網等について詳細な調査・検討を行うとともに、イギリスのバーミンガム等に調査団を派遣して、実際のサミットの開催状況や地元の取り組み等についての調査を行った。

こうした取り組みを通して、首脳会議場を名護市の部瀬名岬に建設予定の国際友好会館(仮称：後の「万国津梁館」とし、プレスセンターを宜野湾市にある沖縄コンベンションセンター及びその周辺施設とし、代表団及びプレスの宿舍をそれぞれ本島中北部のリゾートホテルと那覇市内のホテルとする開催計画試案を作成し、平成10年5月26日、誘致推進協議会会長名で2000年サミットの沖縄開催を国に正式に要望した。

ウ 国による現地調査と開催計画試案の見直し

国は、平成10年9月中旬から10月初旬にかけて、本県を含めサミット誘致を進めていた全国の8自治体の現地調査を実施した。その結果、本県については、首脳会議場とプレスセンターとの距離が離れすぎるとの指摘がなされた。

これを受けて、誘致推進協議会は、先の開催計画試案を見直して、プレスセンターの候補施設として名護市の21世紀の森公園一帯の公共施設を新たに加える代替案を作成し、平成10年12月11日に、サミットの沖縄開催をあらためて国に要望した。

エ 集中的な誘致活動の推進

国がサミットの開催地を決定する時期は、当初、平成10年の年末か平成11年の年始頃と予想されていたため、県内では平成10年の11月から12月にかけて、一部の市町村議会や経済団体等が独自の誘致要請決

議を行うなど、一段と誘致気運が盛り上がってきた。

その後、開催地決定の時期が平成11年4月以降になることが明らかになったが、本県としては、このことを新たなチャンスと捉え、より積極的な誘致活動を展開することとした。

平成11年1月以降、市町村や各種団体の誘致活動が一層活発化し、同年3月までに県下53の全市町村の議会をはじめ、経済団体や青年会議所などの主要な団体のほとんどが誘致要請決議を行った。

誘致推進体制としては、同年2月3日、県庁内に専任職員による「沖縄県サミット誘致推進プロジェクトチーム」を新たに設置したほか、同年3月30日には、誘致推進協議会を「沖縄県サミット誘致推進県民会議（会長：沖縄県知事）（以下「誘致推進県民会議」という。）に発展的に改組し、活動体制の強化を図った。



サミット誘致推進県民会議

このような体制の下、街頭キャンペーンを含む各種の広報活動や御万人(ウマンチュ)署名運動などの誘致活動を積極的かつ集中的に展開した。

こうした取り組みによって、県民の誘致気運も急速な盛り上がりを見せ、特に御万人署名運動では実質1カ月余の短期間に20万人を超える署名が集まるなど、大きな成果が得られたことから、平成11年4月21日、誘致推進県民会議会長である沖縄県知事がこれらの成果を携えて国に最終の要請を行った。

また、時期を同じくして、県選出の国会議員もそ

のほとんどが超党派で2000年サミットの沖縄開催を国に申し入れるなど、県内の取り組みをサポートした。



誘致活動

そして、平成11年4月29日、小淵恵三内閣総理大臣によって、2000年サミットの首脳会合を沖縄で開催することが決定された。



政府から直接電話で沖縄開催の知らせを受ける稲嶺知事

(2) 開催決定から開催までの取り組み

2000年サミット首脳会合の沖縄開催決定を受け、本県においては、政府の取り組みに地元の立場から協力・支援するとともに、県民の温かいホスピタリティをもってサミットを成功に導き、その成果を本県の国際化及び振興発展に生かしていこうという趣旨の下、平成11年5月25日に、先のサミット誘致推進県民会議を母胎として更に規模を拡大した沖縄県サミット推進県民会議が設立された。

当県民会議は、その下に会場整備部会、環境美化部会、宿泊部会、輸送交通部会、ボランティア部会、

事業・広報部会の6つの専門部会を設置し、各界、各層の県民の参加・協力を得ながら以下の取り組みを推進した。

ア 環境美化関係

サミット関係者に「きれいな沖縄」をアピールするとともに、今後の観光産業等の発展に生かしているという趣旨で、クリーンアップ事業ほか3事業を実施した。

(ア) クリーンアップ事業

当該事業は、県下53市町村及び企業等の団体や一般県民の協力の下に、「“美ら島沖縄”2000年サミットクリーンアップ大作戦」と題して全県的なゴミ拾い、空き缶拾い等を行ったもので、平成12年1月から7月までに3回実施した。参加実績は、延べ数で、参加団体が約2,600団体、個人を含めた参加人員が約9万9,000人であった。

また、クリーンアップ作戦とあわせて、テレビCMによる「ゴミを捨てない運動」を展開し、環境美化の啓蒙を図った。

(イ) 飾花・緑化事業

当該事業は、全県的な飾花・緑化計画に基づいて、地域住民等の協力を得ながら実施したもので、サミット開催期間を挟んでの一定期間、主要な沿道の28箇所にプランターを4,000個、鉢・ポットを数万個設置したほか、花の種子を県内の小学生に約10万7,000袋、一般県民に約8,000袋配布し、花いっぱい運動に協力してもらった。

(ウ) 住宅等施設景観美化事業

当該事業は、会議場及び代表団宿舍所在地域において、景観上好ましくない箇所 - 例えば、落書きなどで汚された住宅の塀やバス停上屋など - を、所有者等に働きかけて良好な環境に整

備してもらうとともに、地域住民に対しては景観美化の啓蒙運動を展開する目的で実施した。

事業の推進にあたっては、名護市、恩納村及び読谷村の区長をはじめ関係者の方々に色々のご尽力いただいたほか、平成12年5月23日には、日本塗装工業会沖縄県支部の皆さんに、ボランティアで、主要な地域の海岸の護岸や公園のトイレ、バス停上屋のペンキ塗り替えを実施していただいた。

(エ) 放置自動車対策事業

当該事業は、景観の整備及び警備上の観点から、サミット会場周辺地域に放置されている自動車を、市町村等の協力を得ながら撤去したもので、実績は、市町村による撤去97台、警告を受けた所有者による撤去195台、当県民会議による撤去14台、計306台となっている。

イ 宿泊・サービス関係

各国首脳や代表団及びプレスの宿泊受け入れ等に万全を期すため、外務省、ホテル等との宿泊に関する連絡調整、調査、申込受付等の業務や、国際メディアセンター内の料飲サービスに関する地元としての対応体制の整備等の業務を中心に推進した。

宿泊関係では、各国首脳や代表団及び同行プレスの宿舎は、当県民会議が推薦した10ホテルの中から国（外務省）が選定したが、一般のプレス関係者の宿舎については、当県民会議が「宿泊予約センター」を設置して、関係ホテル等と連携しながら情報提供や予約調整等を行った。

国際メディアセンター内における料飲サービスは、全て国（外務省）が提供したが、当県民会議としては、その運営に際し、できるだけ地元業者及び県産食材を活用してもらうよう、国との調整を進めた。その結果、沖縄調理師会、名護市内の1ホテル

及び恩納村内の2ホテルから成る共同企業体(JV)が、国の委託を受けて料飲サービスの運営に当たることになり、野菜や果物等の農産物、もずく、あおさ等の海産物、牛肉、豚肉、菓子類など多くの沖縄の食材が利用された。

ウ 輸送関係

ボランティアや動員職員、関連行事参加者等の効率的な移動を図るとともに、交通総量抑制の効果を高める観点から、パーク・アンド・ライドによる計画輸送を実施した。

また、サミット取材で来県した報道関係者に対しては、空港と宿舎間のシャトルバスを運行して交通面の便宜を図ったほか、沖縄の情報や魅力を紹介するためのプレスツアーに係るバス輸送を実施した。

このほか、サミットの円滑な運営に必要な交通総量の抑制及び交通規制に関しては、県警本部と連携しながら、ポスターや新聞等を活用して、県民に対する情報提供や協力の呼びかけ等の広報活動を実施した。

エ 接遇関係

(ア) 接遇マナーの向上

代表団等宿泊ホテルの従業員を対象に、接遇をはじめ国際儀礼やサミットの参加各国の文化・習慣等に関する研修を実施した。

このほか、バス、タクシーの乗務員に対しても、接遇マナーやサミットの概要、簡単な英会話集等を内容としたハンドブックを配布して、サミットに対する意識の高揚と資質の向上を図った。

(イ) ボランティアの募集、養成・配置

各国から来る多くのサミット関係者を温かくお迎えするとともに、市民レベルの交流等を通して「県民参加型のサミット」の実現を図る観点

から、通訳、接遇、環境美化及び一般の4部門についてボランティアを募集し、活動していただいた。

通訳ボランティアについては、平成11年11月に、500人程度を目標に募集したところ、その三倍強の1,639人の応募があったことから、選考を兼ねて平成12年1月から3月まで応募者全員を対象に研修を行い、最終的に611人に絞り込んだ。選考で残った要員に対しては、その後更に研修を重ね、サミット開催時のプレスセンター、空港、代表団宿舎等の主要施設内のインフォメーション・デスクやシャトルバス内等における通訳或いはガイドとして活躍いただいた。

このほか、接遇ボランティアの皆様には、国際メディアセンターや那覇空港、首脳宿泊施設等における生け花やブクブク茶などの呈茶サービスで活躍いただいた。

また、環境ボランティアの方々には、クリーンアップ事業などで、一般ボランティアの方々には、平成12年7月21日のオープニングフェスティバルにおける場内整理などで、それぞれ活躍いただいた。

オ 広報関係

一般のイベントに比べ、はるかに厳重な警備体制や交通規制を必要とするサミットの成功に向けては、県民の協力と理解が不可欠である。他方、世界の耳目が集中するサミットは、沖縄の情報を世界に発信する絶好の機会となる。サミットの広報及び情報発信等の事業は、こういった視点に立って展開した。

(ア) 県民広報

県民への広報活動としては、県内のマス・メディアを活用した広報啓発を行ったのをはじめ、

当県民会議の広報誌として「サミット通信」を6回発行し、県下全世帯に配布してサミットに関する様々な情報を提供した。

また、標語や図案を一般公募して作成したポスターの配布、残歴板や歓迎バナーの設置、路線バスへのサミット広告掲載などによる広報宣伝のほか、街頭キャンペーンの実施や100日前イベントの開催などを通し歓迎気運の醸成等を図った。

このほか、サミット直前及び開催期間中における県民等からの種々の問い合わせに対応するため、民間の情報サービス提供事業者に委託して「サミットコール」を設置し、テレホンサービスを行った。

(イ) 情報発信事業

当該事業としては、まず、ホームページを平成11年11月に開設して、サミットの概要や開催に向けた取り組み状況、沖縄の自然、歴史、文化等を幅広く発信した。ホームページへは、サミット終了時点までに国内外から約95万件のアクセスがあった。

また、沖縄の米軍基地の状況や平和に関する取り組み、美しい自然や独特の歴史・文化等について分かりやすく説明した「沖縄紹介パンフレット」や「沖縄紹介CD-ROM」を作成し、報道関係者等に提供したほか、海外の新聞、テレビ及び雑誌を活用した沖縄PRにも力を入れた。

(ウ) プレス対応

プレス向けの情報発信事業としては、まず、平成12年3月24日に、東京の外国特派員協会の会員らを対象に開催した「プレス・ブリーフィング」において、稲嶺知事が講演を通して沖縄の現状や発展の方向性などを説明したほか、3月と6月に来県した海外プレスの事前プレスツア

ーに対し、取材の便宜を図るとともに、積極的に情報提供を行った。

また、サミット開催期間の対応としては、国際メディアセンター内に「沖縄じょうほう館」を設置するとともに、米軍基地や観光施設視察など4つのコースを設定したプレスツアーを実施し、沖縄の情報や魅力等を国内外の報道関係者にアピールした。

カ イベント関係

サミット関連のイベントや行事等は、県民参加型のサミット実現を目指して、歓迎気運の醸成や沖縄の文化等の発信などを目的とした各種のイベント、開催期間中における様々な歓迎行事や交流事業、開催後の後夜祭等を実施した。

(ア) プレイベント

事前のイベントとしては、県内フォーラム、G8各国文化紹介事業、沖縄文化紹介県外キャンペーン、子ども・青年関連イベント及びサミットミュージックフェスタを当県民会議主催で実施した。また、国主催の「G8教育大臣フォーラム」や「沖縄芸能団の北米・欧州巡回公演」に対する支援・協力を行ったほか、サミット開催県相互の連携を図る観点から、博多どんたく港まつりの「サミットどんたく隊」に56人のエィサー隊を派遣した。

県内フォーラムは、サミット開催地としての意義等について県民に理解と関心をもっていただくとともに、サミット開催に際し県民が何をなすべきか、また沖縄から何を発信すべきか等について考えていただくことを目的としたもので、平成12年2月から7月までに5回実施した。

G8各国文化紹介事業は、サミット参加国の自然・文化・物産・芸能等を県民に紹介すること

により、これらの国々に対する理解を深めていただくことを目的としたもので、G8サミット・文化フェスタと題して、平成12年2月の南風原町でのカナダ展を皮切りに、県内各地で実施した。

沖縄文化紹介県外キャンペーンは、サミット首脳会合の沖縄開催について県外に広くアピールするとともに、写真パネルや工芸品等の展示、伝統芸能の披露等を通して沖縄の美しい自然や独特の文化等を紹介することを目的としたもので、平成12年3月から6月にかけて、北海道、東京、大阪及び福岡の主要都市において実施した。

子ども・青年関連イベントは、21世紀を担う若い世代の人達に、サミット開催の機会を活かして、サミットに対する理解や国際的な感覚を身につけてもらうこと等を目的としたもので、本県の子供達と県外や外国の子供達との交流等を行う「子どもフェスティバル」、国内の各地域代表の小中学生が21世紀の地球環境について話し合う「小中学生サミット IN OKINAWA」、G8各国の高校生代表が平和、環境及び経済について論じ合う「G8高校生サミット」、G8各国の青年層の人達の代表が世界の政治、経済の分野について論じ合う「ヤング・リーダーズ・サミット 2000 IN 沖縄」及び県内の児童・生徒を対象とした「サミット記念児童生徒文化作品展」の5事業を実施した。

サミットミュージックフェスタは、歓迎気運を一気に盛り上げるとともに、若者をはじめ沖縄の人々が、音楽を通じて世界を結ぶ国際親善の架け橋となることを祈念して開催したもので、MAXやDA PUMPなど多くの県出身アーティストに出演していただき大好評を博した。

(イ) サミット期間中の歓迎・交流行事等

サミット本番ということで、国との緊密な連携の下に総力を結集して、各国首脳の空港到着時及び宿舎到着時の歓迎をはじめ、クリントン米大統領の「平和の礎」訪問への対応、名護市の21世紀の森で開催した各国代表団やプレス関係者を招いてのオープニングフェスティバル及び歓迎レセプション、那覇市内のホテルで開催した各国首脳の歓迎レセプション、各国首脳の宿舎出発時及び空港出発時の見送りなどの様々な取り組みを展開したほか、「万国津梁館における記念植樹」や「首里城における社交夕食会」及び「G8議長記者会見時の小中学生傍聴事業」などの国主催の行事に対する支援・協力を行った。

また、開催期間中の各国首脳等との交流については、当県民会議が主催した事業以外にも、ドイツのシュレーダー首相の宮古島訪問やカナダのクレティエン首相の南風原町訪問など、市町村レベルの取り組みによる多くの交流が実現し、サミットの成功に大きく貢献した。

このほか、サミット期間中の対応としては、各国首脳やその関係者及びプレス関係者に歓迎の意を表するとともに、沖縄の思い出を末永く留めていただけるよう、琉球漆器や陶器、紅型や織物の加工品、三線、かりゆしウェアなどの記念品を贈呈した。

また、サミット終了後の行事としては、平成12年8月10日と11日に「サミット後夜祭」を開催し、サミット開催までの取り組みや開催期間中における各国首脳の動きや県民の活動状況等をステージや展示物により県民に紹介するとともに、ボランティアの方々への感謝状や記念品の贈呈等を行った。

「九州・沖縄サミット」首脳会合開催準備日程

平成11年度 ← 平成12年度

事業項目	平成11年	平成12年1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月 期間中(7/21~23)	8月以降
1 環境美化関係 (1) クリーンアップ事業 (2) 節花・緑化事業 (3) 住宅等施設景観美化事業 (4) 放置自転車対策事業		第1回クリーンアップ作戦(1/23)				第2回クリーンアップ作戦(5/21) テレビCMによる「ゴミをすてない運動の展開」		第3回クリーンアップ作戦(7/9)	
		節花・緑化作業(計画策定、種苗育成、種子布等)						プランター、鉢、ポット等による節花(7/15~24)	
		対象市町村・地域住民等への説明及び協力依頼					公共施設等のペンキ塗り替え		
		放置自転車数、場所の調査		撤去対象 自動車の確定	関係機関調整			撤去作業の実施	
2 宿泊・サービス関係 (1) 宿泊関係 (2) 飲料サービス	宿泊受入準備調整(7月~)	宿泊予約センター設置(1/	配宿予定調整 各国プレス社への通知 プレス宿舎確保			宿泊予約センターホームページ開設			
				運営体決定及び食材調整					
3 輸送関係 (1) 輸送計画の策定、 車輛の手配調整等 (2) 交通量の総量抑制、 交通規制	車輛・駐車場等の調査及び確保 実施要領の策定			車輛の確保 輸送計画の策定					
							広報活動(TV・ラジオ・新聞・ポスター等)		
4 接遇関係 (1) 接遇マナーの向上 (2) ボランティアの募集、 養成配置	ホテル職員 ホテルオーケラ研修 (第1班12/6~12)	ホテル職員 ホテルオーケラ研修 (第2班1/24~29)	11年度ホテル職員 県内研修		12年度ホテル職員 県内研修			バス・タクシー乗務員へのハンドブックの配布	
	通訳ボランティア募集(11/5~25) 接遇・環境美化・一般ボランティア募集(11/26~)	11年度通訳ボランティア研修 (開講式 1/23 月2~3回実施)			12年度通訳ボランティア研修		ボランティアの選考 配置場所の決定	ボランティア活動 ボランティア活動	
5 広報関係 (1) 県民広報 (2) 情報発信 (3) プレス対応	サミット残歴版 点灯式(7/21)	ポスター標語 表彰式(12/5)	街頭キャンペーン(クリーンアップ1/23) サミットバス出発式(1/5) 歓迎バナー・バス車体広告 メディア告知(テレビ・ラジオ番組・マルチビデオ)			サミットの100日前イベント(4/12)	歓迎バナー設置(6/21)	サミットコール設置	
	広報誌発行(第1号) 新聞広告(12/30)	広報誌発行(第2号) 新聞広告(1/30)	広報誌発行(第3号) 新聞広告(2/24)		広報誌発行(第4号)	広報誌発行(第5号) 新聞広告(5/14)	広報誌発行(第6号) 新聞広告(6/11)	新聞広告(7/20)	
	サミットホームページ開設(11/26~)		CD-ROM作成	県外イベントでのキャンペーン パンフレット作成				英字紙広告 テレビCM(アジア向け)	英字紙広告
6 イベント関係 (1) プレイベント ・県内フォーラム ・G8 各国文化紹介事業 ・沖縄文化紹介 県外キャンペーン ・子ども・青年関連 イベント ・サミットミュージック フェスタ ・その他 (国等主催事業への協力)			第1回サミットフォーラム (2/12 パシフィックホテル沖縄)	第2回サミットフォーラム (3/19 沖縄女性総合センター)		第3回サミットフォーラム (5/20 沖縄コンベンションセンター)	第4回サミットフォーラム (6/17 沖縄タイムスホール)	第5回サミットフォーラム (7/20 パシフィックホテル)	
			G8サミット・文化フェスタ (カナダ 2/25~27 南風原町)	G8サミット・文化フェスタ (イタリア 3/3~5 宜野座村) (フランス 3/24~26 石垣市)		G8サミット・文化フェスタ (ドイツ 4/7~9 上野村)	G8サミット・文化フェスタ (イギリス 5/12~14 北谷町) G8サミット・文化フェスタ (アメリカ 5/26~28 沖縄市)	G8サミット・文化フェスタ (ロシア 7/1 沖縄コンベンションセンター)	
				沖縄サミットプレキャンペーン (北海道 3月10~12)		沖縄サミットプレキャンペーン (東京 4/27~5/7)	沖縄サミットプレキャンペーン (大阪 6/8~14、福岡 6/14~26)		
						子どもフェスティバル(5/4~4) 小中学生サミット in OKINAWA(5/13~15)	ヤングリーダーズサミット 2000 in 沖縄(6/11~15) G8高校生サミット(6/20~26)	サミット祈念 児童生徒作品展示会(7/12~16)	
				沖縄芸能団北米巡回公演 (アメリカ カナダ、3/1~31)	G8教育大臣フォーラム (4/3)	福岡どんたく港まつり (5/3~4 福岡)	沖縄芸能団欧州巡回公演 (ロシア・フランス・イタリア6/3~24、イギリス・ドイツ6/26~7/8)	G8議長貴社会見小中学生傍聴	
(2) サミット期間中の歓迎・ 交流行事等							空港歓迎 米大統領の 平和の礎訪問 宿舎到着歓迎 サミットオープニングフェスティバル	祈念植樹 首脳歓迎レセプション 首相主催社交夕食会	宿舎送りの後夜祭 空港見送り (8/10~11)
7 総務企画関係 (1) 推進体制 ・県民会議 ・3県連絡会議 (2) 県民会議協力募金	設立総会(5/25) 役員会(9/20)	第1回幹事会(11/) (各部会随時開催)		第2回幹事会(3/16)		総会(4/12)			解散総会(11/27)
	3県連絡協議会(7/21 沖縄県)		3県連絡会議(1/25 宮崎県)				3県連絡会議(5/19 福岡県)		
	募金活動(12/1~)								

「九州・沖縄サミット」首脳会合及び関連事業日程(サミット期間中)

会議	国所管事業	県等所管事業	20日(木)	21日(金)	22日(土)	23日(日)	24日(月)
首脳関係	午前			空港歓迎 ・那覇空港特別機到着スポット ・県民代表出迎えとエイサー演奏による歓迎 宿舎到着時歓迎 ・首脳宿泊ホテルでの地元代表による歓迎 首脳個別日程 ・米国(平和の礎)、カナダ(南風原町)、英国(北谷町) ・ドイツ(宮古島)、イタリア(宜野座村)	G8首脳会合(万国津梁館) 記念植樹 集合写真撮影	G8首脳会合(万国津梁館) G8議長記者会見(国際メディアセンター) ・小中学生傍聴 各国首脳記者会見(国際メディアセンター等)	
	午後	空港歓迎 宿舎到着時歓迎	G7首脳会合(万国津梁館) ワーキングディナー	ワーキングランチ G8首脳会合 首脳会合歓迎レセプション ・ホテル日航那覇グラ ・各国首脳夫妻と県民 伝統舞踊、空手演舞 小室哲哉さんによる 首脳社交夕食会 ・首里城北殿 ・下之御座での旗頭・ 伝統芸能の披露。伝	シジョン ンドキャッスル 代表との交流・ふれあい。沖縄の古典音楽、 など格調高い伝統芸能を披露。 サミットイメージソングを披露。 古式装束による歓迎行列、御庭での 統工芸の実演。	宿舎見送り ・地元代表による見送り 首脳個別日程 ・日本(名護市)、ロシア(具志川市) 首脳空港見送り ・県民代表による見送り	
代表団・報道関係				政府代表団・報道関係者歓迎レセプション ・18:00～21:00 ・名護21世紀の森公園内 野外ステージ サミット・オープニングフェスティバル ・17:00～22:30 ・名護21世紀の森公園 ・各国政府代表団や報道関係者を招待し、一般県民の参加を得て、琉球舞踊、エイサー、県内外アーティストのショーを披露。 サミット関係者と県民との交流・ふれあい。 ・無料、整理券で一般入場可、シャトルバス(沖縄コンベンションセンターと会場間)有り			
			プレスツアー ・実施期間 7/19(水)～24(月) ・米軍基地コース(普天間基地、嘉手納基地)、平和施設コース(平和記念公園)、産業視察コース(中城湾港特別自由貿易地域)、観光関連コース(中南部主要観光地等)				
その他			沖縄インフォメーションデスク ・国内外から訪れるサミット関係者や報道関係者などへ沖縄に関する情報を提供するとともに、県民に向けてサミット関連情報を提供する。 ・設置期間及び時間 7/19(水)～24(月) ・設置場所 那覇空港国内線ターミナル、国際線ターミナル、パレット久茂地、代表団・海外プレス宿泊ホテル(12箇所)、プレスセンター、沖縄 サミットコール ・サミットに関する県民からの問い合わせに応えるテレホンサービス。 ・開設期間及び時間 7/19(水)～24(月) 9:00～19:00 ボランティア等サミット業務関係者計画輸送 ・パークエンドライド方式を採用し、集合拠点となる駐車場と配置先間をバスによる計画輸送を行う。 ・実施期間 7/19(水)～24(月)			じょうほう館、サミット体験館	

2 会議開催概要

(1) 日程

九州・沖縄サミット首脳会合は、2000年7月21日から23日の3日間にわたって、本県の名護市部瀬名の万国津梁館において開催された。

各国首脳の沖縄到着は、会議前日の7月20日の午後の4時過ぎにドイツのシュレーダー首相が来沖したのを皮切りに、イギリスのブレア首相、EUのフローディ委員長、森首相が到着し、翌21日には、中

東和平交渉を中断してアメリカのクリントン大統領が午前9時過ぎに到着したほか、カナダのクレティエン首相、イタリアのアマート首相、フランスのシラク大統領が到着し、午後の3時からG7の首脳会合が実施された。

ロシアのプーチン大統領は、午後4時過ぎの最後の到着となり、午後7時からのG8首脳ワーキングディナーからの出席となった。



日本・森首相



アメリカ・クリントン大統領



フランス・シラク大統領



ロシア・プーチン大統領



カナダ・クレティエン首相



イギリス・ブレア首相



ドイツ・シュレーダー首相



イタリア・アマート首相



EU・フローディ委員長

期間中の会議及び公式関連行事は、以下の日程で執り行われた。

首脳会合日程

日	時	行 事	場 所
7月21日(金)	15:00～18:00 19:00～21:00	G7首脳会合 G8首脳ワーキングディナー	万国津梁館会議棟 万国津梁館レセプション棟
22日(土)	9:40 9:45 10:00～12:15 13:00～14:30 15:30～16:30 19:00～19:45 20:00～22:00	記念植樹 集合写真撮影 G8首脳会合 G8首脳ワーキングランチ G8首脳会合 沖縄県歓迎レセプション 森総理主催社交夕食会	万国津梁館芝生広場 万国津梁館会議棟玄関車寄せ 万国津梁館会議棟 万国津梁館レセプション棟 万国津梁館会議棟 ホテル日航那覇グランドキャッスル 首里城北殿
23日(日)	10:00～11:30 13:00～13:30	G8首脳会合 G8議長記者会見	万国津梁館会議棟 国際メディアセンター

これに先立ち、平成12年7月8日に福岡市（福岡市博物館）において蔵相会合が、7月12日から13日には宮崎市（シーガイア）において外相会合が開催されている。



蔵相会合 7月8日(土)
福岡県福岡市「福岡市博物館」
日本、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、欧州委員会



外相会合 7月12日(水)～13日(木)
宮崎県宮崎市「シーガイア」
日本、フランス、アメリカ、イギリス、ドイツ、イタリア、カナダ、ロシア、EU

(2) 討議内容

21世紀への橋渡しとなる今回のサミットでは、「一層の繁栄」、「心の安寧」及び「世界の安定」がキーワードとなり、紛争予防をはじめ、IT革命、重債務貧困国救済、感染症対策、貿易問題、国際犯罪や薬物対策、生命科学及び環境問題などの重要な討議が行われ、その成果は最終日の7月23日に「G8コミュニケ・沖縄2000」として採択され、世界に発信された。

これに関連して、期間中には、7月21日に、「G7首脳声明」、「朝鮮半島に関するG8声明」及び「地域情勢に関するG8声明」が、22日には、「グローバルな情報社会に関する沖縄憲章（IT憲章）」が採択され、公表されている。

(3) 関係施設

首脳会合の会議場は、県の施設である名護市部瀬名岬の万国津梁館を使用した。

報道関係者の取材活動の拠点となる国際メディアセンターは、万国津梁館から車で15分の距離にある名護市「21世紀の森公園」内に、体育館、屋内運動場、名護市民会館のほか、仮設建築物を利用して、国が設置した。

各国首脳、代表団及びプレス関係者の宿舎は、本島西海岸を中心としたリゾートホテルが充てられた。

(4) 来県者数

今回の首脳会合には、国内及び海外から各国政府代表団や報道関係者が7千人来県しており、うち海外からは約2千人となっている。

また、その他サミット支援のため、消防や警備関係者、支援業者が約2万2千人来県している。

第Ⅱ章 地元支援体制

1 役割分担

サミットそのものは国の行事であり、会議開催のための直接的条件の整備や運営は国の対応となる。

地元としては、開催に必要な基盤整備や受入体制を整備し、会議運営の円滑な実施を支援していくことになる。

その際、行政と民間の役割分担、行政についても県と市町村、市町村も会場地市町村とその他市町村があるが、それぞれの権能等の範囲内で、主体的な取り組みがなされた。

今回のサミットの場合、「県民総参加」のコンセプトから、全県的な推進組織として、沖縄県サミット推進県民会議（任意団体）が結成されており、同県民会議を拠点として受入準備の取り組みがなされた。

県民会議が担った事業は、（１）サミット開催のための諸条件の整備（宿泊・輸送・接遇対策、環境美化）（２）関連事業の企画及び実施（気運盛り上げのためのイベント、歓迎行事や各国首脳との交流事業）（３）サミット開催に関する広報、啓発活動となり、ソフト事業が中心となっている。

県は県民会議の事務局を兼ねており、大半の財源と人的負担を行い、主導的役割を果たした。

県が固有の事務として担った事業は、会議場となる万国津梁館の整備、空港や関連道路等の整備、消防警備対策、救急医療対策、情報発信事業及び開催記念事業などとなっている。ハード事業は、事業の前倒しで執行されたものもある。

会場地の名護市は市民会議を結成し、人的、財政的支援を行い、きめ細かな受入事業を行っている。

他の市町村については、行政独自で、あるいは任意組織を結成して、首脳招へい誘致の市町村ではその対応を中心に、その他市町村では、サミット関係者の受入のための環境美化などを中心とした取り組みがなされている。

関連民間企業においては、宿泊、輸送、観光、ライフラインの確保など、万全の対策がなされた。

2 開催支援に当たっての基本コンセプト

サミットに関わるに当たってのコンセプトとしては、第1は、サミットの開催により、世界中の目が沖縄に集中するこの機会を活用して、如何に沖縄をアピールしていくかということである。

沖縄の心を世界に発信するだけでなく、沖縄の財産である美しい自然、歴史、文化、優れた投資環境や観光リゾート地、国際コンベンション都市としての優位性等も世界に発信していくということである。

第2に、如何にして「県民参加型のサミット」を実現していくため、県民ボランティアの活用や、県民を主体としたサミット関連事業の企画、実施をとおして具体化していくことである。

第3は、「自然体で臨むサミット」ということである。肩肘張らず無理に背伸びせず、できることをしっかり対応していくことが大事で、沖縄らしいサミットとすべきとの姿勢である。

第4に、サミットを契機として、情報通信などの分野を中心に基盤整備やソフトの充実を図り、一層の国際化や振興開発に弾みを付けていくことも重要であり、そのようなしたたかな戦略のもとでのサミット開催の位置づけを行うことである。

このように、「沖縄を世界に発信」、「県民総参加型」、「自然体」及び「したたかさ」の4つのキーワードを基本コンセプトとして、開催準備は行われた。

3 組織・体制

(1) 誘致及び開催準備の組織・体制

誘致段階の組織としては、県庁内に担当部署として平成9年10月24日に「2000年サミット誘致推進プロジェクト班」(班長：知事公室参事)が設置されたのが最初である。翌平成10年4月10日には全庁的推進組織(協議機関)として「沖縄県サミット誘致推進本部」(本部長：副知事)が設置されたのに伴い、事務局も「サミット誘致推進班」へ改組された。

平成11年2月3日には、「沖縄県サミット誘致推進プロジェクトチーム」が設置され、従来のマトリックス組織ではなく、専任の職員が配置された。陣容は7名で、県職員4名のほか、市町村派遣職員1名と民間派遣職員2名となっている。

誘致のための全県的な組織としては、平成9年12月15日に県内各界の代表で構成する「沖縄県サミット誘致推進協議会」(会長：知事)が設置され、開催地決定を大詰めに迎えた平成11年3月30日には、誘致活動を一層推進するため「沖縄県サミット誘致県民会議」が結成された。

平成11年4月29日の首脳会合の沖縄開催決定を受け、各組織も強化される。

県サミット誘致推進プロジェクトチームは、平成11年5月7日に「サミット推進室」と改組され、同6月9日には、県行政組織規則第9条に基づく「サミット推進事務局」として訓令により設置され、知事直轄の局組織へと昇格する。陣容も7名から、漸次強化され、平成12年度当初からは55名体制となった。内訳は、県職員41名(うち兼務8名)、県警派遣1名、市町村派遣1名、民間派遣12名となっている。

また、県庁内の協議機関として、「沖縄県サミット推進本部」(本部長：知事)が平成11年5月7日に設置されたのをはじめ、各部局においても、部局所管事項を協議する部局サミット推進委員会(委員長：部局長)が設置され、サミットに関連する県事業の推進体制が強化された。

その他、サミット関連の固有業務を所管する部局においては、サミット消防警備班や沖縄サミット医療準備委員会等の組織も設置された。

開催決定後の全県的な組織としては、サミット誘

致県民会議を発展的に解消し、平成11年5月25日に「沖縄県サミット推進県民会議」が結成され、県民参加型のサミットの実現に向けた取り組みの推進拠点となった。

(沖縄県サミット推進県民会議の概要)

ア 県民会議の役員等

構成員：サミット開催に関心を有し、県民会議への参加を希望するすべての団体及び個人
[最終的な加入団体は641団体(個人含む)となった。]

会 長：沖縄県知事

副会長：沖縄県議会議長、沖縄県市長会会長、沖縄県商工会議所連合会会長

役 員：沖縄県町村会会長他26名

監 事：沖縄県出納事務局長、沖縄県商工会議所連合会事務局長

顧 問：沖縄県選出国會議員

イ 県民会議の機関

総 会(議長：県民会議会長)必要に応じて会長が召集する。

役員会(議長：県民会議会長)上記の会長、副会長、役員で構成される。

幹事会(議長：県民会議事務局長)役員会構成委員の代理者、県民会議の事務局長、各部会長にて構成され、役員会の職務を代行することができる。

部 会

・会場整備部会(部会長：県観光リゾート局長)
万国津梁館をサミット会場としてふさわしい施設とするための諸条件の整備や部瀬名岬及びその周辺の環境整備等に関する事項を協議する。

・輸送交通部会(部会長：県地域・離島振興局長)

サミット首脳会合の開催に伴う関係者の輸送交通に関する事項を協議する。

・宿泊部会(部会長：(財)沖縄コンベンションビューロー理事長)

サミット首脳会合の開催に伴う関係者の宿泊に関する事項を協議する。

- ・事業・広報部会（部会長：県知事公室長）
サミット首脳会合の開催に伴い、関連事業の企画、実施や広報・啓発事業に関する事項を協議する。
- ・環境美化部会（部会長：県農林水産部長）
サミット首脳会合が本県で開催されるのに伴い、全県一体となった受け入れのための環境美化に関する事項を協議する。
- ・ボランティア部会（部会長：（財）沖縄県国際交流・人材育成財団理事長）
サミット首脳会合の開催に伴い、ボランティアに関する事項を協議する。

（ウ）部会

環境美化部会（４回）、事業・広報部会及び分科会（４回）、会場整備部会（２回）、輸送交通部会（２回）、宿泊部会（２回）、ボランティア部会（２回）

その他、県民会議業務を推進するなかで、検討組織として、伝統文化行事検討委員会、空手・古武道演武部会、記念品及び物産展示等検討委員会、サミット関連行事市町村連絡会議、サミット参加国歓迎準備合同委員会などを任意に設置して業務を進めた。

ウ 総会、役員会・幹事会及び部会の活動状況

（ア）総会

	会議開催日	場 所	主 な 議 題
設 立 総 会	H11/ 5/25	沖縄ハーバービュー ホテル	1 県民会議の設立について （規約制定）
第 2 回 総 会	H12/ 4/12	沖縄ハーバービュー ホテル	1 平成11年度収支決算及び 事業報告について
第 3 回 総 会	H12/11/27	沖縄ハーバービュー ホテル	1 平成12年度収支決算及び 事業報告について 2 県民会議の解散について （解散期日の決定等）

（イ）役員会・幹事会

	会議開催日	場 所	主 な 議 題
第 1 回 役員会	H11/ 9/20	沖縄ハーバービュー ホテル	1 専決処分の承認について ・平成11年度収支予算及び事業計画 ・輸送交通部会の設置 ・環境美化部会の設置 ・ボランティア部会の設置 2 各部会活動状況及び事業計 画報告について
第 1 回 幹事会	H11/11/18	沖縄レインポー ホテル	1 平成11年度収支補正予算 及び事業計画について 2 沖縄県サミット推進県民 会議協力募金要項について
第 2 回 幹事会	H12/ 3/16	サザンプラザ海邦	1 平成11年度第 2 次補正予算 （債務負担行為）の専決処 分の承認について 2 平成12年度収支予算及び 事業計画について

エ 事務局

県民会議事務局は、県サミット推進事務局（行政）に兼ねて置かれ、事務局長、同次長のもと、総務企画班、事業・広報班、宿泊・輸送・接遇班及び基盤整備班の４つの班で構成される。宿泊・輸送・接遇班には、宿泊予約センターが置かれた。

（宿泊予約センター概要）

県内の宿泊供給に限りがあることから、県内観光コンベンション団体の中核組織である（財）沖縄コンベンションビューローと旅行代理店４社（ジェイティービー沖縄、近畿日本ツーリスト沖縄、日本旅行沖縄、東急観光）の協力を得て、数千名といわれたプレス関係者の宿泊受け入れを円滑に進めた。

設置期間 平成12年 1月4日～9月30日

設置場所 沖縄県東町会館 4 階
コンベンションビューロー内

配置人数 4 名

（上記旅行代理店各社よりサミット推進事務局へ職員派遣（他にコンベンションビューロー 5 名の協力体制））

その他、サミット開催準備の推進体制としては、九州・沖縄サミット三県連絡会議やサミット開催準備沖縄連絡会議（議長：外務省沖縄大使）、市町村のサミット推進組織、県警、海上保安庁等、各推進組織や会議が設置、運営されており、これらと連携し、参画しながら、首脳会合の準備業務が行われた。

沖縄県サミット推進県民会議
役員会の構成

- 会長 沖縄県知事
 副会長 沖縄県議会議長
 副会長 沖縄県市長会会長
 副会長 沖縄県商工会議所連合会会長
 役員 沖縄県町村会会長
 沖縄県市議会議長会会長
 沖縄県町村議会議長会会長
 沖縄県経営者協会会長
 沖縄県工業連合会会長
 沖縄経済同友会代表幹事
 沖縄県中小企業団体中央会
 沖縄県商工会連合会会長
 沖縄県銀行協会会長
 沖縄県建設産業団体連合会会長
 沖縄県漁業協同組合連合会会長
 沖縄県農業協同組合中央会会長
 沖縄県ホテル旅館環境衛生同業組合理事長
 日本ホテル協会沖縄支部支部長
 沖縄観光コンベンションビューロー理事長
 沖縄県国際交流・人材育成財団理事長
 自由民主党沖縄県支部連合会県連会長
 県民の会代表
 社会民主党沖縄県連合委員長
 沖縄社会大衆党執行委員長
 新進沖縄県連合会会長
 結の会代表者
 公明党沖縄県本部代表
 民主党沖縄県支部連合会代表
 名護市長
 沖縄県婦人連合会会長
 日本青年会議所沖縄地区協議会会長

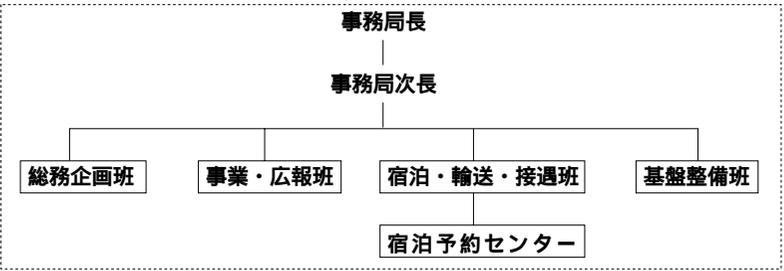
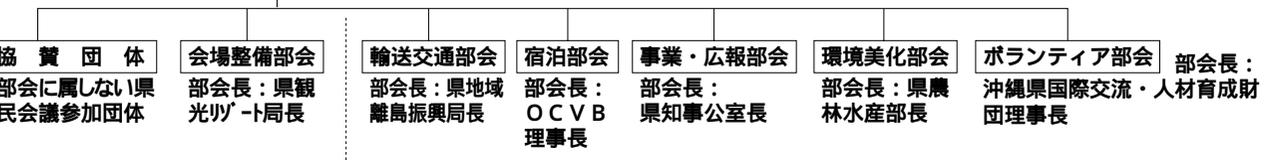
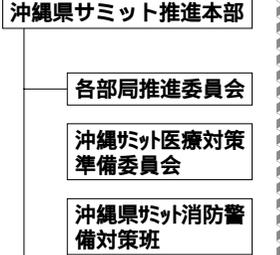
- 幹事会の構成
 < 上記団体の長の代理者 >
 < 県民会議事務局長 >
 < 各部会長 >

- 顧問
 < 県選出国會議員 >
 衆議院議員 5名
 参議院議員 2名
 計 7名

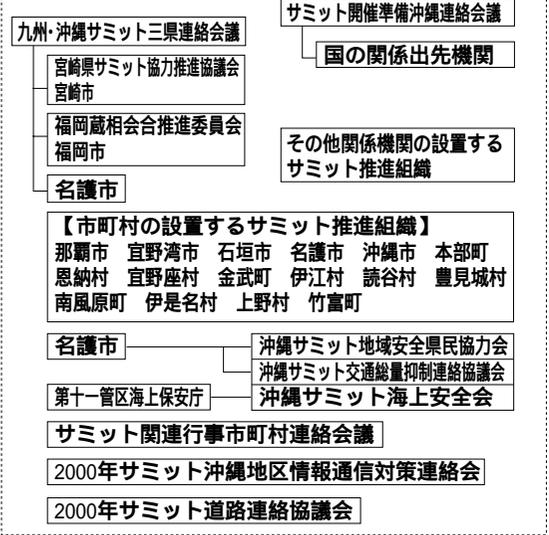
(全県的な推進体制)



(県庁内の推進体制)



(その他の推進体制)



地元推進体制体系図

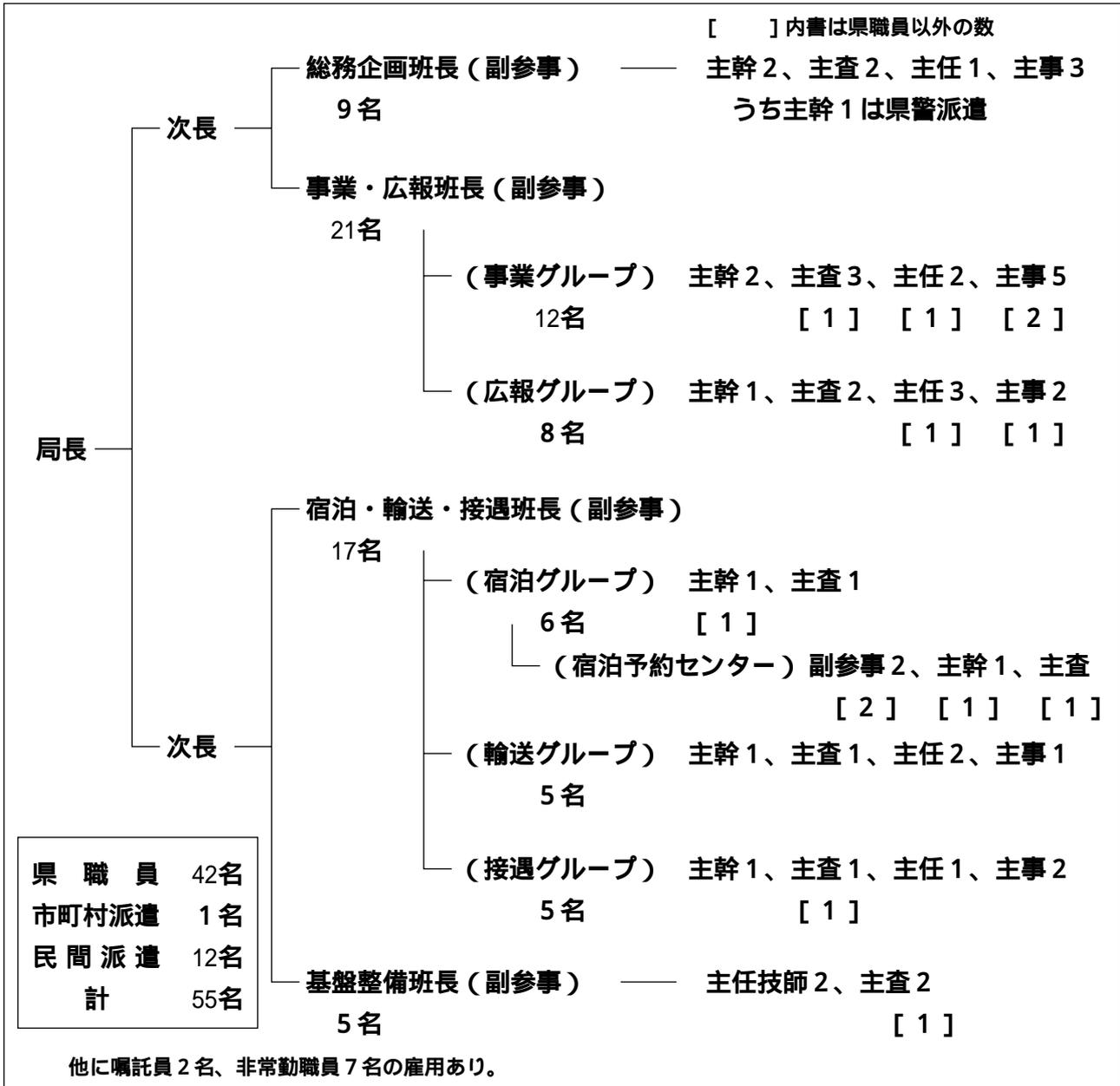
事務局陣容の変遷

		誘致段階	開催準備段階							
		H11.2.3	H11.5.7	5.14	6.9	7.1	8.1	10.18	10.20	11.1
県職員	増減	4		4	4	1	20			1
	累計	4	4	8	12	13	33	33	33	34
市町村派遣	増減	1								
	累計	1	1	1	1	1	1	1	1	1
民間派遣	増減	2						1	1	
	累計	2	2	2	2	2	2	3	4	4
計	増減	7		4	4	1	20	1	1	1
	累計	7	7	11	15	16	36	37	38	39

		開催準備段階				残務整理段階				
		11.25	H12.1.1	1.17	4.1	8.1	9.1	10.1	H13.1.1	3.未
県職員	増減				8 (8)	25 (8)	2	6	1	8
	累計	34	34	34	42	17	15	9	8	0
市町村派遣	増減					1				
	累計	1	1	1	1	0	0	0	0	0
民間派遣	増減	1	4	1	2	8	1	3		
	累計	5	9	10	12	4	3	0	0	0
計	増減	1	4	1	10 (8)	34 (8)	3	9	1	8
	累計	40	44	45	55 (8)	21 (0)	18	9	8	0

()内書は兼務職員数
 平成13年3月末に全て解散
 サミット誘致推進プロジェクトチーム(H11.2.3~5.6)
 サミット推進室(H11.5.7~6.8)
 サミット推進事務局(H11.6.9~H12.9.30)
 企画開発部サミット事務室(H12.10~H13.3.31)

事務局組織及び陣容（平成12年4月1～7月31日）



（2）サミット期間中の協力・実施組織

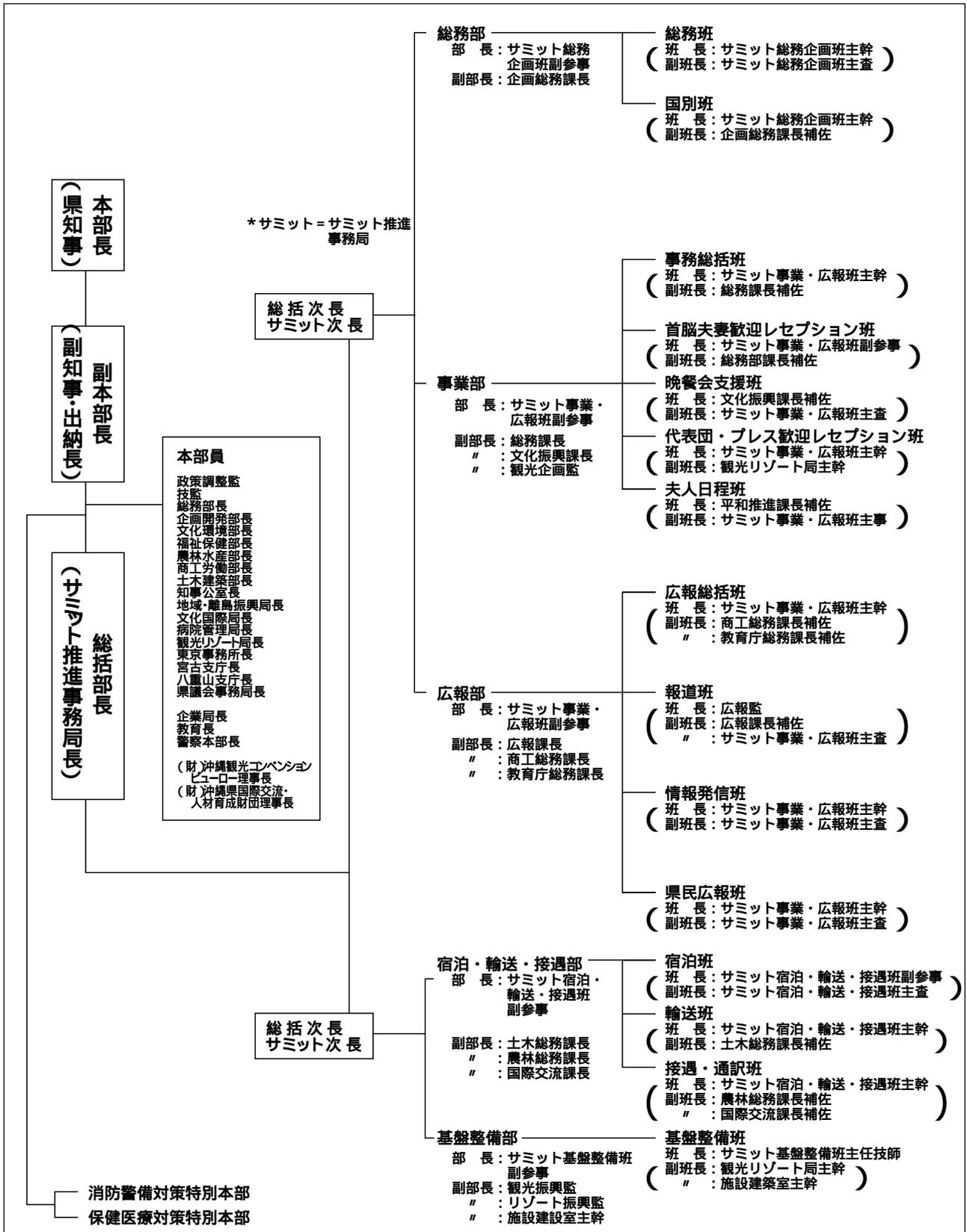
サミット期間中は、県及び県民会議の主催事業の実施や国主催事業の支援のための動員体制が必要となることから、県庁組織を主体として、関係民間機関やボランティアを含めた「九州・沖縄サミット首脳会合沖縄県実施本部」を、平成12年6月16日に設置した。実施本部組織は、部及び班で組織し、既存の県サミット推進事務局の組織を踏まえた機能型の

組織とし、指揮系統は本部長（知事）、副本部長（副知事）、統括部長（サミット推進事務局長）、各部、各班とした。

最終的な動員対象者数（消防警備、保健医療を除く）は実人員で、県職員380名、民間73名、ボランティア727名となり、期間前後を含めた10日間の動員延べ人数は約5,000名となった。

期間中の配置となった事業拠点は34ページの図のとおりである。

九州・沖縄サミット首脳会合沖縄県実施本部組織図



サミット期間中の事業推進拠点と行事

(注) 図中の記号

●	国の所管	●	国の行事
○	県の所管	○	県の行事

IMC (国際メディアセンター)

21世紀の森室内運動場
国際放送センター/TV各社スペース

21世紀の森体育館、コミュニティセンター
TV及び通信・新聞各社スペース
サミットタイケン館
(インフォメーションデスク/県)

名護市民会館
大ホール 議長会見場
G8議長記者会見 7/23
中ホール 県広報本部
沖縄じょうほう館
プレスツアーデスク

プレスセンター(仮設)
報道担当本部
各国プレスセンター ペン共用作業スペース
インフォメーションスペース
インフォメーションデスク(県)
各国記者会見 7/23

カフェテリア(仮設)
レストラン等
プレスセンター輸送係(シャトルバス)

指定ホテル
指定ホテルインフォメーション
到着時歓迎 7/20夕、21朝
出発時見送り 7/23昼

**沖縄観光コンベンション
ビューロー(東町会館4階)**
宿泊予約センター

パレット久茂地
インフォメーション設置箇所

県タクシー協会
タクシー予約センター

空港(国内、国外)
インフォメーションデスク
輸送班詰所
出迎 7/20夕 7/21朝
見送り 7/23昼

奥武山運動公園
ボランティア集場所

県北部合同庁舎
県名護現地本部
通訳ボランティア
名護総括センター

**代表団宿舎
ホテル**

21世紀の森公園(屋外)
代表団・プレス歓迎レセプション(7/21夕)
サミットオープニングフェスティバル(7/21夕)

**万国津梁館
(サミット会場)**
首脳会合(7/21~23)
到着時歓迎(7/21朝)
記念植樹(7/22昼)
出発時見送(7/23昼)

プセナテラスビーチリゾート
プセナ詰所

県庁
県総本部
通訳ボランティア
那覇総括センター

首里城
公式晩餐会 7/22夕

ホテル日航グランドキャッスル
歓迎レセプション 7/22夕 沖縄県サミット推進県民会議主催

プレスツアー箇所
プレスツアー 7/19~24
米軍基地、平和施設、産業視察、観光関連コース

首脳個別日程箇所
7/21 米(平和の礎) 加(南風原町) 英(北谷町)
独(宮古島) 伊(宜野座村) EU(読谷村)
7/23 日(名護市) 露(具志川市)

実施本部員へは、その業務の円滑な遂行のため、ユニフォームと識別証が交付された。

(3) ユニフォーム、ID等の交付の概要

ア ユニフォームの交付

ユニフォームは「かりゆしウエア(シャツ)」とし、テキスタイルのデザインは九州・沖縄サミット首脳会合を記念して実施された沖縄県デザイン開発事業の入選作品の中から採用した。



ユニフォーム

イ 県発行ID及び車両ステッカーの交付

県発行ID及び車両ステッカーは、実施本部員、ボランティア、バス運転手及びサービス業者等が、その業務の円滑化に資するため交付するもので、警備当局と事前の調整を十分行い交付した。

なお、サミット関連施設へ立ち入りする場合は、外務省発行ID及び車両ステッカーが別途必要があったことから、外務省へ所要数の申請を行っている。



県発行ID

デザインは紅型模様を上辺に使用した。

(ア) 県発行ID

交付期間

平成12年7月19日～24日

交付枚数

実施本部員 484枚

サービス業者等(ボランティア、市町村職員含む) 1,005枚

運転手等(バスガイド、整備士含む) 591枚

(イ) 県発行車両ステッカー

交付期間

平成12年7月19日～24日

交付枚数

沖縄県事務連絡車両(A4サイズ) 200枚

サービス業者車両(A4サイズ) 400枚

シャトルバス(A3サイズ) 350枚



県発行車両ステッカー

デザインは無病息災を願いまた沖縄らしさを演出するためシーサーを使用した。

4 事業収支

(1) 県民会議事業

サミット推進県民会議の事業期間は平成11年度と12年度の両年度にまたがることから、事業総収支決算は両年度の決算の総額となる。

県民会議の財源は、規約により県負担金、市町村負担金及び民間寄付金で賄うこととなっており、その割合については、県負担金が総事業費の1/2、市町村負担金が定額の1億円(上限)で了承され、残りを民間寄付金で充てることとなった。

両年度の総事業費を9億円で見積り、結局、財源内訳として県負担金4億5,000万円、市町村負担金1億円、民間寄付金3億5,000万円の資金計画となった。

市町村負担金については、県内全市町村を対象とし、負担割当基準の考え方として、県民総参加、負担能力(財政力)及び受益者負担(経済効果)の観点から関連指標でウエイト付けを行い、負担金総額1億円を按分し、協力をお願いした。同案にて、市長会と町村会の機関決定を頂き、支払年度、方法は任意としたが、平成12年度のサミット終了時までには全市町村からの納入があった。

民間寄付金については、平成11年11月18日開催の県民会議幹事会でサミット推進県民会議協力募金要項を決定し、県民会議で募金活動を実施することになった。募金目標は、3億円以上(資金計画上は3

億5,000万円)とし、募金期間を平成11年12月1日から翌平成12年7月31日までの8ヶ月間とした。募金使途としては、県民会議事業へ充てるとし、具体的には、沖縄県が行う県民会議への財政援助的支出金に充当するため、沖縄県への寄付とした。

募金活動は、県内主要企業・団体等の約1500先へ、趣意書を送付し、募金への協力依頼を行った。また、経済上部団体や主要企業については、事務局職員が訪問し、募金要請活動を行った。個人、一般の県民に対しては、県民会議発行「サミット通信」で募金への協力呼びかけを行ったほか、職場募金やイベント等で募金箱の設置により協力の呼びかけを行った。大口寄付については、県民会議会長(県知事)、県3役への贈呈式を執り行った。

寄付金の受入については、沖縄県への寄付金として扱い、県一般会計歳入予算に計上し、歳出予算において、寄付金分も含めた8億円の県民会議事業費負担金として、2年度に分けて計上された。

県支出金については、寄付金の見合いでの支出となるよう執行管理が行われた。

最終的に、寄付金は2億4,780万円となり、県民会議の事業費規模は7億9,794万円となった。

県民会議の、平成11年度、平成12年度の収支決算額及びその総計の収支決算額は、次の各表のとおりである。

平成11年度収支決算

単位：千円

		平成11年度予算現額 A	平成11年度決算額 B	差額 A-B	備 考
収 入	1 県支出金	245,260	245,260	0	
	(1) 県負担金	245,260	134,764	110,496	
	(2) 民間寄付金	0	110,496	110,496	
	2 市町村負担金	0	33,550	33,550	
	3 雑入	0	34	34	
	合 計	245,260	278,844	33,584	
支 出	1 事務局運営費	27,671	27,671	0	
	2 事業費	33,503	33,390	113	
	3 広報費	131,026	127,895	3,131	
	4 宿泊・輸送・接遇費	18,988	18,913	75	
	5 基盤整備費	34,072	34,070	2	
	合 計	245,260	241,939	3,321	不用額
収 支 差		0	36,905	36,905	次年度繰越

平成12年度収支決算

単位：千円

		平成12年度予算現額 A	平成12年度決算見込額 B	差額 A-B	
収 入	1 県支出金	554,740	452,536	102,204	
	(1) 県負担金	315,236	315,236	0	
	(2) 民間寄付金	239,504	137,300	102,204	寄付金減による収入減
	2 市町村負担金	66,450	66,420	30	
	3 繰越金	36,905	36,905	0	
	4 雑入	0	143	143	
合 計	658,095	556,004	102,091		
支 出	1 事務局運営費	40,031	40,031	0	
	2 事業費	249,440	232,812	16,628	
	3 広報費	184,300	125,345	58,955	
	4 宿泊・輸送・接遇費	85,000	69,656	15,344	不用額は経費節減による
	5 基盤整備費	99,324	88,160	11,164	
	合 計	658,095	556,004	102,091	
収 支 差		0	0	0	

総収支決算

単位：千円

		総予算現額 A	平成11年度決算 B	平成12年度決算 見込額 C	総決算見込額 D = B + C	差 額 A - D
収 入	1 県支出金	800,000	245,260	452,536	697,796	102,204
	(1) 県負担金	450,000	134,764	315,236	450,000	0
	(2) 民間寄付金	350,000	110,496	137,300	247,796	102,204
	2 市町村負担金	100,000	33,550	66,420	99,970	30
	3 (繰越金)	(36,905)		(36,905)	(36,905)	(0)
	4 雑入	34	34	143	177	143
	合 計	900,034	278,844	519,099	797,943	102,091
支 出	1 事務局運営費	67,702	27,671	40,031	67,702	0
	2 事業費	282,830	33,390	232,812	266,202	16,628
	3 広報費	312,195	127,895	125,345	253,240	58,955
	4 宿泊・輸送・接遇費	103,913	18,913	69,656	88,569	15,344
	5 基盤整備費	133,394	34,070	88,160	122,230	11,164
	合 計	900,034	241,939	556,004	797,943	102,091
収 支 差		0	36,905	36,905	0	0

(注1) 単年度の繰越金を除いた純計ベース。

(注2) 総予算現額 = 平成11年度決算額 + 平成12年度予算現額

県民会議の7億9,794万円の総事業費の項目明細は次のとおりである。

ア 県民会議事務局運営費 67,702千円

賃金職員社会保険料

賃金(翻訳員、事務補助等)

関係機関調整等の旅費

事務用消耗品費

車両の燃料費

コピー、写真現像代等の印刷製本費

電話、FAX、送料等のサービス料

パソコン、会場等使用料

イ 関連事業費 266,202千円

県内サミットフォーラム(第4回)

G 8 サミット・文化フェスタ(カナダ、イタリア、フランス、ドイツ、イギリス、アメリカ、ロシア)
沖縄サミットプレキャンペーン(北海道、東京、大阪、福岡)

ヤング・リーダーズ・サミット2000 in 沖縄

サミット・オープニングフェスティバル

首脳会合レセプション

G 8 首脳とのふれあい事業

記念品

サミット後夜祭

ウ 県民広報費 253,240千円

メディア告知(テレビ、ラジオ、新聞、マルチビジョン)

印刷物(ポスター、チラシ、パンフレット、リー

フレット、広報誌等)

PRキャンペーン(街頭キャンペーン、県内イベントキャンペーン)

歓迎バナー

サミット情報提供(サミット情報コーナー、サミットホットライン)

広告塔、バス車体広告、横断幕、残歴板等

エ 宿泊・輸送・接遇費 88,569千円

宿泊予約センター運営費(消耗品、電話、FAX、郵便、パソコン)

プレス輸送事業(駐車場看板設置、駐車場警備費含む)

通訳ボランティア研修

ホテル従業員研修

ボランティア経費(昼食、ID、ウェア、ハンドブック、保険、感謝状等)

オ 基盤整備費 122,230千円

クリーンアップ事業

飾花・緑化事業(メイン会場周辺、空港周辺、主要道路等の環境美化)

環境美化啓蒙事業等

(2)行政事業

サミット関連事業は、県民会議事業のほかに、行政の固有事務として行われた事業もある。

県財政課が取りまとめた県一般会計予算計上のサミット関連予算(広義のサミット関連予算)は全部局で、平成11年度が69億2,822万円、平成12年度が40億7,344万円の総額110億165万円となっている。

サミット推進事務局の準備経費のほか、万国津梁館施設整備費や道路舗装補修費、警察のサミット対策費等がその主な内容となっている。財源内訳は、国庫32億1,552万円と一般財源77億8,613万円となっている。

サミット推進事務局で計上された経費に限定して決算状況(見込み)をみると、平成11年度決算が7億1,939万円、平成12年度が8億8,124万円となっており、両年度計で16億63万円となっている。内訳は、人件費(職員費)が3億7,584万円、事業費(サミット推進費)が12億2,479万円となっている。

事業費のうち、サミット推進県民会議への負担金(県負担金+寄附金)が6億9,780万円となっており、負担金以外の行政で直接執行する事業費は5億2,700万円である。

県民会議への負担金6億9,780万円は、県負担金4億5,000万円と寄附金充当分2億4,780万円の合計である。

沖縄県一般会計歳出予算（サミット推進事務局分）

（款）総務費 （項）企画費 （目）総務企画費 （事項）職員費
 （事項）サミット推進費

平成11年度

単位：千円

		平成11年度予算現額 A	平成11年度決算額 B	差額 A-B	備考
（事項）職員費		188,406	185,624	2,782	
（事項）サミット推進費		536,149	533,764	2,385	
1 行政(直接執行)予算		290,889	288,504	2,385	
（1）事務局運営費		31,407	29,023	2,384	
（2）事業費		13,273	13,273	0	
（3）広報費		242,436	242,435	1	
（4）宿泊・輸送・接遇費		3,773	3,773	0	
2 県民会議負担金		245,260	245,260	0	
2事項合計		724,555	719,388	5,167	
財源	一般財源	720,782	715,615	5,167	*特財は緊急対策雇用対策 特別事業基金繰入金
	（うち寄付金収入）	（ 0 ）	（ 110,496 ）	（ 110,496 ）	
	特定財源	3,773	3,773	0	

平成12年度

単位：千円

		平成12年度予算現額 A	平成12年度決算見込 額 B	差額 A-B	備考
（事項）職員費		190,212	190,212	0	
（事項）サミット推進費		814,476	691,029	123,447	
1 行政(直接執行)予算		259,736	238,493	21,243	
（1）事務局運営費		20,694	18,451	2,243	
（2）事業費		59,566	59,566	0	
（3）広報費		170,000	151,000	19,000	
（4）宿泊・輸送・接遇費		9,476	9,476	0	
2 県民会議負担金		554,740	452,536	102,204	
2事項合計		1,004,688	881,241	123,447	
財源	一般財源	995,212	871,765	123,447	
	（うち寄付金収入）	（ 350,000 ）	（ 137,300 ）	（ 212,700 ）	
	特定財源	9,476	9,476	0	

平成11～12年度

単位：千円

	総予算現額 A	平成11年度 決算 B	平成12年度決 算見込額 C	総決算見込額 D=B+C	差 額 A-D
(事項)職員費	378,618	185,624	190,212	375,836	2,782
(事項)サミット推進費	1,350,625	533,764	691,029	1,224,793	125,832
1 行政(直接執行)予算	550,625	288,504	238,493	526,997	23,628
(1)事務局運営費	52,101	29,023	18,451	47,474	4,627
(2)事業費	72,839	13,273	59,566	72,839	0
(3)広報費	412,436	242,435	151,000	393,435	19,001
(4)宿泊・輸送・接遇費	13,249	3,773	9,476	13,249	0
2 県民会議負担金	800,000	245,260	452,536	697,796	102,204
2事項合計	1,729,243	719,388	881,241	1,600,629	128,614
財源					
一般財源	1,715,994	715,615	871,765	1,587,380	128,614
(うち寄付金収入)	(350,000)	(110,496)	(137,300)	(247,796)	(102,204)
特定財源	13,249	3,773	9,476	13,249	0

サミット推進費のうち行政で直接執行する事業費総額 5億2,700万円の項目明細は次のとおりである。

ア サミット事務局運営費 47,474千円

賃金

ケルン調査及び関係機関調整等旅費

実施本部県職員動員諸経費

事務用消耗品費等

車両の燃料費

ケルン調査報告書、写真現像代等の印刷製本費

車両の修繕料

電話、送料等のサービス料

現地本部備品等使用料

イ 関連事業費 72,839千円

G8教育大臣会合フォーラム

子供フェスティバル

小中学生サミット in OKINAWA

G8高校生サミット

サミット記念児童生徒文化作品展示会

ウ 海外広報事業費 393,435千円

ホームページ、CD-ROM

海外紙、国内紙、機内誌広告

沖縄紹介パンフレット

プレスブリーフィング、プレスツアー等

エ 宿泊・輸送・接遇費 13,249千円

宿舍等受入業務

* 平成12年度は平成13年1月末現在の決算見込み。

第Ⅲ章 関連事業概要

1 基盤整備関係

(1) 万国津梁館の建設

ア 経緯

県観光リゾート局所管の万国津梁館はその基本理念である「リゾートとコンベンションの融合」と「国際交流及び文化交流等の実践」に基づき建設計画が進み、県土木建築部施設建築室が設計施工を担当し平成12年3月に完成した。

万国津梁館は当初「国際友好会館（仮称）」として建設計画が進められ、サミットの主会場として決定した後、首脳会合の1年前に名称を公募して正式に「万国津梁館」とした。「万国津梁」とは、かつて首里城正殿にかかげられたと伝えられる鐘に刻まれた銘文であり、「世界の架け橋」がその意味である。15世紀、海外交易で活躍した琉球王国の先人たちの気概を的確に表現した言葉として知られている。

計画から建設までの大まかなスケジュールは次のとおりである。

平成9年度

基本計画、基本設計

平成10年度

実施設計

3月末

敷地整備・外構工事発注

平成11年度

4月29日

九州・沖縄サミット首脳会合の場として決定

6月3日 会議棟はじめ関連工事を発注

6月14日 工事安全祈願祭

7月21日 名称を公募により万国津梁館に決定

3月30日 竣工 土木建築部から観光リゾート局へ引渡し

平成12年度

5月14日 落成式

サミット会場として、整備するにあたっては、当初の計画を若干修正する必要があった。具体的には、警察庁の要望により駐車スペースを可能な限り広く確保する必要があったこと、また、プレス取材のための距離の確保と広いスペースが必要なことから、駐車場内の植樹帯設置、回廊の1部の整備を後年度とする等、それぞれ変更した。その他建物の仕上げ等を変更した。



建設中の万国津梁館



完成した万国津梁館

イ 施設概要

万国津梁館が位置する部瀬名岬は、三方海に囲まれた地形である。設計はその特性を活かし、パノラマ的な眺望を確保しつつ、自然に配慮し、併せてリゾート地域にふさわしい交流の場の具現化を図ることとした。

会議棟、ラウンジ棟、レセプション棟の主要な3つの建物は機能、動線の明確化を図り、ヒューマンな空間を演出した。

屋根については3棟とも県産の赤瓦を配して沖縄らしさを強調した。また、内部には琉球石灰岩を多用しシャンデリアに月桃紙（げっとうし）を使用する等沖縄らしさの演出に配慮した。

他方、外相、蔵相会合が行われた福岡県、宮崎県の資材も使用することで、サミット成功に向けた3

県の一体感を演出した。貴賓室床に福岡県産の広川石を貼り、同壁に宮崎県産のオビ杉を格子状に使用した。

（ア）会議棟（2177㎡）

- ・構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造
- ・階数 地下1階、地上2階
- ・主要諸室 会議室（432㎡）
舞台 91㎡
同時通訳室 4室（ISO準拠）
- ・会議室主要な内部仕上げ
 - 床 大理石及びタイル貼り
 - 壁 琉球石灰岩貼り
 - 天井 石膏ボード 木製化粧ルーバ貼り

(イ) ラウンジ棟 (459㎡)

- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・階数 地下1階、地上1階
- ・主要諸室 ライブラリーラウンジ (180㎡)
- ・主要な内部仕上げ
 - 床 大理石貼り
 - 壁 琉球石灰岩貼り
 - 天井 石膏ボード 木製化粧ルーバ貼り

(ウ) レセプション棟 (436㎡)

- ・構造 鉄筋コンクリート造
- ・階数 地上1階
- ・主要諸室 レセプションホール (144㎡)
- ・主要な内部仕上げ
 - 床 大理石貼り及びフローリング
 - 壁 琉球石灰岩貼り
 - 天井 石膏ボード 木製化粧ルーバ貼り

(エ) その他建物

貴賓室 (40㎡)、事務室 (36㎡)・厨房 (54㎡) 及び建物周辺の回廊が整備されている。

(P 50 図面参照)



会議棟会議室



ラウンジ棟ライブラリーラウンジ



レセプション棟レセプションホール

(オ) 国際会議対応設備

- ・ 同時通訳装置 赤外線式（ただし有線兼用型）常設の4ブース分
- ・ 音響設備
- ・ 舞台照明設備
- ・ テレビ同時中継設備 ハイビジョン対応型

(カ) 事業費

約30億円

ウ 建設中における視察等への対応

2000年九州・沖縄サミットは我が国で初の地方開催となったため、全てが未経験のなかでの準備が続いた。とりわけ沖縄では会議場が建設中という異例な状態であった。

万国津梁館では工事が始まった直後から視察希望者が相次ぎ、その対応に苦慮した。外務省及びその関係者、警察関係、海上保安庁等の警備関係者、各省庁、各国大使館はもとより、県内関係者や他県からの視察者も相当数に達した。

しかし、安全管理上問題があること及び工事進捗に支障が生じることから、現場外に見学台を設置し、案内者を配置して対応を行った。

ちなみに、平成11年7月から翌年の2月までの視察者は350団体3,600人であった。

3月以降は見学台そのものも撤去となったため、全面的に視察を禁止した。完成後は業務に関係する者のみの入場を原則とした。



万国津梁館の建設風景

2 サミット会議場設営及び支援体制

(1) 会議設営

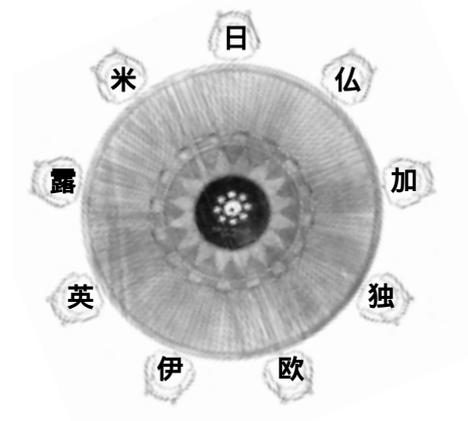
サミットでは英仏独露伊日の6つの言語が使用されるが、万国津梁館は同時通訳用の4ブースしか備えていないため、あらたに3ブース(日 英、英 日と別のブースを使うため)を仮設で準備する必要があった。

ア 会議場

東京サミットでは3.2mの円形テーブルを使用した。ところが、万国津梁館は会議場スペースが迎賓館より1廻り大きいため、そのバランスを考慮し直径を4mとした。テーブル面は琉球松を使用し、中心部には漆、螺細、沈金でサミットロゴマークをあしらった。



座席配置図





会議場



ワーキング会場

イ ラウンジホール

ラウンジ棟のライブラリーラウンジは、最初に日本の森首相が到着し、全首脳が到着するまでの待機場所として位置づけられていた。したがって、それに支障があるものは撤去し、コーヒーをサービスするスペースを内部に確保した。

ウ レセプションホール

レセプションホールでの公式行事は、ワーキングディナーとワーキングランチがそれぞれ1回ずつであった。会議場と同じ直径4mの円形テーブルにテーブルクロスをセットして会場とした。ワーキング形態なので、当然同時通訳設備が必要であり、その対応も行った。



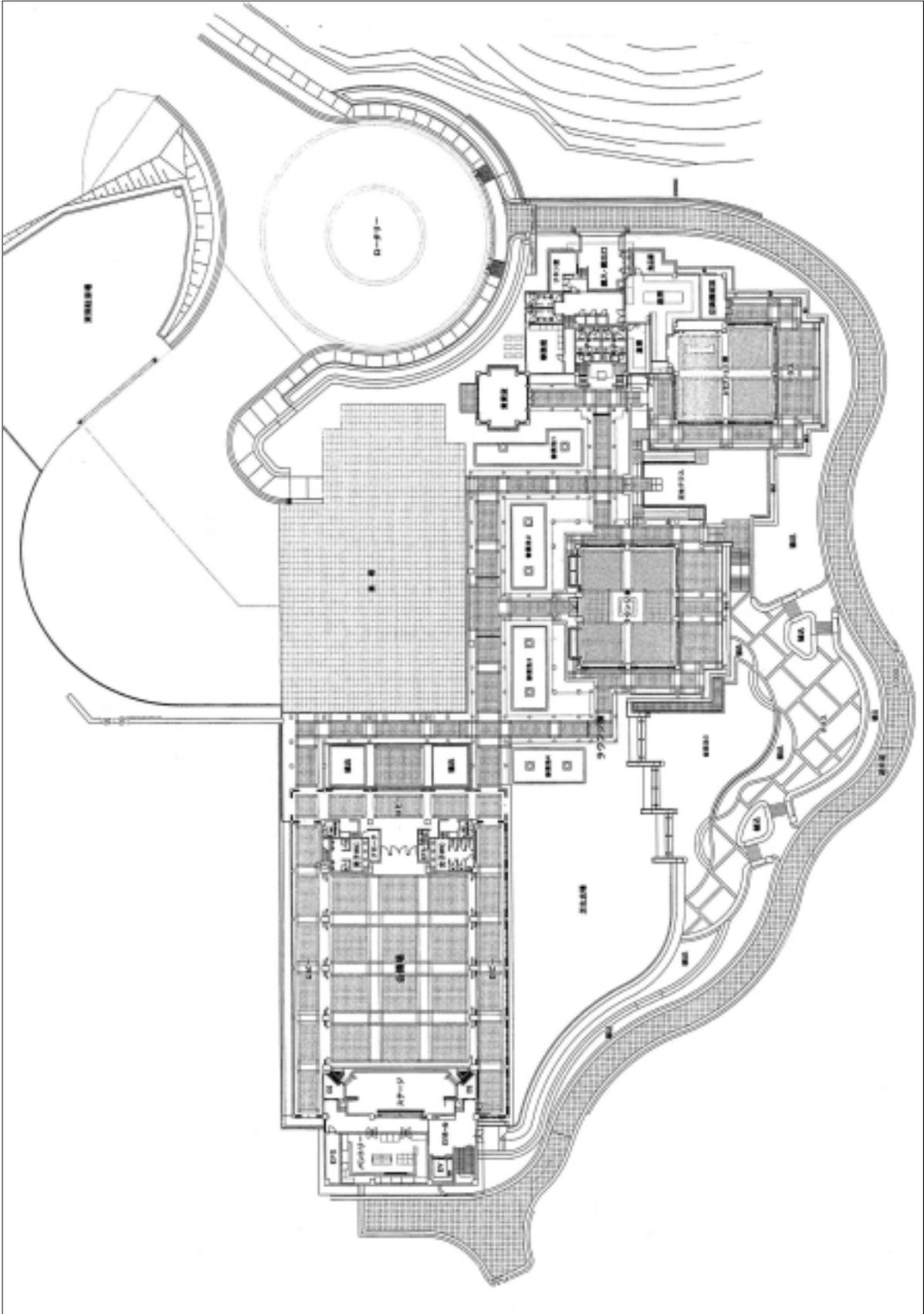
ライブラリーラウンジでの電子システムデモンストレーション

(2) 支援体制

万国津梁館で開催される最初の会議がサミットであったことから、設備の過不足、機器の初期不良や運転者の不慣れが懸念された。このため、空調機器等については、極力連続運転を行い、初期不良の排除に努めた。

会議の支援体制を確立し、停電対策も沖縄電力と連携を図り、訓練も実施した。停電対応については合計3回行い、機器の異常の有無を確認し、さらに復電後のシステムの立ち上がりの異常や状態の変化を綿密にチェックした。

なお、支援業者のうち自家発、中央監視、自火報等の電気関係担当者5人、空調設備の2人はプセナホテル若しくは万国津梁館待機とし、津梁館自体の電気主任技術者、清掃業者等も支援組織の一部として組み入れた。



万国津梁館平面図

3 ライトアップ事業

海外プレスによる「現地レポート」がライブで、万国津梁館を背景に行われることが予想された。時差のため、夜間に現地レポートを行う海外プレスに対応することと併せて光の演出による部瀬名岬の美しい夜の景観を創造する新たな観光資源として県観光リゾート局と連携して「ライトアップ事業」を実施した。

(1) 事業概要

「万国津梁館」及び「海中展望塔」に次の効果をもつ照明設備を行った。

ア 設備

万国津梁館

- ・屋根照明 寄せ棟造りの沖縄独特の赤瓦
- ・柱照明 柱を下部から照明
- ・軒先照明 建物外部の植栽照明
- ・外壁照明 琉球石灰岩外壁の照明
- ・通路照明 外周道路の照明
- ・海中展望塔
- ・棧橋、及び橋脚の照明

イ 事業費

1億2千万円（沖縄特別振興対策調整費）



4 国際メディアセンター

情報発信の中心である国際メディアセンター（IMC）は、誘致時の提案では名護市民会館周辺の市民体育館、屋内運動場等を活用する予定だった。しかし、大きな空間が必要なプレスセンターとしては不向きであるとの外務省の判断から、プレスセンター、アメニティセンター（サミット開催時の呼名はカフェテリア）をサミット後現状回復することを条件に仮設建築物として、外務省が新築することとなった。既設建物も放送センター等で使用され、そのための電気、空調設備も追加もしくは新たに設置された。また、市民会館に隣接する少年野球場も駐車場やバス乗降場として整備された。

プレスセンター等設置工事は平成11年10月4日に施工計画審査型として一般競争入札に付され、12月着工、平成12年5月に完成し、7月19日のオープンに備えた。



プレスセンター

（1）プレスセンター概要

・構造・階数	鉄骨造 2階建
・面積	約9000㎡
・諸室	ブリーフィングルーム プレスワーキングルーム ペン共用作業スペース 報道担当本部 文書印刷室 各国記者会見場 その他

（2）アメニティセンター（カフェテリア）概要

・構造・階数	木造、一部鉄骨造 1階建
・面積	約1500㎡



カフェテリア



国際メディアセンター

(1) 場所

国際メディアセンター (IMC) は、首脳会合会場となる万国津梁館から車で約15分の距離にある名護市「21世紀の森公園」内に位置します。

IMCは名護湾を臨む位置にあり、国道58号線を挟んで海側(南側)ゾーンと陸側(北側)ゾーンに分けられます。

IMCにおいては、サミットに際する情報発信拠点の中心としてサミット情報に加えて、日本、沖縄の各種情報を容易に入手することができます。

各ゾーン毎に、入場口において、金属探知器、X線検査及びシャッター・チェック等の保安検査を行いますのでご協力をお願いします。

(2) 開設期間

IMCは、7月19日9:00~24日正午までの間、24時間体制で開設されます。

但し、カフェテリアについては、19日夕食から24日朝食までとなります。

(3) 主要施設

国際メディアセンター (IMC) は、国道58号線を挟んで海側(南側)及び陸側(北側)の2つの区域から構成されています。それぞれの区域の主要施設は次の通りです。

海側(南側)施設

報道担当本部

電話番号: 0980-45-7777

共用ワーキングスペース (IMC本館1F)

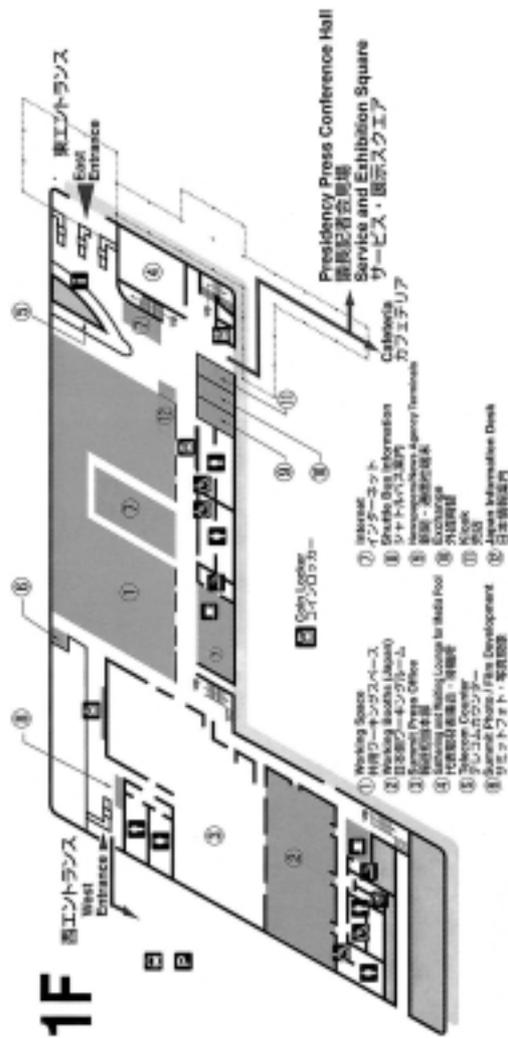
送稿作業用の共用スペース(約500席)であり、記者証を有している全ての記者の利用が可能です。

送稿作業に必要となる通信回線については、RJ11ジャックを備えたPIN(暗証番号)入力方式の電話とプリペイドカード又はクレジットカード方式の公衆電話が設置されます。PIN入力方式の電話の使用には、IMC内テレコムカウンターでクレジットカードを登録し、PIN(暗証番号)入手して下さい。数桁のPIN入力後に相手の電話番号をダイヤルすることにより通話ができ、料金はクレジットカード会社に請求されます。

FAXについてもPIN方式と公衆電話の2種類があります。インターネット環境(無料でインターネットへアクセス可能)も整っており、テレコム・カウンターにおいては携帯電話の貸出し等も行っています。



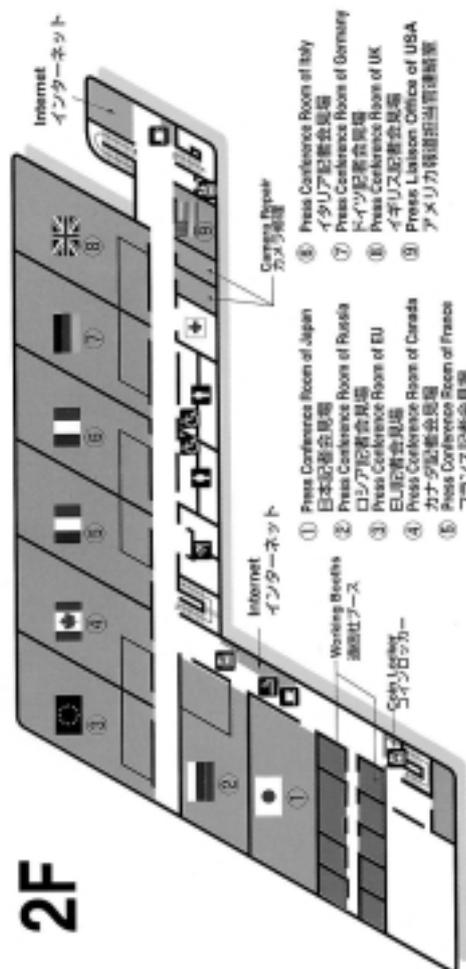
国際メディアセンター (IMC) 見取り図



国際メディアセンター（IMC）見取り図

各国記者会見場

IMC本館の2階には、各国の記者会見場及び報道担当官連絡室が設置されます。



IMC本館2階見取図

議長記者会見場

議長（日本国総理大臣）の記者会見が行われます。

カフェテリア

カフェテリアでは、以下の期間において食事が提供（無料）されると共に、サミットTV、サミット文字情報モニターが視聴可能です。

開設期間：19日夕食～24日朝食まで（予定）

朝食（06：30～09：30）

昼食（11：30～15：00）

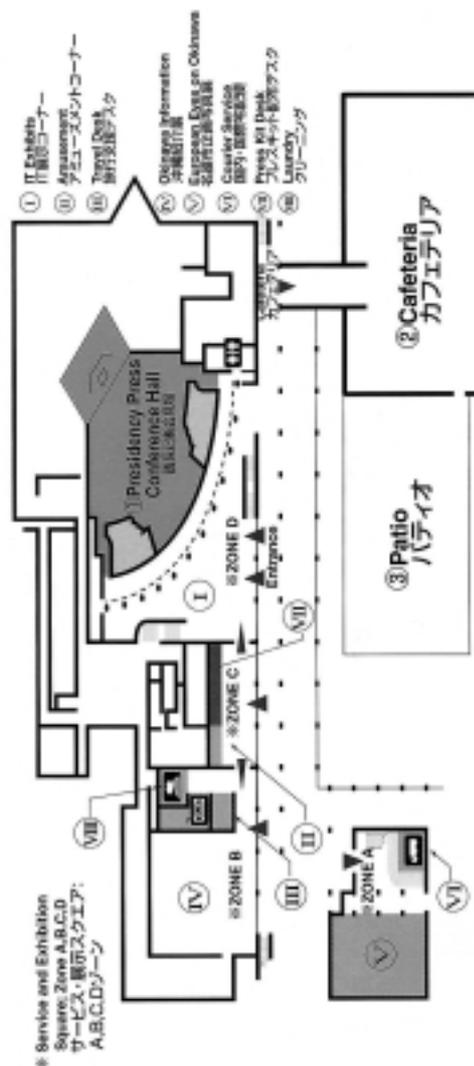
夕食（17：30～23：00）

夜食（23：00～02：00）

サービス・展示スクエア（SES）

サービス・展示スクエアは議長記者会見場に隣接し、次の4つの部分に分かれています。

- ・ Aゾーン：名護市企画写真展、国内・国際宅配便
- ・ Bゾーン：沖縄紹介展、郵便局、旅行支援デスク、クリーニング
- ・ Cゾーン：プレスキット配布デスク、アミューズメントコーナー
- ・ Dゾーン：IT（情報技術）展示コーナー



議長会見場、カフェテリア、サービス・展示スクエア（SES）見取図

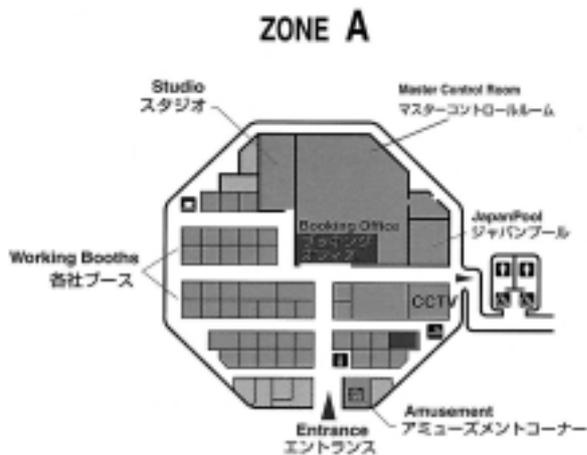
陸側（北側）地区

国際放送センター（IBC）

海外のテレビ、ラジオ等放送局に対する映像及び音声の伝達を支援するため国際放送センター（IBC）が設置されます。

IBCには、ホストブロードキャスター関連施設、共用スタジオ、共用TV編集設備、インフォメーション・デスク、IBCブッキングオフィス、各社ブース、スナック・ドリンクコーナー、共用コピー、放送関係の設置スペース等があります。

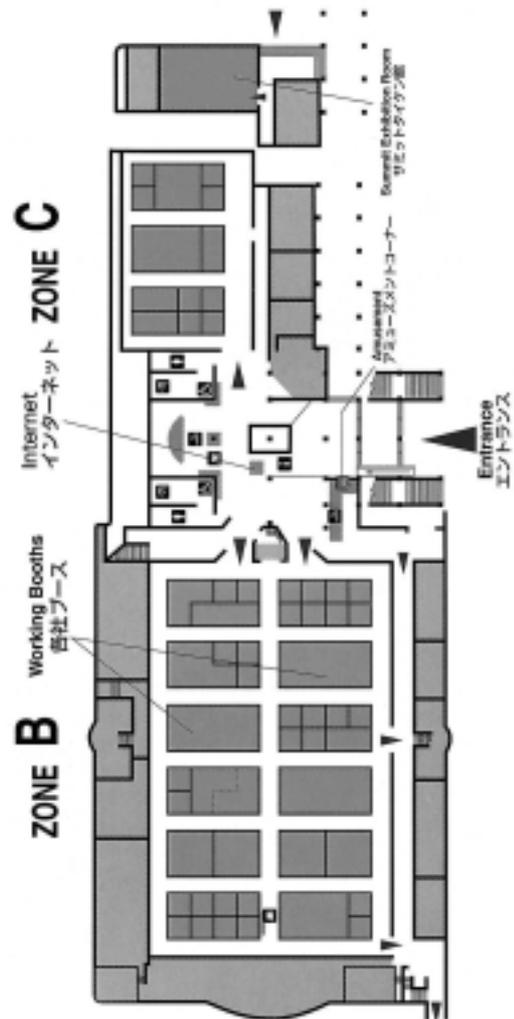
・連絡先：0980-46-5060/5061



国際放送センター（IBC）見取り図

IMC別館

各国のテレビ局、通信社、新聞社からの事前の要望に応じて、個別ブースが有料で設置されています。



IMC別館見取り図

(4) 主要サービスと位置

インフォメーション・デスク

サミット関連情報全般及び沖縄県等サミット開催地の情報を総合的にご案内します。

設置場所：I M C本館東エントランス入って正面I B C及びI M C別館の入口にもインフォメーション・デスクがあります。

プレスキット配布デスク

記者証の発給を受けた報道関係者については、プレスキットを次の場所で配布しております。なお、プレスバッグ受け取りの際には記者証を係員にご提示下さい。

設置場所：サービス・展示スクエアCゾーン
テレコムカウンター

通信関係の照会に応じます。

設置場所：I M C本館インフォメーション・デスクに隣接

サミット文字情報(C A P I S)

モニターを各所に設置しており、会合の進行や、日程等の変更、取材写真、記者会見バスの運行等の情報を提供します。

インターネット(無料)

インターネットへのアクセスが容易にできるよう、次の6カ所にインターネット用パソコンが設置されますのでご利用下さい。

設置場所：

I M C本館共用ワーキングスペース中央：24台

I M C本館1階東エントランス：3台

I M C本館1階スナック・ドリンクコーナー：7台

I M C本館2階記者会見場(露)前：6台

I M C本館2階スナック・ドリンクコーナー：10台

I M C別館エントランス：7台

資料配布コーナー

資料配付コーナーでは、サミットに関する各種文書、資料を配付します。

設置場所：I M C本館共用ワーキングスペース

新聞・通信社端末

各種邦字紙及び英字紙の閲覧ができるほか、共同通信、時事通信、A F Pのニュース端末モニターを設置します。

設置場所：I M C本館インフォメーション・デスク向かい

テレビモニター

I M C内各所に設けられたテレビモニターでは、日本及び外国の放送が視聴できます。

日本情報案内

主に外国プレスを対象に、日本に関する配布及び広報用ビデオの上映やインターネットによる検索が出来るスペース。日本関連情報の照会にも応じます。

設置場所：I M C本館共用ワーキングスペースの一角

スナック・ドリンクコーナー

次の7カ所においてスナック・ドリンクコーナーが設置されており、24時間営業のセルフサービスで無料のスナック、ドリンクが提供されています。

設置場所：I M C本館1階(2カ所)
2階(2カ所)

I B C (1 カ所)

I M C 別館 (2 カ所)

シャワールーム

設置場所 :

I M C 本館 1 階日本側ワーキングルーム奥

I M C 本館 2 階中央階段横

I M C 別館正面入口スナック・ドリンクコーナー隣

(タオルが必要な方については、各シャワールームにて貸し出しています。サンセットビーチでご利用頂けるタオルについてはビーチにて直接差し上げております。詳細は係員にお問い合わせ下さい。)

救護室 (無料。但し、病院移送後は通常の医療費がかかります。)

設置場所 : I M C 本館 2 階エレベーター近く

サービス内容 : 軽病の患者の診察、健康相談
カメラ修理 (無料)

・ニコン

設置場所 : I M C 本館 2 階エレベーター近く

開設期間 : 19日 12 : 00 ~ 21 : 00

20日 ~ 23日 8 : 00 ~ 21 : 00

24日 8 : 00 ~ 12 : 00

・キャノン

設置場所 : I M C 本館 2 階エレベーター近く

開設期間 : 19日 9 : 00 ~ 22 : 00

20、21日 7 : 00 ~ 22 : 00

22、23日 7 : 00 ~ 20 : 00

24日 7 : 00 ~ 10 : 00

写真現像 (無料)

受付場所 : I M C 本館共用ワーキングスペース

開設期間 : 19日 15 : 00 ~ 21 : 00

20日 ~ 23日 9 : 00 ~ 21 : 00

24日 9 : 00 ~ 12 : 00

サービス内容 : 35 フィルムの現像 (プリントは行いません)

外貨両替及び A T M

(I M C 内の使用通貨は日本円のみです。)

設置場所 : I M C 本館東エントランス近く

開設期間 : 19日 9 : 00 ~ 22 : 00

20日 ~ 23日 7 : 00 ~ 22 : 00

24日 7 : 00 ~ 12 : 00

サービス内容 :

- 外貨 (米、英、仏、独、加、伊及びオーストラリア、オーストリア、ベルギー、デンマーク、香港、マレーシア、オランダ、ニュー・ジーランド、ノールウェー、シンガポール、スペイン、スウェーデン、スイス、タイの通貨) の買取

- 旅行小切手 (日、米、英、仏、独、加、スイス、オーストラリアの通貨及びユーロ建て) の買取

- 外貨 (米ドルのみ) の販売

- クレジットカード (V I S A、M A S T E R、A M E X) (海外発行のものを含む) による現金引き出し

* クレジットカードによる現金引き出しは I M C 内郵便局の A T M でも取り扱いま

す。
- A T M (琉球銀行及び提携民間金融機関のキャッシュカードによる現金引き出し)

利用時間：19日	9：00～21：00
20日	9：00～17：00
21日	8：00～21：00
22、23日	9：00～17：00
24日	8：00～12：00

売店

設置場所：IMC本館東エントランス近く
 サービス内容：事務用品、洗面用品、電源延長コード、電池、フィルム等の販売

郵便局及びATM

開置場所：サービス・展示スクエアBゾーン

開設期間：19日～23日 9：00～20：00
 24日 9：00～12：00

サービス内容：

- 国内及び国際郵便の引受
- 沖縄県版ふるさと切手、通常切手、郵便はがき等の販売
- 記念押印
- 郵便に関する案内
- ATM
 - ・郵便貯金及び提携民間金融機関の通帳・キャッシュカードによる預払い
 - ・海外発行のクレジットカード（VISA、MASTER、AMEX、DINERS）及びキャッシュカード（PLUS、CIRRUS参加金融機関）に

よる現金の引き出し

利用時間：19、21日	9：00～23：00
20、22、23日	9：00～19：00
24日	9：00～12：00

国内・国際宅配便

設置場所：サービス・展示スクエアAゾーン

開設期間：19日～23日 9：00～21：00
 24日 9：00～12：00

サービス内容：国内、国際向けの小荷物の発送

旅行支援デスク

設置場所：サービス・展示スクエアBゾーン

開設期間：19日～23日 9：00～20：00
 24日 9：00～12：00

サービス内容：国内・国際航空便の予約・照会・変更（発券は行いません）、宿泊施設・レストラン・レンタカーの予約、その他の旅行案内

クリーニング

設置場所：サービス・展示スクエアBゾーン

開設期間：19日 9：00～20：00
 20日～23日 8：00～20：00
 24日 8：00～12：00

5 環境美化事業関連

(1) ”美ら島 沖縄” 2000年サミットクリーンアップ大作戦

本事業は、サミットの開催に向けて全県的な清掃活動を実施することにより、本県のすばらしい自然景観などの魅力をさらに向上させるとともに、多くの県民が参加することでサミット歓迎の機運を盛り上げることを目的に、沖縄県サミット推進県民会議（環境美化部会）の主催で実施したものである。

ア 事業内容

全県的なゴミ拾い、空き缶拾い等の実施。

イ 対象箇所

- ・主要道路
国道58号、国道331号、国道329号、国道332号（空港通り）、国際通り、その他
- ・主要ビーチ
恩納村西海岸、波の上ビーチ、その他
- ・主要観光施設周辺等
首里城周辺、うへのドイツ文化村、平和祈念公園、その他
- ・主要ポイント
那覇空港周辺等上記以外の主要なポイント
- ・その他
各市町村から自治会等を通して居住地域の清掃活動の実施を依頼するとともに、一般県民に対しては、新聞広告等により周知徹底を図り、自宅周辺の清掃活動を促進した。



クリーンアップ作戦

ウ 事業実施方法

環境美化部会会員でもある県下53の全市町村の協力を得て事業の準備を進めた。

まず、環境美化部会において、統一事業実施日を決定するとともに、以下について確認した。

- ・事業実施箇所及び作業実施団体については各市町村において決定する。
- ・ゴミの回収地点、回収方法については、各市町村において清掃担当部局と調整のうえ決定する。
- ・刃物を使用した草刈りについては、第3回目に集中的に取り組む。
- ・軍手、ゴミ袋、のぼり旗については、必要数を事前に県民会議より各市町村に配布する。
- ・県民会議においてボランティア保険に加入する。

上記を踏まえ、各市町村において事業実施箇所、作業団体等を決定し、これらを整理した「事業実施要領」を提出してもらい、参加予定人員等全体の事業概要について県民会議がとりまとめを行った。

なお、事業実施当日は、県民会議主催の「出発式」を行ったほか、各市町村単位でも出発式を行い、盛り上がりの中で同事業は開催された。

エ 開催実績

サミット開催までに3回実施。

第1回 平成12年1月23日(日)

参加者数 30,454人

参加団体数 974団体

第2回 平成12年5月21日(日)

参加者数 50,698人

参加団体数 1,227団体

第3回 平成12年7月9日(日)

参加者数 17,700人

参加団体数 389団体

第1回、第2回については、天候にも恵まれ予想を上回る規模で実施できた。第3回は全県的に悪天候であったため、中止する市町村もあったが、それでも雨の中、2万人近い県民の方々に参加していただき、3回の事業実施で、延べで約10万人の県民が本事業に参加した。



クリーンアップ大作戦での牧野副知事挨拶

(2) 環境美化啓蒙事業(ゴミを捨てない運動)

県民に各国首脳やプレス関係者等を暖かく迎えるための環境づくりを働きかけるとともに、サミット後においても県外からの観光客等を暖かく迎えるための「美ら島 沖縄」づくりの契機とし、今後の本県の観光振興にも寄与するため、テレビCM等の活用を通して「ゴミを捨てない運動」を全県的に展開

した。

なお、本事業は、(財)沖縄観光コンベンションビューローと共同で実施した。

ア テレビCM

15秒CMを2本制作し、サミットまでの間、テレビで放映した。

(ア) CM内容

・「どちらを見せる？」編

沖縄の自然景観の美しさと対比させる形でビーチ等でのゴミの散乱状況、車からのタバコのポイ捨ての場面を写しだし、「世界へ見せるのはどっち？」と問いかけている。

豊かな自然と汚れた沖縄を対比させることで、「沖縄の誇り」は何かを問いただした。

・「汚れた絨毯」編

飛行機のタラップから降りた人(首脳をイメージしている)が敷かれている絨毯を歩こうとするが、絨毯にはゴミが散乱し、飛行機に戻ろうとする。そこで「世界に見せるの？沖縄のポイ捨て！」と問いかける。

最後にその人は綺麗になった絨毯を歩いていく。

沖縄の現状を、VIPが登場する赤い絨毯で表現し、その汚れた様からポイ捨て防止を呼びかけた。

(イ) 放送期間 平成12年5月29日～7月20日

(ウ) 放送回数 3民放局合計で141本放送した。

イ その他

委託業者が民間からの協賛を得て、テレビ番組やラジオ、雑誌を活用し「ゴミを捨てない運動 募金キャンペーン」を展開した。集まった募金は、県民会議（環境美化事業へ）に寄付された。

（3）飾花・緑化事業

サミットの沖縄開催は、本県を世界に発信する最高の舞台であり、本県の自然環境やすばらしい景観や代表団やプレス関係者に印象付けることが、今後の本県の「南の国際交流・貢献拠点」の形成に寄与するものであり、また、本県観光の魅力を世界にアピールすることとなる。そのため、那覇空港から名護市21世紀の森までの間を中心とした全県的な飾花・緑化計画を策定し、当該計画に基づく花いっぱい事業を展開した。

ア 飾花・緑化事業の実施

（ア）飾花・緑化計画の策定

計画策定に当たっては、プランター等を設置する場所を管理する各道路管理者、空港管理者等及び警備上の留意点を踏まえる必要があることから、県警察本部等の関係機関で構成する「飾花・緑化計画策定検討会」を設置し、意見等を反映させて計画作りを進めた。

（計画概要）

・飾花箇所数

55箇所（176箇所について調査し、関係機関等の意見を踏まえて絞り込みを行った。）

・飾花デザイン

各重要飾花箇所毎のデザイン、3パターンの飾花デザイン及びプランターによる飾花について作成した。

・花木等の選定

沖縄の気候・風土と沖縄の美しさを表現する花木であり、かつ、開花時期を考慮に入れて選定した結果、マニラヤシ、ハイビスカス、ブーゲンビレア、百日草、マツバボタン、マリーゴールド、ケイトウ等24種類を決定した。

・施工方法

危険物等の検索の容易さ、台風対策等を考慮して、ポット及びプランターの組み合わせによる臨時花壇式を採用し、地植えは行わないこととした。

また、設置期間は、台風対策、警備上の問題、景観上の管理徹底を考慮し、短期間の飾花とした。

・サミット終了後の管理方法と活用

サミット終了後は、公共施設等に提供して再活用することで、関係機関と調整するとして。

（イ）事業の委託

事業を実施するに当たって

- ・本事業が全県的に大規模なものであること。
- ・「県民参加型サミット」を実施するために可能な限り多くの県内業者に参加してもらう。

等を踏まえて検討した結果、沖縄県経済農業協同組合連合会を中心として飾花事業に実績のある福祉団体等を含む6つの団体に委託した。

（ウ）「沖縄県サミット飾花・緑化事業連絡協議会」の設置

業務を円滑に進め、事業進捗の確認や各種課題の検討・調整を行うため、委託業者等の関係団体で構成する「沖縄県サミット飾花・緑化事業連絡協議会」設置した。

（エ）作業スケジュール

3月：生産用土の準備、生産施設の準備、生産資材の発注、プランター、鉢等の調査及び発注

3月

～4月：飾花植物の植付及び管理、大型プランターへの植付養生

4月：草花類の種子発注等

4月

～5月：草花類の播種及び管理等

5月：草花類のポット上げ及び管理、鉢植え及び花壇植付け準備等

7月：花壇植付け及び管理等

設営期間 平成12年7月10日～14日

飾花期間 平成12年7月15日～24日

撤去期間 平成12年7月25日～29日

(オ) 飾花箇所

飾花・緑化計画においては、55箇所について飾花することとなっていたが、事業実施段階で検討した結果、28箇所について作業を進めることとなった。

(飾花箇所)

1. 本部町浦崎交差点残地
2. 名護市中山交差点
3. 名護市宮里交通島
4. 名護市民会館前（プレスセンター前）
5. 名護漁港前
6. 名護市世富慶入口
7. 名護市許田入口
8. 名護市許田インター国道58号導入路
9. " 部瀬名向け道路
10. 部瀬名岬入口（5箇所）
11. 恩納村希望ヶ丘ペンション入口
12. 屋嘉インター入口
13. 屋嘉インター国道58号導入路
14. 恩納村前兼久交差点
15. 恩納村ルネッサンス前
16. 読谷村伊良皆交差点

17. 嘉手納ロータリー

18. 那覇インター入口

19. 上間交差点

20. 那覇東バイパス

21. とよみ大橋

22. 那覇市明治橋

23. 国際通り

24. 那覇市空港通り

25. 那覇市空港鏡水交差点

26. 那覇空港内（4箇所）

27. 那覇空港内ウェルカムホール

28. 那覇空港到着ロビー前



那覇空港到着ロビー前



那覇市明治橋

(カ) サミット終了後のプランター等の再利用

事前に、提供を希望する公共施設等の有無を各部局に照会し、各部局から回答があった施設について、提供できるプランターの数や当該施設の場所等を勘案して提供先を決定した。

養護学校や少年自然の家等合計47の施設に提供した。



部瀬名岬入口



プレスセンター前

イ 花の種子配布事業（緑化事業）の実施

サミットに関心を持ってもらうとともに、歓迎機運を高めるため、県内のすべての小学生と希望する一般の県民に対して、花の種子袋を配布し、花いっぱい運動を展開した。

(小学生への配布)

花の種子寄贈式 平成12年4月28日

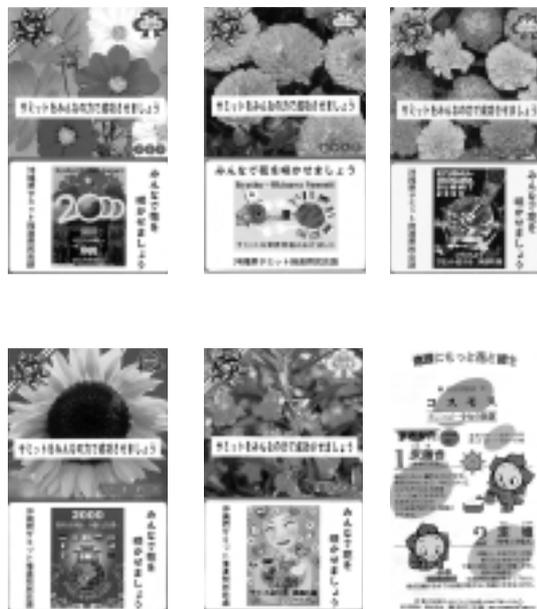
寄贈先...県教育委員会へ

県教育委員会から各市町村の教育委員会を通して各小学校（県内小学生：約10万6千8百人）に配布した。

(一般県民への配布)

応募総数：約1,500

配布種子袋数：約8,000袋



種子袋

(4) 住宅等施設景観美化事業

住宅等の建築物及びその周辺において、景観上好ましくない箇所を所有者等に働きかけて良好な環境に整備してもらうとともに、地域住民に対しては景観美化の啓蒙運動を展開した。

ア 作業手順

(ア) 名護市、恩納村、読谷村の区長に対する協力依頼。

市村毎に区長参加による連絡会議を開催し、景観美化に対する協力を依頼する。

各区長は、地元区民に対して周知を図る。

(イ) 事業経過

住宅等施設景観美化事業に係る区長連絡会議の開催 区長及び区民に対しての協力依頼

・第1回区長連絡会議の開催

読谷村 平成12年1月17日

恩納村 平成12年1月28日

名護市 平成12年2月1日

2月22日：住宅等施設景観美化事業に係る「バス停上屋の景観上の配慮」について各市町村長への協力依頼（文書発送により）

3月7日：住宅等施設景観美化事業に係る「バス停留所等の景観上の配慮」について沖縄県バス協会長へ協力依頼

・第2回区長連絡会議の開催

3市村において平成12年4月下旬に第2回区長連絡会議を開催した。

区長及び区民に対しての再度の協力依頼及び日本塗装工業会沖縄県支部のペンキ塗り替え事業についての説明した。

5月23日：日本塗装工業会沖縄県支部による公共施設等を対象としたのボランティアによるペンキ塗り替え事業の実施

(対象施設) 読谷村：長浜海岸護岸、残波岬公園トイレ

恩納村：バス停上屋10件

名護市：バス停上屋2件



日本塗装工業会沖縄県支部のペンキ塗り替え事業

(5) 部瀬名岬入口環境整備事業

本事業は、首脳会合が行われる万国津梁館のある部瀬名岬入口及びその周辺の環境整備事業であり、事業の実施により、サミット開催時に各国首脳を温かく迎えるための受け入れ環境を整備するとともに、サミット終了後も部瀬名地域の観光振興に寄与するものとして整備した。

ア 事業内容

部瀬名岬入口及びその周辺について、以下の項目の環境整備事業を実施した。

- ・ピロウの移植及び二脚鳥居組合
- ・芝張り
- ・アレカヤシの設置及び当該設置に係る飾花台の製作、設置
- ・フクギの植栽
- ・臨時駐車場の防塵処理

イ 事業の推進

本事業は、当該地域の関係者や隣接するホテル側との調整及び部瀬名岬のリゾート開発コンセプトとの整合性等を勘案して進める必要があることから、「ブセナリゾート株式会社」に委託して作業を進めた。

ウ 事業期間

平成12年6月中旬～7月末



ピロウ移植及び芝張り



アレカヤシの設置、フクギの植栽等

(6) 放置自動車対策事業

本事業は、環境美化と警備の観点から、各市町村の協力を得て県民会議事業として取り組んだ。まず、各市町村と放置車両措置についての協定書を締結し、それに基づく要領にしたがって事業を行った。

放置自動車は本来、所有者が撤去するのが当然であることから、警告書による警告を行い、下記の条件を満たした車両のみ撤去した。

結果は次のとおりである。

所有者による自主撤去	195 台
市町村等による撤去	97 台
県民会議による撤去	14 台
合 計	306 台

撤去が出来る条件

- ・ 事件事案等に関係しないこと。
- ・ 登録が抹消されていること。(登録の確認が不可能)
- ・ 所有者の確認が不可能であること。
- ・ 放置箇所が市町村有地であること。
- ・ 再び車両として用いられないことがないと認められること。
- ・ 内部の物品が適正に処理されていること。

6 サミット関連事業（県関係部局による基盤整備）

県の管理する公共施設の大部分を所管する土木建築部では、九州・沖縄サミット首脳会合の円滑な実施を図るため、「土木建築部サミット推進委員会」を設置した。部が管理する公共施設について、計画的に施設の整備と維持・改善を図ることにより、サミット期間中における交通の安全と円滑な流れを確保するとともに、ハイジャックその他保安上の観点から要請される事項に適切に対応した。

道路・公園・河川・海岸・港湾・空港などの公共施設について、交通の安全確保や渋滞対策のための施設整備、道路標識等の整備・改善並びに修景などを計画的かつ重点的に推進した。サミット関連施設（主会議場、宿泊施設、プレスセンター等）周辺の河川・海岸・公園などの環境保全対策も実施した。

（１）事業対象地域

事業の実施に当たっては、事業対象地域を

１．サミット関連主要施設等が連担する地域（エリアA）

（ア）那覇空港等から主要ホテルが連担して立地する本島西海岸の観光リゾートを含み、主会場やプレスセンターのある名護市までのエリア

（イ）本県を代表する名所、旧跡や観光施設等にアクセスする地域（エリアB）

・平和祈念公園、首里城公園及び海洋博覧会記念公園など本県を代表する観光コースが含まれるエリア

（ウ）その他（エリアC）

・沖縄本島におけるその他の名所・旧跡や離島における主要な観光地などの地域

以上の3地域に区分し、既決予算、公共事業等予備費を活用した補正予算、特別調整費、県単補正予算等の限られた予算の範囲内で、サミット首脳会合までの短期間で重点的に効率的に実施できる事業計画を立てて実施した。

（２）サミット関連事業の実績

（ア）主会場等整備事業

- ・サミット主会場である万国津梁館の建設
- ・沖縄コンベンションセンターの増設

（イ）道路事業

- ・県道那覇空港線、宜野湾北中城線ほか3路線の改築事業と、名護本部線や奥武山米須線、屋嘉恩納線などの29路線の維持・補修事業及び修景・美化事業の推進

（ウ）海岸保全施設整備事業

- ・サミット主会場のある部瀬名海岸の整備

（エ）河川・砂防事業

- ・真謝川などサミット会場周辺の浚渫、除草、土砂流出対策

（オ）公園事業

- ・平和祈念公園、首里城公園、名護中央公園の整備

（カ）街路事業

- ・首里城線、城通り線、伊差川線の整備

（キ）空港施設維持・補修事業

- ・宮古空港、石垣空港、波照間空港、与那国空港、久米島空港のフェンス設置等

（ク）港湾事業

- ・運天港、伊江港、渡久地港、本部港の係船柱、防舷材の整備等



修景・美化された県道



サミット主会場のある部瀬名海岸

(3) 道路整備

沖縄総合事務局、沖縄県、日本道路公団においては、2000年サミットの受け入れ体制に関し、一般国道及び県道、沖縄自動車道の管理等について、関係機関との必要な連絡・調整等を行うことを目的として「2000年サミット道路連絡協議会」を設置し取り

組んだ。

サミット開催までの限られた時間内で、より効果的な事業とするため、以下のような整備方針を定めて事業の抽出を行い整備を実施した。

ア 円滑に移動できるルートの確保

渋滞の緩和などを図るため、事業実施中のバイパスなどで、工程を急ぐ等、供用が可能な事業について、早急な整備を行う。

- ・国道329号那覇東バイパス、国道58号宜野湾バイパス、国道506号南風原道路、屋嘉IC仮設ランプ等の全線開通、暫定供用

イ 安全かつ信頼できる道路空間の確保

道路施設の点検などにより、抽出された危険箇所の安全対策や、警備上の要望から、立ち入り防護策やITVの設置を行う。

- ・国道58号部瀬名岬交差点改良、国道58号の宿泊施設及びサミット会場、プレスセンター間の排水性舗装や道路照明灯、防護柵等の交通安全施設整備、沖縄自動車道の排水性舗装・ITVの設置

ウ 適切かつ迅速な道路情報の提供

サミットに来沖する関係者、記者等、沖縄に慣れない人のために、目的地への適切な誘導ができる案内標識の設置やリアルタイムで渋滞や規制情報の提供が可能なVICSの整備を行う。

- ・国道58号、331号での主要施設の案内標識及び道路情報板、VICSの整備

エ 植栽などによる沖縄らしい道路整備

ホウオウボクなどの花木などを用いることにより、沖縄らしい道路植栽を充実させ、「花と緑にあふれる美ら島沖縄」を世界に印象づける。

- ・サミット会場入り口交差点など、国道58号、331号を中心にホウオウボク、ヤシ類などの新たな植栽

7 宿泊関係業務

(1) 業務内容

九州・沖縄サミット首脳会合の開催において、会議場及びプレスセンターの施設整備と並び重要な役割を担ったのが、各国代表団、プレス関係者の宿泊受入である。

沖縄県サミット推進県民会議では、各国首脳及びプレスの宿泊受入に万全を期すため、宿泊部会を設置し、外務省やホテル等との宿泊に係る連絡調整・調査、宿泊関係資料の作成、関係者の宿泊申込受付等、そして料飲サービスに関する受入態勢の整備を中心に業務を推進した。

なお、平成12年1月4日には、OCVB（沖縄観光コンベンションビューロー）と旅行代理店4社の協力を得て、宿泊予約センターを開設し、プレス関係者等を中心に宿泊申込受付等の業務に取り組んだ。

また、国際メディアセンター内のレストラン（カフェテリア）における食事の提供についても、プレスの数が数千人と予想されたことから、外務省プレス室と協議・調整の下、地元3ホテル及び^(社)沖縄県調理師会による共同受注体制を構築するとともに、食品衛生管理に万全を期すため、東京のホテルオークラの技術指導を取り入れるなど、万全の取り組み態勢でもってプレス関係者への食事提供に対処した。

(2) 宿舎指定

各国首脳、代表団及びプレス関係者の宿舎については、県側から推薦した10ホテル（本島西海岸を中心としたリゾートホテル）の中から7ホテルが国において首脳宿舎として選定され、各国大使館と各ホテルとの個別協議・調整を経て契約締結がなされた。

また、一部代表団と海外の一般プレスについては、残り3ホテルを中心として配宿し、それらの配宿手

配は県民会議宿泊予約センターにおいて行った。

なお、首脳宿舎等については次のとおりである。

各国首脳、代表団及びプレスของ宿舎

写 真	ホテル名	所在地	首脳、代表団 同行プレス	一般プレス
	ザ・ブセナテラス ビーチリゾート	名護市	日本	
	かりゆし ビーチリゾート恩納	恩納村	ロシア	
	万座ビーチホテル	恩納村	アメリカ	
	リザンシーパーク ホテル谷茶ベイ	恩納村	フランス カナダ	
	ルネッサンスリゾート オキナワ	恩納村	イギリス	
	沖縄残波岬 ロイヤルホテル	読谷村	EU	
	ホテル日航 アリピラ	読谷村	ドイツ イタリア	
	カヌチャベイホテル & ヴィラズ	名護市		アメリカ、イギリス 一般プレス主体
	サンマリーナホテル	恩納村	アメリカ代表団	
	ホテルムーンビーチ	恩納村		欧州一般プレス主体
その他ホテル	那覇市、名護市、本部町、 今帰仁村			国内プレス主体

(3) 宿舎の受入態勢

各国首脳をはじめとするサミット関係者の宿泊受入にあたっては、ハード面の整備はもとより、ソフト面における国際儀礼に則った接遇、通信環境の整備等従前のリゾートタイプからコンベンションタイプへの一時的な切り替えが必要となった。

そのことを踏まえて、過去におけるサミット経験実績を有するホテルオークラの協力を仰ぎ、1年弱の短い期間で態勢を整備した。

ア 首脳宿舎等における通信回線の整備

首脳宿舎については、通信手段の確保に万全を期す必要があることから、外務省の負担において臨時的に光ファイバーケーブルの敷設と館内受信設備（キャリアールーム）を設置した。

なお、館内回線については、各国大使館との調整後、宿泊国の負担により配線設備が施された。

また、通信回線のバックアップ態勢として、NTT西日本が通信衛星設備等の災害対策機器を首脳宿舎に設置した。

なお、NTTでは残りの3ホテルについても7ホテルと同様に光ファイバーケーブルを敷設すると共に、その他のプレス宿舎ホテルについてもISDN公衆電話を設置するなどプレス関係者の通信環境の整備に多大な協力を頂いた。

イ ホテルへの電力供給

首脳宿舎となったホテルにおける電力供給については、既設送電ルートに加えて、新たに予備の送電ルートを設けるなど非常時対応に備えた。

沖縄電力では、特に会場及び隣接ホテルについて、予備送電ルートの他、ホテル構内にガスタービンの発電機を設置するなど電力供給態勢に万全を期した。

ウ 従業員研修

過去においてサミット受入れの経験を有するホテルオークラにおいて、平成11年12月と平成12年1月の2回、2班に分けて10ホテル従業員30名の現地研修を行なった。

なお、引き続きプロトコール（国際儀礼）等必要な研修を県民会議主催で開催直前まで実施し、ソフト面における受入態勢の確立に努めた。

エ ボランティア通訳の配置

ホテルにおける沖縄情報の発信及び照会に対応するため、代表団等宿舎 10ホテル及びプレス宿舎にサミット期間中（19日～24日）にボランティア通訳を配置した。

オ その他衛星放送受信整備等

- ① CNN及びBBC放送受信態勢の整備
- ② 英字新聞等の配布
- ③ NHKデジタルハイビジョン実験放送の実施
- ④ 移動郵便局及び国際宅配窓口の設置

カ 10ホテル連絡会議の定期開催

いわゆる代表団等宿舎10ホテルでは、共通事項処理の迅速性と、国、県、警備当局にまたがる課題解決に向けて、総支配人会議を頂点に、ワーキンググループ会議を平成12年2月から定期的（2週間に1回の割合）に開催すると共に、総務部会、施設部会等を設置し、詳細部分の整理にあたった。

(4) 宿泊予約センターの設置

県内の宿泊供給に限りがあることから、県内観光コンベンション団体の中核組織であるOCVB（沖縄観光コンベンションビューロー）と地元大手旅行社の協力を得て「宿泊予約センター」を設置し、数

千名といわれていたプレス関係者等の宿泊受入を円滑に推進した。

ア 組織

(ア) 構成

- センター長 JTB沖縄
- センター次長 近畿日本ツーリスト沖縄
- センター課長 日本旅行沖縄
- センター課長 東急観光
- OCVBからの支援5名

(イ) 設置期間

2000年1月4日～9月30日

イ 告知及び申込・受付方法

(ア) プレス等の当センターの存在告知方法

- ・外務省経由、外国特派員協会及び外務省記者クラブへ告知。
- ・サミット推進県民会議のホームページ上の告知。外務省のホームページからもリンク。ホームページについては英文も作成。

(イ) 申込・受付方法

- ・外務省で集約し、当センターへ申込。
- ・ホームページ上での申込
- ・直接電話にて申し込み

(ウ) 受付にあたっての基本的な考え方

- ・ホテルの配宿はその需給状況に鑑み、希望ホテルのアンケートは取らず外務省と相談のうえセンターから割り当てた。
- ・割り当てたホテルが料金等の問題で希望にそぐわないものであった場合は、可能な限り希望に添うものを配宿するよう努力した。
- ・海外プレスは優先的にカヌチャベイホテル&ヴィラズおよびムーンビーチホテルに割り振った。

- ・予約を確実なものに近づけるために予約金制度を採用した。
- ・間際の大幅なキャンセルや変更を回避するために、2週間前からの取消料を設定した。
- ・海外からの予約金支払を銀行振込で処理しようとする大きな手間とコストが発生するため、カードでの決済環境を整えた。

(エ) ホテルとの連帯

指定10ホテルとは2週間に1回のワーキンググループでの会合の場で共通認識を持つようにした。

それ以外の名護周辺13ホテル、那覇市内9ホテルについては全体会合としては3回、個々のホテルとは頻りに打ち合わせを行った。特に名護周辺13ホテルについては海外からの宿泊受け入れ経験や、多数のプレス関係者を一時に受け入れる経験がこれまで少なかったため、念入りな打ち合わせを行った。

ウ 取扱い実績

(ア) 詳細実績

取扱い人数 約2,250人

取扱い延べ人数 約14,000人泊

(イ) ジャンル毎の取扱い人数

一般プレス 約 950人

同行プレス 約 150人

支援業者 約1,000人

官公庁 約 150人

合計 約2,250人

同行プレスについては各国それぞれの事情があり、当センター扱いはドイツとイタリアの全部及びアメリカ・イギリス・フランスの一部にとどまった。

(ウ) プレスの各国別人数

日本を含めて23カ国約1,100人となった。

(エ) 宿泊日毎の宿泊人数

9月21日をピークに、22日、20日、23日、19日の順となり、25日にはプレスはほとんどが離沖した。

エ 精算その他

(ア) 取消

取消料発生を宿泊日の2週間前としていたため、その前後にかなりの取消が集中した。サミット開始3週間前の6月30日と2週間前の7月7日時点の予約数を比較すると、延べ人数で1,265人泊、全体の9.4%の減少となった。

これをプレス宿泊の多いカヌチャとムーンビーチに限ると、988人泊、21.2%もの減少になり、間際の取消であった場合はリカバリーが効かなくなるところであった。

(イ) 当日キャンセル・予約不履行

当日キャンセル、予約不履行合わせて10件ほど発生したが運営上は特別な問題はなかった。

(ウ) カード支払い

予約金受取額3,500万円のうち59件約500万円がカード支払いであった。59件の内訳は42件が海外プレスからのもので、利便性供与の観点からも大いに寄与した。

(エ) IMC(国際メディアセンター)内旅行支援デスク

外務省の要請を受け、日本航空と全日空の協力も得て7月19日から24日まで設置した。利用状況は航空便の変更を中心とした日本航空と全日空宛のものが約150件。ホテルの手配を中心とした宿泊予定センター宛のものが10件にとどまった。

利用者サイドからは外務省のインフォメーションデスク、県の「沖縄じょうほう館」との間でど

こに行ったらどの情報が得られるのかが不明瞭との声があった。

オ まとめ

1月4日の立ち上げ以来、外務省の九州・沖縄サミット準備事務局とサミットプレス室などと入念な打ち合わせを行った。お互いの共通認識を持った上でまずはホテルとの仕入交渉に入り、引き続いて条件等の打ち合わせに入った。

一方で会議運営会社のICS企画から宿泊予約システムのリースを受け、宿泊申込が出来るシステムを県民会議のホームページ上に設けた。またクレジット会社5社によるカード支払いの環境も整えた。

5月8日から海外プレスのホテル配宿を始め、その2週間後から国内プレスを始めた。前記のように、海外プレスはカヌチャベイホテルとムーンビーチホテルに優先的に割り付けた。一部プレスからは料金が安いという反応があったが、①沖縄においては7月の連休にかかるトップシーズンにあたっていること、②沖縄のリゾートホテルは部屋の造りが4人~6人仕様になっていて、シングルで利用するとどうしても割高になること、の2点を中心に説明し了解を頂いた。それでも料金が安いホテルを希望された場合は、上記2ホテル以外のホテルを案内した。一方、各ホテルに対しては概ね2週間前に室数調整を行い、空室が出ないように配慮した。

上記のような流れで業務を進めてきた結果、本番時にはさしたるトラブルもなく順調に遂行することが出来た。

なお、サミット関係者の中でも独自の手配による宿泊等により、当センターが取扱いしなかった来県者も相当数にのぼっていた。

(5) 首脳会合開催中の関係者への弁当(サミット弁当)について

ア 弁当調達の目的(必要性)

九州・沖縄サミットに従事した関係者の中で、業務上勤務地を離れることができず、近くに食事をする所がない要員に対して、食品衛生上安全な弁当の提供のため、県福祉保健部業務衛生課、保健所、(社)沖縄県食品衛生協会と連携を取り、統一したメニュー、同じ弁当箱の弁当の提供に努めた。

イ 弁当のメニュー等

メニューは9種類(朝食3種類、昼食3種類、夕食3種類の計9種類)の統一メニューで対応した。(お茶パック付きで、弁当箱も統一)

<弁当のメニュー>

朝食3種類

- ①さわらの照り焼き、魚の白身フライ等
- ②鯖の塩焼き、牛肉と野菜炒め等
- ③三色野菜の寄せ揚げ、鮭、カニコロッケ等

昼食3種類

- ①菜膳ハンバーグ、ポテト、エビチリ等
- ②シチュー肉、スパゲッティー等
- ③うなぎの蒲焼き、肉じゃが等

夕食3種類

- ①白身魚フライ、照り焼きチキン等
- ②酢豚、エビフライ、白菜キムチ等
- ③豚ヒレカツ、ナポリタン、ハンバーグ等

料金

朝食弁当600円、昼食弁当1,000円、夕食弁当800円(消費税込み)

ウ 弁当調達業務

(ア) 弁当配布の対象者

九州・沖縄サミットに従事した関係者のうち、消防要員、医療要員、ボランティア、県実施本部職員(動員職員含む)、各行事出演者等

(首脳歓迎レセプション演舞者、沖縄じょうほう館工芸展実演者等)、シャトルバス乗務員、国際メディアセンター内勤務の外務省プレス室職員及び業者への弁当必要数を沖縄県サミット推進事務局にてとりまとめて、統一メニュー弁当の調達に努めた。調達数は約2万4千食に達した。

(イ) 弁当の調達期間

サミット期間中とその前後の間(7月18日~26日)に朝食、昼食、夕食の1日3回の調達を行った。

(ウ) 弁当の配布場所

調達場所は、各要員、ボランティアの勤務地である空港、平和祈念公園、国際メディアセンター等39箇所への配布を弁当業者が行った。

(エ) 調達業務手順と役割

a 弁当必要数の提示

弁当配布対象者のそれぞれの担当者から、日毎、場所毎の弁当必要数をそれぞれ県サミット推進事務局へ提示した。

b 弁当必要数の発注

サミット推進事務局にて上記の必要数を取りまとめ、沖縄県福祉保健部業務衛生課へ提示し、業務衛生課が(社)沖縄県食品衛生協会へ発注を行った。

c 受注、配送

(社)沖縄県食品衛生協会が、県業務衛生課や保健所の指導のもと選定した弁当業者を配布地域(各要員の勤務場所)ごとに割り振った。(配布場所39箇所が沖縄本島全域にまたがるため、各地域を7つに分け、7業者の担当をおいた。)

選定弁当業者は、各自の担当の配布地域の分の弁当を調製し、配送を行った。

弁当の受け取り（引渡し）

各弁当配布場所で勤務している要員の中から、事前に弁当引き取り要員を指定し、業者から弁当を受け取り、引換証を交わした。

精 算

上記の引換証をもとに、(社)沖縄県食品衛生協会が各発注者へ請求額を提示し、それぞれ精算を

行った。

なお、警備要員、海上保安庁職員の弁当（別メニュー）については、沖縄県警察本部、海上保安庁が(社)沖縄県食品衛生協会を通して別途調達した。ちなみに警備要員（6/16～7/31）は延べ約68万食の弁当を調達、海上保安庁（7/12～24）は延べ約1万食の弁当を調達した。



弁当のサンプル

8 輸送関係業務

我が国における初の地方開催となった今回のサミットでは、主催者である国と開催地である地元との役割分担や相互の連携が重要な課題の一つであった。

輸送業務についても、同様であり、慢性化する交通渋滞、サミット関係者へ提供する一部車両に不足が予想されるなど厳しい状況があったことから国との連携を密にしながら調整を行い、サミット関係者の円滑な移動及び会議の進行に資した。

サミット時の輸送は、本県の交通事情等から困難が予想された。

すなわち

- ・空港、ホテル、会議場、プレスセンター等拠点施設が分散していること。
- ・鉄軌道がなく、定時性、高速性、大量性といった交通機関がないこと。
- ・道路は、沖縄本島の地理的特性もあり幹線道路が少なく、中央部を基地が占めているため、これら道路間のアクセス道路が少ないこと。

このような交通状況を踏まえて、サミット関係者の円滑な移動を確保し、サミットの成功に資する観点から輸送事業の調整をおこなった。

(1) 役割分担

ア 国の役割

- (ア) 首脳をはじめとする代表団の輸送及び宿舎～I M C間のプレス関係者を対象とする輸送
- (イ) 輸送に伴う駐車場及びヘリポート等の施設の確保に関すること。
- (ウ) 各国代表団の使用するバス、トラック、乗用車等の提供。

イ 県(県民会議)の役割

- (ア) プレス等を対象にした空港 - 宿舎、ボランティア・動員県職員等スタッフの配置先への

輸送

- (イ) 上記国事業及び県実施の医療・消防等応援要員の計画輸送への協力

(2) 県の取り組み

ア 国への協力・支援

サミット成功のためには、地元の情報提供や、実施に向けての手続き面等で国への協力・支援等が不可欠との認識から可能な限りの対応を行った。

(ア) 車両の調査・調達

各国代表団、日本政府関係者、プレス、支援業者等のサミット関係者の移動及び業務の推進のためには、バス、タクシー・ハイヤー、レンタカー、トラック等の車両が相当数見込まれたことから車両状況を調査し、報告を行った。その結果、概ね県内車両で対応できることが確認され、積極的に地元車両が使用された。

但し、ハイヤーについては、高規格な車両が求められたことや県内車両の台数が少ないことから十分な対応が出来ず、国は県外からの持ち込みも併せて対応した。なお、ハイヤーの不足に対応する措置として、タクシーのハイヤー仕様が特例措置として認められた。

車両の調達、運行等については、各輸送事業者の関係団体である(社)沖縄県バス協会、(社)沖縄県トラック協会等に協力をお願いし、円滑に実施された。

(イ) 駐車場・ヘリポート等用地の調査・確保 駐車場

a 代表団ホテル

各ホテルの現状を国へ調査報告し、駐車スペースの不足する首脳会合会場隣接ホテルについては、代替用地の確保に協力した。

b I M C 駐車場整備

県サミット推進事務局で関係機関の会議を招集し、調整に努めた。

c プレスシャトルバス駐車場

宿舎～IMC間のシャトルバス、取材バス等の駐車場を名護漁港に確保し、施設整備も行った。



プレスシャトルバス発着場

d ヘリポート

首脳・要人のヘリ移動によりヘリポートの確保が必要となったことから、調査報告を行うと共に新たな施設整備が生じたことから手続き面で協力を行った。

また、ヘリ訓練の実施に際し、周辺住民の協力が不可欠であることから事前周知を行った。

イ ハイヤー・タクシー予約センター

平成12年4月17日にタクシー6団体は、ハイヤー・タクシー予約センターを設置し、サミット関係者からの借り上げ車両の需要に対応した。

当該センターの設置は窓口を一本化し利便性を高める観点から県がタクシー団体に働きかけ、実現したものである。

当センターでは、主に外務省をはじめとする日本政府関係者、各国政府関係者等に対する車両を提供

した。

なお、サミットホームページにおいて、同センターの業務紹介、車両の概要、予約状況等の情報を提供した。

提供実績（貸切）

ハイヤー（中型）	10台
ジャンボハイヤー	10台
個人（中型）	58台
ジャンボ個人	21台
法人（小型）	5台
計	104台

ウ 計画輸送

ボランティア等関係者の効率的な移動及び交通量総量抑制へ協力する観点からパーク＆ライドによる計画輸送を実施した。

（ア）プレスを対象とした輸送

a 空港～宿舎

本県の交通事情を勘案し、空港～宿舎間において送迎の計画輸送をバスにより実施した。

実施期間：7月19日～25日

（但し、21日午後から23日午前の首脳会合開催期間中は需要が見込めないことから省いた。）

延べ台数：170台

b プレスツアー

本県の歴史、文化、自然等に触れてもらい、本県の情報を国・内外に発信してもらうためのプレスツアーに係るバス輸送を実施した。

実施期間：7月19日～24日

延べ台数：69台

c バス車内におけるサービス

来県するプレス関係者に快適な滞在と本県への理解を深めてもらうため、バス車内では、

バスガイドと通訳ボランティアを配置したほか、本県の歴史、文化、自然等の概要を紹介したビデオの放映、沖縄音楽のBGM放送、飲物、菓子、おしぼりの提供等のサービスを行った。

なお、飲み物、お菓子は、多くの県内企業のご好意により物品提供の協力を頂いた。

(イ) 通訳等ボランティア、県職員等応援要員及び各行事参加者等に係る輸送

原則としてパーク&ライド方式を採用し、集合拠点となる駐車場と配置先間についてはバス及び一部タクシーによる計画輸送とした。

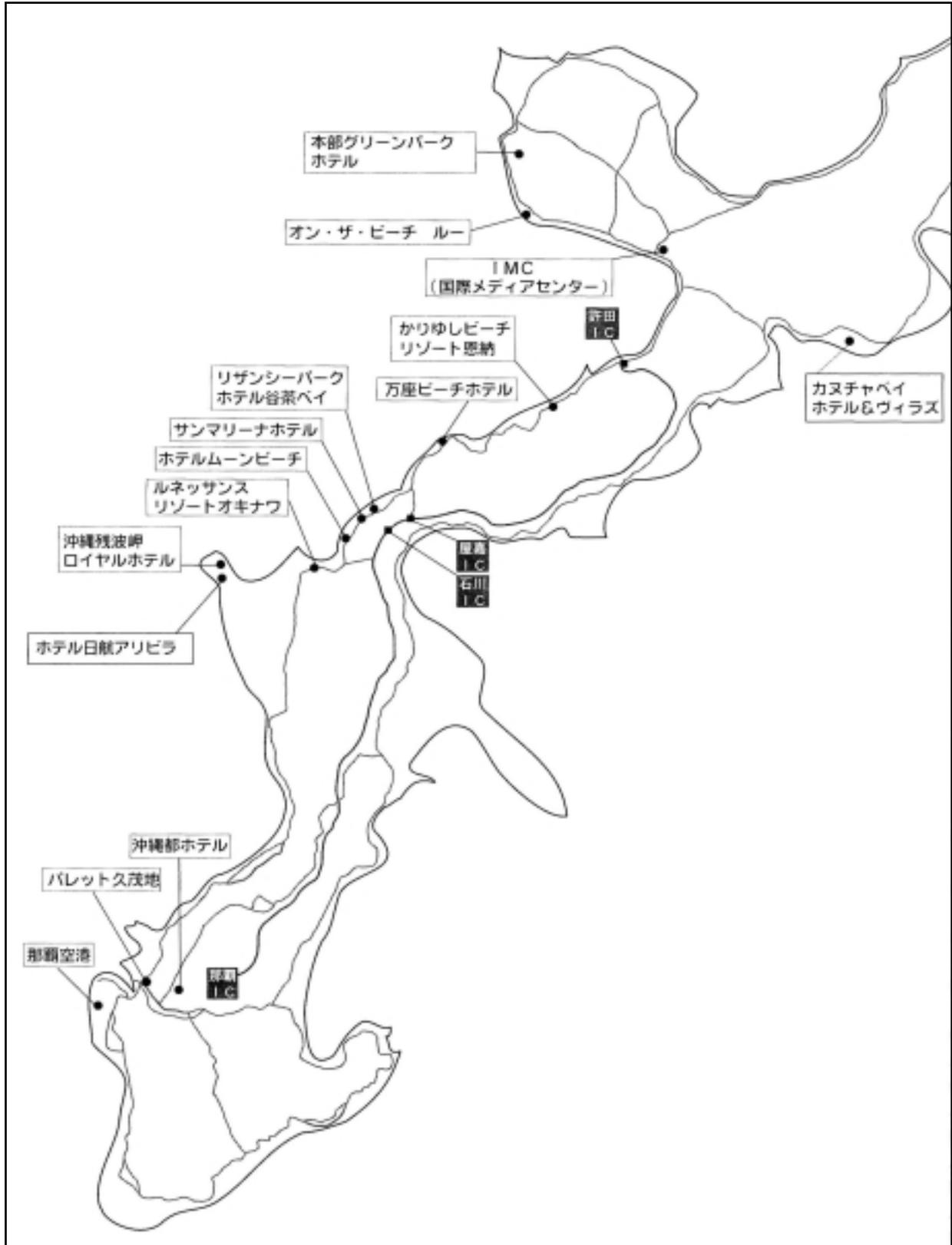
実施期間：7月19日～25日

延べ台数：213台（バス）

指定駐車場：奥武山運動公園、コザ運動公園、
名護漁港

なお、プレスやボランティア等関係者の輸送に係るバスの延べ使用台数は452台となった。

プレス関係輸送経路図



9 接遇関係

G8各国を含む世界の各地から来県するサミット関係者を温かく迎えるとともに、サミットに関連した各種業務に多くの県民が参加してもらうことにより「県民参加型」のサミットの実現を図ることを目的にボランティアを募集した。県民会議にボランティア部会を設置し、動員計画や、活動計画を決定するとともに、通訳、接遇、環境美化、及び一般の4部門についてボランティアを募集し、県外を含む多くの方々に活動していただいた。



通訳ボランティア講習受講者

(1) 通訳ボランティア

ア 通訳ボランティア配置の目的

(ア) 各国代表団関係者や世界各国から来県する多くの方を温かくお迎えし、市民レベルでの交流を深めることもサミット成功に向けての大きな要素である。

(イ) 多くの通訳ボランティアの対応により、沖縄の良さや現状をアピールするとともに、県民参加型のサミットとする。

(ウ) 同時に、沖縄県が目指す国際的観光リゾート

の拠点及び平和・国際交流拠点の形成に必要な人材の育成を図る。

イ 募集

募集期間：平成11年11月5日～11月25日

募集人員：500人

応募者：1,639人

ウ 選考

平成12年3月まで応募者全員を対象に研修を実施した後、4月上旬に選考をして611人に絞った。なお、選考は①ボランティアとしての参加可能な日程②意欲や積極性③語学力④研修への出席率⑤地域のバランス⑥年代のバランス⑦男女のバランス⑧人材育成などの各要素を総合的に勘案して行った。

エ 活動場所と配置

ボランティアに対し、3月初旬に活動場所を提示し、希望場所及び参加可能な日程や時間帯等のアンケート調査を実施した。

この結果をふまえ、語学力、年代のバランス、男女のバランス等を考慮して配置場所を決定し、6月3日に開催した合同研修会において各ボランティアに通知した。活動場所及び配置人員は下表のとおり。

なお、通訳ボランティアには、別紙の活動以外に、子供フェスティバル(5月)、小中学生サミット(5月)、ヤングリーダーズサミット(6月)にも参加していただいた。

通訳ボランティア配置表

インフォメーション関係

場 所	期 日	時 間	常時配置人員	人員(実数)
1. プレスセンター	7/19~24	8:30~21:30(3交代)	2人	12人
2. ホテル日航アリビラ	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	3人	18人
3. 残波岬ロイヤルホテル	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	3人	18人
4. ルネッサンスリゾート	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	3人	18人
5. ムーンビーチ	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	3人	18人
6. サンマリーナホテル	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	3人	18人
7. リザンシーパークホテル	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	3人	18人
8. 万座ビーチホテル	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	3人	18人
9. かりゆしビーチリゾート	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	3人	18人
10. カヌチャベイ&ヴィラス	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	3人	18人
11. オンザビーチルー	7/19~24	7:00~21:00(3交代)	2人	8人
12. 本部グリーンピークホテル	7/19~24	7:00~21:00(3交代)	2人	8人
13. 都ホテル	7/19~24	7:00~21:00(3交代)	2人	8人
14. 空港(国内線)ターミナル	7/19~24	7:00~23:00(3交代)	4人	24人
15. 空港(国際線)ターミナル	7/19~24	7:00~20:30(2交代)	2人	8人
16. パレット久茂地情報ブース	7/19~24	8:30~19:30(2交代)	2人	8人
17. 平和の礎ガイド	7/19~24	9:00~18:00(2交代)	6人	24人
18. 平和祈念資料館ガイド	7/19~24	9:00~18:00(2交代)	6人	24人
19. 宿泊予約センター	7/19~24	8:00~24:00(3交代)	4人	20人
20. トラベルデスク (名護市民会館中ホール内)	7/19~24	8:30~22:00(2交代)	2人	8人
21. 沖縄物産展紹介 (名護市民会館中ホール内)	7/19~24	8:30~21:30(3交代)	7人	42人
22. プレスツアーデスク (名護市民会館中ホール内)	7/19~24	8:30~21:30(3交代)	2人	12人

シャトルバス関係

場 所	期 日	時 間	常時配置人員	人員(実数)
1. 空港 ホテル	7/19~25	9:00~	55人	55人
2. 代表団シャトル	7/19~23	6:30~22:00	12人	12人
3. 国内線ロビー	7/19~21	8:00~24:00(3交代)	4人	24人
4. 国際線ロビー	7/19~21	8:00~22:00(3交代)	2人	6人
5. 国内線バス乗り場	7/19~21	8:00~24:00(3交代)	5人	15人
6. プレスセンター乗り場	7/19~24	8:00~24:00(3交代)	2人	12人

その他

場 所	期 日	時 間	常時配置人員	人員(実数)
1. ボランティアセンター(県庁)	7/19~24	8:00~24:00(3交代)	3人	18人
2. ボランティア名護総括センター (県北部合同庁舎)	7/19~24	8:00~22:00(3交代)	3人	18人
3. 消防・救急関係	7/21~23	9:00~21:00(3交代)	1人	6人
4. 病院・救急関係通訳	7/19~24	8:30~19:30	3人	6人
5. 警備関係通訳 (首脳宿泊ホテル警備詰め所)	7/21~23	7:00~13:00 18:00~23:00		18人
6. 国内線ターミナル呈茶コーナー	7/19~24	9:00~18:00	2人	4人
7. 沖縄物産展呈茶コーナー (名護市民会館中ホール内)	7/19~24	8:30~18:00	2人	4人
8. 国別個別日程対応	7/21.23.24			16人

イベント関係

場 所	期 日	時 間	常時配置人員	人員(実数)
1. 交流セレブション	7/21	16:00~21:00	1日30人	30人

プレスツアー関係 * プレスセンター発着

場 所	期 日	時 間	常時配置人員	人員(実数)
1. 米軍基地視察ツアー	7/19~24		1日1本(2人)	6人
2. 平和施設視察ツアー	7/19~24		1日1本(2人)	6人
3. 観光関連ツアー	7/20.24		1日3本(6人)	6人
4. 県内企業視察ツアー	7/19~24		1日1本(2人)	6人
5. 観光関連ツアー(シャトル)	7/21~23		21~23は1日5本(5人)	5人

総計(実績)

611人

オ 研修

実施した。

研修は平成12年1月から7月までの間に延べ14回
実施した。研修は通訳・翻訳の専門業者に委託して

なお、研修内容は次表のとおり。

通訳ボランティア研修内容

[平成11年度(1月～3月)]

- ・合同研修(ボランティア全員を1ヶ所又は地区ごとに参加してもらって実施)
 - 合同研修Ⅰ「最近のサミット事例と参加国事情」(平成12年1月23日)
 - 合同研修Ⅱ「沖縄の歴史・文化」(平成12年2月6日、2月12日)
 - 合同研修Ⅲ「接遇」マナーなどについての研修(平成12年3月11日)
 - 合同研修Ⅳ「国際儀礼」外国の人達と接する時に知っておきたいマナーについての研修(平成12年3月26日)
- ・語学研修(英語、フランス語、イタリア語、ドイツ語、ロシア語について2月5日から3月30日の間に1,639名を31クラスに分けて各4回実施)
 - 第1回「各種情報案内Ⅰ」
送迎・受付・館内の案内・観光バスツアー・タクシー・電話・テレフォンカード・両替
 - 第2回「各種情報案内Ⅱ」
天気情報・交通情報・沖縄の交通事情・交通標識・緊急時
 - 第3回「沖縄の概要」
位置・気候・自然・観光名所案内・芸能・祭り・食
 - 第4回「沖縄の過去と現在」
沖縄の歴史・今日の沖縄

[平成12年度(4月～7月)]

- ・合同研修(選考後のボランティア全員を対象に実施)
 - 合同研修Ⅰ「通訳者の心得」(平成12年4月23日)
 - 合同研修Ⅱ「通訳・ガイドのポイント」(平成12年6月3日)
- ・語学研修
 - 第1回「通訳について」(5月14日から5月25日の間に、20クラスに分けて実施)
通訳とは、通訳技術と訓練方法の紹介・レセプション等に必要な表現
 - 第2回「配置先別シュミレーション」(6月24日、25日の両日、配置先別に22クラスに分けて実施)
配置先別研修・丁寧な表現
 - ・リーダー研修(平成12年7月8日)
ホテル、シャトルバス等配置場所別のリーダーに対して、現場での研修を実施(動員職員も同行した)
 - ・最終説明会及び結団式(平成12年7月15日)7月15日に最終の説明会と結団式を実施

カ ボランティアハンドブックの配布

ボランティアが活動する上の基礎知識や沖縄に関する情報をコンパクトにまとめ配布した。



ハンドブック

キ IDカードの発給

通訳ボランティア全員に県のIDを発給した。また、警備上重要ポイントとなる代表団宿泊ホテルや国際メディアセンター内に設置した沖縄じょうほう館に配置されたボランティアには外務省のIDカードが別途発給された。

ク ユニフォームの支給

通訳ボランティア全員にかりゆしウェアを支給した。柄やデザイン等作成に当っては、県商工労働部工業・工芸振興課の協力を得た。

ケ ボランティアの輸送

ボランティアの活動場所への移動については、南部地区（奥武山公園）、中部地区（コザ運動公園）、北部地区（名護漁港）ごとにそれぞれ集合し、そこからバスによる計画輸送をした。なお、早朝及び深夜の勤務体制となったホテルインフォメーション配置のボランティアは、配置グループごとにタクシーを利用してもらった。

コ ボランティアのバス無料乗車について

バス協会加盟の4つのバス会社（琉球バス、那覇交通、沖縄バス、東陽バス）には、サミット期間中の交通混雑の緩和及びボランティア活動に対するご理解を賜り、ボランティアの自宅から集合場所（その逆を含めて）のバス利用を無料にいただいた。

サ 感謝状、記念品の贈呈

ボランティアには、1月から7月まで10数回に及ぶ研修の際の交通費も支給せず、またサミット期間中の活動時間も早朝勤務や深夜勤務の時間もあり、無報酬の中でサミット成功のため協力していただいた。このようなことを考慮して、通訳ボランティアには8月10日に開催したサミット後夜祭において、感謝状と記念品（ミンサー織りのオリジナルペンケース）を贈呈した。



感謝状



ペンケース

シ 活動の結果

沖縄じょうほう館、ホテルインフォメーションについては、本来の通訳業務についてある程度の活動機会があり、ほとんどのボランティアが満足していた。空港からホテル間のシャトルバスやプレスツア一等配置場所によっては、活動の機会が少なかったが、少ないなりに中味の濃い活動ができたとの声が多かった。

ボランティアから寄せられた感想を見ると、全体として、「6ヶ月の研修及びサミットを体験したことは、有意義であった。また、語学力の大切さはもとより沖縄を知る良い機会となった。これからの沖縄の国際化や国際会議などで協力したい」との声が大部分であった。

なお、県では、これらボランティアを引き続き登録し、今後の国際会議などに活動していただく予定にしている。

(2) 接遇、環境美化、一般ボランティア

(ア) 接遇ボランティアのサービスとして沖縄伝統のブクブク茶と日本古来の茶の湯による呈茶サービス及び生け花の展示サービスを実施した。生け花については、国際メディアセンター（IMC）、那覇空港及び首脳宿泊ホテルのうち希望のある7つのホテルにおいて展示した。呈茶サービスは、沖縄じょうほう館（名護市民会館中ホール）ではブクブク茶を那覇空港（ウェルカムホール）では茶の湯による呈茶サービスを実施した。



空港での茶の湯サービス

(イ) 環境美化ボランティアは、環境美化部会のもとで活動した。なお、1月からサミットまでの間、3回のクリーンアップ大作戦を展開する予定であったが、1回目（1月23日）の参加者が30,454人、2回目（5月14日）の参加者が50,698人となり盛り上がりを見せた。しかし、最終の3回目は7月9日（日）を予定していたが雨天のため中止をした団体が多かったが、それでも17,700人の方に参加していただいた。（詳細は環境美化事業関連の項目を参照）



地域安全県民協力会による交通整理

(ウ) 一般ボランティアは、名護市の21世紀の森で開催したオープニングフェスティバル（7月21日）の場内整理に30人程度活動していただいた。

10 広報関係

サミットは、その開催に当たり各国首脳の警護のため、厳重な警備体制や交通規制が行われ、県民生活や経済活動が少なからず制約を受けることになることから、サミットの成功のためには県民の理解と協力が不可欠であった。他方、サミットの開催は、世界中の目が沖縄に集中することから、沖縄の情報を世界に発信する絶好の機会となった。

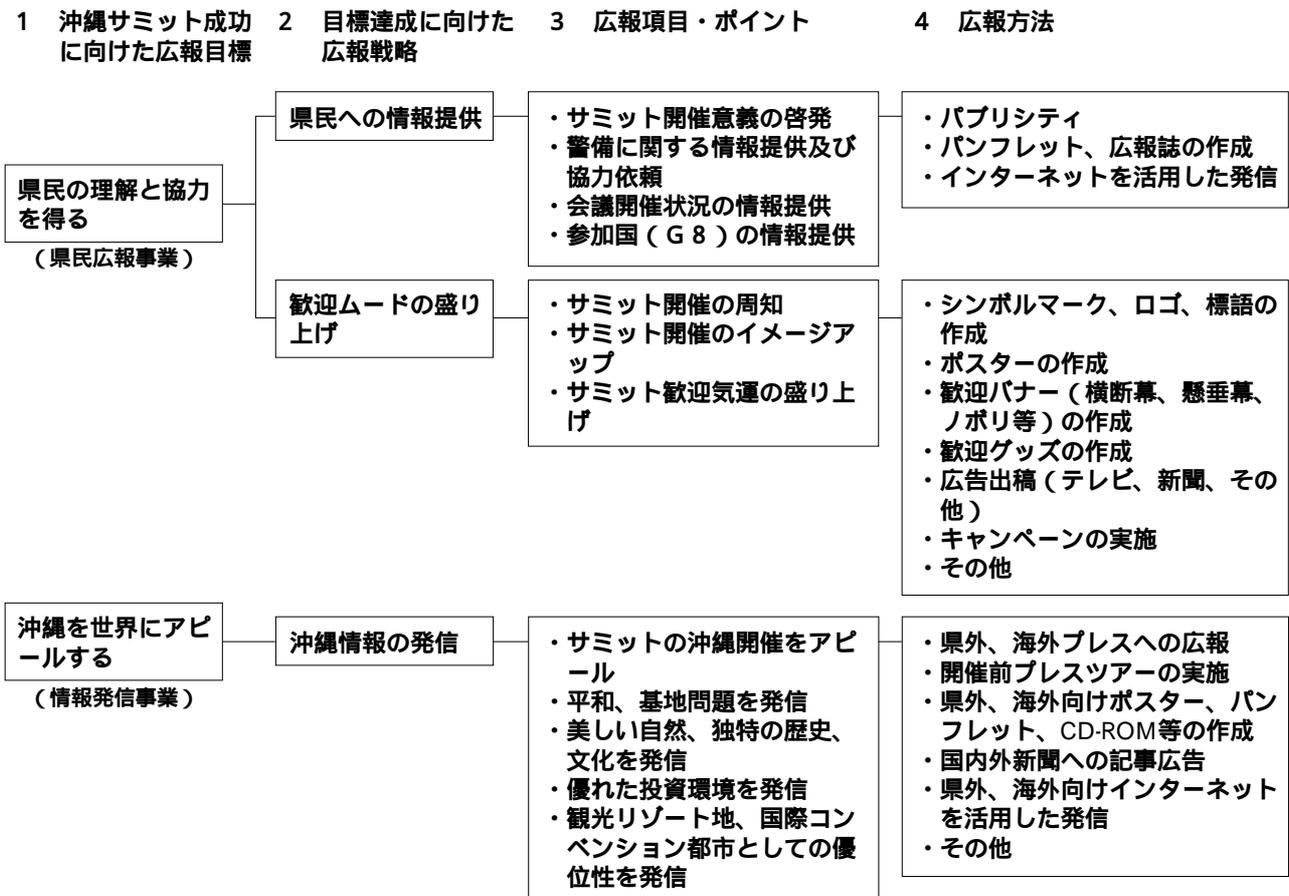
このため、サミットの広報は県民の理解と協力を求める「県民広報」と沖縄を世界にアピールする「情報発信」の二つの体系で進めた。

県民広報事業では、サミット開催の概要や意義を主に県民を対象に広報誌の発行、ポスター、パンフ

レットの配布、メディア告知、PRキャンペーンを実施するなどの広報活動を行い、情報発信事業では、ホームページの開設、沖縄紹介パンフレット、CD-ROMの作成、海外新聞広告などにより沖縄の情報を世界に向けて発信した。

また、内外の報道関係者の取材に対応し、情報提供や便宜供与などの支援活動を行うとともに、サミット期間中は、空港、ホテルなど各所へのインフォメーションデスクの設置、国際メディアセンターでの沖縄情報の発信、プレスへの各種サービスを行った。

サミットの広報について



(1) 県民広報事業

県民広報事業では、標語、ポスターの一般公募により県民の参加意識を高めるとともに、広報誌の全世界帯配布や新聞、テレビ、ラジオの活用により、サミットの概要、サミットが沖縄で開催される意義やメリットを県民にわかりやすく伝えるとともに、警備の情報なども正確にきめ細かく伝え、できるだけ県民生活への支障が生じないように努めた。

あわせて、様々な広報グッズを作成し、歓迎気運の醸成を図った。

ア 標語、ポスターの公募

九州・沖縄サミット首脳会合の広報啓発活動を展開するに当たり、「県民参加型サミット」を目指す観点から標語、ポスターを一般公募した。



喜名朝駿さん(那覇市)



東濱萌さん(小禄中学校)



池間由貴さん(那覇高校)



黒島幸恵さん(あげな中学校)



瑞慶覧章子さん(南風原中学校)

(ア) 標語の公募・選定

- ・募集期間 平成11年8月16日～9月10日
- ・応募総数 1,320点
大人の部 706点、子供の部614点
- ・入選作品決定 平成11年9月21日
- ・入選作品

(大人の部)
「ひろげよう サミット迎える 笑顔の輪」
福岡県北九州市 江島昭雄(72歳)
(子供の部)
「サミットを 世界平和の かけはしに」
糸満市立光洋小学校6年 三浦貴志(12歳)

以上2点の作品に加え、サミット誘致の際から使用している標語「世界の目を沖縄へ 沖縄の心を世界へ」の3点をサミット標語として広報活動に活用した。

(イ) ポスターの公募・選定

サミット標語を決定後、それを使用したポスターを一般公募した。

- ・募集期間 平成11年9月27日～10月29日
- ・応募作品 228点
- ・入選作品決定 平成11年11月16日
- ・最優秀作品

「ひろげよう サミット迎える 笑顔の輪」
瑞慶覧章子 14歳 南風原中学校(南風原町)
池間 由貴 16歳 那覇高等学校(那覇市)
「サミットを 世界平和の かけはしに」
黒島幸恵 14歳 あげな中学校(具志川市)
「世界の目を沖縄へ 沖縄の心を世界へ」
東濱 萌 15歳 小禄中学校(那覇市)
喜名朝駿 48歳(那覇市)

イ 国内広報ツールの作成

(ア) サミット通信の発行

サミットの概要、開催の意義、関係団体の取り組み状況などサミットに関する情報を総合的に紹介する「サミット通信」を平成11年12月から開催直前まで6回にわたって発行した。

県民にサミットの概要やサミット開催の意義などについて周知を図り、サミット開催に対する県民の理解と協力を得るためには、広報誌を各家庭に配布することが最も効果的な広報手段であるとの認識から、市町村の協力を得て県内44万世帯に配布した。

a 掲載内容

- ・県内の各分野で活躍する若手著名人のインタビュー
- ・サミット開催に関する情報
- ・市町村の取り組み状況の紹介
- ・サミット参加国の紹介
- ・サミットQ & A
- ・事務局からのお知らせ

b 発行状況

- ・規格 A4版6ページ
- ・発行部数 445,000部
- ・発行回数 6回
第1号 平成11年12月24日発行
第2号 平成12年1月24日発行
第3号 平成12年2月24日発行
第4号 平成12年4月24日発行
第5号 平成12年5月24日発行
第6号 平成12年6月24日発行

c 配布状況

- ・配布先 県内全世帯(443,338世帯)
- ・配布方法

市町村の協力を得て配布した。各市町村

では自治会等を通じて当該市町村の広報誌への折り込みなどの方法で配布してもらった。



サミット通信



パンフレット



リーフレット



広報ビデオ

(イ) ポスター・パンフレット類の作成

サミットの概要や意義を県民へ周知を図るため、各種ポスター、パンフレットなどの印刷物を作成し、配布した。

教材用ポスターは、県教育委員会の協力を得て学校現場でのサミットの教材として作成・配布した。

(ウ) ビデオの作成

サミットの概要や地元の役割などを「サミット博士と助手」の会話を通して、わかりやすく説明するビデオを制作し、県下の小中学校に配布した。

種 別	数 量	内 容	作成時期
ポスター ①教材用ポスター	11,400枚	幼稚園用 2,150枚 小学校低学年用 2,350枚 小学校高学年用 2,350枚 中学生用 2,400枚 高校生用 2,150枚	11年10月
②サミットポスター ③交通規制ポスター	5,500枚 1,000枚	5種類(公募)	11年12月 12年6月
パンフレットver 1 パンフレットver 2	13,000部 14,000部	サミットの概要、意義、県民会議の取り組み ver 1の改訂版	11年8月 12年3月
リーフレット	50,000部	一般県民向け普及版	11年12月

種 類	数 量	内 容	作成時期
県民広報ビデオ	15分、600本	サミットの概要、小中学生向け	12年3月

ウ メディア告知

テレビ、ラジオ、新聞などのメディアを活用して広報活動を行った。

(ア) テレビ

平成12年1月から3月まで、県内の各界で活躍する若手の方々にサミット開催の意義について語ってもらうインタビュー形式の番組「サミ

ットもりあげ隊」を毎週製作し放送した。

4月以降は、県内民放3局にそれぞれサミット広報の番組を企画してもらい放送した。

5月からは、サミット歓迎気運の醸成を図る「サミット世界のマスコミ編」と「交通総量抑制に御協力を編」の15秒スポットCMを作成し、放送した。

種別	番組名	放送時間	放送時期・回数・放送局	
委託番組	サミットもりあげ隊 (毎週製作)	5分	12年1月～3月 毎週月曜から金曜	64回 琉球放送
			12年1月～3月 毎週金曜日	13回 沖縄テレビ
	サミットもりあげ隊 スペシャル	60分	12年3月25日	1回 琉球放送
	チャンプルな感じ サミットコーナー	3分	12年4月～7月 毎週木曜日	17回 19:00～19:45 琉球放送
	ランチョンサミット	30分	12年4月～7月 月2回 日曜日	8回 12:30～12:55 琉球朝日放送
	サミット子供 フェスティバル	30分	12年5月4日	1回 沖縄テレビ
放送提供	サミット特集番組 (万国津梁新時代)	110分	12年7月17日～23日 16:00～17:50	7回 琉球放送
スポットCM	2編	15秒	12年5月～7月 琉球放送 沖縄テレビ 琉球朝日放送	105回 90回 75回

(イ) ラジオ

平成11年1月から3月までは、テレビと同じ内容の番組を放送した。4月からは20秒のサミットラジオスポット(テレビスポットのラジオ

版)と毎週日曜日のプロ野球ナイター中継番組で20秒のスポット情報を放送した。サミット直前の7月からは放送局製作のサミット情報番組「THE SUMMIT WEEK」を放送した。

種別	番組名	放送時間	放送時期・回数・放送局	
委託番組	サミットもりあげ隊 (毎週製作)	5分	12年1月～3月 毎週月曜から金曜	64回 琉球放送 ラジオ沖縄
			12年3月17日	1回 琉球放送
放送提供	サミット特集 THE SUMMIT WEEK	20秒	12年7月10日～20日	27回 琉球放送 ラジオ沖縄

種 別	番組名	放送時間	放送時期・回数・放送局		
スポットCM	サミットラジオスポットCM (2編)	20秒	12年4月～7月 琉球放送	240回	
			ラジオ沖縄	240回	
	ROKゴールデンナイターCM	20秒	12年4月～7月 毎週日曜日	10回	ラジオ沖縄

(ウ) 新聞

沖縄タイムス、琉球新報の県内2紙に月1回、サミット関連の広告「サミットかわら版」を同時掲載した。

平成11年12月から平成12年3月までの4回は、テレビ、ラジオとのメディアミックスで県内の各界で活躍する若手の方々にサミット開催の意義について語ってもらうインタビュー形式

の内容とした。平成12年4月からの3回は、プレイベントの開催状況などをはじめ、サミット開催にかかる様々な情報を県民に知らせる内容とした。

(エ) マルチビジョン (大型街頭スクリーン)

マルチビジョンでスポットCMを放送しサミットに対する県民の理解と協力を訴えた。



種 別	掲載日、数量				掲 載 紙
広告掲載	11年12月30日	朝刊	9段	フルカラー	沖縄タイムス、琉球新報
	12年1月30日	朝刊	12段	モノクロ	
	12年2月29日	朝刊	12段	モノクロ	
	12年3月31日	朝刊	12段	モノクロ	
	12年5月14日	朝刊	9段	フルカラー	
	12年6月11日	朝刊	9段	フルカラー	
	12年7月20日	朝刊	9段	フルカラー	

(エ) 街頭テレビ (マルチビジョン)

種 別	番組名	放送時間	放送時期・回数	備 考
スポットCM	サミットもりあげ隊オリジナルCM	60秒	12年1月～3月 3,177回	マルチビジョン パレット前 空港ホール
	テレビCM 2編	15秒	12年5月～7月 6,415回	

エ 歓迎気運の醸成

(ア) PRキャンペーン

サミット開催の意義の周知と歓迎気運の醸成を図るため、節目節目にPRキャンペーンを行った。



サミット開催1年前(平成11年7月21日)残暦板点灯式



サミットバス出発式



100日前イベント～ネーネーズミニライブ

種 別	期 日	場 所	内 容
1年前イベント	11年7月21日	県庁1F 県民ホール	サミットを1年後に控え、県民挙げて準備に本格的に取り組んで行くことをアピールするため、残暦板点灯式を挙行し、本番までのカウントダウンを開始した
サミットバス 出発式	12年1月5日	県庁正面玄関	サミット開催の年を迎え、サミットの周知を図りサミットに対する県民の理解と協力を得ることを目的に路線バスの車体を活用した広告媒体としてサミットバスを運行した。 サミットバス(那覇～名護線) 1台×4ヶ月
“美ら島 沖縄” サミットクリーンアップ 大作戦出発式 サミットPRキャンペーン	12年1月23日	那覇市 パレット久茂地 前広場	サミット開催に向けた環境美化活動の一環として全県的に実施された「クリーンアップ大作戦」の出発式を行うとともに、サミット周知のためのPRキャンペーンを行った
100日前 イベント	12年4月12日	那覇市 パレット久茂地 前広場	サミット100日前のイベントとして、カウントダウンボード除幕式、ミニライブ、サミットパネル展、ラジオ生中継リレーを行った

(イ) 国旗、歓迎バナー、広報グッズなど

サミット開催の歓迎気運の醸成を図るため、数カ所に参加国の国旗を掲揚するとともに、那覇空港から那覇市中心部の国道、県道に歓迎バナーを設置した。

また、様々な広報グッズを作成し、各方面に配布した。



スタッフジャンパー



サミットコーナー（於：産業まつり）



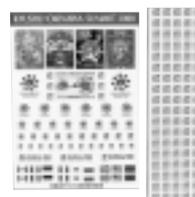
名刺台紙



ステッカー



卓上国旗



シール



記念バッジ

種類	数量	内容	時期
参加国国旗設置	5ヶ所	県庁、東町会館、糸満市、宮古空港、県八重山支庁	11年12月
歓迎バナー	県道38本 国道108本	国道や県道沿いの街灯に設置	12年6月
卓上国旗	200セット	サミット参加国卓上国旗	11年11月

種類	数量	内容	時期
スタッフジャンパー	400着	ロゴマーク入り	12年1月
名刺台紙	6,000箱	ポスター図柄ほか10デザイン	12年1月
サミットシール	5,000枚	ロゴマーク、ポスター図柄 小中学生配布用	12年1月
ステッカー	24,000枚	タクシー等貼付用、3種類	12年1月
記念バッジ	20,000個	ロゴマークデザイン	12年7月

(ウ) イメージソング

サミット推進県民会議の広報イメージソングとして、「語やびら」(作詞・作曲 知名定男、唄・ネーネズ)を使用した。同ソングはテレビ、ラジオの広報番組、県民会議主催のイベント、各種キャンペーンで積極的に活用された。また、九州・沖縄サミット公式イメージソ

グとして「NEVER END」(作詞・作曲 小室哲哉、唄・安室奈美恵)が使用され、サミット社交行事「歓迎レセプション」で披露された。

(エ) イベントタイアップ

大琉球まつり王国、沖縄の産業まつり等の県内主要イベントにサミットコーナーを設置し、サミットの告知と歓迎気運を盛り上げた。



NEVER END



語やびら

種類	数量	内容	時期
イメージソング CD購入	CD 1,500枚	公式イメージソング 「NEVER END」	12年7月
広報イメージ ソング製作	カセットテープ 200本 CD 500本	オリジナル曲「語やびら」	12年3月

オ ログマークの制定及び使用承認

(ア) 制定

九州・沖縄サミット公式ロゴマークは、内閣官房内閣広報官室において一般公募により制定された。

a 経過

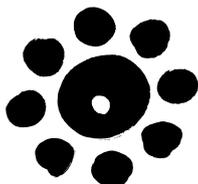
- ・募集期間：平成11年8月6日～9月20日
- ・応募件数：5,570件

b 採用作品

(イ) 使用承認

公式ロゴマークの使用承認は、外務省九州・沖縄サミット準備事務局が行った。

公式ロゴマークは、九州・沖縄サミットに対する理解と協力を高めるため、県内では多くの団体が使用の承認を受け、それぞれの広報活動に活用した。



KYUSHU-OKINAWA
SUMMIT 2000

- ・作品：図
- ・作者氏名：知念秀幸
- ・都道府県：沖縄県
- ・年齢：46歳
- ・職業：グラフィック
デザイナー

本人コメント

明るさ、優しさ、おおらかさ、親しみやすさなど九州・沖縄のイメージをコンセプトとし、太陽をモチーフとして表現した。中央のブルーは海をイメージしている。まわりの赤い円は、参加国の情熱である。

(2) 情報発信事業

サミット開催は、世界中に沖縄をアピールする絶好の機会であることから、沖縄の米軍基地の現状や県民の平和を愛する心、美しい自然、独特の歴史・文化、優れた投資環境などを知って頂くための沖縄情報発信事業を積極的に展開した。

事前広報として以下の事業を実施するとともに、サミット期間中は、「沖縄じょうほう館」の設置による沖縄紹介や、米軍基地視察コースなどからなる「プレスツアー」を実施し沖縄のPRにつとめた。

ア ホームページ（日本語、英語）



サミットホームページ

平成11年11月に開設したサミットホームページでは、サミット開催に向けての取り組み状況や、沖縄の歴史、自然、文化などを幅広く取り上げた。概ね月2回の更新を行い、最新情報の提供につとめた。

具体的な内容としては、沖縄の海、首里城、沖縄の祝宴、沖縄の長寿と食、ホエールウォッチング、エコツアー、スポーツアイランド沖縄、沖縄ミュー

ジック、空手、沖縄観光新世紀、沖縄の色と形（漆器、ガラス、陶器、染物）、ぐすく（城）紀行などの特集を計15回発信した。なお、発信に当たっては動画と写真を多用した。

また、県外出身者や沖縄在住の外国人の沖縄の印象や、サミットに対する意見なども紹介した。

サミット情報としては、サミット会場や関連施設紹介、参加国紹介、サミットQ&A、関連イベント情報などを紹介した。

平成12年7月19日から24日までは、毎日県内の状況や各国首脳の動き、サミット関連イベントなどの日々の最新情報を発信した。

開設以来国内外から多くのアクセスがあり、サミット終了時点で約95万件を記録した。

イ 沖縄紹介パンフレット（日本語、英語）



沖縄紹介パンフレット

沖縄を紹介するパンフレットでは、沖縄の米軍基地の状況や平和に関する取り組み、独特の歴史や美しい自然などについて分かりやすく紹介した。

同パンフレットはプレスツアー参加者への配布、各国政府機関、報道機関への事前配布などに積極的に活用した。

このほか沖縄県庁各部局において沖縄の自然、伝統文化、県産品ガイドブック、観光ガイドブック、

歴史と文化といった様々な観点からのパンフレットを作成し、沖縄への理解を深めるための資料として活用した。

さらに、民間企業や団体からも資料やパンフレットの提供があり、報道関係者への配布資料として活用した。

ウ 沖縄紹介CD-ROM（日本語、英語）

沖縄紹介CD-ROMでは、沖縄の歴史、自然、文化について、映像と音声、データベース、WEBサイトといった異なる媒体を体系的に結合させ、沖縄に関するデータを主体的に引き出せるようにした。

沖縄の与那国島近海で発見された海底巨石群をテーマにしたフィクションのドラマ内にポイントを設け、ドラマの内容に応じて沖縄の情報を配置した。動画データベースとして、沖縄の歴史、自然、文化情報を始め、各分野における県内における専門家のインタビューを収録した。

なお、各ポイントから沖縄を紹介するその他のWEBサイトへリンクを張り、より多くの沖縄情報の提供につとめた。



沖縄紹介CD-ROM

エ 海外新聞等PR

海外新聞やテレビ、雑誌を活用した沖縄PRにも力を入れた。世界中に配信されているインターナショナル・ヘラルド・トリビューン紙（IHT）、ニュースウィーク誌、タイム誌における沖縄特集記事やCNNでの沖縄紹介広告などを実施した。また、国内における英字紙ジャパンタイムズでも特集記事を掲載した。

IHTでは、沖縄の歴史、自然、文化、基地問題等について紙面1面を使いアピールした。ニュースウィーク誌では、特に沖縄の観光地としての魅力を中心にした構成を組んだ。タイム誌ではサミット直前と期間中の2回に渡って、沖縄を様々な角度から紹介した。特に、サミット期間中に発行された7月24日号は、「基地・平和」および「経済」について特集し、国際メディアセンター内で各国の報道関係者に配布するとともに、各国政府代表団が宿泊するホテル他で配布した。

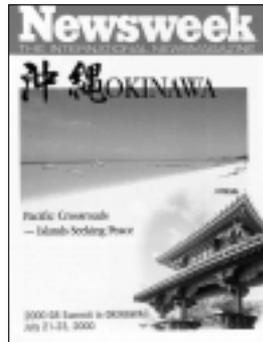
ジャパンタイムズ紙では、慰霊の日（6月23日）の「沖縄全戦没者追悼式」における「平和宣言」英訳文を掲載し沖縄の平和を求める姿勢をアピールするとともに、サミット直前の7月20日号では、沖縄が目指す「メディア・アイランド」、「エコ・アイランド」、「ウェルネス・アイランド」産業の活性化をアピールした。

オ 国内新聞等PR

国内新聞を活用した沖縄情報発信を積極的に展開した。全国紙における沖縄特集記事の掲載や、国内各メディアからの取材にも積極的に応じ沖縄をアピールした。



インターナショナル
ヘラルドトリビューン紙



ニューズウィーク誌
(別刷版)



ジャパンタイムズ紙



タイム誌 (7月10日号)



タイム誌 (7月10日号)



タイム誌



タイム誌 (7月24日号)



朝日新聞 (3月31日号)



読売新聞 (1月1日号)



毎日新聞 (3月23日号)



西日本新聞 (3月30日号)

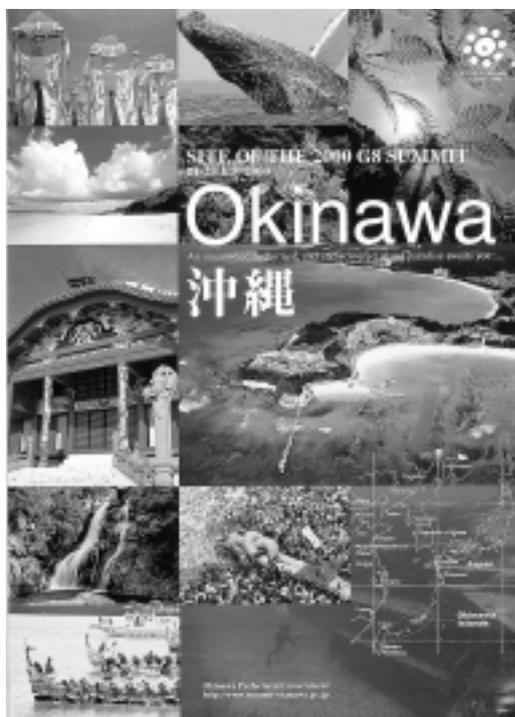
カ ポスター、アジア向けTVコマーシャル（英語）

海外における沖縄の知名度を高めるとともに将来の観光誘客に効果をもたらすことを目的に、B2サイズのカラーポスターを作成し、各国報道関係機関や日本大使館などに送付した。

また、海外観光客誘致先として期待の高いアジア地域に、沖縄の観光地としての魅力とサミットが開催される沖縄を紹介した（15秒間）

キ 国際線機内誌（日本語、英語、中国語、韓国語）

アジア地域における沖縄観光PRを目的に沖縄に離発着便がある航空会社と香港、シンガポールの航空会社を対象に、沖縄の自然と文化をアピールする広告を掲載した。



海外向け向けポスター



国際線機内誌での広告



情報発信事業実施一覧

項 目	内 容	数 量 等	時 期
ホームページ	サミットに向けての取り組み 沖縄全般紹介 日・英	アクセス数 約95万件 月2回更新	平成11年11月26日 開設 7月19日～24日は 毎日更新
CD-ROM	沖縄の歴史、自然、文化 日・英	日・5千枚 英・8千枚	平成12年3月 平成12年3月 平成12年6月更新
沖縄紹介パンフレット	沖縄全般紹介 日・英	日・4千部 英・4千部	平成11年7月 平成12年3月
沖縄紹介ビデオ	沖縄全般紹介	英・独	平成11年
新聞・雑誌広告 ①読売新聞 ②毎日新聞 ③西日本新聞 ④朝日新聞 ⑤INTERNATIONAL HERALD TRIBUNE ⑥NEWSWEEK ⑦JAPAN TIMES ⑧TIME	全国版・特集記事 全国版・特集記事 西日本版・特集記事 全国版・特集記事 特集記事 特集記事 特集記事 特集記事	5段 8段 5段 2段1/2カラー 1頁 4頁 1頁×2回 2頁×2回	平成12年 1月1日 3月24日 3月30日 3月31日 3月17日 3月13日 6月24日、7月20日 7月10日、24日
ポスター	沖縄紹介ポスター (B2サイズ)	500枚	平成12年6月
海外テレビ	CNNコマーシャル (アジア向け)	30秒・16回	平成12年 7月11～24日
機内誌広告 ①Asiana Airline ②China Airline ③Carhay Pacific Airline ④Singapore Airline ⑤Japan Airline	沖縄紹介カラー広告	1頁(16万部) " (6万部) " (27万部) " (24万部) " (32万部)	2000年 7月号 " " " "
プレスツアー ①事前ツアー ②サミット期間中ツアー	在日海外特派員 サミット取材国内外記者	25名参加 179名参加	平成12年3月29～31日 平成12年7月19～24日
プレスブレーフィング & 沖縄ナイト	東京外国特派員協会	約300名参加	平成12年3月24日
沖縄じょうほう館	国際メディアセンターでの沖縄全般紹介	約4千人参加	平成12年7月19～24日

(3) プレス対応

ア 事前広報

九州・沖縄サミットは、我が国初の地方開催となったこともあり、沖縄の置かれた状況や開催の準備状況などに関して国内外から多くの報道関係者が事前の取材に訪れた。サミット推進県民会議では情報提供や便宜供与などの取材対応を行った。

(ア) 県内・国内報道関係者取材対応

県内・国内の報道関係者に対して、沖縄県におけるサミット準備状況の説明、万国津梁館の空撮写真など関係資料の提供、取材に関する情報提供や便宜供与などの支援を行った。

(イ) 海外報道関係者取材支援

a 海外マスコミ沖縄取材支援

外務省が実施した招聘事業で沖縄を訪問した海外マスコミの沖縄での取材を支援した。サミット終了時までの間、20カ国、35件の取材を支援した。

b プレスブリーフィング及び沖縄ナイト

平成12年3月24日に東京外国特派員協会で、知事の講演および沖縄文化紹介を兼ねた沖縄ナイトを開催した。約200名が参加して行われた講演では、サミット開催に向けての準備状況や、沖縄の米軍基地を巡る状況、沖縄の歴史、沖縄の将来構想などについて紹介した。

また、同日夜に開催された沖縄ナイトでは、琉球舞踊の披露や琉球料理を紹介し、沖縄の独特な文化を外国人記者にアピールした。



琉装姿で沖縄をPR



日本外国特派員協会で講演する稲嶺知事



プレスツアーの知事会見



平和の礎などの平和関連施設の取材状況

c 在日外国人記者沖縄プレスツアー

3月29日から31日までの間、フォーリンプレスセンターの協力を得て、在日海外メディア記者25名による沖縄プレスツアーを実施し、サミット準備状況や米軍基地視察、平和の礎などの平和関連施設の視察や県知事とのインタビューなどを実施した。

d G8及びEU文化ジャーナリスト沖縄ツアー

平成12年6月20日から24日までの間に国際交流基金が主催したG8及びEUの文化ジャ

ーナリスト24名による沖縄ツアーを支援した。

期間中、沖縄の歴史や文化についての講演や、県立芸術大学訪問、サミット関連施設の視察などを実施した。また、県内文化関係者との交流レセプションも開催された。

イ 期間中のプレス対応

(ア) 対応体制

サミットは、国が主催する国際会議であることから、サミットの公式日程に係る報道対応は、外務省サミットプレス室が担当した。

公式日程以外の各国首脳等の個別日程（米国大統領の平和の礎訪問をはじめ各国首脳と市町村との交流行事など）については、県、各国報道担当及び関係市町村が連携、協力して報道対応に当たった。

組織体制としてサミットの実施体制である沖縄県サミット協力本部の中に報道班を設置し、県広報課を中心に25名体制で対応した。

・報道班 班長、副班長

報道総括担当	4名
アメリカ担当	5名
フランス担当	2名
ロシア担当	2名
カナダ担当	2名
英国担当	2名
ドイツ担当	2名
イタリア担当	2名
EU係	2名

(イ) 期間中の活動

a インフォメーションデスクの設置

国内外から訪れるサミット関係者や報道関係者などに沖縄に関する情報を提供するとともに、県民に向けてサミットに関する情報を提供する窓口として沖縄インフォメーションデスクを設置した。

・設置期間：7月19日（水）～24日（月）

・設置場所：

- ①那覇空港国内線ターミナル、国際線ターミナル
- ②パレット久茂地
- ③代表団・海外プレス宿泊ホテル(12ヶ所)
- ④国際メディアセンター（IMC）
- ⑤沖縄じょうほう館
- ⑥サミット体験館

b サミットコール

サミット直前及び期間中は、サミットに関する県民等からの問い合わせが殺到する一方、実施本部においても関係者との業務連絡等に忙殺されることが予想された。

そのため、一般からの問い合わせ等に答えるテレホンサービスとして、民間の情報サービス提供事業者に委託して、「サミットコール」を開設した。

サミットコールにおける情報提供は、①サミットに対する一般的な情報、②期間中の行事に関する情報などに限定しており、交通規制などに関する問い合わせについては県警察

本部の交通情報センターの問い合わせダイヤル案内し、関係者からの照会についてはサミット実施本部へ転送した。

サミットコールの開設により期間中の電話連絡の混雑の解消が出来た。

・開設期間 7月19日（水）～24日（月）

・開設時間 9：00～19：00

・設置数 6席

・問い合わせ件数 1,123件



パレット久茂地前インフォメーションデスク



代表団ホテル内インフォメーション

c 沖縄じょうほう館

7月19日から24日までの間、国際メディアセンター内に設置された沖縄じょうほう館では、インフォメーション、伝統工芸品実演・展示コーナー、県産品販売コーナー、沖縄観光コーナーの4コーナーを設置し、報道関係者に沖縄をアピールした。



沖縄じょうほう館全館

・インフォメーション

プレスキットや沖縄に関する様々な資料の配付を行うと同時に、記念品として県内のデザイナーのデザインによる「かりゆしウェア」の配布や県内企業から提供のあった泡盛や健康食品などを配布した。



インフォメーションカウンター

(イ) 伝統工芸品実演・展示

紅型、首里織、壺屋焼、琉球漆器、喜如嘉の芭蕉布、琉球絣の実演を行うとともに、「国指定重要無形文化財（工芸技術の部）保持者」（人間国宝）の作品展示を行った。

- a 紅型 - - 玉那覇有公氏
- b 首里花倉織 - - 宮平初子氏
- c 読谷山花織 - - 興那嶺貞氏
- d 喜如嘉芭蕉布 - - 平良敏子氏
- e 琉球陶器 - - 金城次郎氏



芭蕉布（喜如嘉）の実演



人間国宝各氏の作品展示

・県産品販売コーナー

(株)沖縄県物産公社による「わたしたショップ」を開店し、泡盛、ビール、黒糖製品、

うこん茶などの健康食品、民芸品など約500品目を販売した。

・沖縄観光コーナー

観光パネルの掲示やパンフレットの配布を行うと同時にインターネットを活用した観光情報発信を行った。

・プレスツアー

7月19日から24日までの間、国内外の報道関係者に、沖縄の米軍基地の状況や平和を求める心を知って頂くと同時に、沖縄の素晴らしい観光施設、優れた投資環境をアピールするためプレスツアーを実施した。

期間中の参加者は次のとおり。



普天間飛行場を視察するプレス関係者

《米軍基地コース》

視察場所 普天間基地、嘉手納基地（いずれも外部より）

参加者数 国内95名、海外19名 計114名

《平和施設コース》

視察場所 平和の礎、沖縄県平和記念資料館

参加者数 国内11名、海外1名 計12名

《観光関連コース》

視察箇所 沖縄本島中南部主要観光施設

参加者数 国内16名、海外28名 計44名

《産業視察コース》

視察箇所 沖縄特別自由貿易地域

参加者数 国内7名、海外1名 計8名

合計 国内129名、海外49名 計178名



プレスツアーバス発着所

・プレスキット

国内外の報道関係者に沖縄を知って頂くために、プレスキットを配布した。

内容は以下の通り。

沖縄紹介パンフレット

沖縄紹介CD-ROM

沖縄観光ガイドブック

沖縄の統計

プレスツアー案内書

記念バッジ

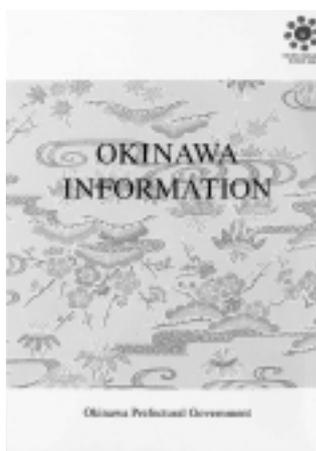
かりゆしウエア等記念品引換券

名護市ガイドブック

その他



沖縄情報満載の
プレスキット



ウ 県内企業の協賛

提供のあった物品は国際メディアセンター内のカ

サミット開催に伴い、多くの県内企業から物品やサービスの提供を受けた。

フェテリヤや、沖縄じょうほう館などで使用された。

● 沖縄じょうほう館での活用品

会社・団体名	物品・サービス名	提供数量
(有)水耕八重岳	ハイサイゴヤー茶	7,000個
沖縄県酒造組合連合会	泡盛	100本
(株)琉球バイオリソース開発	醗酵ウコンティーパック	1,000包
大塚ペパレッジ	クリスタルガイザー リフレビィ (340ml)	720本 360本
紅濱	唐芙蓉	1,000個
(株)ホクガン	アルガイアドリンク	1,000本

● カフェテリア活用品

会社・団体名	物品・サービス名	提供数量
(株)沖縄ポッカ コーポレーション	ソフトドリンク さんびん茶	800本
(株)仲善	うっちんドリンク	1,000本
オリオンビール(株)	茶願寿190g缶	500本
(株)ホクガン	アルガイアドリンク	2,000本

● プレス提供記念品

会社・団体名	物品・サービス名	提供数量
南都ワールド(株)	リキュール酒 「玉泉洞王国村」	60本
沖縄県酒造組合連合会	泡盛	4,000本
(株)琉球バイオリソース開発	醗酵ウコン粒	4,000個
(有)熱帯資源植物研究所	清涼飲料水 E M - X (200cc)	4,000本
北部製糖(株)	西表黒糖	990袋

● プレス輸送バス活用品

会社・団体名	物品・サービス名	提供数量
(株)沖縄ポッカ コーポレーション	さんびん茶	1,608本
(株)仲善	うっちんドリンク	1,980本
オリオンビール(株)	茶願寿190g缶	990本
(株)ホクガン	アルガイヤドリンク 冷蔵庫設置	3,000本 1台
(株)沖縄コカ・コーラ ボトリング	コカコーラ 缶コーヒー	計2000本
(株)沖縄ペプシビジレッジ	ペプシコーラ 缶コーヒー	計2000本
ぜいたく屋	ちんすこう	2,500袋
(有)まるひら製菓工場	ちんすこう	2,500袋
(株)オキコ	ミニ源氏紅いもパイ	1,350個
(有)ファッション キャンディー	紅芋パイ饅頭	2,000個
(株)沖縄コカ・コーラ ボトリング	冷蔵庫設置	2台

11 事業関係

サミット関連事業については、サミット開催前、期間中、開催後の事業に大別される。

事業の実施に際しては、県民が自然体でサミットを迎えられるよう事業展開を図った。

サミット開催前においては、サミットへの気運盛り上げやサミットに対する県民の理解と協力を得るべく県民向けのフォーラムやG8各国の物産・文化等を県民に紹介する「G8サミット文化フェスタ」を開催するとともに、県外主要都市での「沖縄サミットプレキャンペーン」の開催、さらに21世紀を担う小中高生・ヤングリーダーを対象に、サミット開催という機会を活かしサミットに対する理解と国際理解を深めてもらうために「子どもフェスティバル」、「小中学生サミット IN OKINAWA」、「ヤングリーダーズ・サミット2000 IN 沖縄」、「G8高校生サミット」及び「児童生徒文化作品展」等の関連事業を行った。

また、全国で活躍している県出身アーティストによる音楽祭を開催し、多くの観客に感動と希望を与えた。

サミット期間中においては、政府関係者やプレス関係者を対象に前夜祭を開催し、沖縄の伝統芸能等の多様な文化を鑑賞してもらうとともに、各国首脳の空港、宿舎到着時の歓迎行事（出発時の見送り）、首脳歓迎レセプションにおいてホスピタリティ溢れる歓迎をするとともに、各国首脳と県民代表の方々との「ふれあい」の機会が実現できた。

また、首脳社交夕食会場において、紅型製作の実演をはじめ、旗頭、古式行列、琉球舞踊を各国首脳に披露し、沖縄の優れた伝統文化を鑑賞していただいた。

サミット最終日には、県内外の子供代表にG8議長記者会見を傍聴してもらい、サミット公式行事の雰囲気を実体験してもらうことにより、国際感覚の

涵養を図った。

サミット開催後は、「サミット後夜祭」を開催し、文化行事や歓迎レセプションの際に演じられた伝統文化芸能公演を再現し、一般県民やボランティア、観光客等に披露した。

九州・沖縄サミットに関連して、市町村、関係機関・団体および民間団体などで実施される各種事業に対し「事業の共催等に関する取扱い要領」により共催、後援した。

九州・沖縄サミット首脳会合関連事業一覧

(1) サミット開催前の事業

事業名	時期等	場 所
1 九州・沖縄サミット フォーラム（県内）	平成12年 2月12日（第1回） 3月19日（第2回） 5月20日（第3回） 6月17日（第4回） 7月20日（第5回）	パシフィックホテル沖縄 沖縄県女性総合センター 沖縄コンベンションセンター 沖縄タイムスホール パシフィックホテル沖縄
2 G8サミット・文化フェスタ	平成12年 2月25日～27日（カナダ） 3月3日～5日（イタリア） 3月24日～26日（フランス） 4月7日～9日（ドイツ） 5月13日～14日（イギリス） 5月26日～28日（アメリカ） 7月1日（ロシア）	南 風 原 町 宜 野 座 村 石 垣 市 上 野 村 北 谷 町 沖 縄 市 沖縄コンベンションセンター
3 沖縄サミット プレキャンペーン（県外）	平成12年 3月10日～12日 4月27日～5月7日 6月8日～14日 6月14日～20日	札 幌 東 京 大 阪 福 岡
4 サミット記念児童生徒文化作品展	平成12年 7月12日～16日	沖縄コンベンションセンター
5 G8高校生サミット	6月20日～26日	" 他
6 小中学生サミット in OKINAWA	5月13日～15日	県立武道館 他
7 サミット子どもフェスティバル	5月4日～5日	県総合運動公園
8 ヤングリーダーズサミット2000 in 沖縄	6月11日～15日	沖縄コンベンションセンター他
9 サミットミュージックフェスト	6月4日	宜野湾海浜公園多目的広場
10 その他事業 (1) G8教育大臣会合・フォーラム (2) 沖縄芸能団海外公演 (3) 博多どんたく港まつり	平成12年 4月3日 平成12年 3月1日～31日（第1陣） 6月3日～24日（第2陣） 6月26日～7月8日（第3陣） 平成12年 5月3日～4日	沖縄コンベンションセンター アメリカ・カナダ ロシア・フランス・イタリア イギリス・ドイツ 福 岡

(2) サミット期間中の歓迎・交流事業

	事業名	時期等	場所
1	空港歓迎	平成12年7月20日～21日	那覇空港
2	宿舎到着時歓迎	〃	首脳宿泊各宿舎
3	記念植樹	平成12年7月22日	万国津梁館芝生広場
4	サミットオープニングフェスティバル 政府代表団・プレス歓迎レセプション	平成12年7月21日	21世紀の森公園 (名護市)
5	首脳歓迎レセプション	平成12年7月22日	ホテル日航那覇グランドキャッスル
6	総理主催社交夕食会	〃	首里城(北殿)
7	G8議長記者会見傍聴	平成12年7月23日	名護市民会館
8	宿舎見送り	〃	首脳宿泊各宿舎
9	空港見送り	〃	那覇空港・嘉手納基地
10	アメリカ・クリントン大統領「平和の礎」訪問	平成12年7月21日	糸満市摩文仁
11	市町村招へい事業	平成12年7月21日～23日	各市町村
12	記念品		
13	夫人プログラム	中止	

(3) サミット開催後の事業

	事業名	時期等	場所
1	サミット後夜祭	平成12年8月10日～11日	沖縄コンベンションセンター

(1) サミット開催前の事業

ア 九州・沖縄サミットフォーラム

(ア) 開催趣旨

九州・沖縄サミット首脳会合の沖縄開催に際し、サミットにおいて、県民が何をすればよいか、沖縄から発信すべきものは何か等について考えてもらおうと「九州・沖縄サミットフォーラム」を開催した。

フォーラムは、平成12年2月から7月にかけて5回開催した。

(イ) 事業概要

a 第1回九州・沖縄サミットフォーラム

・テーマ

平和沖縄の発信

・日時

平成12年2月12日(土)

午後1時30分～4時

・場所

パシフィックホテル沖縄

・主催

沖縄県サミット推進県民会議

・共催

琉球新報社、沖縄テレビ放送、ラジオ沖縄

・内容

基調講演：アグネス・チャン(タレント)
「みんな地球に生きるひと」

パネルディスカッション

テーマ「平和沖縄の発信」

パネリスト

- ・牧野浩隆(沖縄県副知事)
- ・比嘉悦子(沖縄コンベンションセンター館長)
- ・江上能義(琉球大学教授)

・高嶺朝一(琉球新報社編集局長)

コーディネーター

・前原信一(沖縄テレビキャスター)

フォーラムには約700人が参加し、県民の関心も高かった。講演者、パネリストからは、国際情勢の解説を、サミット開催を機に沖縄からの平和発信の在り方についての提言があった。



平和沖縄の発信(第1回サミットフォーラム)

b 第2回九州・沖縄サミットフォーラム

・テーマ

明日への飛翔

・日時

平成12年3月19日(日)

午後2時～5時30分

・場所

沖縄県女性総合センター「ていりる」

・主催

沖縄県サミット推進県民会議、沖縄タイムス社

・後援

沖縄県、福岡県、宮崎県、(社)沖縄県婦人連合会

・内容

基調講演：ジェームス・三木(脚本家)
「君の人生は輝いているか」

パネルディスカッション

テーマ「新・ミレニアムは男女共生の時代」

パネリスト

- ・ 稗田慶子（福岡県副知事）
- ・ 安室肇（沖縄県人材育成財団理事長）
- ・ 島仲ルミ子
（キャリア・デベロップメント G 主宰）
- ・ 山口俊郎（宮崎日日新聞社文化部次長）

コーディネーター

- ・ 見城美枝子
（エッセイスト・青森大学教授）

フォーラムには約500人が参加。沖縄県・福岡県・宮崎県のパネリストがそれぞれの地域特性も踏まえつつ、21世紀の男女共生の在り方について提言があった。



c 第3回九州・沖縄サミットフォーラム

・テーマ

沖縄からの発信～サミットとジャーナリズム～

・日時

平成12年5月20日（土）
午後1時30分～4時30分

・場所

沖縄コンベンションセンター大会議棟

・主催

沖縄県サミット推進県民会議

・共催

琉球新報社、沖縄テレビ放送

・内容

基調講演：田勢康弘

（日本経済新聞社論説副主幹）

「サミットと沖縄報道」

パネルディスカッション

テーマ

「沖縄からの発信～サミットとジャーナリズム」

パネリスト

- ・ ダグラス・W・ストラック
（ワシントンポスト東京支局長）
- ・ V・ゴロヴニン
（イタル・タス通信社東京支局長）
- ・ 王大軍（新華社通信東京支社長）
- ・ 田勢康弘（日本経済新聞社論説副主幹）
- ・ 野里洋（琉球新報社論説委員長）

コーディネーター

- ・ 桂敬一

（東京情報大学経営情報学部教授）

フォーラムには約700人が参加。講師、パネリストからは、サミットを契機に沖縄から世界に情報が発信されることは大きなメリットであるとの認識に立って、報道の在り方について助言、提言がなされた。



d 第4回九州・沖縄サミットフォーラム

・テーマ

“万国津梁”が奏でる世界の平和
～沖縄発 - アジアと信頼への架け橋～

・日時

平成12年6月17日(土)
午後1時30分～4時15分

・場所

沖縄タイムスホール

・主催

沖縄県サミット推進県民会議、沖縄タイムス社

・後援

沖縄県、福岡県、宮崎県

・内容

基調講演：篤信彦(ジャーナリスト)

「九州・沖縄サミットでどう変わるのか
～世界・アジア・日本そして沖縄～」

トークショー

テーマ「人をステキと思う瞬間(とき)
～異文化交流を通して平和を考える～」

講演者：マリ・クリスティーヌ

(異文化コミュニケーター)

聞き手：小濱哲(名桜大学教授)

フォーラムには約400名が参加。基調講演では、沖縄の持っている場の力、包容力をもっと内外にアピールすべきだと主張。また、トークショーでは、国内外からたくさんの人に来てもらえるように、航空路線や便数を増やすなどの努力が必要等とのアドバイスがあった。



篤信彦氏の講演(第4回サミットフォーラム)

e 第5回九州・沖縄サミットフォーラム

・テーマ

世界のでんぶすをめざせ!
～若者が考える沖縄の未来～

・日時

平成12年7月20日(木)
午後1時～3時

・場所

パシフィックホテル沖縄

・主催

沖縄県サミット推進県民会議、沖縄タイムス社

・共催

沖縄県青年団協議会

・特別講演

講師：篤信彦(ジャーナリスト)

「沖縄サミットから大好機時代へ」

・内容

フォーラムには、約600名が参加。講演のあと講師とフロアとのディスカッションを行った。講師からはサミットは九州・沖縄がアジアの中心となる好機である、今後長い構想力をもって行動していくことが重要との提言があった。

イ G8サミット・文化フェスタ

サミット参加国の自然・文化・芸能等を県民に紹介することにより、サミット参加国に対する理解を深めてもらうことを目的に「G8サミット・文化フェスタ」を開催した。

「G8サミット文化フェスタ」は、平成12年の2月から7月にかけて、日本を除く7カ国の文化フェスタを開催した。英国展に英国王室のケント公爵が出席、また、アメリカンフェスティバルにはフォーリー駐日アメリカ大使が出席されるなど、各国政府・大使館には全面的に協力をしていただき、充実した内容となった。

フェスタには多くの県民が参加し、G8各国の物産や伝統工芸、それに伝統芸能を楽しみながら、G8各国に対する理解を深めることが出来た。

(ア) カナダ展

a 日程

平成12年2月25日(金)～27日(日)

午前10時～午後6時

b 会場

南風原町中央公民館

c 主催

沖縄県サミット推進県民会議

d 共催

南風原町、琉球新報社

e 後援

カナダ大使館

f 内容

・物産コーナー

イヌイットやネイティブインディアンの伝統的装飾品や生活用品、メイプルシロップ、カナディアンウイスキー、サーモン等、カナ

ダ特産の食品を展示即売したほか、NHL(アイスホッケー)オフィシャルグッズを展示紹介した。

・観光コーナー

カナディアンロッキーやナイアガラの滝等の観光地・名所旧跡の写真パネルやビデオを紹介した。

・映画コーナー

「赤毛のアン」「木を植えた男」を上映した。

・講演会

県内在住のカナダ出身の方にカナダに関する講演をしてもらった。

①テーマ

「もっと知りたい!感動の大陸カナダ」

講演者:ダロ・リー・ドジャース氏

ハマウラ・シンシア氏

②テーマ

「カナダ人技術者から見た沖縄の長寿」

講演者:クレイグ・ウイルコックス氏

・サミットコーナー

サミットの概要を紹介するパネルやパンフレット、G8国旗等を展示した。



子どもたちに声をかけるマクドナルド駐日カナダ大使

(イ) イタリア展

a 日程

平成12年3月3日(金)～5日(日)

午前10時～午後6時

b 会場

宜野座村立中央公民館

c 主催

沖縄県サミット推進県民会議

d 共催

宜野座村、琉球新報社

e 後援

イタリア大使館

f 内容

・物産コーナー

ベネチアガラス、革製品等の伝統工芸品やワイン、パスタ、オリーブ油等のイタリア特産の食品を展示即売した。

・観光コーナー

「真実の口」のレプリカを展示したほか、ローマ、ナポリ、フィレンツェ等の観光地や名所旧跡を、写真パネルやビデオで紹介した。

・映画コーナー

「ベニスに死す」を上映した。

・講演会

県内在住のイタリア出身の方にイタリアに関する講演をしてもらった。

テーマ：

「もっと知りたい！感動の大陸カナダ」

講演者：ダロ・リー・ドジャース氏

・芸能紹介

県内音楽家（髙原奈月氏、前田留美氏、高江洲章氏）によるイタリア音楽演奏会「カンターレ・イタリアーノ（イタリアの歌）」を催した。

・サミットコーナー

サミットの概要を紹介するパネルやパンフレット、G8国旗等を展示した。



宜野座村で行われたイタリア展

(ウ) フランス展

a 日程

平成12年3月24日(金)～26日(日)

午前10時～午後6時

b 会場

石垣市民会館

c 主催

沖縄県サミット推進県民会議

d 共催

石垣市、琉球新報社

e 後援

フランス大使館

f 内容

・物産コーナー

香水、ブランドネクタイやフランスパン、マドレーヌ、ワイン等のフランス製品を展示即売した。

・観光コーナー

会場内に高さ4メートルのエッフェル塔の模型を展示したほか、会場入り口には凱旋門のかたどったアーチを設置して雰囲気盛り上げた。また、フランス各地の観光地や名所

旧跡を、写真パネルやビデオで紹介した。

・映画コーナー

「男と女」を上映した。

・講演会

県内在住のフランス出身の方にフランスに関する講演をしてもらった。

テーマ：「こんにちはフランス」

講演者：ミゲール・ド・ジェズ氏

・芸能紹介

石垣市内のリゾートホテル「クラブメッド・カピラ」に勤務するフランス人グループによる本場フランスのレビューショー「ピバ・ラ・フランス（フランス万歳）」を催した。

・サミットコーナー

サミットの概要を紹介するパネルやパンフレット、G8国旗等を展示した。



石垣市で開かれたフランス展



エッフェル塔のミニチュア版も登場（フランス展）

(エ) ドイツ展

a 日程

平成12年4月7日（金）～9日（日）

午前10時～午後6時

（7日は午後1時30分～）

b 会場

うえのドイツ文化村

c 主催

沖縄県サミット推進県民会議

d 共催

上野村、ドイツ国首相宮古島招聘委員会、琉球新報社

e 後援

ドイツ大使館、ドイツ観光局

f 内容

・物産コーナー

ドイツビール、ソーセージ、ハム等のドイツ特産の食料品やドイツ木製人形等の伝統工芸品を展示即売した。

・観光コーナー

ロマンチック街道等の観光地や名所旧跡を、写真パネルやビデオで紹介した。

・映画コーナー

「ふたりのロッセ」、グリム童話「赤ずきんちゃん、白雪姫、ブレーメンの音楽隊」を上映した。

・講演会

ドイツ観光局日本・韓国地区局長ペーター・ブルーメンシュテンゲル氏にドイツの観光について講演をしてもらった。

・芸能紹介

県内音楽家（グラス弦楽四重奏団）による「ドイツ音楽の夕べ」を催した。

また、宮古フォークダンスサークルがフォ

ークダンスを披露した。

・サミットコーナー

サミットの概要を紹介するパネルやパンフレット、G8国旗等を展示した。



ドイツの古城を模した上野村ドイツ村での開催は、シュレーダー首相を招聘する大きな力となった



県内音楽家による「ドイツ音楽の夕べ」

(オ) 英国展

a 日程

平成12年5月13日(土)～14日(日)

午前10時～午後6時

b 会場

北谷町屋内運動場

c 主催

沖縄県サミット推進県民会議

d 共催

北谷町、沖縄サミット北谷町企画推進会議、
琉球新報社

e 後援

英国大使館

f 内容

・物産コーナー

スコッチウイスキー、ハロツズの紅茶、ジャム、クッキー等の英国特産の食料品、英国製の紳士服、婦人服、王室御用達食器、ガーデニング用品、それにローバー等英国車を展示即売した。

・観光コーナー

バッキンガム宮殿等の観光地や名所旧跡を、写真パネルやビデオで紹介した。

・芸能紹介

県内在住の英国人のグループがミニミュージカル(「キャッツ」「007」「ジョセフ」)やスコティッシュダンスを紹介した。

・サミットコーナー

サミットの概要を紹介するパネルやパンフレット、G8国旗等を展示した。



英国展テープカット(北谷町)



ケント公爵をお迎えして、北谷町で開かれた英国展

(カ) アメリカン フェスティバル

a 日 程

平成12年5月26日(金)～28日(日)
午前10時～午後8時(26日は正午～午後8時)

b 会 場

沖縄市民会館、コリンザ、中央パーク・ニュー

c 主 催

沖縄県サミット推進県民会議

d 共 催

沖縄市、沖縄市サミット推進市民会議、アメリカ総領事館、アメリカ歓迎準備委員会、琉球新報社

e 後 援

アメリカ大使館

f 内 容

・物産コーナー

アメリカ製電化製品、コーラ、アイスクリーム、ビール、菓子等の食料品、キッチンバス用品、アウトドア用品を展示即売したほか、リンカーン、キャデラック等の米国車を展示紹介した。

・観光コーナー

各州の観光地や名所旧跡を、写真パネルやビデオで紹介したほか、NASAの協力による宇宙展を催した。

・映画コーナー

アカデミー短編ドキュメンタリー賞受賞作「パーソナルズ」を上映し、監督の伊比恵子氏に講演をしてもらった。

・講演会及び演奏会

NASA元宇宙飛行士チャールズ・F・ボールドンJr氏の特別講演会を催した。また、講演会と同時にアメリカ海兵隊ブラスバンド「MEFバンド」の演奏会を行った。

また、沖縄県ロック協会と沖縄JAZZ協会による「JAZZ&ロックコンサート」を催したほか、沖縄市内の子ども達による「子ども芸能フェスティバル」を催した。

・芸能紹介

米国人小学校ポップ・ホープ小学校合唱団による合唱、県内在の米国人によるハワイアンダンス、ラインダンスを紹介した。

・サミットコーナー

サミットの全容を紹介するパネルやパンフレット、G8国旗等を展示した。



沖縄市で開催されたアメリカンフェスティバル



フォーリー駐日アメリカ大使をお招きしての記念撮影(アメリカンフェスティバル)

(キ) ロシア民族芸能公演

a 日 程

平成12年7月1日(土)

午後2時、6時30分の2回公演

b 会 場

沖縄コンベンションセンター劇場

c 主 催

沖縄県サミット推進県民会議、琉球新報社

d 共 催

具志川市、本部町

e 後 援

ロシア大使館

f 内 容

・ロシア民族芸能公演

ウラジオストックのロシア民族芸能団「ロシア民族アンサンブル・オリジナル」を招聘し、ロシア民族芸能の舞踊、演奏公演を催した。

演目

トロイカ、ヴォルガの舟歌、赤いサラファン、アムール河の波、他

・物産コーナー

ロシアの伝統工芸品のマトリョーシカ(人形)プラトーク(布)等やロシア民族音楽のCD等を展示即売した。

・サミットコーナー

サミットの概要を紹介するパネルやパンフレット、G8国旗等を展示した。



沖縄コンベンションセンター劇場ではロシア民族芸能団の公演が多くの聴衆を魅了した

ウ 九州・沖縄サミットプレキャンペーン

九州・沖縄サミット首脳会合の沖縄開催について全国主要都市で広くアピールするとともに、サミットを機会に沖縄から世界に発信される沖縄独特の文化や美しい自然等について、写真パネル・工芸品等の展示や伝統芸能の披露等を通して県外の人々に紹介した。

プレキャンペーンは、札幌、東京、大阪、福岡の4都市で実施した。

(ア)「沖縄文化フェスタ2000」札幌

a 日時

(a) パネル展

平成12年3月3日(金)～7日(火)

(b) 沖縄文化フェスタ2000

平成12年3月10日(金)～12日(日)

b 会場

(a) パネル展

札幌市大通地下街オーロラタウン特設会場

(b) 沖縄文化フェスタ2000

サッポロファクトリー・アトリウム広場



c 主催

沖縄県サミット推進県民会議

d 後援

外務省、北海道、札幌

e 内容

九州・沖縄サミットへの理解を深めて頂くとともに首脳会合の開かれる沖縄県に関心を寄せて頂くため物産、工芸品、伝統芸能、観光パネル展を実施した。

また、地元のテレビ、新聞も取り上げるなど大盛況であった。

(イ)「沖縄の自然と文化へのいざない」東京

a 日時

平成12年4月27日(木)

～5月7日(日)

午前10時～午後5時

b 場所

NHKスタジオパーク「パークギャラリー」
(NHK放送センター)

c 主催

沖縄県サミット推進県民会議、NHK沖縄放送局

d 後援

那覇市



海老沢NHK会長や稲嶺知事などによるテープカット

e 内容

大塚勝久氏の写真による沖縄の美しい自然の紹介や歴史紹介のパネル、人間国宝の工芸品の展示を主に行った。

また、同時期にNHK主催の「BSデジタル博覧会」の会場において、沖縄の物産紹介コーナーを設置するとともにステージでは、琉球舞踊、エイサーを披露した。

また、NHKのご好意により当日の様様を全国放送で取り上げて頂き首脳会合の沖縄開催の意義を発信した。

開催期間中は、7万1千人余の来場があり、首脳会合の沖縄開催の意義を十分発揮することができた。



(ウ)「沖縄文化フェスタ2000」大阪

a 日時

平成12年6月8日(木)～14日(水)

午前10時～午後8時

(14日は午後5時まで)

b 会場

阪神百貨店(大阪市北区)

c 主催

沖縄県サミット推進県民会議

d 内容

当該フェスタは、沖縄県と(株)沖縄県物産公社の主催事業「めんそーれ沖縄味と技展」とタイアップして実施した。会場は連日多くの人であふれ、沖縄の伝統文化を楽しんでもらうとともに、サミットへの関心と理解の促進に大きな効果があった。

・サミットコーナー

サミットを紹介するパネルやG8国旗等のサミット関連品の展示やサミット関連のパンフレットを配布し、G8サミット首脳会合の沖縄開催をアピールした。



・芸能紹介コーナー

百貨店の1階ホールで琉球舞踊の実演や三線ライブを行ったほか、夜は屋上のピアガーデンで三線ミニライブとエイサーの実演を行い、沖縄の伝統芸能を生で楽しんでもらった。

・沖縄の物産展示即売コーナー

黒糖菓子・海産物・農産物・健康食品・泡盛等、沖縄の特産品や染織物・陶器・琉球ガラス等の伝統工芸品の展示即売を行った。

・観光コーナー

ポスター、ビデオ、パンフレットなどで沖縄の美しい自然や文化を紹介した。

・実演コーナー

本マグロの解体ショーや沖縄の食材を使った料理の実演を行い試食をしてもらった。

(エ)「沖縄文化フェスタ2000」福岡

a 日時

平成12年6月14日(水)～20日(火)

午前10時～午後8時

(20日は午後5時まで)

b 会場

博多井筒屋（福岡市博多区）

c 主催

沖縄県サミット推進県民会議



d 内容

沖縄県と（株）沖縄県物産公社の主催事業である、沖縄の物産を紹介する「めんそーれ 沖縄味と技展」とタイアップして実施した。初日はミス沖縄による記念品の配布を行い、また、百貨店内の美術画廊で人間国宝の作品の展示等を実施し、沖縄文化への関心を持ってもらうとともに、G8サミット首脳会合の沖縄開催への関心と理解を深めてもらった。

・サミットコーナー

サミットを紹介するパネルやG8国旗等のサミット関連品の展示やパンフレットを配布し、G8サミット首脳会合の沖縄開催をアピールした。

・芸能紹介コーナー

初日に博多駅のコンコースで琉球舞踊の実演や三線ライブを行ったほか、翌日からは百貨店の催事場で三線ミニライブとエイサーの実演を行い、沖縄の伝統芸能を生で楽しんでもらった。

・沖縄の物産展示即売コーナー

黒糖菓子・海産物・農産物・健康食品・泡盛等、沖縄の特産品や染織物・陶器・琉球ガラス等の伝統工芸品の展示即売を行った。

・観光コーナー

ポスター、ビデオ、パンフレットなどで沖縄の美しい自然や文化を紹介した。

・実演コーナー

沖縄の食材を使った料理の実演を行い試食をしてもらった。

エ サミット記念児童生徒文化作品展

本県の児童生徒の文化作品展をとおして、世界に平和と友好のメッセージを発信するとともに、学校における国際理解教育や文化活動の活性化を図る。また、特設授業をとおして、サミットの意義や参加国の時事問題、歴史、文化等に対する理解を深めさせ、学習の成果を「文化作品展」で発表した。

(ア) 経過と成果

県高等学校文化連盟を中心に、県中学校文化連盟、県造形教育連盟、県内小学校文化活動関係者及び県教育庁文化課職員で実行委員会を組織し、各地区教育事務所、市町村教育委員会等の協力を得て、県内の全校種、全学校に書写・書道、図画・美術、作文、写真（高校のみ）作品を募集し学校内での審査を経て14,481点の作品が寄せられた。

実行委員では各部門毎に中央審査会を行い、文部大臣賞をはじめとする上位入賞作品65点、優秀賞520点、奨励賞997点、入選5,098点が選考された。その内上位入賞作品65点に関しては、最終選考会へ推薦された。最終選考会ではこれらを承認するとともに、参加国首脳に贈呈される「サミット特別賞」の審査を行い、贈呈作品9点とそれぞれの作品の贈呈国を決定した。

作品展では「児童画沖縄特別企画展」実行委員会の協力による世界の児童画300点及び県内のアメリカンスクール生徒作品93点を一堂に展示し、県内の児童生徒は、それぞれの国の色彩感覚や観念の違いを比較し、鑑賞することができた。

このような全校種にまたがる展示会は県内では過去に例が無く、今後の小、中、高、特殊学

校の連携に貢献するとともに学校における文化活動の向上・発展に示唆を与えた。

(イ) オープニングセレモニー

吹奏楽演奏とダンス、放送部の司会進行など学校における文化活動をできるだけ多く活用し、展示会という動きのないイベントを、オープニングセレモニーをとおして児童生徒を全面に出し、アトラクションを効果的に取り入れることなどで、動きのある式典にすることができた。



児童生徒が中心のオープニングセレモニー

小禄高等学校吹奏楽部による演奏とダンスでセレモニーを盛りあげた。

日英両語で司会進行。その隣りでは手話による通訳が行われ、サミットに相応しい幕開けとなった。司会はアメリカンスクール クリステインハックさんと那覇国際高校の安次富貴子さん。



日英両語での司会進行、手話による通訳も付いた

小学生代表による開催宣言、中学生代表による開会宣言を行い、また、テープカットでは中央に県内の小中高特殊学校代表の児童生徒及びアメリカンスクール代表児童を配置するという通常とは異なる方法を取り、児童生徒が中心の手作りのセレモニーにすることができた。

オープニングセレモニーには約1,120名の児童生徒及び来賓の方々が参加し、色々な文化活動の場面を見ることができた。

(ウ) 表彰式

儀式進行の方法、言葉使い、授与及び参加のマナー等を学ぶ機会とするため、受賞者以外に各学校の児童生徒会の代表者にも参加を呼びかけ実施した。



展示作品を鑑賞する稲嶺知事

(エ) 展示会

展示作品総数1,979点、入場者数は5日間で9,512人。作品鑑賞をとおしてサミットに対する考え方や沖縄の文化を多くの人に伝えることができた。また、学校団体見学に伴う貸切バス(延べ74台)をフル活用し、多くの児童生徒が各校種、発達段階に応じた特徴や技術、観点の違いを知る機会となり、今後の文化活動の活性化に貢献できたものとする。

(オ) 参加国首脳への作品贈呈

平成12年7月22日那覇市内において開催された沖縄県サミット推進県民会議主催「九州・沖縄サミット首脳国会合歓迎レセプション」においてサミット特別賞受賞児童生徒が首脳を会場で迎え、一人ひとりが作品(作品写真額)を手渡した。児童生徒にとってこの体験は大切な思い出となり、今後の大きな自信につながるものと思う。

オ G8高校生サミット

(G8 YOUTH SUMMIT OKINAWA 2000)

平成12年6月20日から26日までの7日間の日程で、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターにおいて「G8高校生サミット」(同サミット実行委員会主催、総理府、外務省、沖縄県など後援)が「21世紀の共生をめざして」をテーマに開催された。



討議参加代表者が勢ぞろい

(ア) 目的

沖縄の豊かな自然の中でG8各国の高校生が交流を通して、国際理解、国際平和友情と連帯を深めながら、「平和」「環境」「経済」のそれぞれの角度から意見交換を行い、若者ならではの純粋な視点で、21世紀の世界像を展望する。

会議の内容は提言としてまとめ、G8サミットの首脳に伝えるとともに、この事業や広報活動を通じて、世界の幅広い層の人々に「九州・沖縄サミット」についての知識や関心を高めさせる。

(イ) 日程

- ・全体日程 平成12年6月20日(火)~27日(火)
- ・6月20日(火) 歓迎レセプション
- ・6月21日(水)~23日(金) 交流プログラム
- ・6月24日(土) 分科会(平和、環境、経済)
- ・6月25日(日) 本会議

(ウ) 参加高校生

国内 沖縄、宮崎、福岡の3県3名ずつ

9名

海外 各国3名ずつ

21名

沖縄県内高校生 各高校3名ずつ 192名

在住外国人高校生 2高校3名ずつ 6名

合計 228名

a 交流プログラム及び分科会・本会議

G8高校生サミットでは、会議だけでなく、高校生同士のさまざまな触れ合いや交流が行われた。

(a) 交流プログラム

G8サミット高校生代表団は、6月20日東京での歓迎レセプションの後、翌日21日に沖縄入りしました。

24日と25日の会議に先立ち、県内高校生の案内によって那覇市内の散策や高校を訪ねたり、座間味島での自然体験を行うなど県内の高校生との交流を深めた。

23日の「慰霊の日」は、平和祈念公園を訪ね、沖縄全戦没者追悼式にも参加するとともに、平和祈念堂、平和祈念資料館や首里城では、県内高校生の説明のもと、沖縄特有の歴史と文化を学んだ。

(b) 会議(分科会・本会議)



活発な討議風景

6月24日は分科会が、25日には本会議が行われ、若者ならではの白熱した論議が交わされました。

6月24日の分科会は、日本国代表の沖縄、宮崎、福岡と7カ国の代表計30人は「平和」「環境」「経済」分科会に10人ずつに分かれ、各自のアイデアを発表、討論した。

分科会のテーマは、次のとおり。

平和分科会 「平和と紛争 - 私たちにできること」

環境分科会 「環境破壊から地球をどう守るか - 私たちにできること」

経済分科会 「豊かな暮らしをめざして - 先進国の役割と責任」

6月25日の本会議は、各分科会が取りまとめた提案を基に、30人全員がいろいろな角度から意見を交わした。また、本会議では、県内の高校生約200人も参加し、フロアから活発な発言があるなど、会場が一体となって論議が交わされた。

会議の様子は、テレビや新聞、インターネット等を通じて、世界に発信された。



アドバイザーを務めた有識者

b 提言

分科会と本会議で討議された内容は、次の提言文としてまとめられ、森総理大臣を通して本番のサミット

ットに参加する各国首脳に伝えられた。

G8高校生サミットで、私たちは、実行可能で効果が期待できる具体的な提言を世界に向けて発信します。

私たちは望みます

- 1 「高校生グリーンデー」の創設を提言します。
- 2 世界の高校生の交流を活発にします。これには各国政府の理解と支援を求めます。

私たちは求めます

- 3 世界規模の環境税の実施を求めます。
- 4 国連に平和パネル（紛争解決のための平和助言者委員会）の創設を求めます。
- 5 発展途上国援助のための監視・評価システムの創設を求めます。

21世紀は、私たち若者が主役です。私たちは、平和で明るく豊かな未来を創り上げるために、世代を越えて世界中の人々と手を取り合い行動することを決意します。

（詳細は省略）

c 事業の成果

(a) G8高校生サミットの取り組みや広報活動によって幅広い層の人々に高校生サミットだけでなく、「九州・沖縄サミット」に対する理解と関心を高めさせることができた。

(b) 本県で開催され、本県の多くの高校生が参加する機会を得た。特に、パネリストや運営委員として直接会議や運営に携わり、ホスピタリの精神を培った。生徒にとって貴重な経験となった。

(c) G8の高校生が相互に交流し、理解を深め合うことができ、これからの国際社会の中で生きていくための自信と誇りを高めることができた。



牧志公設市場見学



沖縄全戦没者追悼式へ参加



平和祈念資料館を見学

カ 小中学生サミット in OKINAWA

(ア) 目的 (趣旨)

全国の小中学生の代表が一堂に会し、21世紀の地球環境をテーマに討論を行い、環境問題に関する意識の高揚及び相互理解を図る。また、九州・沖縄サミットについて理解を深め、その機運の醸成を図る。

(イ) 日程

第1部 5月13日(土)

「参加者の交流、体験活動」

第2部 5月14日(日)

「小中学生サミット IN OKINAWA」
～21世紀の地球環境を考える～

第3部 5月15日(月)

「沖縄の自然・歴史・文化に触れる・考える」～日本復帰28年間の沖縄～

(ウ) 内容

a 第1部「体験・交流活動」……(5月13日)

- ・万国津梁館の見学
- ・国頭地区の児童生徒によるガイドのもと、慶佐次川のマングローブを見学
- ・嘉陽小学校においてウミガメの放流活動と地元児童生徒との交流の実施

b 第2部「小中学生サミット in OKINAWA」
(5月14日)〔総人数3,500名〕

- ・基調提案・・・平良市立鏡原中学校3年生
下里佳苗
- ・各地からの報告
北海道、千葉県、滋賀県、広島県、福岡県、
宮崎県、沖縄県(名護市立東江小学校6年米須清真君が自分や家族の実践を発表)



基調講演を行う下里佳苗さん

・討論

県内全ての市町村(251校)からのフロア参加の児童生徒も参加

・サミット宣言

・総理大臣へのサミット宣言の手渡し

c 第3部「沖縄の自然・歴史・文化等の見学」 (5月15日)

- ・平和祈念公園での糸満市の小中学生との交流、平和の礎や平和祈念資料館の見学
- ・玉泉洞王国村でのエイサー、紅型、焼物、藍染め等の体験学習、首里城の見学
- ・本島南部一円の自然観察

(エ) 成果

a 九州・沖縄サミットの機運の醸成

事前のアイデア募集、標語やポスターの募集、当日の参加等、県内の全ての学校で取組が展開された。また多くの学校で、11月に配布された「教材ポスター」等を活用して全体集会や学年集会、学級指導などを通して児童生徒への啓発が行われ、多くの児童生徒一人一人がサミットについて考えることがで

き、「九州・沖縄サミット」の機運の醸成につながった。

b 環境問題に対する意識の高揚

環境問題についても多くの学校で、取組が行われた。特設授業や集会、また学校内外の美化活動を通して、意識の高揚を図ることができた。本番でも県内全地区の48校が、「パネル発表」をした。この取組を通して、県内児童生徒の環境問題についての意識の高揚が図られ、教育的な効果があった。

c 全国の児童生徒との相互交流が図れた。

手作りの名刺を活用して相互交流をしたり、歓迎レセプション、お別れバーベキュー会などを通して、相互交流が図れた。また、マングローブ見学やウミガメ放流を通して、国頭地区中学生と、平和祈念公園では糸満市の小中学生と交流をした。

d 諸機関との連携

文部省や全国の都道府県教育委員会、県内各市町村教育委員会、県内各小中学校との連携ができ、短い取組期間ではあったが、発表内容の質の高さや活発な討議であったと考える。



サミット宣言を森首相に手渡す谷、伊佐両君



会場参加者からも熱心な質疑がなされた



実際の植物を使って報告説明をする代表者

キ サミット子どもフェスティバル

(ア) 目的(趣旨)

本県の子ども達に、外国の子ども達との交流や外国の文化などに触れる機会を与え、国際人としての夢と可能性を広げる場を演出することにより、サミットに対する理解の促進と機運の醸成を図る。

(イ) 内容

a 開催期間

平成12年5月4日(木)・5日(金)

b 主催

サミット子どもフェスティバル実行委員会

c 共催

(財)沖縄県公園・スポーツ振興協会

d 後援

文部省・外務省

e 内容

(1) オープニング・舞台発表(ステージ広場)

特設ステージにおける伝統芸能やアメリカンスクールの出演など

(2) 展示発表(陸上競技場入り口)

沖縄文化の紹介や団体活動などをパネルにより紹介。

(3) 体験コーナー(陸上競技場、郷土館、海の散歩道、ユイ池)

各種のクラフトやアウトドアレジャー体験。

(4) スポーツの祭典(陸上競技場、レクドーム、テニスコート、多目的広場)

ニューレクスportsやレクリエーション。

(5) コンピュータ体験(県立教育センター)

サミット参加国とのインターネット交流体験、コンピュータゲームなど。

(6) マーチングバンド(陸上競技場)

県内学校のマーチングバンドの演奏。

(7) サミット広場(陸上競技場前)

サミット紹介。国際色豊かな物産展示即売

(8) スペシャルプログラム

① 有馬朗人前文部大臣「科学のふしぎ」

5月4・5日

世界的な科学者である有馬前文部大臣の実験と講演をとおして、科学のふしぎに触れ科学の楽しさを体験。



子どもとともに「科学の実験」をする有馬前文部大臣

② 伊達公子「チビッコテニス」

5月5日

午前・午後合わせて240人の子ども達が参加してのテニス教室。ラケット片手にボールを追いかけるのびのびプレー。



伊達公子さんのテニス教室

③小谷実可子トークショー「海との出会い」
5月4日

イルカやマッコウ鯨と一緒に泳ぐ小谷さんの映像を見ながらの楽しいトークショー。
イルカそして地球の環境全て大切なことを学ぶ。

④東関親方（元関脇高見山）「相撲教室」
5月4日

日米の小学生から、高校生まで約230人が参加し、四股（しこ）や鉄ぼう、すり足等の基本練習やぶつかり稽古などを東席親方の手ほどきで体験。



東関親方からサインをもらうちびっこ関取り

(ウ) 成果

- ・実験教室「科学のふしぎ」などスペシャルプログラムに文部省、国立博物館の支援・協力で大変盛り上がった。
- ・米人学校の舞台発表やスポーツなどで深い交流ができた。
- ・琉球大学、放送学習センター、国立科学博物館九州国立青少年教育施設等の参加があり、連携協力が得られた。
- ・社会教育関係団体や関係機関との連携協力により、運営がスムーズであった。

- ・両日で105,000人の観客動員ができ盛り上がった。

(エ) オープニングセレモニー



有馬前文部大臣、東関親方、小谷実可子さんたちを迎えてテープカット

テープカットと同時に、西原高校のマーチングバンドによるファンファーレが青空に向かって高らかに響く。

左から東関親方、大城盛俊沖縄県公園・スポーツ振興協会理事長、砂川朝信県教育委員会委員長 Steven R. Bloom 大平洋地域米国防省学校群沖縄地区教育長、稲嶺恵一沖縄県知事（代理）、有馬朗人前文部大臣、樋口修資文部省生涯学習局生涯学習振興課長、翁長良盛県教育委員会教育長、小谷実可子氏



保育園、幼稚園の児童による、オープニングダンス

ク ヤング・リーダーズ・サミット2000 in 沖縄

G 8 サミット参加国及びアジア諸国の将来を担う若者達が、相互理解と交流を深めるとともに、現実の国際問題に関して討論等を通して相互理解と交流を図ることを目的として開催され、県内外から33人の若手指導者達が参加した。

(ア) 開催日程

平成12年6月11日(日)～15日(木)

(イ) 主催

沖縄県サミット推進県民会議、外務省、国際交流基金

(ウ) 開催場所

沖縄コンベンションセンター

(エ) 会議テーマ

①全体テーマ「沖縄からの提言 - 平和と共生の21世紀の構築のために - 」

②分科会テーマ

政治関連：「紛争解決に向けたG 8，各地域的枠組み及び国際連合の取り組み」

「平和な国際社会実現に向けた市民社会の役割」

経済関連：「経済のグローバリゼーションの功罪」

「21世紀の地球環境問題と共生」

(オ) 参加者(33名)

G 8 サミット参加国 8カ国×2名=16名

EU諸国7名 アジア諸国5名 沖縄県5名

(カ) 実施内容

a プレディスカッション

参加者は非公開のホームページ上で、参加者同士のプレディスカッションを本番に先駆けて実施した。

b 県内視察(6月11,12日)

参加者は、11日に糸満市の平和祈念公園、12日に首里城を視察した。

c ホームステイ(6月11日)

海外参加者は、県内の民間家庭に一泊二日でホームステイをした。各参加者はそれぞれのホストファミリー宅で歓迎を受け、沖縄の食文化等を体験した。

d 交流プログラム(6月12日)

全参加者は、沖縄県内の5大学・短期大学において実施された交流プログラムに参加した。県内の各大学は「琉球語と文化の多様性」(沖縄大学)などのテーマで独自のプログラムを実施し、参加者は沖縄文化や歴史の受講や、琉球舞踊の鑑賞を行った他、県内学生との親睦を深めた。



平和の礎の視察



交流会でカチャーシーを踊る参加者たち

e 基調講演（6月13日）

開会式に引き続き、日本外交予防センター会長（前国連人道問題担当事務次長）の明石康氏が基調講演を行った。



明石康前国連人道問題担当事務次長による基調講演

f 分科会（6月13、14日）

分科会は2日間にわたって非公開で行われ、参加者は政治・経済の2分野に分かれて討論を行った。

各国からの参加者達は白熱した討論を重ね、最終的に政治分野からは「紛争予防、解決、及び紛

争終結後の復興のための包括的枠組み」等8つの宣言、経済分野からは「グローバル化の促進」等7つの宣言、合計15の宣言文を首脳への提言として取りまとめた。

g パネルディスカッション（6月14日）

パネルディスカッションは、沖縄大学のジャネット・ヒギンズ教授、西泉助教授の司会・進行のもとに行われ、15の提言文に関して各分科会の代表者が意見を述べた。

また、フロアの250名の一般参加者も加わり、活発な意見や質疑が行われた。



(キ) 成果

国際問題について若者らしい視点で討論を展開、様々な立場からの問題への取り組みの必要性を明らかにした。また、提言文の前文において沖縄の平和への願いを盛り込むなど、有意義なメッセージを沖縄から世界に発信することができた。

ケ サミットミュージックフェスト

(ア) 開催趣旨

沖縄は、日本本土や中国大陸及び東南アジア諸国との長い交流の歴史の中、独特の文化、生活様式を育み特に音楽においては独自のものを創り上げ、今日へと引き継いできた。このような伝統的芸術文化により培われてきた県民の音楽に対する感性や表現力には極めてユニークなものがあり、それは今日の現代音楽においても遺憾なく発揮されている。今、日本のミュージックシーンで活躍するアーティストには多くの県出身者が含まれており、中でも十代の若手アーティストの活躍は特筆すべきものがある。

このように全国で活躍する多くの県出身アーティストにより沖縄から新しい文化創造のメッセージを発信していくことは、若い世代を中心とした沖縄県民に夢や希望を与えるものである。

この音楽祭は、若者を中心とした沖縄の人々が、音楽を通じて日本と世界を結ぶ国際親善の架け橋となりサミットを契機にして、沖縄が21世紀に向けて新たなる「万国津梁」として、文化交流の拠点になっていくことを祈念して開催された。

(イ) 事業概要

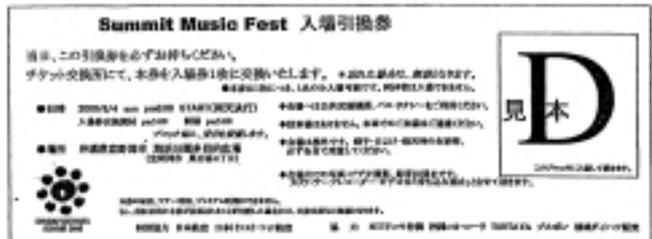
- 主 催 沖縄県サミット推進県民会議
- 共 催 宜野湾市サミット推進市民会議
- 後 援 宜野湾市観光振興協会
琉球放送(株)
NHK沖縄放送局
- 企画協力 (株)ライジングプロダクション
(株)ライジング沖縄
- 特別協力 日本航空
日本トランスオーシャン航空

協 力 NTTドコモ沖縄
沖縄コカコーラボトリング
TSUTAYA
琉球ダイハツ販売
ブルボン

開 催 日 平成12年6月4日(日)
開催時間 午後6時～午後9時
開催場所 宜野湾海浜公園内特設ステージ
入 場 料 無料(応募抽選方式)
入場客数 12,000人



■招待券(報、協賛社、ライジング関係)



(ウ) 開催結果

沖縄出身であり「沖縄サミットに協力できるのであれば」とのご好意により当日ボランティアで出演していただいた各出演者に対し稲嶺知事より感謝状を贈呈した。



稲嶺知事より出演者全員へ感謝状を贈呈

入場希望者については、県内だけにとどまらず県外からも予想以上に多数の応募があり、最終的に県内外総数約30,000通の応募者数になった。

入場観客数については、上記応募総数より抽選にて12,000人の当選とし、当選通知を返送した。当日は、当選者以外にも「直に各アーティストの曲を聴きたい」と会場外にファンが約4,000人詰めかけ、会場内及び周辺を合計すると約16,000人の観客数となった。又、会場内外の救護、警備状況については、宜野湾市の消防、警察関係者及び医師会の全面協力を得て、特にけが人や警備上の混乱等もなく順調に行事を終了した。

今回、開催趣旨に賛同いただいた県出身アーティストのご好意により、8グループ(総勢22人)による夢の舞台を実現することができた。若い世代から最も注目されているアーティストたちからの熱いメッセージを通して、県民参加型の

沖縄サミットの成功に向けた気運の醸成が図られた。

(エ) 出演者



MAX



DA PUMP



Folder 5



知念里奈



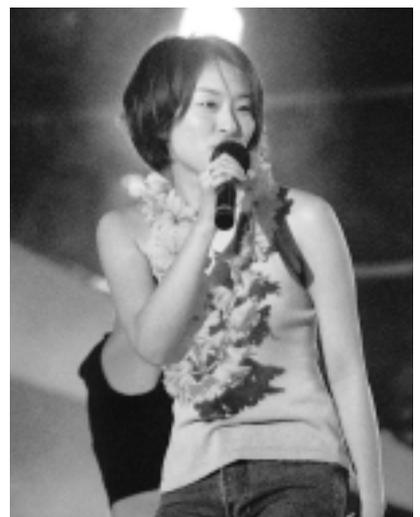
オリビア



上原多香子



Eriko



Hiro



地元沖縄での開催にステージと観客が一体になる

コ その他の事業

(ア) G8教育大臣会合・フォーラム

平成12年4月1日(土)から3日(月)にかけて、東京及び沖縄において初のG8教育大臣会合・フォーラムが開催された。同会合は、平成11年6月のケルン・サミットにおいて主要テーマの一つとして教育問題が取り上げられたことから、そのフォローアップを目的として我が国が開催を提唱し、実現したものである。G8各国の教育担当大臣及びユネスコOECDの代表が初めて一堂に会し、G8各国が共通して直面する教育問題を中心とする教育政策の討論を行った。

a 沖縄フォーラムの概要

東京におけるG8教育大臣会合に続き、4月3日(月)にはG8教育大臣フォーラムが、宜野湾市の沖縄コンベンションセンターにおいて、「人類の共生・知性の時代に向けての教育 異文化の相互理解と発展、一層の国際理解・国際親善の方途について」をテーマに開催された。

これは、グローバル化が進む中で教育はどのような理念を有し、その責任を果たすべきかについて意見交換を行い、今後の各国の協力体制の強化へつなげていく目的で開催したものである。

フォーラムは、モデレーターとして劇作家、大阪大学名誉教授、東亜大学長の山崎正和氏を迎え、G8各国、EU、OECD、ユネスコからの代表のほか、森山眞弓元文部大臣、森田猛進琉球大学長に参加いただき、県民に公開(フロアに約100名の県関係者等が参加)して行われた。

フォーラムの進行は、沖縄県稲嶺知事のあいさつ、中曽根文部大臣からのG8教育大臣会合の報告の後、モデレーターの山崎氏の司会進行の下、

森山元文部大臣、英国のブラックストン教育雇用閣外大臣、米国のライリー教育長官の3名がリードオフを行った。これに引き続き各国、機関等からのコメントが出され、「心の教育」、情報化への対応、外国語教育、異文化理解教育など、各国の社会状況を踏まえた活発な論議がなされた。その後、回収したフロアからの意見に基づく討議を行い、最後にモデレーターのまとめがなされ、閉会した。

b G8教育大臣会合、フォーラム出席者

カナダ

ライル・オーバーク アルバータ州教育大臣

フランソワ・ルゴー ケベック州教育大臣

フランス

グルドー・モンタニュー 駐日大使

ドイツ

ケストナー 駐日大使

イタリア

ジョバンニ・ポリドーロ 政務次官

ロシア

スハノフ 在日大使館一等書記官

イギリス

パロネス・ブラックストン 閣外大臣

アメリカ

リチャード・ライリー 長官

欧州連合(EU)

ヴァヴァアン・レディング 委員

OECD

ヴァリー・マクゴ 教育局次長

UNESCO

アレクサンダ・ドラクスラー 部長

日本

中曽根弘文 文部大臣

山崎正和 東亜大学学長（モデレーター）
 森山眞弓 元文部大臣（リードオフ）
 森田猛進 琉球大学学長



G8教育担当大臣及びEU、OECD、ユネスコ代表による教育大臣フォーラム（2000年4月3日）

c 生徒たちによる歓迎行事

フォーラム前日の4月2日（日）の晩、宜野湾市のラグナガーデンホテルで沖縄県知事主催レセプションが開催され県立南風原高校の郷土文化コースの生徒23名による郷土芸能のアトラクションが繰り広げられ、会場を熱気で満たした。



県立南風原高校の生徒による郷土芸能の演舞

4月3日（月）フォーラム当日の朝、宜野湾市のコンベンションホールの会場入り口において、地元の宜野湾市立大山小学校生50名による郷土芸能エイサー太鼓の出迎えの演舞が行われ、G8の各教育大臣らを熱烈に歓迎した。

会場入り口の周辺には、大山小学校の先生方を

はじめ多くの父母や地域の方々も馳せ参じ、生徒たちの歓迎行事を見守るとともに、G8の各大臣らを大きな拍手で出迎え、会場を熱気に包んだ。4月3日（月）フォーラム終了後、G8教育大臣らは那覇市の国指定名勝識名園を訪れた。園内に入ると、琉球王朝時代の仕来りて中国の冊封使を歓迎した路次楽の演奏の響きの中で御殿の庭に案内された。そして、庭園では、那覇市立石田中学校、県立美里工業高校、県立浦添高校の生徒19名が古式の琉装でブクブク茶を献じた。各国の大臣らは、池の中の六角楼で奏でられる琉球古典音楽の調べのなか、英語で解説するブクブク茶の由来



大山小学校生の歓迎エイサー太鼓の中を会場へ向かうG8教育大臣ら

に耳を傾け、一人一人ブクブク茶のお手前を受け、柔らかな日差しの中お茶を楽しんだ。



識名園でブクブク茶のもてなしを受ける各国大臣ら

英国ブラックストーン大臣の感想：若い皆さんの踊りや演奏はとてもすばらしかった。特に観客の参加を積極的に呼びかけていたのが印象的でした。

d 成果

G8教育大臣会合及びフォーラムが東京・沖縄県で開催されたことは、時代の移行期にあたって教育が決定的に重要な役割を果たすという共通認識のうえに立って各国の教育の諸課題が討議され、教育改革の重要性が強調される一方、「議長サマリー」でまとめられ、九州・沖縄サミットにその主旨が反映され、さらに世界に発信されるなど歴史的な意義ある催しとなった。

「変容する社会における教育面での挑戦」「生涯教育と遠隔教育」「教育改革と情報通信技術」「学生等の国際交流の推進」などの討議の内容は、今日の日本の教育の在り方や改革に大きな示唆を与えた。

沖縄県でのG8教育大臣フォーラムにおいては、多くの生徒たちによる郷土色豊かな歓迎行事などが催され、各国の教育大臣らを終始和やかに歓待するとともに、相互のふれ合いの中で生徒らに大きな感動と夢を与えた。

九州・沖縄サミットにさきがけG8教育大臣会合・フォーラムが開催されたことは、7月のサミットへ向けての気運を高める好機となった。

(イ) 沖縄芸能団海外（北米・欧州）公演

サミットを契機に沖縄芸能団を海外に派遣し、沖縄の独特な文化をサミット参加国の人々に紹介することにより、日本文化の多様性を世界にアピールするとともにサミットに対する理解を深めてもらうため、国際交流基金と共催で沖縄芸能団の海外公演を実施した。

a 北米巡回公演（第1陣）

- ・派遣期間：平成12年3月1日～31日
- ・公演地：アメリカ（ニューヨーク、ワシントンDC、ロスアンゼルス）カナダ（トロント、オタワ）
- ・演目構成：古典舞踊、雑踊り、創作舞踊

b 欧州巡回公演（第2陣）

- ・派遣期間：平成12年6月3日～23日
- ・公演地：ロシア（モスクワ）、フランス（パリ）、イタリア（ローマ）
- ・演目構成：前半は、伝統的な島唄と民衆の暮らしを表現した創作舞踊、後半は、島唄をベースに沖縄ポップスの「ネーネーズ」の音楽とエイサー舞踊

c 欧州巡回公演（第3陣）

- ・派遣期間：平成12年6月26日～7月8日
- ・公演地：イギリス（ロンドン）、ドイツ（ベルリン）
- ・演目構成：前半は古典舞踊（老人踊り、かせかけ）、後半は、組踊「万歳敵討」

d 成 果

各地とも大変好評でアンコール曲に合わせて舞台上で踊る姿も多数見られた。格調高い古典舞踊や現代音楽等沖縄の伝統芸能を披露することにより、日本文化の多様性を世界の方々に理解して頂いた。



(ウ) 第39回「博多どんたく港まつり」サミット
どんたく隊

日本の祭りでも最も伝統のある「博多どんたく港まつり」においてサミットの開催地である福岡県、宮城県、沖縄県の三県で総勢350人規模で「サミットどんたく隊」を編成し開催ムードを盛り上げるためのパレードを実施した。

概 要

・日 時

平成12年5月3日(水)

・会 場

福岡市内(どんたくステージ、パレード会場)

・主 催

福岡市民の祭り振興会

・協 力

沖縄県サミット推進県民会議、福岡県、宮城県

・内 容

「サミットどんたく隊」の福岡隊はサミット参加八カ国の留学生らが「G8」とプリントされたTシャツ姿で自国の旗をふりながら行進、宮崎隊は青島臼太鼓踊りで行進した。

沖縄隊は西日本工業大学、九州女子大・短大の学生56人で編成する「エイサー隊」で会場を盛り上げた。

(2) サミット期間中の歓迎・交流事業

ア 空港歓迎・お見送り

(ア) 趣旨

九州・沖縄サミット首脳会合開催に伴って沖縄県を訪れる各国首脳等を沖縄らしいホスピタリティで温かくお迎えするとともに、県民が各国首脳と触れ合う機会をつくる。

また、沖縄を訪れた各国首脳等に感謝の意を表するため空港見送りをを行った。

(イ) 空港歓迎

a お迎えの方法

各国首脳の専用機が到着した際に沖縄県各界の代表はじめエイサー演舞者、琉装の女性等によるお出迎えを行った。

b お出迎えの際の役割

知事他県代表者（約4名）

レシーピングラインの最前列でお出迎えした。

県民の代表（30名）

レシーピングラインの2列目以降で到着国と日本国の小旗を振ってお出迎えした。（各国毎に県民の代表を入れ替えるため、県立武道館に集合しシャトルバスにて移動した。）

エイサー演舞者（20名）

最後方でエイサー演舞によるお出迎え。

琉装の女性（1名）

首脳が夫人を伴って到着した場合に最前列にて花束を夫人に差し上げた。

c お出迎え日時（首脳到着時刻）

平成12年7月20日（木）

午前9時20分～午後11時30分

平成12年7月21日（金）

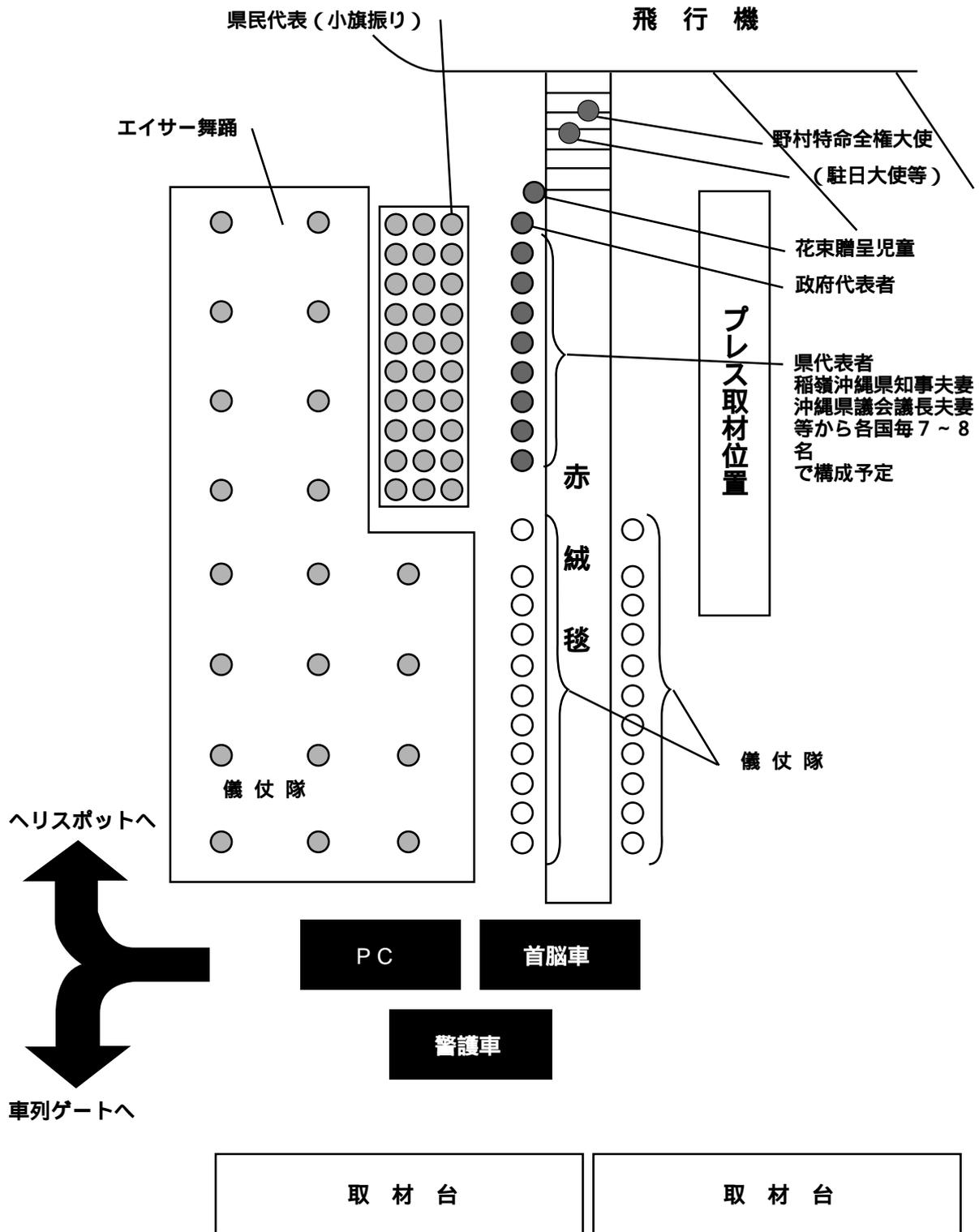
午前11時30分～午後4時

d お出迎えの場所

那覇空港旧ターミナルビル東側の空港制限区域内（55～56番スポット）



那覇空港 出迎え行事 配置図



(ウ) 空港お見送り

a お見送りの方法

各国首脳は多忙であり、また個別日程等により空港への到着時刻は刻々と変化するため、出発に際しては、知事他県代表者及びサミット関係者のみでのお見送りとなった。

b お見送りの際の役割

・ 知事他県代表者（約4名）

レシービングラインの最前列でお見送りを行った。（空港制限区域内に設営されたVIPルームで待機し、各国首脳が到着する直前にレシービングラインに並ぶ。）

・ その他サミット関係者

県代表者の後方に並び拍手でお見送りを行った。

c お見送り日時（首脳出発時刻）

平成12年7月23日（日）

午後4時30分～午後7時30分

d お見送りの場所

那覇空港旧ターミナルビル東側の空港制限区域内（55～56番スポット）



アメリカ・クリントン大統領



フランス・シラク大統領



イギリス・ブレア首相



EU・プロディ委員長

イ 宿舎での歓迎・お見送り

歓迎行事及び見送り行事は、過密なスケジュールのため、県民と交流を行う機会が少ない各国首脳と県民が直接ふれあい、県民による歓迎と感謝の気持ちを表すことを目的として計画された。

(ア) 宿舎での歓迎

a 実施日時

7月20日・21日

歓迎行事は、首脳が宿舎に到着する時刻に実施するため、昼過ぎから夕刻までに行われた。

ただ、20日深夜に宿舎へ到着した森首相への歓迎は、少人数の大人のみにて、また、同様に20日夜に到着したイギリスのブレア首相およびEUのブローディ委員長へ対する歓迎は、先方の申し入れにより翌21日朝、宿舎出発前に行われた。

アメリカの場合は、日程の都合上宿舎での歓迎行事は中止となった。

b 実施場所

各国首脳の宿舎にて、車寄せ付近からロビー周辺にて行われた。

c 参加者

G8各国首脳を迎えるにあたり、全県レベルで歓迎の意を表するため、沖縄県が中心となって「サミット参加各国歓迎準備委員会」が設置された。

今回の宿舎での歓迎行事は、それぞれの国に対して先の歓迎準備委員会の構成市町村を中心に行った。

市町村の首長をはじめ、幼稚園から中学までの児童生徒を主要メンバーに、その引率の先生方、婦人会、老人会から幅広い参加があり、600名を越える県民が盛大に各国首脳を歓迎した。

d 実施内容

首脳が宿舎に到着してから、宿舎内部に入り、エレベータに入るまでの動線を3つの区間に分け、それぞれの区間で次の歓迎班を構成した。

(a) 車寄せ区間

小中学生を中心とした30～60名の屋外歓迎班が、日章旗と歓迎国国旗を持って車寄せ付近の歩道に整列して、首脳車列到着から首脳が宿舎内に入るまで国旗を振り歓迎した。

(b) 玄関前区間

玄関前に敷かれている赤絨毯に沿って4～10名が整列、首脳が専用車から下車し、絨毯の上を通過する際、通訳から一人ひとり簡単な紹介と首脳との握手が交わされた。

沖縄県、参加市町村から各1名ずつ、宿舎代表者1～3名、その他歓迎国にゆかりのある方々などが参列した。



(c) ロビー区間

その後、首脳がエレベータへ向かう途中、ロビー等の比較的広い空間を利用し、小中学生20～40名がエイサーや獅子舞等の歓迎催し物を披露した。



e 実施結果

G8首脳会合出席のため、沖縄を訪れる各国首脳一行が、サミット期間中滞在する各宿舍へ到着する際、それぞれの宿舍で、小中学生を中心とした県民の代表が歓迎を行った。

暑い沖縄の夏にも負けない元気で、さわやかな子どもたちのエイサーや獅子舞の歓迎に、各国首脳も足を止め、にこやかにご覧になり、歓迎終了後、子どもたち全員と握手をする首脳や、お礼のキスを首脳も現れるなど、各宿舍でなごやかな雰囲気のもとに、歓迎がおこなわれた。

子どもたちと世界の主要国首脳がふれあう機会を設け、将来への大きな財産としてもらえるよう、できるだけ多く参加してもらった。

当日は天候にも恵まれたこと、各国メディアが多数参加したことにより、歓迎行事自体がたいへん盛り上がりを見せた。

(イ) 宿舍での見送り

a 実施日時

7月23日

見送り行事の実施時刻は、最終日の会合へ出席する前に、宿舍をチェックアウトする首脳と、会合終了後、いったん宿舍へ戻りその後チェックアウトする首脳がいらっしやり、前者はイギリスのブレア首相、ドイツのシュレーダー首相で、それぞれ午前8時45分、午前9時20分を実施された。また、後者は昼過ぎから始まり、最終カナダは午後6時30分に終了した。

b 実施場所

見送り行事は各宿舍車寄せ周辺にて、各国首脳が宿舍玄関から出られて、専用車両に乗り込む間に行われた。

c 参加者

歓迎行事同様市町村の首長はじめ、幼稚園から中学までの児童生徒を主要メンバーに、その引率の先生方、婦人会、老人会から幅広い参加があり、700名を越える県民が盛大に各国首脳のお見送りを行った。

d 実施内容

歓迎行事とは異なり、見送り行事は、首脳一行が慌ただしく宿舍を出発するため、エイサーなどの催し物は一切行わず、手旗振りによる見送りのみを実施した。

小中学生が中心となる60～90名の見送りメンバーが、日章旗と歓迎国国旗を持って車寄せ付近の歩道に整列して、首脳専用車両が出発するまで国旗を振りお見送りした。

一方、アメリカの場合は、宿舍内にて300名

規模の見送り式典が事前に計画されていた。しかし、サミット期間中一時中断となっていた中東和平交渉へクリントン大統領が再度出席するため、見送り式典は残念ながら急きょ中止となった。

しかしながら、宿舎での見送りに代わり、クリントン大統領が沖縄を出発する際、その出発地であるアメリカ空軍嘉手納基地へ見送り式典の参加予定者が招待された。

そこで、エイサーを演舞し、手旗を旗ってクリントン大統領の離沖をお見送りした。



子どもたちの見送りを受けるクリントン大統領

e 実施結果

見送り行事に参加した県民全員が各国首脳を直接目にし、お見送りをする機会を得ることができた。

また、すべての首脳が見送り行事参加者との握手に応じ、こども達へ笑顔で言葉を掛けてくれる首脳もおられた。

当日は天候にも恵まれたこと、各国メディアが多数参加したことにより、見送り行事自体がたいへん盛り上がりを見せた。

ウ 記念植樹

西暦2000年という節目の年に、G8主要国首脳会合が沖縄県で開催されたことを記念して、その会場となった万国津梁館において沖縄県の県木であるリュウキュウマツが、稲嶺知事による案内のもと、各国首脳たちの手により記念植樹された。



(ア) 概要

・実施日時

7月22日 9時30分～9時40分

2日目の会合が開催される前の時間を利用し、記念植樹が執り行われた。

・実施場所

万国津梁館中庭

・実施内容

記念植樹が開催された7月22日は、天候に恵まれ、また、万国津梁館における数少ない取材の機会とあって、各国メディアが多数参加し、写真撮影のみならず、テレビによる生中継も行われた。

その生中継の様子は、記念植樹開始前から始まり、終始和やかな雰囲気の中、稲嶺県知事のあいさつ、そして、各国首脳が交代しながら次々と植樹木へ土をかける様子の後、植樹終了後の記念撮影までと余すことなく放映された。

今回、各国首脳全員の手によって、リュウキュウマツの記念植樹が行われたことは、未長く県民の思いでとなり、2000年サミットが沖縄の地で開催されたことのモニュメントとして県民に対する未来の大きな財産となった。

午前9時00分

森首相の到着後、約3分おきに各国首相が次々と万国津梁館へ到着し、ラウンジ棟にて待機。

9時29分

首脳全員がラウンジ棟から植樹位置まで移動。

9時30分

稲嶺県知事によるあいさつの後、森首相、クリントン大統領の後、首脳全員が順々にスコップを手に取り、盛り土の土を植樹木の根元へかけた。

その後、植樹木を中心に、各国首相が一列に整列し、記念撮影を行った。

9時40分

記念植樹が終了、各国首脳は、次の集合写真撮影のため会議棟前へ移動。

(イ) 作業経緯

初の地方開催となる九州・沖縄サミット首脳会合が本県で開催されることを記念し、各国首脳による植樹を万国津梁館にて県民会議主催により実施した。

なお、記念植樹の実施にあたっては、(社)沖縄県造園建設業協会が、植樹木と植樹用スコップの提供、植樹の準備及び事後の作業等の協力を無償で行った。

植樹者 G 8 各国首脳及び E C 委員長、稲嶺
県知事

植樹木 リュウキュウマツ
(高さ：1.8m、枝張り：1.3m)

リュウキュウマツ：沖縄市、南部圏域

クロキ：名護市、恩納村

フクギ：本部町

ツツジ：宜野座村

(ウ) 植樹木の選定

記念植樹に使用する樹種の選定は、本番当日の5ヶ月前の4月初旬から開始された。

まず始めに、沖縄県を象徴する樹木8種を選定、次に植樹木としての諸条件を勘案し、それらを点数化した結果、最高得点を獲得したリュウキュウマツが植樹木として決定された。

そのほか、リュウキュウマツが昭和47年10月にも沖縄県県木と告示されていることも評価の対象となった。

(エ) 市町村配布用苗木について

今回のサミットでは、多くの市町村が各国首脳を招聘して県民と直接交流を図る様々なふれあい事業が各地で行われ、おおいな盛り上がりを見せた。

その一環として、いくつかの市町村で記念植樹が計画されていたが、首脳の日程上、いずれもその実施が危ぶまれていた。

そのため沖縄県は、市町村からの要望が多かった記念植樹を万国津梁館において実施し、その場に配置しておいた苗木を各市町村に配布、そしてサミットが終了した後に、各市町村が独自に記念植樹を行うことを提案した。

実際、万国津梁館で記念植樹が実施された後、次の苗木が各市町村に配布された。

「記念植樹」知事あいさつ

皆様ようこそ沖縄へおいで下さいました。

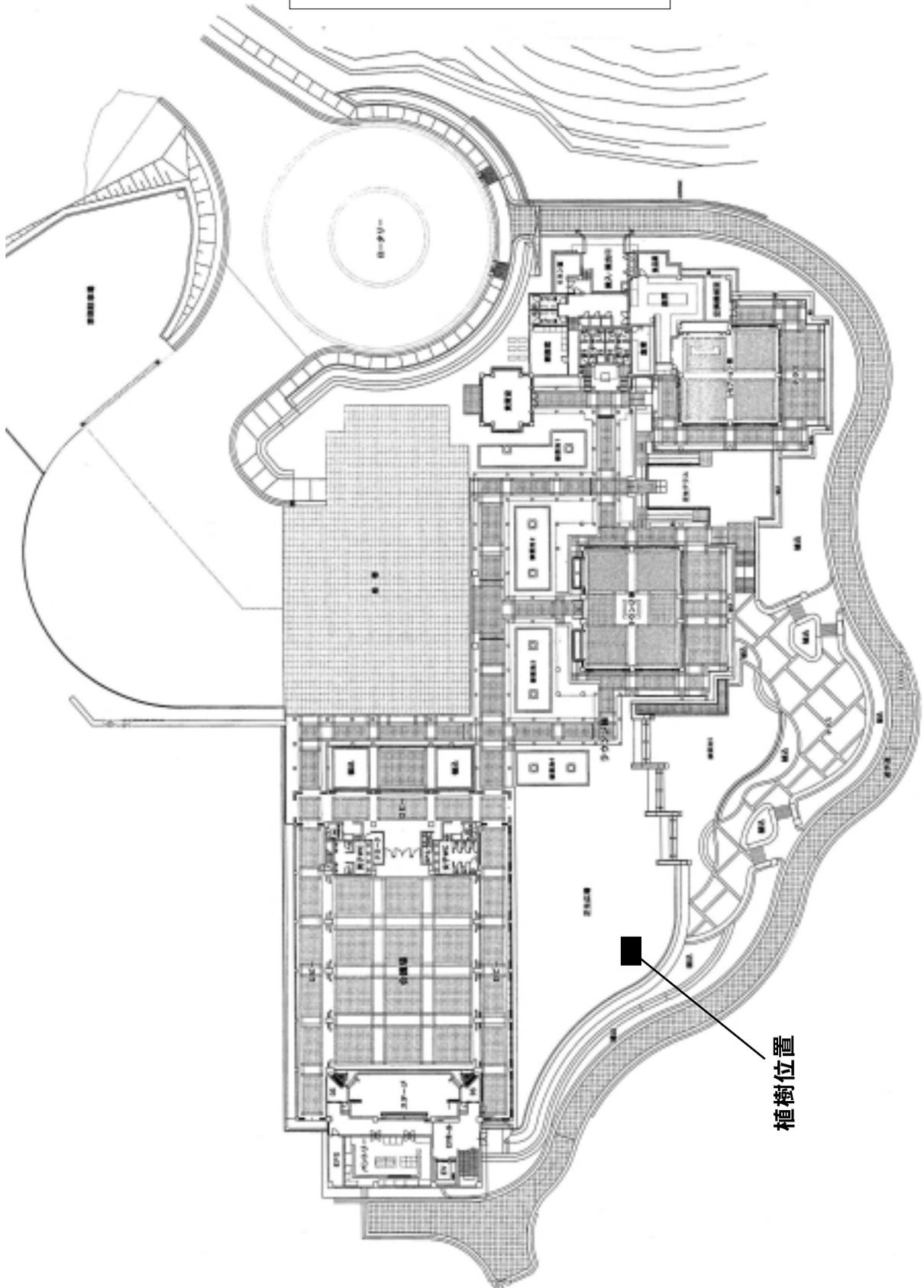
ただ今、ご紹介頂いた沖縄県知事の稲嶺でございます。

わたしたち沖縄県民は、皆様においで頂き、サミットが沖縄で開催されたことを大きな誇りと考えております。

このことを記念し、未永く県民の思い出とするために、皆様に県を代表する樹木であるリュウキュウマツを植えていただきたいと存じます。

わたしたちは、この木が未来への財産として、大きく成長するよう大切に育ててまいります。よろしく申し上げます。

記念植樹位置図



エ 「サミット・オープニング御万人カチャーシーフェスティバル」

「政府代表団・プレス関係者歓迎レセプション」

2000年というミレニアムの年に日本初の地方開催となる「九州・沖縄サミット首脳会合」の沖縄開催は、世界の目が沖縄に集中し、沖縄文化の多様性を世界に発信する絶好の機会である。

沖縄県サミット推進県民会議では、各国の首脳だけでなく多くの政府代表団やプレス関係者に歓迎の意を表するとともに沖縄県民の温かい心を伝えるため、一般の方々も参加できる歓迎交流イベントを実施した。

(ア) 実施日時

平成12年7月21日(日)

- ・「サミット・オープニング御万人カチャーシーフェスティバル」
 - 第1部 午後5時～午後7時
 - 第2部 午後7時20分～午後10時50分
- ・「政府代表団・プレス関係者歓迎レセプション」
 - 午後7時～午後9時



会場ではしばしのくつろぎに笑顔がこぼれる知事夫妻と石川副知事

(イ) 実施場所

21世紀の森公園(名護市)

(ウ) 主催：沖縄県サミット推進県民会議
共催：名護サミット推進市民会議

(エ) 実施内容

a 「サミット・オープニング御万人カチャーシーフェスティバル」

各国政府代表団及びプレス関係者をご招待し、海岸沿いにライトアップした特設ステージで琉球舞踊、エイサー、県内外のアーティストのショー等を鑑賞して頂くとともに一般参加の県民とも交流して頂いた。

なお、イベントの企画・演出については、映画「ナビィの恋」の中江祐司監督の協力により実施された。



海に迫り出した舞台がエネルギーのつぼとなる

会場：21世紀の森公園(参考 別紙ゾーニング)

第1部 午後5時～午後7時

出演団体

司会 玉城デニー、富田めぐみ

① オープニング「かぎやで風」

名護市文化協会

② 琉球古典芸能「四つ竹」

③ 「マミドーマ」

美少女舞踊集団 花やから

④ 「稲しり節」

⑤ オペラ「カルメン」 麗アンサンブル・

⑥ オペラ「セビ・ジャーナス」

富原千智フラメンコスクール

- ⑦合唱「上を向いて歩こう」
名護市少年少女合唱団・シルバー女声コーラス白ゆり
- ⑧沖縄メドレー 沖縄ジャズ協会
- ⑨「ジャンピング アット ザ ウッドサイド」
- ⑩「娘じんとよー」 我如古よりこ
- ⑪「生きかえり節」 照屋林助
- ⑫「国頭サバクイ」 東村川田区成人会
- ⑬「鳩間節」 勤王流祥吉乃会
- ⑭「クイチャー」
国吉源次と新城クイチャー相好会
- ⑮空手・古武道演武
沖縄伝統空手古武道保存会文武館
(社)全沖縄古武道連盟
玉城流翔節皓涼会
沖縄空手道連盟
- ⑯9カ国対抗ハーリー競技

第2部 午後7時20分～午後10時50分

- ①オープニング「世乞い」
渡嘉敷三男・吉田妙子・宮城能葵琉舞研
修所
南風原小学校の子供たち
- ②獅子舞
具志川獅子舞保存会・兼箇段獅子舞保存会・江洲獅子舞保存会・伊礼獅子舞保存会・小那覇獅子舞保存会・中城村津波伝統芸能保存会
- ③棒術 今帰仁村今泊棒術獅子舞保存会
- ④「シニীগ」
本部町具志堅シニীগ保存会
- ⑤組踊り「執心鐘入り」
親泊本流・親扇会

- ⑥ライブ
「月の真昼間」 大島保克
「イラヨイ月夜浜」
「ぼくらのクラブ」
白百合クラブ&大島保克
「サンフランシスコのチャイナタウン」
- ⑦ライブ
「サマータイム」
与世山澄子&香村英史トリオ
「ホワット ア リトル ムーンライト
キャンドル」
- ⑧エイサー 沖縄市園田青年会
勝連町平敷屋青年会
- ⑨トーク
早坂好恵・川満聡・肥後克広
- ⑩ライブ
「ロックンロール・メドレー」
カッチャン&ジャックナスティ
「ロックオンベイビー」
- ⑪奄美の民謡メドレー 坪山豊
- ⑫沖縄民謡「白雲節」 大城美佐子
- ⑬宮古民謡「トーガニーアヤグ」
国吉源次
- ⑭八重山民謡「野トウバラマ」
山里勇吉
- ⑮沖縄民謡「沖縄をかえせ」
山里勇吉
- ⑯「サミット音頭」 河内家菊水丸
- ⑰ライブ 上々颱風
- ⑱トーク 平良トミ、平良進
- ⑲御万人カチャーシー(サミットどーい)
登川誠仁と琉球民謡登川流研究保存会



大民謡デレゲーション

b 「政府代表団・プレス関係者歓迎レセプション」

同会場を一部制限し、沖縄県サミット推進県民会議の会員等約800名を招待し政府代表団・プレス関係者の歓迎レセプションを実施した。

なお、県内各団体から寄贈して頂いた沖縄の特産品をアレンジしたメニューでおもてなしを



沖縄の味で歓待

した。

会場：野外ステージ（21世紀の森公園内）

時間：午後7時～午後9時

c 輸送手段

(a) 「サミット・オープニング御万人カチャーシーフェスティバル」

会場である21世紀の森は、プレスセンターに近接しているため、一般来場者に対して自家用

車でのご来場を遠慮して頂いた。

ただし、宜野湾市の宜野湾港埋立地（コンベンションセンター斜め向かい）と沖縄市の総合運動公園から会場付近までバスによる送迎を実施した。

・宜野湾港埋立地～会場付近

バス40台による送迎

・総合運動公園～会場付近

バス20台による送迎

(b) 「政府代表団・プレス関係者歓迎レセプション」

特別招待者については、混乱をきたさないように一般招待者とは別に発着場を設置し、宜野湾港埋立地から会場付近までバスによる送迎を実施した。

・宜野湾港埋立地～会場付近 バス10台

(c) 「出演団体の輸送」

出演団体も同様に、当日、自家用車での来場をお断りし、宜野湾港埋立地から名桜大学まで直接又は県民会議の用意するバスにて集合して頂いた。名桜大学からは、一定の人数が集まり次第会場付近まで送迎した。

(d) 「会場でのバス発着場」

会場が、国際メディアセンターに隣接しているため、周辺には送迎バスの駐停車スペースの確保が厳しかったが、民間の営業所等からサミットの成功にと敷地の一部を駐停車場所として提供して頂いた。

d 救護体制

出演者並びに来場者が多数予想されたことから、サミットの救急体制とは別に医療等の救急体制を手配した。

当日は、会場内に救護施設を設け、沖縄県医師会から派遣された医師2人、看護婦2人を配

置し、後方支援として名護消防署に協力の依頼をした。

e 告知の方法

事業の周知を図るべく、直前に県庁記者会見室で一部の出演者による記者会見を行った。

また、県民への告知として県の広報番組などマスメディアを利用したほかチラシ及びポスターを作成して広報活動を行った。

政府代表団やプレス関係者に対してはホテルのインフォメーションコーナー並びにプレスセンター等で日本語と英語によるチラシで周知した。

f ボランティアの活用

(a) 一般ボランティア

一般ボランティアは、宜野湾市から会場までの輸送業務及び会場の整理や進行係の補助業務を行って頂いた。

(b) 通訳ボランティア

通訳ボランティアは、「政府代表団・プレス関係者歓迎レセプション」の会場を一部制限している関係もあり、制限区域境界線での入退場の際における入場許可証（記者証の確認等）の確認作業や会場内で通訳業務を行って頂いた。

(オ) 実施結果

県外からもサミットホームページを見て参加して頂く方がいるなど、1万5千人余の来場者があった。

フィナーレでは会場内の全ての人で「サミットの成功を願い」カチャーシーを舞い大盛況のうちに無事終了した。

また、イベントの様子は、マスメディアを通じて全国中継された。

オ 九州・沖縄サミット首脳会合

歓迎レセプション

首脳会合第2日目の夜、沖縄県サミット推進県民会議主催の歓迎レセプションを開催した。

このレセプションは、九州・沖縄サミット首脳会合の開催にあたり本県を訪れる各国首脳を温かくもてなし歓迎の意を表するとともに県民の代表との交流の場を持っていただくこと、及び各国首脳に沖縄の伝統文化を堪能していただくことを目的として開催した。

これまで我が国で開催されたサミットにおいて、このような住民との交流行事は例がなかったが、首里城での社交夕食会の前に各国首脳にレセプション会場へ「立ち寄っていただく」という形をとることにより、社交行事の一環として位置づけられ実現した。

(ア) 実施日時

平成12年7月22日(土)

午後6時45分～午後8時30分

(イ) 実施場所

ホテル日航那覇グランドキャッスル「首里の間」

(那覇市首里山川町)

(ウ) 主催

沖縄県サミット推進県民会議

(エ) 招待者

381名

(オ) 実施内容

a 琉装でのお出迎え

各国首脳が順次到着する際、沖縄らしい雰囲気演出するため、知事とともに琉装の男女が会場の車寄せ付近で出迎えた。

琉装の男女については、県教育委員会から県内の高校生の男女を推薦していただいた。

b 古典音楽の演奏(ロビー)

車寄せから「首里の間」入り口までのロビーに仮設ステージを設営し、厳かな雰囲気での古典音楽の演奏で各国首脳をお迎えした。

ロビーでの演奏は、会場内のスピーカーに接続し、会場のBGMとして放送した。



クリントン大統領を迎える稲嶺知事



シラク大統領と握手をかわす稲嶺知事

c サイン

会場内の入り口付近にステージ及びサイン台を設置し、各国首脳に記念のサインをして頂いた。

d 記念品・花束の贈呈

サインの後、県内の小中高校生を対象に実施した「サミット記念児童生徒文化作品展」の美術作品部門の優秀作品を、制作者本人から各国首脳へ贈呈した。また、作文部門で入賞した生徒が、花束を贈呈した。

なお、森総理大臣夫妻の入場後、各国首脳が到着する前に、小渕前総理夫人が特別ゲストとして入場した。小渕前総理夫人には、森総理から2000円札が贈呈された。

小渕前総理夫人への二千円日本銀行券 贈呈の際の総理御発言

二千円日本銀行券は、本年2000年がミレニアム（千年紀）に当たり、九州・沖縄サミット開催の年でもあること等を勘案して、故小渕前総理が発行することをお決めになりました。二千円券の表には当地沖縄の守礼門、裏には源氏物語絵巻の一場面が描かれております。

前総理が、今月19日の発行開始をお見届けになることなくこの世を去られたことは、私自身も痛惜の念に耐えません。

ここに、故小渕前総理を支え続けられた小渕千鶴子様へ心からの感謝の気持ちを込めまして、私より二千円券を贈呈させていただきたいと存じます。

e 県民との交流

全首脳が到着するまでの間、会場後方の懇談スペースにて、各国首脳と県民の代表の方々と懇談が行なわれた。

f 歓迎の挨拶

全首脳が到着し、会場前方の着席位置へ移動

した後、稲嶺知事が歓迎の挨拶を行った。

なお、挨拶は日本語で行い、各国首脳の同行通訳が同時通訳した。

主要国首脳歓迎レセプション・主催者挨拶

九州・沖縄サミット首脳会合にご出席の各国首脳の皆様、ようこそ、おいで下さいました！

(英、仏、露、独、伊語で挨拶)

英) I would like to extend a warmest welcome.

仏) ジュ ヴー スエットゥ ラ ビイアンヴニユ。

露) Аттдушир Бриvueттуттуву vue-ас。

独) イッヒ・メヒテ・イーネン・ヘルツリッヒ・ビルコメン・ハイセン。

伊) ヴォレイ・ボルジェレ・イル・ミオ・カロロゾ・ベンヴェヌート。

沖縄はいま、太陽が珊瑚礁の海に溶け、木々や花々が鮮やかに輝き、皆様をお迎えするのに最もふさわしい季節であります。

沖縄はかつて、住民を巻き込んだ悲惨な地上戦の場となり、20万余の尊い人命と貴重な財産を失いました。私たちは、戦争のない平和な世界を願う気持ちでは、世界の誰にも負けないつもりです。

沖縄はこれから、大きな変革の波を乗り越え、地球社会の一員として共存共栄していかねばなりません。私たちは、輝く未来をめざして、世界の人々と連帯しながら行動していきたいと考えています。

私たちのこのような思いは、国際社会の平和と安定という理想に通じるものですが、一方この瞬間も戦火が絶えない地域があり、飢えて死

んでいく子供たちがいるのが世界の現実です。

皆様はいま、こうした理想と現実の断層を跨ぐべく、ここ沖縄に集われたのです。新たな千年紀を臨む歴史的な今回の首脳会合において、人類の未来に希望の光が灯されることを、世界中の人々が祈っています。

沖縄に「イチャリバチョーデー」という諺があり、その気風を私たちはいまに受け継いでいます。これは、一度出会い語り合った者は皆兄弟という意味です。こうした雰囲気にも包まれた首脳会合こそ、沖縄での開催を決定された故小淵前総理大臣の願いでもあったものと推察いたします。

皆様がこの「イチャリバチョーデー」の言葉の通り、心開いて語り合い、実りある成果がもたらされることになれば、私たちにとってこれ以上の喜びはありません。

今宵のひととき、皆様には沖縄の伝統芸能などをご鑑賞いただきながら、おくつろぎいただきたいと思います。そして、会場に集まった多くの県民との心通う友好・ふれあいが、皆様の思い出に残る楽しい時間となるよう心から祈念して、私の歓迎の挨拶とします。ありがとうございました。

g 泡盛での乾杯

歓迎挨拶の後、伊良部県議会議長の発声により、泡盛で乾杯を行った。

乾杯の音頭

御列席の各国首脳の皆様、守礼の邦沖縄にようこそおいでいただきました。心から歓迎申し上げます。

沖縄では、600年の昔から三線を床の間にかざって政治を行い国を治めて来ました。

武器に代えて楽器をかざり、三線の音色が調和して美しい調べを奏でるように、人の心のハーモニーを求めて国を治めた文化と、それを育んだ先達を持つ沖縄は、我々の大きな誇りであります。

皆様には、どうぞ沖縄の薫り高い文化をお土産にお持ち帰りください。

では、世界の恒久平和と全ての人類が豊かで幸せに暮らせますよう祈りを込めて乾杯を捧げます。

カンパイ！

h 古典舞踊の披露

沖縄の格調高い古典舞踊を披露した。

(演目：「かせかけ」「貫花」)



i サミットイメージソングの披露

小室哲哉氏、安室奈美恵さんらによるサミットイメージソング「Never End」が披露された。



熱唱する安室奈美恵

j 空手演武の披露

県内各流派、会派が空手演武5手を披露した。

k お見送り

ロビーでは、知事夫妻とともに琉装の高校生と文化作品及び花束を贈呈した子供たちが整列し、各国首脳をお見送りした。

(カ) 実施までの取組み

a 招待者の選定

- ・県内招待者の選考にあたっては、沖縄県の政界、財界の代表のほか、青年会、婦人会、老人クラブ等、老若男女の代表及び教育、福祉等の分野で地域社会に貢献している方々の代表も含め、県民各層の代表をバランスよく招待する。
- ・県外からの招待者については、会場のキャパシティを考慮し人数を最小限におさえる。
- ・サミットの開催に特に貢献して頂いた方々を特別招待する。(誘致の際に尽力された政・財界の有力者や高額寄付者等)

首脳会合歓迎レセプション招待者一覧

項 目	招待者数
県選出国議員(夫妻)	15
市町村長	53
県議会議員	48
市町村議会議長	53
サミット推進県民会議役員	21
県三役等	17
国会議員、知事、県議会議長経験者等	21
有識者	31
マスコミ	8
サミット協力団体・個人・企業	75
高額寄付者	16
外国領事館	1
その他	22
計	381

b 演目・出演者の選定

各国首脳に披露する伝統芸能及び空手の演目・出演者の選定にあたっては、県民会議のもとに「伝統文化行事等検討委員会」を設置し作業を進めた。特に空手については、同検討委員会のもとに「空手部会」を設置した。

歓迎レセプション伝統芸能及び空手出演者

出演内容	出演場所	人数	団体名	氏名
古典音楽演奏	ロビー	11	八重山民謡保存会	宮良康正
		三線6	"	宮良実義
		琴2	"	玉代勢泰興
		太鼓1	野村流保存会	前川朝文
		胡弓1	"	知花清秀
		笛1	"	島袋英治
			"	喜舎場盛勝
			"	小波本直俊
			"	又吉真也
			箏曲保存会	赤嶺弘子
	"	上地尚子		
琉球舞踊1	首里の間舞台	1	伝統舞踊保存会	金城美枝子
琉球舞踊2	首里の間舞台	5	伝統舞踊保存会	宮城早苗
				平良昌代
				大城一乃
				宮城裕子
地謡	首里の間舞台	8	安富祖流保存会	宮城雅子
				照喜名朝一
				金城武信
				玉城正治
				金城清雄
				宇保英明
				銘苅春政
				安慶名久美子
空手(パッサイ大)	首里の間舞台	3	首里手系	宇座嘉憲
				平良慶孝
				比嘉稔
空手(テンショウ)	首里の間舞台	3	那覇手系	津波清
				八木明達
空手(サンチン)	首里の間舞台	3	上地流系	知念真三
				神村武之
				新城清秀
空手(安南)	首里の間舞台	1	その他流派	新城成博
				新城秀一
空手(女子型)	首里の間舞台	3		佐久本嗣男
				豊見城あづさ
				与那嶺香織
				嘉手納由絵

c 関係機関との事前調整

業務衛生課、福祉保健政策課等の県関係各課や外務省、警察庁、県警、委託業者、ホテル等関係機関との連絡を密にするため、「九州・沖縄サミット首脳会合歓迎レセプション関係機関連絡会議」を適宜開催した。

また、会場内の電力供給等技術的な問題については、個別に沖縄電力との協議も行った。

d 運営体制の確立

当日へ向けて、実施本部班員（県庁職員）のほか、運営委託業者のスタッフ、通訳会社スタッフ等総勢100名以上のスタッフを確保した。

これらの人員の役割等はすべてマニュアル化し、事前の説明会を実施した後、リハーサルでそれぞれの役割を確認させるなど、成功へ向けて万全を期した。

e 識別証・通行証の発行

(a) 識別証

伝統芸能関係者、一般招待客については、県が識別証を発行した。

外務省職員、委託業者については、外務省が識別証を発行した。

(b) 通行証

シャトルバス、県側連絡車両、委託業者の車両は、県が通行証を発行した。

外務省車両、首脳車列の通行証は、外務省が発行した。

(キ) 当日の対応

a 一般招待客の受付・輸送

会場周辺の交通規制のために、招待客は全員、県庁1階ロビーでの受付の後、シャトルバスで会場まで案内した。

その際、招待客の皆様には交通規制や会場での制約等の特殊事情を丁寧に説明するために、案

内状に説明書きを同封し、ご理解とご協力を求めた。

また、車で県庁まで来られる方々のために、県庁地下駐車場180台、県民駐車場50台の駐車スペースを確保した。

b 伝統芸能出演者の受付・輸送

県庁での受付を一般招待客より早めにすませた後、会場までシャトルバスで案内した。

なお、楽器類については、前前日のリハーサルの際に、大きめの楽器類は会場の適切な場所に保管していただいた。

c セキュリティーチェック

セキュリティーチェックは、ホテル正面玄関入り口付近に1カ所、会場へ向かう廊下の1カ所で行われた。

d 駐車場・配車

会場における関係者用駐車スペースが限られており、事前に割り当てがあったが、結局当日はスペースが不足し、混雑した。

帰路のシャトルバス配車については、各国首脳車列がすべて出発してからでないと会場に乗り入れが不可能であったため、交通規制の行われている道路の近辺で待機させ、規制解除とともに速やかに配車できるよう工夫した。

歓迎レセプションスケジュール

時間	LAP	項 目
10:30		スタッフ到着～準備 沖縄県実施本部員
12:45		出演者受付
13:05		出演者県庁出発
13:45		出演者ホテル到着～受付～控室
14:00		リハーサル(想定)
16:00	75	プレス入場 一般招待者受付～出発(県庁1Fロビー)
16:40		一般招待者B(知事・議会議長他)出発
17:30	15	一般招待者受付～入場スタンバイ
17:45	60	開場：一般招待者受付～入場
18:30	10	首脳到着スタンバイ
18:40	5	司会登場～迎賓スタンバイ
18:45	4	日 総理夫妻 ご到着 記帳～文化作品・花束贈呈～歓談
18:49	4	EU 委員長夫妻 ご到着 記帳～絵画・花束贈呈～歓談
18:53	4	伊 首相夫妻 ご到着 記帳～絵画・花束贈呈～歓談
18:57	4	独 首相夫妻 ご到着 記帳～絵画・花束贈呈～歓談
19:01	4	英 首相夫妻 ご到着 記帳～絵画・花束贈呈～歓談
19:05	4	加 首相夫妻 ご到着 記帳～絵画・花束贈呈～歓談

時間	LAP	項 目
19:09	4	露 大統領夫妻 ご到着 記帳～絵画・花束贈呈～歓談
19:13	4	仏 大統領夫妻 ご到着 記帳～絵画・花束贈呈～歓談
19:17	4	米 大統領夫妻 ご到着 記帳～絵画・花束贈呈～歓談
19:21	5	米 大統領夫妻が歓迎エリアご到着
19:26	2	歓談終了～首脳 鑑賞席移動
19:28	1	司会 レセプション開始のコメント
19:29	3	歓迎挨拶(沖縄県知事：稲嶺 恵一)
19:32	2	乾杯(沖縄県議会議長：伊良皆高吉)
19:34	2	歓迎パフォーマンス
19:36	17	歓迎パフォーマンス ・琉球舞踊(8分) ・小室哲哉サミットイメージソング(8分) ・小室哲哉挨拶(1分)
19:53	1	歓迎パフォーマンス終了
19:54	2	日 総理夫妻 ご退場
19:55	16	空手演技 - 1～5(20:11まで)
19:59	3	EU 委員長夫妻 ご退場
20:02	3	伊 首相夫妻 ご退場
20:05	3	独 首相夫妻 ご退場
20:08	3	英 首相夫妻 ご退場
20:11	3	加 首相夫妻 ご退場
20:14	3	露 大統領夫妻 ご退場
20:17	3	仏 大統領夫妻 ご退場
20:20	3	米 大統領夫妻 ご退場
20:22		御礼のご挨拶
20:25		司会 案内コメント
20:30		終了
		一般招待者退場
21:30		一般招待者県庁到着～解散(想定)
22:30		出演者・実施本部員出発(想定)
23:45		出演者・実施本部員県庁到着～解散(想定)
		スタッフ解散(想定)

カ 森総理主催社交夕食会に際しての
伝統芸能等披露

九州・沖縄サミット首脳会合の国の公式行事として、首里城北殿において首脳社交夕食会が行われた。

この機会に本県のすばらしい伝統文化を世界へ発信するとともに各国首脳に歓迎の意を表すべく、首里城において伝統芸能等を披露した。

(ア) 実施日時

平成12年7月22日(土)

午後8時30分～午後10時

(イ) 実施場所

首里城「系図座・用物座」、「下之御庭」、
「御庭」

(ウ) 主催

沖縄県サミット推進県民会議
那 覇 市

(エ) 実施内容

歓迎レセプション終了後、最初に森総理が首里城へ到着し、その後各国首脳は、車列にて順次到着した。

到着した首脳は、まず、「系図座・用物座」において全首脳が到着する間、人間国宝玉那覇有公氏による伝統工芸「紅型」の実演や展示を鑑賞した。

全首脳集合後「下之御庭」へ移動した。

「下之御庭」においては、「御尊顔拝なびら各国首脳首里地区実行委員会」と「那覇大綱挽き保存会」総勢130名による旗頭2基・獅子舞・古式行列で首脳等を歓迎した。

各国首脳は、「奉神門」を通過し、「御庭」へ移動。

「御庭」では、「県立芸術大学生及び卒業

生」48名による琉球古典芸能「四つ竹」の集団演舞を披露した。

引き続き、各国首脳は「正殿」をバックに写真撮影を行った後、「北殿」へ移動した。

「北殿」で夕食。

夕食後、「御庭」、「奉神門」、「下之御庭」を通り、「系図座・用物座」へ移動した。途中、「下之御庭」において、芸能出演者全員によりお見送りをを行った。



キ G8議長記者会見・子どもの傍聴参加

高校生 5名(沖縄県)

引率者 14名

九州・沖縄サミット首脳会合のしめくくりとして行われる「G8議長記者会見」を、沖縄県と九州各県の子ども達約100人に傍聴見学させ、サミットの雰囲気を実際に体験することにより21世紀の国際化時代を担う資質を涵養する機会とした。

(オ)実施内容

G8議長記者会見傍聴・総理との記念撮影

(カ)作業経過

平成12年

6月 沖縄県内全市町村の教育委員会に、児童・生徒の参加者推薦を依頼。同時に九州各県の教育委員会へも同様に依頼。

(ア)主催

沖縄県サミット推進県民会議
文部省

(イ)開催日程

平成12年7月23日(日)午後1時～1時40分

7月上旬 沖縄県、及び九州各県から合計97名の参加者が決定。

7月中旬 事務局職員・県内教育事務所職員(引率者)・外務省職員により、本番当日のシュミレーションを実施。

(ウ)開催場所

名護市民会館大ホール(国際メディアセンター内)

(備考)

県内生徒及び引率者の旅費は県民会議で負担。

九州各県の生徒及び引率者の旅費は文部省で負担。

(エ)参加者(111名)

小・中学生 92名(沖縄県74名、九州18名)



ク クリントン米国大統領の「平和の礎」訪問

平成12年7月21日午前沖縄に到着されたクリントン米国大統領が首脳会合を前に「平和の礎」を訪問された。

記念式典では、沖縄戦等で犠牲になった戦没者23万人余の名前を刻銘した「平和の礎」の訪問を通して、沖縄県民の平和を希求する心を感じ取っていただいた。

また、大統領から沖縄県民に対してメッセージを述べてもらうとともに、参加した県民の代表と直にふれあっていただいた。

(ア) 経緯

県では、サミット開催に当たり、サミットで来県する各国首脳や政府関係者及び報道関係者にぜひ平和を希求する県民の願いの象徴である「平和の礎」を訪問してもらいたいと、いろいろな機会を捉えて要請をしてきた。その結果、クリントン米国大統領が厳しい日程の合間を縫って「平和の礎」を訪問し、県民との直接のふれあいが実現した。

(イ) 式典の概要

a 日時

平成12年7月21日(金)

午前10時15分～11時25分

b 式次第

- ・大統領「平和祈念公園」到着
- ・知事、大統領に「平和の礎」を説明
- ・沖縄側遺族、米国側元兵士との交流
- ・知事、大統領に「平和の火」を説明
- ・知事、歓迎の挨拶
- ・川満町華(県立宮古高校生)のスピーチと花の贈呈

・大統領のスピーチ

・大統領、参加者と交流

・大統領「平和祈念公園」出発

c 参加者

主な参加者は、沖縄県遺族連合会、沖縄県傷痍軍人会、沖縄アメリカ協会、ガリオアフルブライト同窓会、沖縄ハワイ協会、南部市町村会、会場近郊の小中高生及び米国政府から推薦のあった在沖米国人など約700名。

(ウ) 挨拶

知事の挨拶

ウィリアム ジェファーソン クリントン・アメリカ大統領閣下、厳しい日程の中、ここ「平和の礎」を訪れていただき、心から感謝申し上げます。

閣下のご来県に際し、この場所を訪れていただくことが、多くの沖縄県民の願いでありました。その願いが叶い、私はいま、感無量の思いであります。

紺碧に輝く海と緑豊かな台地が広がるこの一帯が、55年前、日米両軍の最後の激戦地でした。この間の戦闘で沖縄は焦土と化し、一般住民を含む20万人余のかけがえのない生命と多くの貴重な財産を失いました。

この「平和の礎」には、沖縄戦で亡くなられたすべての人々の氏名が刻まれております。一人ひとりが、国籍や軍人、民間人の区別なく追悼されているのです。

私たちは、すべての御霊を慰めるとともに、平和の尊さを再確認し、世界の恒久平和を祈念してこれを建立いたしました。

私たちは、このアジア太平洋地域においても、

平和の安定に向けての動きが一層進展することを願うとともに、沖縄の米軍基地が整理縮小されることを心から望んでいます。私たちは、閣下が、そうした方向に向けて第一歩を踏み出されたことを承知しております。

私たちは、真の平和は、国際社会の安定と繁栄を通じて実現されていくものと考えており、今回の首脳会合開催を機に、世界の人々と連帯しながら、様々な課題の解決に取り組んでいく決意であります。

そして、この場所から、世界の恒久平和と一層の繁栄に向けて、閣下の力強い決意が示されることを心から願っております。

クリントン米国大統領のスピーチ

稲嶺県知事、フォーリー大使、議員の皆様、退役軍人の皆様、ご来賓の皆様。

過去40年間でアメリカ大統領として初めて来沖できたことを光栄に思います。今週、我々のパートナーであるG8諸国が、沖縄に集う会合は、私にとって八度目で、最後の会合であり、将来について多く語られるでしょう。この地をG8諸国のほかのだれよりも早く訪れ、力強く語る事が重要であります。

我々は将来の世代が戦争体験を強いられることなく、また彼らの犠牲を繰り返すことがないようにという、彼らの最後の望みを大変誇りに思います。

このたいへん美しい地において、空は暗く、煙で包まれ、兵士が見込みがない最後の戦闘でも、生き残るために、戦わざるをえない状況であったり、平和を愛する人たちが、捕虜になったりしたことは、想像しがたいものです。

沖縄戦は80日以上も続きました。戦争を生き延びた人たち、人生が永久に変わった人たちにとって、戦争の傷あとは、まさに今日まで感じられます。沖縄戦では10万人以上の日本兵と1万人以上の米国兵がなくなりました。戦火が消えたとき、この島の三分の一以上の人たちはなくなっていました。しかし、最大の悲劇は、沖縄県民に降りかかったのです。生存者の90%以上の人たちは、帰る家もなかったです。戦争のすべての犠牲者には、家族、友人、恋人もいたでしょう。将来の希望や夢、そしてよりよい世界が約束されていたはずで

す。沖縄戦は、もっとも悲劇的なものの一つでした。多くの記念碑が、どちらか一方の追悼の碑であるのに対して、この平和の礎は敵味方区別なく、沖縄戦でなくなったすべての人の名が刻まれています。この碑は単なる記念碑でなく、戦争を繰り返してはならない共同の責任を思い返させるものです。

50年以上にわたり、我々米日は、この碑の精神で責任を持ちつづけてきました。我々の同盟の友好関係の深さが、20世紀の偉大な話題の一つです。アジアで平和が保たれているのも、このような碑が二度とつくられないように、我々同盟が、この地域で平和が維持される自信を通して保たれているからです。このために同盟があり、耐えなければなりません。

沖縄は重要で死活的な役割を果たしてきました。沖縄の人々は、日本国土の1%以下の沖縄に日本にある米軍基地の50%以上の基地を背負うという、望まなかった役割を果たしています。

知事が数分前におっしゃっていたが、私は県民の関心を理解しようと努力してきました。5年前に我々はここ沖縄で、基地の整理縮小に向

けてのプロセスをスタートさせました。併せて我々は、27のステップを踏むことに合意しました。我々はすでに、半分以上を終え、一つ一つの事項が遂行できる確認をしていきたいと思えます。我々はこの島に残した足跡を、軽減していくための努力を続けていきます。よき隣人としての責任を果たします。責任を果たさないことは許されません。

一方、われわれと一緒にできることは、平和と繁栄の利益を沖縄にもたらすことです。世界の人たちに、沖縄が戦地であっただけでなく、万国津梁の土地であり、国家間の懸け橋であることを知ってほしいと思えます。

500年ほど前、尚家が琉球王国を統治し、栄えた時代に、この土地はアジアの交流や貿易の交差点としての役割を果たしました。これからの情報化時代である21世紀には、沖縄が日本と世界の玄関口の役割を果たすと信じています。

過去に米国のトップ500企業のうち三企業が、日本の20の情報技術企業とともに、沖縄での業務を始めたことは喜ばしいことです。ニュースで沖縄を目にする米国、欧州、そして世界のすべての国に、この土地が、いかに素晴らしい土地かを伝えたいです。ここにきて沖縄の未来を築くための手伝いをしてほしいと思えます。

また創設50周年を迎えた琉球大学の創設に、米国がかかわっていたこと、そして多くの沖縄の学生が、ガリオアやフルブライトの奨学金を通して米国で学んだことをうれしく思います。その素晴らしい伝統の下、これから米国と日本が、ハワイの東西センターを通じて学生のための新しい奨学金計画を創設することを発表したいと思えます。私はこの計画を、良き友人であった故小淵恵三前総理にささげたい。日米間の

相互の友情と理解を深めるため、計画に向け全力で努力していきたいと思えます。

今週、森総理は世界の富める国と貧しい国の間のギャップを埋める新しい方法を見つけるため、G8首脳を沖縄に招待し、会談を開きます。

この美しい平和の礎から実現される、希望と和解のメッセージと、米国と日本が築いてきた素晴らしい友情は、いまだに生きる喜びを、得ることのできない多くの人々が抱える問題と、すべての人間が持つべき生存権との間に、懸け橋を渡そうとするわれわれに、希望を与えてくれることでしょう。

1879年、琉球王朝最後の王の尚泰王が首里城を出る時、最後に将来への希望を託した詩を読みました。今日、彼の言葉は時代を超えて、われわれに語り掛けます。「戦争の時代は終わり、平和は遠からずやって来る。絶望するなかれ。生きていることそのものが宝である。」尚泰王の言葉は、今後も続いていくわれわれの友情と共同作業を導いていくでしょう。最後に、この平和の礎に名前の記されたすべての戦没者に最大の賛辞を贈ります。

ケ 市町村招へい事業

沖縄サミットにおいて、特徴的であったのは各国首脳が県内の市町村を訪問し、地元住民との交流を行ったことであった。

当該事業は市町村が首脳との交流を図りたいとして、各国に要望を行い、実現出来たものである。各市町村とも初めてのことであり、試行錯誤であったが、沖縄県も稲嶺知事が各国大使館を訪問し、首脳の市町村への訪問を要請する等、これを側面から支援した。

(ア) 各国首脳招へい活動

サミットの沖縄開催決定と同時に各国首脳等を招へいする様々な企画が各市町村を始め各種機関・団体から多数提案された。

各市町村からの各国首脳等招へい要請の内容は次の6事業に大別された。

- 住民との交流
- 記念事業
- 講演
- 芸能鑑賞
- 自然・文化等紹介
- 特産品紹介

a 各国大使館等への要請

県内各市町村からの各国首脳等招へい事業について、県としても実現できるよう知事が各国大使館を訪問し、要請するとともに外務省本省及び外務省沖縄事務所を訪問し、その実現方を要請した。

b 歓迎委員会の設置

各国の首脳等を招へいしている市町村と会場や宿舍、空港所在市町村で、各国ごとの歓迎委員会を設置し、各国首脳・同夫人及び代表団の歓迎行事、県民との交流事業等への各市町村の参画方法等について検討・調整した。

サミット参加各国歓迎準備委員会

カナダ歓迎準備委員会
委員長：サミット推進県民会議事務局長 委員：南風原町、東風平町、那覇市、恩納村、名護市
フランス歓迎準備委員会
委員長：サミット推進県民会議事務局長 委員：石垣市、那覇市、名護市、恩納村
ドイツ歓迎準備委員会
委員長：サミット推進県民会議事務局長 委員：平良市、城辺町、上野村、伊良部町、多良間村、那覇市、読谷村、名護市
イタリア歓迎準備委員会
委員長：サミット推進県民会議事務局長 委員：宜野座村、那覇市、読谷村、名護市
ロシア歓迎準備委員会
委員長：サミット推進県民会議事務局長 委員：具志川市、那覇市、恩納村、名護市
イギリス歓迎準備委員会
委員長：サミット推進県民会議事務局長 委員：北谷町、本部町、那覇市、恩納村、名護市
アメリカ歓迎準備委員会
委員長：サミット推進県民会議事務局長 委員：宜野湾市、沖縄市、金武町、伊江村、嘉手納町、豊見城村、糸満市、国頭村、中城村、那覇市、恩納村、名護市
EU歓迎準備委員会
委員長：サミット推進県民会議事務局長 委員：読谷村、那覇市、名護市

(イ) 交流の内容

a 日本

7月23日森総理及び智恵子夫人が名護市内の「がじゅまる緑地」で開催された「森喜朗総理歓迎レセプション」に出席され、市民とのふれあいの機会を持たれた。

b アメリカ

7月21日にクリントン大統領が平和祈念公園内の「平和の礎」を訪問した。

また、大統領訪問が実現しなかった市町村については、フォーリー駐日大使が以下のとおり各市町村を訪れ、交流が行われた。

- ・アーニー・パイル生誕100周年記念式典
伊江村 7月22日
- ・記念碑除幕式、記念植樹
沖縄市 7月22日
- ・ジョン万次郎杯・日米親善少年野球大会
豊見城村 7月23日

c フランス

日程の都合によりシラク大統領の訪問は実現しなかったが、7月22日に屋我地（やがじ）島のオランダ墓（約150年前に同地で死亡したフランス人が葬られている）における記念式典（フランス・沖縄友好の1日）にモンターニュ駐日大使が参加し、住民との交流が行われた。

d ロシア

7月23日にプーチン大統領が具志川市民芸術劇場と具志川市総合体育館を訪問した。市民芸術劇場前で予定されていた記念モニュメント除幕式は雨天のため中止となったが、劇場の屋内にて会場に集まった市民と交流が行われた。一方、総合体育館の少年柔道錬成大会では、大統領が県内の400名余の小中学生と柔道をとおして交流を行い、大統領自らが志喜屋周君（具志川中3年）に投げられる一幕もあった。

e カナダ

7月21日にクレティエン首相が南風原町役場にて、石碑の除幕式に参加し、その後町内のスケートリンクにおいて地元南風原町とカナダの小中学生とのアイスホッケーの交流試合が行われたが、

首相自らホッケーを楽しむという場面があった。

f イギリス

7月21日にブレア首相が北谷（ちゃたん）小学校を訪問し、学校新聞のインタビューを受けたり、地元北谷町民や小中学生から歓迎を受けた。

g ドイツ

7月21日に上野村のドイツ文化村においてシュレーダー首相が歓迎行事（歓迎セレモニー、記念式典、記念植樹）に出席するとともに、博愛記念館を視察した。会場では多くの宮古地域住民が首相を温かく迎え、行事の様子は地元ケーブルテレビにより生中継された。

また、ケストナー駐日大使が22日に名護市愛楽園（ドイツ出身の医師、スコアブランド博士が終戦直後、同園の復興に尽力した）での「希望と自信の鐘感謝祭」に参加され、交流を深められた。

h イタリア

アマート首相が7月21日に宜野座村内の特産品加工直売センターにおける「真実の口」のレブリカの除幕式に参加した。また、地元住民による琉球舞踊等が披露され、沖縄の伝統芸能をとおして交流が行われた。

i EU

プローディ委員長は読谷村在の宿泊先ホテルで、地元住民から獅子舞による歓迎を受けた。また、同夫人は同村の「やちむんの里」等を訪問し、沖縄の伝統文化にふれた。

また今帰仁村で行われた沖縄サミットチャリティサッカーイベントにユールヨーゲンセン代表が参加した。

コ 記念品

九州・沖縄サミット首脳会合開催に伴って沖縄県を訪れる各国首脳及びその関係者に歓迎の意を表するとともに、末永く沖縄県の思い出をとどめていただけるよう、沖縄県サミット推進県民会議から記念品を贈呈した。



(ア) 記念品の選定方法

県関係課及び関係団体からなる検討委員会にて① 沖縄県らしいものであること。② 海外から来られる方々にも喜ばれる物であることを基本的な考えのもとに記念品を選定した。



(イ) 贈呈場所

- ①首脳、首脳夫人、シェルパ、高級随員、政府代表団については、各国宿泊ホテルに配置された外務省担当職員と連絡を取り合い、同ホテルにて贈呈した。
- ②プレス（報道関係者）については、プレスセンターに隣接した「沖縄じょうほう館」にて引換券方式で贈呈した。



(ウ) 贈呈品

- | | |
|--------|-----------------------------|
| 首脳用 | 漆器の沈金の飾り鉢
(製作者 金城唯喜) |
| 首脳夫人用 | 黒真珠のペンダント |
| シェルパ用 | 三線(合成皮革) |
| 高級随員用 | 漆器の螺鈿のペン皿
かりゆしウェア |
| 政府代表団用 | 抱瓶(だちびん) 紅型か織物のテーブルセンターの内1点 |
| プレス用 | かりゆしウェア |



サ 夫人プログラム

～準備経緯と中止理由～

サミット推進県民会議では、サミット開催に伴って来沖する首脳夫人の方々を、沖縄県民の温かいホスピタリティーで歓迎するとともに、沖縄の名所等に案内し、沖縄の美しい自然や歴史・文化に触れていただくことを目的に夫人プログラム(案)を作成し、国(外務省)に提出した。

国においては、① 夫人プログラムは「沖縄らしさ」を世界に発信する重要な機会であり、また沖縄県民と各国首脳夫人との「ふれあい」を提供する場ともなる。② 過密なスケジュールをさげ、ゆったりとしたプログラムとする。との基本方針とともに沖縄のきびしい暑さ対策を考慮しながら夫人プログラムの策定に当たった。

しかしながら、各国夫人の来沖日程の都合がつかず同プログラムは中止となった。

なお、来県されたブローディ欧州委員長夫人は、7月22日稲嶺知事夫人と外務省沖縄事務所野村大使夫人の案内で「平和の礎」を訪問した。

(3) サミット開催後の事業

ア サミット後夜祭

サミットに関わった多くの方々に感謝の意を表するとともに、サミット後の観光客誘致の呼び水にすべくサミット後夜祭を開催した。

サミット開催前の関連イベントをはじめ首脳の動きを中心とするサミットの状況及び県民の活動状況等をステージ及び展示物により可能な限り再現した。

また、ボランティアの方々に感謝状等を贈呈するとともに関係者を招いての懇親会を実施した。

(ア) 実施日：平成12年8月10日及び11日

(イ) 実施時間

展示イベント 午前10時～午後9時

ステージイベント

10日 / 午後5時～午後6時30分

11日 / 午後7時～午後9時

懇親会 10日 / 午後6時30分～午後8時15分

(ウ) 実施場所

沖縄コンベンションセンター

(エ) 実施内容

ステージイベント

・お出迎え

開場の際、琉装による首脳歓迎レセプションでの出迎えを再現

・映像紹介

記録映像により各国首脳の動きや県民の活動状況をダイジェストで紹介

・主催者あいさつ

沖縄県サミット推進県民会議会長

沖縄県知事 稲嶺恵一

・感謝状贈呈

沖縄県知事より通訳ボランティアを代表して1名及び接遇ボランティアを代表して2名に感謝状と記念品を贈呈

・芸能公演

首脳歓迎レセプション及び首脳社交夕食会の模様を映像で回想し、アトラクション出演者による琉球舞踊及び空手等の演舞・武を披露

展示イベント

・各国首脳横顔コーナー

各国首脳の様子（動き）を写真パネルで紹介

・みんなのサミットコーナー

サミット関連事業や県民の活動状況を写真パネルで紹介

・万国津梁館コーナー

実際に使用された万国津梁館の会議用テーブル、椅子、サイン色紙を展示するとともに会議や歓談の様子を写真パネルで紹介

・首脳社交夕食会再現コーナー

実際に社交夕食会で使用されたテーブル、椅子、食器類等を展示するとともに社交夕食会の模様や出品料理を写真パネルで紹介

・サミット記念品コーナー

各国首脳や政府関係者、報道関係者に提供したお土産の実物を展示するとともに写真パネルで紹介



12 サミット消防特別警戒

(1) 目的

九州・沖縄サミット首脳会合開催期間中における消防・救急体制を整備し、各国首脳的安全確保に万全を期す。

(2) サミット開催までの消防の取組

サミットは、主要国の首脳、マスコミ関係者等が多数集まる国際行事で、消防としても首脳等の安全確保のため、消防・救急体制の万全を期す必要があった。

消防については、消防組織法第6条で市町村がその管内の消防責任を果たすことになっている。今回のサミットは、東京以外で開催される初めての地方開催であること、県内の消防体制は小規模消防本部がほとんどでサミットに参加する首脳等の消防安全を確保するには不十分であること、首脳等の移動範囲が広く多くの市町村にまたがること、市町村が首脳等を招待しての社交行事が計画されていること等から、県内市町村がサミットにおける消防責任を十分に果たせるよう県で指導・助言等を行う必要があった。

平成11年6月9日に県文化環境部長、県消防長会長、名護、読谷、金武地区消防本部の消防長等が自治省消防庁に対し、県内の消防事情を説明するとともに、現地調査を実施しての指導・助言等を要請した。それを受けて、平成11年6月28日から30日の間、自治省消防庁、東京消防庁、日本消防設備安全センターから7名が来沖し、サミット関連施設の防火管理体制、消防設備の設置状況、消防水利の状況、消防無線の整備状況等について、詳細に調査を行った。

平成11年8月には、県知事が自治大臣及び消防庁長官に対し、九州・沖縄サミット消防特別警戒に必要な人的、財政的な支援を要請した。

平成11年8月には、県文化環境部消防防災課にサミ

ット消防警備対策班を設置した。同対策班は、県職員2名と那覇市消防本部2名、沖縄市消防本部1名、浦添市消防本部1名の職員を派遣してもらい6名体制でサミット消防特別警戒に必要な準備作業を行うこととした。

平成11年10月6日から8日には、自治省消防庁、東京消防庁による予防対策の樹立のために事前調査等が行われた。

平成11年10月には、自治省消防庁内に消防庁次長を委員長とする「九州・沖縄サミット消防・救急対策委員会」が設置され、応援体制、応援経費等について協議がなされ、東京消防庁始め各政令指定都市の消防本部から684名の県外応援消防職員を受け入れることが確認された。

この委員会には、予防部会と警防部会が設置され、予防部会においては、サミット関係施設の予防対策を、警防部会においては警防対策を行うこととなった。

平成11年10月28日には、予防部会幹事会、11月22日には、予防部会が開催され、サミットにおける査察マニュアル、訓練指導マニュアル、自主管理マニュアル、予防警戒マニュアル等を作成した。

平成11年11月8日から10日には警防計画等作成のために県外応援消防本部職員によるサミット関係施設の現地調査が行われた。

平成11年11月18日から平成12年2月15日にかけて、県文化環境部長が県外応援予定消防局長及び市長等に対し九州・沖縄サミット消防特別警戒のため消防職員等の派遣について協力方をお願いした。

平成11年12月7日には、警防部会、平成12年1月25日には、予防支援職員現地説明会等を行った。

平成12年2月1日には、全国的な応援体制整備のため、県内の23消防本部の管理者と県外応援消防本部管理者との間で「九州・沖縄サミット消防・救急

体制整備に関する応援協定」が締結された。

このように準備は着々と進められ、平成12年2月9日からは、サミット関係施設の予防査察が、防火管理体制、消防用設備等の維持管理状況、避難設備等の維持管理状況、火気及び火気使用設備の状況等について県外消防職員の応援を得て行われた。同日には、鈴木消防庁長官もサミット関係施設及び予防査察実施状況視察のため来沖し、消防職員の激励等を行った。予防査察は、サミットまでに各々の施設について3回行った。

平成12年2月28日には、第2回の警防部会が開催され、地元消防隊、応援消防隊の配置、体制等がまとめられ、平成12年3月16日の第2回消防・救急対策委員会において、予防・警防対策が決定した。

4月からは、各施設毎に火災等災害発生時における従業員等の初動対応要領（通報、初期消火、避難誘導及び消防用設備等の取扱等）について実地指導訓練を各3回行った。

平成12年6月5日から7日にかけて県外消防職員90名余を受け入れて、九州・沖縄サミット事前訓練として、無線運用訓練、災害発生時の対応訓練、現地実地調査等を行い本番に備えた。

平成12年7月14日には、県外応援車両が横浜を出発し、7月17日には、東京消防庁及び大阪市消防局のヘリコプターが到着し、飛行訓練を実施した。

平成12年7月19日には、応援車両の到着にあわせ札幌市から北九州市までの全国から消防職員が続々到着した。

消防職員は、半数がサミット消防特別警戒に当たるためそれぞれの配置場所に向かうとともに、残り半数は、消防学校において行われる結団式に臨んだ。結団式終了後、結団式参加者で当日から勤務する職員は勤務地に向かい18時から消防特別警戒が開始された。

（3）県内消防職員の訓練

県では、サミット時の災害発生に迅速・的確に対応できるよう県内消防職員に対し次のような訓練等を実施した。

ア 予防査察実習

サミット関係施設の予防査察が適切に実施できるよう東京消防庁へ消防職員8名を派遣し、ホテル等の予防査察方法等について実習した。

イ 救急救命士実務研修

県内救急救命士20名を東京消防庁及び大阪市消防局に派遣し、要人等の救急活動方法、ヘリコプターとの連携方法、多数傷病者発生時の救急活動方法等について研修を行った。

ウ 警防訓練

県内消防職員76名を東京消防庁及び大阪市消防局に派遣し、高層ビル火災防御訓練、化学災害対応訓練、多数傷病者発生対応訓練等を行った。

エ 消防・救急緊急自動車運転技能訓練

県内消防職員4名を茨城県の安全運転中央研修所に派遣し、消防車両の緊急走行方法等について実践的な訓練を行った。

オ その他の訓練

県内においてもサミット消防特別警戒に関する講演会、指揮訓練、無線運用訓練、航空機火災防御訓練、災害発生時対応訓練、ホテル等の自衛消防隊員訓練等様々な訓練を計画的に実施した。

(4) サミット消防特別警戒

九州・沖縄サミット首脳会合では、次のような消防特別警戒を実施した。

ア 実施期間

消防特別警戒は、平成12年7月19日から7月26日の間実施した。

首脳等が7月23日にすべて離沖したので、7月24日9時から規模を縮小した。

イ 警戒体制の概要

消防・救急体制としては、消防車両87台、ヘリコプター2機、消防救急隊員954名で対応した。

ウ 警戒対象施設等

警戒は、万国津梁館、首脳等の宿泊ホテル、国際メディアセンター、社交夕食会場（首里城）、ホテル日航那覇グランドキャッスル、那覇空港、沖縄自動車道、国道58号線、首脳等の訪問先等多岐にわたった。

エ 警戒方法等

(ア) 統括警戒本部

名護市消防本部2階にサミット消防特別警戒を統括する総括警戒本部を設置し、統括警戒本部長には、那覇市消防本部消防長を充てた。統括警戒本部に警戒支援隊を置き支援隊長に東京消防庁警防参事、警戒支援副隊長に県外応援部隊長等を充てた。また、統括警戒本部に総括官、調整官を置き、統括官には自治省消防庁消防課長、調整官には、沖縄県文化環境部長を充てた。

(イ) 地区警戒本部

統括警戒本部の下に名護、金武、読谷、那覇、東部、沖縄の6地区警戒本部を置き、地区警戒

本部長には、所轄消防長（那覇については、那覇市消防本部指令課長）を充てた。

(ウ) 現地警戒本部

地区警戒本部の下にサミット関係施設毎に13の現地警戒本部を置いた。主会場、ブセナ及びかりゆし現地警戒本部は、近接している群星荘（沖縄総合事務局研修施設）に置き警戒に当たった。現地警戒本部長には、あらかじめ指名した指揮隊長があたり、指揮隊、ポンプ隊、救急隊等を配置し、火災等災害が発生した際に迅速・的確に対応できる体制をとった。

(エ) 救急対策本部

サミット時の救急事案に対応するため救急対策本部を群星荘に置き、ヘリコプター2機を配置した。ここには消防庁、厚生省、警察庁、防衛庁で救急医療合同対策本部も置かれた。首脳等の救急事案が発生した際には、この合同対策本部において搬送先病院、搬送方法を判断し、指示する体制がとられた。

(オ) 予防対策

サミット時の予防警戒として、予防警戒員66名を関係施設内の防災センター等に配置し、災害の未然防止、消防用設備等の誤作動に対応するとともに災害事象発生に備えた。

オ 警戒実績等

サミット消防特別警戒期間中に警戒部隊が対応した災害は、救急事案が1件、関係施設に配置した医師や救急隊員による応急処置により、救急隊による搬送に至らない事案が3件発生した。

予防警戒の実施結果としては、ガス漏れ警報機の作動、自動火災報知設備の火災表示事象等が5件発生したがいずれも誤作動が原因であった。予防警戒員が現場確認し、適切に対応したことから混乱はな

かった。

(5) まとめ

阪神・淡路大震災等の大規模災害時に実施された広域消防応援を除けば、消防特別警戒に係る大規模な応援体制は、今回が初めての事例となった。今後、国際会議等が地方で開催される際のモデルケースに

なるものと思われる。

また、今回の消防特別警戒を実施するにあたっては、自治省消防庁、東京消防庁等の協力を戴き、事前にあらゆる災害を想定して各種の訓練が実施された。これらの訓練及び県外消防職員との合同での消防特別警戒の経験は、今後、県内消防の技術・意識の向上に大いに役立つものと思われる。



総括警戒本部掲揚（平成12年7月19日 名護市消防本部）



那覇空港での特別警戒状況



九州・沖縄サミット消防特別警戒部隊結団式（2000年7月19日）



県外応援車両の到着（2000年7月19日 安謝新港）

警戒系統図

統括警戒本部

名護市	
警戒本部長	那覇市消防長
警戒支援隊長	東京消防庁 警防参事
警戒支援副隊長	東京、横浜、名古屋、京都、大阪
調整本部員	東京、名古屋、北九州
本部直轄隊	整備工作隊 東京
群星荘	
救急対策本部	東京
本部直轄隊	ヘリコプター隊 東京 大阪
統括官 消防庁消防課長	
調整官 沖縄県文化環境部長	



警戒体制（配置）

県内消防本部	職員数	消防車両	救急車両
那 覇	54	3	2
石 川	6		1
宜野湾	18	1	1
浦 添	19	1	1
名 護	24	1	1
糸 満	6		
沖 縄	27	2	
読 谷	16	1	
嘉手納	5	1	
北 谷	5		
豊見城	5	1	
本・今	5	1	
与 勝	11	1	
島 尻	14	1	
東 部	27	2	1
中 北	6		1
金 武	17		1
国 頭	5		
18本部	270	16	9

県外消防本部	職員数	消防車両	救急車両
札 幌	20	2	
仙 台	14	1	
千 葉	19	1	1
東 京	255	19	4
川 崎	30	2	1
横 浜	68	6	1
名古屋	62	5	1
京 都	58	5	1
大 阪	68	5	1
神 戸	41	4	
広 島	19	1	1
北九州	30		
12本部	684	51	11

	合 計	県 内	県 外
全車両	87	25	62
消防車両	67	16	51
救急車両	20	9	11
ヘリコプター	2		2
全人員	954	270	684
予防警戒員	66	23	43
警防人員	888	247	641

ヘリコプターは、東京消防庁、大阪市消防局

沖縄県サミット消防警備対策班設置要綱

(平成11年8月3日 文化環境部長決裁)

(設 置)

第1条 九州・沖縄サミット(以下「サミット」という。)消防警備対策に関する事務を円滑に処理するため、沖縄県行政組織規則(昭和49年沖縄県規則第18号。以下「組織規則」という。)第10条の規定に基づき、消防防災課内に沖縄県サミット消防警備対策班(以下「対策班」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 対策班の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) サミット消防警備に係る連絡調整に関すること。
- (2) サミット消防警備対策に係る各種消防警備計画に関すること。
- (3) 多数傷病者の救急出場計画に関すること。
- (4) 無線通信システムの構築に関すること。
- (5) 県外派遣部隊の受援計画に関すること。
- (6) 計画に基づく部隊の配置に関すること。
- (7) 計画に基づく各種訓練の実施(ホテル等の訓練も含む)に関すること。
- (8) その他サミット消防警備対策に関すること。

附 則

この要綱は、平成11年8月3日から施行する。

13 救急医療・感染症・保健衛生等対策

(1) 実施体制及び準備状況等

県福祉保健部では当初、保健医療対策については救急医療、感染症食品衛生等の対策と、それぞれ独自に準備をすすめて来た。

これらの連携等のため特別対策本部の設置が必要となり、サミット保健医療対策に係る連絡調整及びサミット実施本部との連絡調整等を図るため「沖縄県保健医療対策特別本部（本部長：沖縄県福祉保健部長）」が設置された。

特別本部は、その傘下に「救急医療対策本部」、感染症対策と各種衛生対策等を実施する「健康危機管理対策本部」を設け、各救急医療機関、各保健所及び衛生環境研究所等との連携を図った。

<沖縄県サミット救急医療対策本部>

国、県、救急病院等関係機関との情報連絡体制を構築し、有事に救急医療体制が適切に機能することを目的として救急医療対策本部が設置された。

- ① 保健所長会議、救急病院長会議等を開催し、サミット救急医療体制への協力を要請するとともに、対策を検討した。
- ② 「沖縄県サミット救急医療計画」を策定し、医師会、歯科医師会、救急病院等関係機関に具体的な対策を示し協力を要請した。
- ③ 沖縄県サミット救急医療対策本部員の業務を円滑に行うため「沖縄県サミット救急医療計画対応マニュアル」を作成した。
- ④ 各保健所、各救急病院が集団災害対応マニュアル等を整備した。

<沖縄県健康危機管理対策本部（感染症対策班）>

平成11年度から施行された感染症新法に基づく第二種感染症指定医療機関として、県立北部病院

等に感染症病床を整備した。また、患者搬送のための専用車1台を北部保健所に配備するとともに、集団発生に備えて県立病院からの救急車の出動について協力体制を敷き、患者搬送講習会を実施した。

<沖縄県健康危機管理対策本部（保健衛生対策班）>

各種の対策要綱、要領等を策定し、保健所、市町村及び関係団体と連絡会議を設け、諸準備を推進した。

- ① 食品衛生対策として、警備陣・消防防災陣・救急医療陣及び関連ボランティア陣の約72万食の弁当及びホテル等の食品衛生管理の確立を図った。
特に、弁当の衛生対策については、(社)沖縄県食品衛生協会でサミット弁当部会を設置し、メニュー選定、食材一括発注、製造業者選定を行った。保健所等では弁当の製造過程衛生管理マニュアルを作成し、製造業者への衛生指導を行い、衛生講習会を実施し、製造した弁当の衛生検査を実施した。
- ② 水道のライフライン確保については、県企業局及び各水道事業体が管理マニュアルを作成し、事故発生時のシミュレーションも実施し、万全を期した。
- ③ 毒物・劇物については、取扱所等の立入調査を実施し、保管状況及び書類確認を行った。
- ④ ハブ・ハブクラゲ等の対策についても、ホテル・各市町村の協力を得て、掲示板の設置、侵入防止ネット等の設置、捕獲器具及び食酢の設置並びにハブ咬傷抗血清の配備を行った。
- ⑤ ホテル等の環境衛生対策は、貯水タンクの衛生管理及び空調施設・噴水塔のレジオネラ菌の汚染調査を実施するなど、衛生管理の徹底を図

った。

- ⑥ 血液対策についても沖縄県赤十字血液センターと連携を図るなど所要の措置を講じた。

(2) 本番時の対応等

保健医療対策本部では、各国首脳が沖縄入りが始まる一日前の7月19日から全体体制を敷き、20日から23日まで各関係課及び保健所で夜間待機職員を配置し、健康危機管理体制を敷いた。

また、本部事務局（福祉保健総務課）では、午前9時及び午後5時に定時報告を受け、同情報を各保健所等に還元し、緊急体制の維持管理に努めた。

< 沖縄県サミット救急医療対策本部 >

7/19～23まで24時間体制で本部（福祉保健政策課）を設置し、夜間は待機要員2名を配置した。

救急病院からの空床情報を定時に受け、国の救急医療合同対策本部等関係機関に提供した。

国の救急医療合同対策本部に連絡要員2名を配置するとともに、首脳来沖・離沖時に備え、那覇空港に連絡要員1名を配置した。

< 沖縄県健康危機管理対策本部（感染症対策班） >

本庁健康増進課では、サミット首脳会合の期間中、24時間体制で保健所等からの連絡に備え、保健所では感染症担当者が午後9時まで所内待機した。また夜間は、健康危機管理要員として所内に職員1名が待機し、感染症を含めた緊急時の連絡対応に備えた。なお、厚生省から国立感染症情報センター（実地疫学専門家養成コース）医師2名が北部保健所で待機した。



救急医療合同対策本部の情景

< 沖縄県健康危機管理対策本部（保健衛生対策班） >

薬務衛生課に保健衛生対策班を置き、24時間体制で緊急対応ができる体制を敷いた。

市町村・保健所・衛生環境研究所及び食品衛生協会からは通常業務連絡、定時連絡並びに健康危機管理健康被害発生情報連絡体制で情報収集を行った。

また、サミット主会場を所轄している北部保健所に課長補佐が常駐し、薬務衛生課に厚生省食品保健課の課長補佐と水道整備課の課長補佐が待機した。情報報告の中には、

- ① 開催前日19日に糸満市座波地区の簡易水道水源地の死魚報告をパトロール中の警官から受け、糸満市水道課及び南部保健所が、給水停止措置を行い死魚及び水源水の検査を実施したが、有害物質は認められなかった。
- ② 22日に嘉手納町水道課から通報があり、21日10時頃から3回にわたり同一人物から、嘉手納町陸上競技場管理事務所に「水は飲んだか」などの不審電話があったため、パトロールの強化と水質等を検査したが、異常は認められなかった。

(3) 事業の成果、反省点等

保健医療対策特別本部に報告のあった定時報告事案は、感染症関係2件、飲料水関係2件、その他(食品、牛乳、ハブクラゲ等)7件で、重大な事案の発生はなかった。

保健医療対策特別本部としては、サミット本番直前まで各国首脳の日程等が確定せず、サミット推進事務局等との連携がスムーズでなかった。

しかし、保健・医療・衛生分野それぞれが情報を本部に集約し、部全体の取り組みとしての意識が高まったものと思料する。

< 沖縄県サミット救急医療対策本部 >

特に救急医療が必要な状況は生じなかったが、関係機関の協力体制構築や災害対応マニュアルの整備は、本県の危機管理対策のモデルとなり、救急医療体制の充実強化に繋がっていると思料する。

< 沖縄県健康危機管理対策本部(感染症対策班) >

感染症関係要綱等の制定の遅れから、輸入感染症や集団発生等を想定した関係機関によるシミュレーションを行うことができず、本番対応には一

抹の不安があったが、サミット首脳会合の期間中は、患者搬送車及び感染症病床を必要とする事案はなかった。

< 沖縄県健康危機管理対策本部(保健衛生対策班) >

保健衛生対策関連で健康被害を伴うような、事件事故は発生しなかった。特に、警備、消防、医療及びボランティア等の約72万食に及ぶ弁当製造において事故がなく、国や関係各位から高く評価を受けた。これを契機に沖縄県の食品衛生思想の向上かつ食品衛生施設整備の底上げを図ることができ、今後の食品衛生行政に大いに役立つものと自負している。このことは、本県観光産業にとって大きな財産になると思われる。

また、ライフラインの一つ水道に関して、各市町村水道事業体が積極的に対策マニュアルを策定し、シミュレーションを行うなど、危機管理思想の高揚ができたことは評価すべきである。

反省点としては、連絡体制が充分でなかったこと、外務省及び沖縄県サミット推進事務局との食品衛生対策に対する意思の疎通が充分でなかったため、食品衛生に対する対策が後手に回り対応に苦慮した。事務局等に関係職員を送り込む必要があったと思われる。



弁当盛りつけの情景

九州・沖縄サミット保健医療対策特別本部設置要綱

(平成12年7月5日 部長決裁)

(設置)

第1条 沖縄県実施本部設置要綱第2条第2項に基づき、九州・沖縄保健医療対策特別本部(以下「特別本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 本部は、次の事務を所掌する。

- (1) サミット保健医療対策に係る連絡調整に関すること。
- (2) 九州・沖縄サミット首脳会合沖縄県実施本部との連絡調整に関すること。
- (3) その他サミットの目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 特別本部は、本部長、副本部長及び委員で構成する。

2 本部長は福祉保健部長を、副本部長は病院管理局長をもって充てる。

3 委員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、特別本部の事務を総理し、指揮監督する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

3 本部長は、サミット保健医療対策を推進するうえで、重要かつ特殊な事案等が起こった場合は、九州・沖縄サミット首脳会合沖縄県実施本部に報告するとともに、対応等について指示を仰ぐものとする。

(会議)

第5条 特別本部の会議は、本部長が必要と認めたときに招集し、本部長が議長となる。

2 本部長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

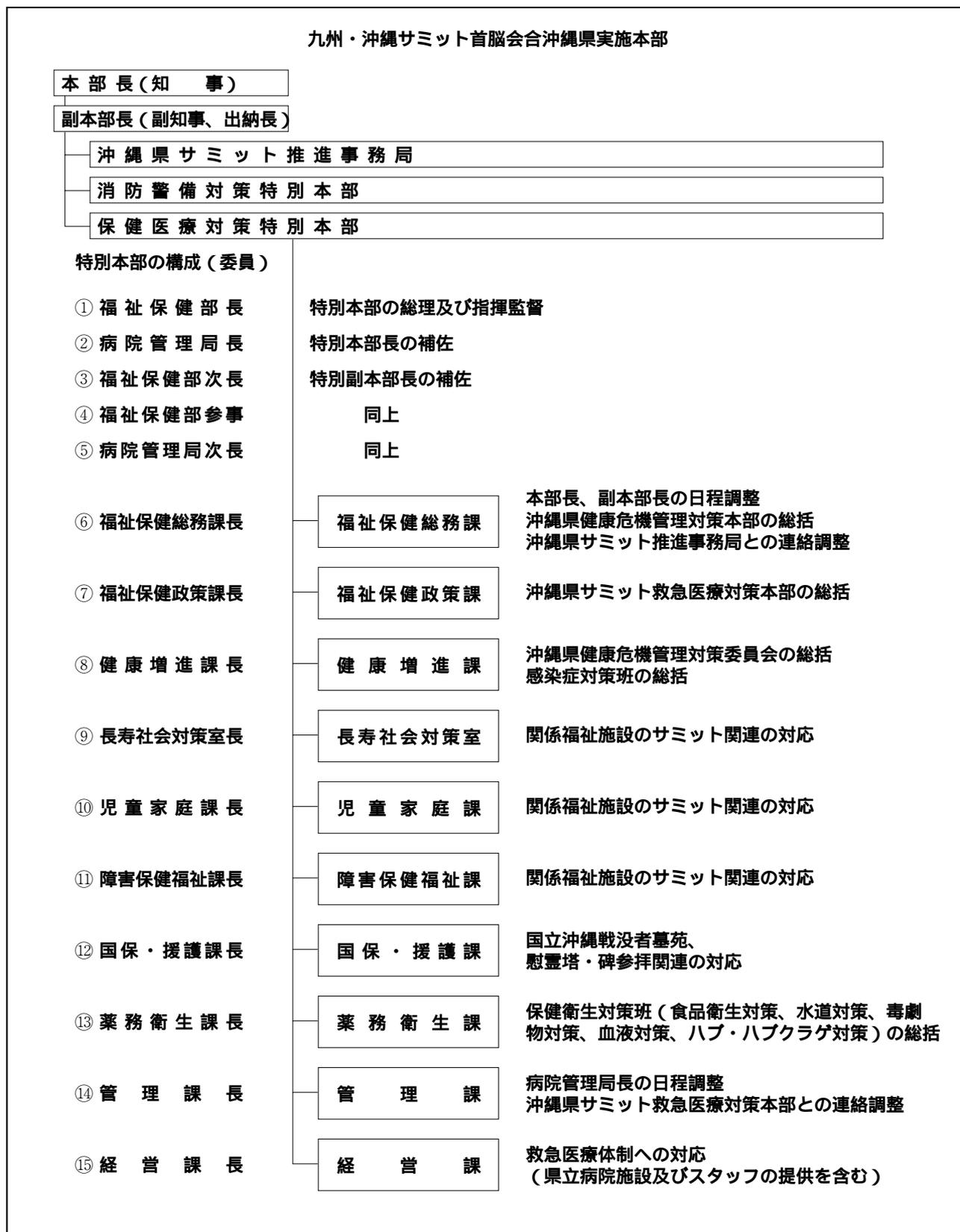
(庶務)

第6条 特別本部の庶務は、福祉保健総務課において処理する。

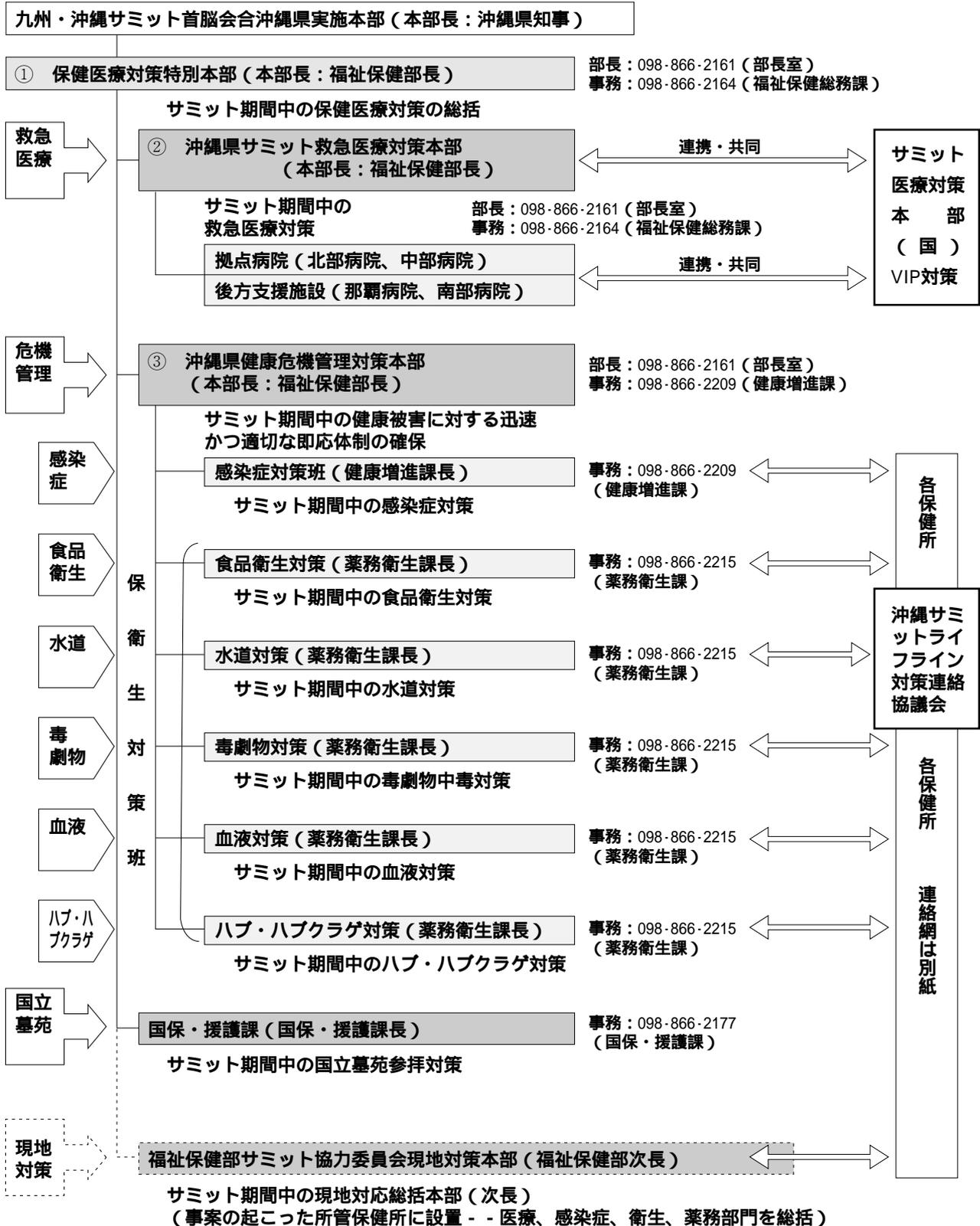
(補則)

第7条 この要綱に定めるもののほか、特別本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

九州・沖縄サミット保健医療対策特別実施体制



九州・沖縄サミット保健医療対策特別実施体制



第Ⅳ章 市町村の取組

1 総括

サミット受入準備については、市町村においてもその役割に応じて様々な取組みが行われた。

全市町村でサミットの担当課が特定され、会議開催地となる名護市をはじめ、住民参加組織が設置されるなど、全県的に市町村推進体制の整備が図られた。

ブレ事業としては、殆どの市町村でサミットに向け環境美化運動が実施された。

県民会議主催のクリーンアップ大作戦や花いっぱい運動への参加のほか、独自の環境美化運動の取組を行う市町村も多かった。

会場地の名護市では、サミット開催前の節目節目に記念イベントが打たれ気運醸成に務めたほか、ボランティアの語学研修など各種研修も実施され、受入に万全が期された。

他の市町村でも、首脳招聘の誘致に取り組む市町村を中心に、県民会議とタイアップしてG8文化フェスタが国別に実施されたほか、独自に、サミットを冠した各種行事を実施している。

サミット期間中は、名護市では、21世紀の森公園において、県民会議のサミットオープニングフェスティバルと連動して、「NAGO Summit Festival」を開催したほか、国際メディアセンターなどでインフォメーションデスクを設置するなど、プレスをはじめとするサミット関係者の歓迎と情報発信事業を実施している。また、首脳の名代としてフランスとドイツの駐日大使の出席を得て交流事業を実施している。

宜野座村、読谷村、具志川市、北谷町、南風原町、上野村では、首脳招聘が実現し（読谷村ではEU委員長夫人）交流、ふれあい事業が実施された。その他の市町村では首脳の名代で大使等が参加して実施されたところもある。

そのほか、期間中の対応としては、殆どの市町村

が県民会議の首脳歓迎委員会に所属し、代表者による空港や宿舎での歓迎、見送りの対応に当たった。

また、子ども達によるエイサーや獅子舞による歓迎もあり、首脳達に喜ばれた。

また、期間中、プレスを招待しての独自事業を実施し、情報発信事業に務めた市町村もあった。

その他、市町村は県民会議への協力もっており、負担金の拠出、県民会議発行「サミット通信」の全戸配布、各種県民会議事業の協力のほか、各地区地域安全協力会への協力がなされている。



花束を贈られるイギリス・ブレア首相（21日・北谷町）



焼物の説明を受けるEU・ブローディ委員長夫人（22日・読谷村）



中学生との柔道交流で、一本取られるロシア・プーチン大統領
(23日・具志川市)

2 各市町村取組実績

九州・沖縄サミット首脳会合に関する市町村取組実績一覧（調査とりまとめ結果）

圏域	市町村名	推進体制 行政担当課 行政内協議機関 住民参加組織	プレ期におけるサミット関連事業	サミット期間中の事業	その他
	殆どの市町村において共通実施		1 各種クリーンアップ事業 飾花・緑化事業	1 首脳歓迎委員会所属市町村の代表者が担当国の首脳への対応（空港歓迎・見送り、宿泊歓迎、見送り、県主催歓迎レセプションでの対応）に当たった。	1 沖縄県サミット推進県民会議への協力 ・負担金拠出 ・県民会議発行「サミット通信」全戸配布 ・首脳歓迎委員会所属 2 各地区地域安全協力会への協力
北 部	国頭村	総務課		1 村内児童が嘉手納基地からクリントン大統領を見送る	1 広報誌への掲載 2 首脳歓迎委員会（米大統領対応）
	大宜見村	総務課 村サミット推進本部（h11.9.16）			1 村ピーアール用ビデオ制作（英語版）h12.7
	東村	総務課 村サミット推進本部（h11.10.1）	1 東村婦人会サミットアメリカ公演 h12.6.17～22 ロスアンゼルス・リトル東京（日本劇場）		1 サミット参加国国旗掲揚（h12.4.10）
	今帰仁村	企画財政課 今帰仁村環境美化推進協議会（h11.12.1）		1 友好チャリティーサッカーイベント h12.7.22 村運動公園 EU・報道陣対地元シニアチーム戦	
	本部町	総務課 町サミット協力町民会議（h11.12）			1 首脳歓迎委員会（英）
	名護市	企画部サミット対策室 市サミット対策本部（h11.5.17） 名護サミット市民会議（h11.6.9）	1 サミットイベント「重陽の宴」 h11.10.23 ひんぷんガジュマル緑地 2 サミット200日前イベント h11.12.31 21世紀の森ビーチ 3 サミット100日前イベント h12.4.16 名護大通り 4 名護サミットイベント 「友好・姉妹都市子どもサミットin名護」 h12.6.20～23 名護大学多目的ホール 5 ボランティアツアーガイド養成講座 h12.1.10～2.28 名護大学 6 名護サミット語学ボランティア研修 h12.4.9～7.9 名護大学/名護国際交流会館	1 森総理歓迎事業 h12.7.23がじゅまる緑地広場 森総理及び智恵子夫人出席 2 フランス首脳招聘事業 「フランス・沖縄友好の一日」 7.22 屋我地島運天原オランダ墓 シラク大統領名代モニターニュ駐日大使出席 3 ドイツ首脳招聘事業 「希望と自信の鐘感謝祭」 h12.7.22 沖縄愛楽園 ケストナー駐日大使出席 4 NAGO Summit Festival h12.7.15～23 21世紀の森公園 5 プレス取材支援 h12.7.15～24 国際メディアセンターほか5カ所	1 名護市情報発信 h11.6～h12.7 ・広報誌 12回 ・パンフレット ・ポスター ・パネル展 ・ホームページ ・CDROM ・市ガイドブック ・市勢概要、市ガイドブック ・記者懇談会 5回 ・名護市PR紅型風呂敷、Tシャツ配布 2 首脳歓迎委員会（G8全て）
	恩納村	サミット対策室 村サミット対策本部（h11.7.1） 沖縄サミット恩納村推進村民会議（h11.10.12）		1 首脳歓迎（ホテル内）イベント h12.7.21 ルネッサンスリゾートオキナワ、リザンシーパークホテル谷茶ベイ、かりゆしビーチリゾート恩納 村内のホテルに宿泊する首脳を村内の小中学生と嘉手納基地内の小学生のエイサー、琉舞、三線で歓迎	1 首脳歓迎委員会（米、仏、露、加、英）
	宜野座村	総務課 沖縄サミット宜野座村民会議（h11.11.16） アマート・イタリア首相ご夫妻を宜野座村へ招聘する会（h11.11.16）	1 G8サミット文化フェスタイタリア展（共催） h12.3.3～5 村立中央公民館 2 イタリア音楽の夕べ h12.2.10 村立中央公民館 3 イタリア語、イタリア文化講座 宜野座村立中央公民館 h12.1.27～3.30、4.20～7.13 4 イタリアカンターネと琉球古典音楽舞踊の誘い h12.5.23 村総合体育館 5 イタリア料理講習会 h12.6.19、7.10 村立中央公民館 6 小学校・中学校イタリア文化講習会 h12.5.22、31 6.5、8 村内小中学校 7 村特産品加工直売センター周辺草刈り花植え付け h12.7.18～19	1 アマート・イタリア首相ご夫妻歓迎行事 h12.7.21 村特産品加工直売センター 首相歓迎、真実の口除幕式等	1 パスタ通信 4回発行 2 懸垂幕・横断幕・のぼりの掲出、ステッカー貼り 3 首脳歓迎委員会（伊）
	金武町	総務課、企画課 沖縄サミット金武町推進委員会（h11.10.28）			1 首脳歓迎委員会（米）
	伊江村	企画調整課 2000年サミット並びにアーニーバイル生誕100年記念特別慰霊祭 推進協議会（h11.9.14）		1 沖縄サミット並びにアーニーバイル生誕100年記念特別慰霊祭 h12.7.22 アーニーバイル記念碑広場 フォーリー駐日大使出席	1 首脳歓迎委員会（米）
伊平屋村	総務課				
伊是名村	総務課 2000年沖縄サミット伊是名島推進会議（h11.11）			1 サミット参加国国旗掲揚	

九州・沖縄サミット首脳会合に関する市町村取組実績一覧（調査とりまとめ結果）つづき 1

圏域	市町村名	推進体制 行政担当課 行政内協議機関 住民参加組織	プレ期におけるサミット関連事業	サミット期間中の事業	その他
中部	石川市	企画推進室	1 2000年サミット歓迎みほまつり h12.6.17～18 市多目的広場 日米親善少年野球大会		
	与那城町	総務課			
	勝連町	総務課			
	具志川市	企画部企画課 市サミット推進本部（h11.9.14） ロシア大統領招聘事業推進プロジェクトチーム （h12.5.1） 具志川市サミット推進市民会議（h12.6.1）	1 ロシア民族アンサンブル公演 h12.6.30 市民芸術劇場 2 サミット記念 第15回全島獅子舞フェスティバル h12.7.1 安慶名闘牛場 3 サミット記念 大闘牛大会 h12.7.2 安慶名闘牛場 4 サミット記念 物産展 h12.7.1～2 安慶名闘牛場	1 ロシア・プーチン大統領招聘事業 h12.7.23（日） 歓迎少年柔道錬成大会（市総合体育館） 来市記念モニュメント除幕式（市民芸術劇場広場）	1 サミット広報用ビデオ作成 CDROM（日本語、英語版） 2 首脳歓迎委員会（露）
	沖縄市	市サミット推進本部事務局 市サミット推進本部（h11.11.19） 沖縄サミット推進市民会議（h12.2.8）	1 G8サミット文化フェスタ アメリカ展（共催） h12.5.26～28	1 記念碑除幕式、記念植樹 h12.7.22 フォーリー米駐日大使出席	1 首脳歓迎委員会（米）
	読谷村	企画分権推進課 村サミット推進会議作業部会（h11.10.21） 読谷村サミット推進会議（h11.10.21）		1 首脳招聘事業 ①EU委員長夫人絵付け体験事業 h12.7.22 やちむんの里 ②EU委員長夫人による歴史民俗館及び美術館 ご覧事業 h12.7.22 ③EU委員長夫人を迎える晩餐会事業 h12.7.22 村内 2 サミット記念村民劇場「大北」上演事業 h12.7.22 読谷村文化センター 3 サミット記念陶芸体験事業 h12.7.21～22 沖縄残波岬ロイヤルホテル、ホテル日航アリビラ 4 読谷村探訪ツアー h12.7.21～23 5 各国（ドイツ、イタリア、EU）首脳送迎事業 h12.7.20、21、23 沖縄残波岬ロイヤルホテル、ホテル日航アリビラ	1 首脳歓迎委員会（独、伊、EU）
	嘉手納町	総務課	1 嘉手納町まちづくり子どもサミット h12.7.15 嘉手納町中央公民館	1 米軍基地視察プレスツアー h12.7.19～24 嘉手納町役場屋上	1 首脳歓迎委員会（米）
	北谷町	経済振興課 サミット2000ブレア首相北谷町招聘歓迎実行委員会（h12.6.15）	1 インディアンオーク号由来記念碑設置 h12.4.28～8.30 安良波公園、北谷小学校 2 安良波公園内難破船周辺整備、インディアンオーク号塗装 塗り替え h12.5.8～6.30 3 英国教育大臣と中・高生代表との交流会 h12.4.3 桑江中学校 4 G8サミット文化フェスタ イギリス展（共催） h12.5.12～14 北谷町屋内運動場	1 英国・ブレア首相来町記念事業 h12.7.21 北谷小学校 ブレア首相メッセージ発信	1 首脳歓迎委員会（英）
	北中城村	総務課			
	中城村	総務課外4課			1 首脳歓迎委員会（米）
	宜野湾市	企画調整課 宜野湾市サミット推進市民会議（h11.11.2）	1 国際平和子どもサミット h12.7.8～9 宜野湾市中央公民館、宜野湾海浜公園	1 プレスツアー受入 普天間飛行場	1 サミット参加国国旗掲揚 市役所前 2 G8大使館へ「ぎのわん平和宣言」送付 3 消防への協力 4 ミュージックフェスタへの協力 5 首脳歓迎委員会（米）
	西原町	総務課			
浦添市	商工業課	1 うらそえ子ども美術展 h12.6.24～7.23 浦添美術館、市庁舎ホール、市内各店舗			

九州・沖縄サミット首脳会合に関する市町村取組実績一覧（調査とりまとめ結果）つづき2

圏域	市町村名	推進体制 行政担当課 行政庁内協議機関 住民参加組織	ブレ期におけるサミット関連事業	サミット期間中の事業	その他
	那覇市	総務部総務課 市サミット推進本部（h11.6.10） サミット推進市民の会（h11.9.29）	1 首里城周辺クリーンアップ（h12.4.29、h12.7.16） 2 G8教育担当大臣、識名園訪問（h12.4.3） 3 首里城での首脳夕食会決定祝賀会及びサミット推進大会（h12.4.12） 4 ロシア駐日大使講演会（h12.7.3） 5 花の1マイル国際通り（h12.7.11） 6 識名園 積翠の大茶会（h12.7.15～20） 7 那覇市・宇治市交流2000円札発行記念事業（h12.7.19）	1 EU委員長夫人安謝複合施設訪問（h12.7.23）	1 サミット参加国国旗掲揚市役所2ヶ所、パレット久茂地前県道街灯
	豊見城村	企画調整室 村サミット対策協議会（h11.11） アメリカ大統領を招聘する会（h12.1）		1 ショウ万次郎杯「日米親善少年野球交流大会」 h12.7.23～26 豊見城村総合グラウンド、瀬長島球場 始球式 フォーリー米駐日大使出席	1 首脳歓迎委員会（米）
	糸満市	企画部企画調整室 市サミット推進本部（h12.1.5） 糸満市サミット推進市民会議（h12.3.29）	1 サミット記念西崎護岸壁面描画大会 h12.7.2～9 2 G8世界少年少女絵画特別企画展 h12.7.4～10 西崎総合体育館	1 平和祈念百年古酒造式 h12.7.22 平和の礎中央広場	1 首脳歓迎委員会（米）
	東風平町	企画財政課		1 町内代表者17名が那覇空港にて歓迎	1 首脳歓迎委員会（加）
	具志頭村	総務課			
	玉城村	企画財政課			
	知念村	企画財政課			
	佐敷町	総務課 町サミット推進本部（h12.3） 佐敷町サミット推進協議会（h12.3）	1 沖縄サミット成功交通安全広告塔整備 h12.7.18	各国首脳歓送時の沿道警備	1 サミット参加国等の国旗掲揚 h12.6.1～7.22 町役場
	与那原町	総務課			
	大里村	総務課			1 村広報誌へのサミット関連記事掲載
南	南風原町	総務課 沖縄サミット南風原町推進会議（h12.7） 沖縄サミット南風原町民会議（h11.10.28）	1 G8サミット文化フェスタ カナダ展（共催） h12.2.25～27 南風原町中央公民館 2 カナダ児童招待交流事業（h12.7.18）	1 カナダ・クレティエン首相招聘事業 h12.7.1 記念石碑の除幕式（南風原町役場） カナダ児童アイスホッケー交流試合始球式招待（スポーツワールドサザンヒル）	1 首脳歓迎委員会（加）
部	仲里村	企画課、商工観光課			
	具志川村	総務課			
	渡嘉敷村	総務課			
	座間味村	総務課			
	粟国村	総務課 粟国村サミット推進会議			
	渡名喜町	総務課			
	南大東村	総務課			
	北大東村	総務課			

九州・沖縄サミット首脳会合に関する市町村取組実績一覧（調査とりまとめ結果）つづき3

圏域	市町村名	推進体制 行政担当課 行政内協議機関 住民参加組織	プレ期におけるサミット関連事業	サミット期間中の事業	その他
宮古	平良市	総務部企画室 サミット平良市庁内推進会議（h11.12.1）	1 日独こども俳句サミット h12.6.24～25	（ドイツ国首脳宮古島招聘委員会（宮古市町村会）主催） ドイツ・シュレーダー首相招聘事業 h12.7.21 上野村ドイツ村 歓迎式典、記念植樹、ドイツ村視察 （上野村主催） 1 ダンケフェスト2000 h12.7.22～23 うえのドイツ文化村 2 2000年沖縄サミット開催に伴うドイツ国マスコミ関係者の宮古招聘事業（h12.7.21～23）	1 市広報誌サミット特集号発行 2 首脳歓迎委員会（独）
	城辺町	企画振興課			1 首脳歓迎委員会（独）
	下地町	企画課			
	上野村	企画調整課 ドイツ国首相宮古島招聘推進上野村対策室 （h11.9.1） ドイツ国首相宮古島招聘推進上野村推進協議会 （h11.11.8）	1 G8サミット文化フェスタ ドイツ展（共催） h12.4.7～9 うえのドイツ文化村 2 沖縄日独協会設立総会 h12.6.30 うえのドイツ文化村		1 ドイツ国首相招聘残歴板設置（h12.1.5～7.23） 2 首脳歓迎委員会（独）
	伊良部町	総務課			1 サミット参加国国旗掲揚 2 首脳歓迎委員会（独）
	多良間村	総務課			1 首脳歓迎委員会（独）
八重山	石垣市	企画室 沖縄サミット石垣市推進協議会（h11.7.30） サミット石垣市民会議（h11.8.19）	1 2000年サミット炎の祭典IN石垣島（共催） h12.7.15 市立図書館、新栄公園、世界平和の鐘 楼 ・平和サミットフォーラム、2000年サミット炎の祭典 2 G8サミット文化フェスタ フランス展（共催） h12.3.24～26 石垣市民会議	1 首脳歓迎委員会（仏）	
	竹富町	企画課 沖縄サミットクリーンアップ町民運動実行委員会（h11.12.22）		1 サミット参加国国旗掲揚（h12.2.4～7.24） 役場庁舎玄関上	
	与那国町	企画室			

3 会場地名護市の取組

(1) 基本方針

2000年G8サミットのホストシティとして、参加国首脳、政府関係者及び報道陣のために快適な国際会議の「舞台」を提供することに務めた。特に、亜熱帯のビーチを最大の目玉に、プレスのための歓迎・交流イベントを行った。

(2) 準備経過

平成11年6月の市民会議発足後、事務局に協賛企業及び友好都市の派遣職員20名を含む59名の職員を配置、国際メディアセンターの整備、まちの美化と花いっぱいキャンペーン、ボランティアの募集及び研修、首脳招聘企画、イベントとしての「NAGO Welcome Parade」や友好・姉妹都市子どもサミット開催、それにインターネット・ホームページ(サミット編)の開設、CD-ROMの制作、ポスター・パンフレット・ガイドブック(日英両語)等を発行し、サミットに備えた。

(3) 実施本部体制

市長を本部長とし、かつ各部を網羅したサミット対策本部が、防災、上下水道、道路、公園、ビーチの整備・保守・管理等を担当、名護サミット推進市民会議(会長:名護市長 構成団体133,個人90名)は、市民ボランティアや事業所等の協力を得て、環境美化をはじめ、会場の整備・提供、歓迎・交流事業の実施及び広報活動・写真記録等を行った。

(4) サミットへの取組実績

ホストシティとして、サミット開催に必要な施設、特に国際メディアセンター(各国のプレス関係者)のために名護市民会館や21世紀の森体育館、屋内運動場、少年野球場等の市民施設を提供したのをはじめ、名護サミットフェスティバルを通して空手やエ

イサー等沖縄の伝統文化を海外プレスに紹介、さらにフランス及びドイツと歴史的なつながりを持つ屋我地島に両国大使ご一行を歓迎、地域の人々との交流推進、及びホームページやCD-ROMを通して名護市を広く海外にPRした。

ア プレ期におけるサミット関連事業

事業名:サミットイベント「重陽の宴」

事業実施月日:平成11年10月23日

事業実施場所:がじゅまる緑地

事業概要: 名護市街地の一角にある国指定天然記念物「ひんぷんガジュマル」の傍らにある市民の憩いの場、がじゅまる緑地を舞台にして、名護市を代表する琉球舞踊の踊り手、二代目家元親泊久玄氏による組踊り独演会を実施。

重陽の宴は、中国皇帝の使者(冊封使)が冊封のため琉球を訪れた際、琉球国王が歓迎の宴として行った「七宴」の中の一つ。重陽の節句(旧暦9月9日)の頃、首里城にて伝統芸能を盛大に披露したと言われている。この由緒ある宴を2000年サミットイベントとして位置づけ、サミットの成功に向けて市民及び県民の意識の高揚を図ることを目的に実施。

事業名:サミット200日前イベント

「Summit Countdown NAGO」

事業実施月日:平成11年12月31日

事業実施場所:21世紀の森ビーチ

事業概要: サミット開催200日前を記念し、1999年12月31日から2000年1月1日にかけて、ミレニアムカウントダウンイベントを実施。NHK「ゆく年来る年」のTV

中継とタイアップし開催。市街地東江の銭ヶ森斜面に21世紀への希望のかけ橋の年を象徴する「希」の光文字を点灯した。

なお、カウントダウンイベントではレーザーショーや名護市青年団やんばる船のエイサーの披露、それに新生ネーネーズのライブが行われた。

事業名：サミット100日前イベント

「NAGO Welcome Parade」

事業実施月日：平成12年4月16日

事業実施場所：名護大通り

(北部合同庁舎～ひんぶんガジュマル)

事業概要： サミット開催100日前を記念し、中心商店街のある名護大通りでパレードを実施。「21世紀に向け、名護から世界へ」をキャッチフレーズに、県知事及び市長を先頭に、市内を中心とした県内10団体によるプラスバンドのパレード、それに続く市内小学校、幼稚園、保育園及びスポーツクラブ等の子ども達による総勢



パレードのスタート

1,200人を超える大パレードを実施。

事業名：名護サミットイベント

「友好・姉妹都市子どもサミットin名護」

事業実施月日：平成12年6月20日～23日

事業実施場所：名桜大学多目的ホール

事業概要： 名護市の友好・姉妹都市である北海道滝川市、岩手県松尾村、大阪府枚方市、米国ハワイ州ハワイ郡、ブラジル国ロンドリーナ市、フィリピン・ダバオ市および名護市の子ども達がサミットを機会に一堂に会し、「人と環境、その望ましい未来」をテーマにフォーラムを行い子どもサミット宣言を採択。約400名の児童生徒が参加。歌手のジュディ・オングさんがコーディネーターを務めた。

事業名：ボランティアツアーガイド養成講座

事業実施月日：平成12年1月10日～2月28日

事業実施場所：名桜大学

事業概要： 2000年G8サミットで来県する世界の報道関係者に、「やんばる」を紹介し、発信してもらうため、英語の観光ツアーガイド、シャトルバスガイド及び各インフォメーションセンターに配置するスタッフを養成するための講座。沖縄の地理、歴史、政治、経済、基地問題、伝統芸能、食文化など15回の講座を、名桜大学の専任教授を主とした講師が全て英語で講義。103名の受講者中、66名(64%)が終了。



スタディーツアー

事業名：名護サミット語学ボランティア研修

事業実施月日：平成12年4月9日～7月9日

事業実施場所：名桜大学・名護国際交流会館

事業概要： サミット時における取材協力、プレスツアー、翻訳、イベントスタッフ及びプレスセンター・おきなわ情報館・インフォメーションセンター等での語学ボランティア需要に応えるため、実践英語コミュニケーションや英語インタビュー、国際プロトコール、イベント業務ほか実用英語等9回の研修を実施。100名余が受講。
最終的にサミットで163名（内35名は外国人）の語学ボランティアが活躍。

事業名：花いっぱい・クリーンキャンペーン

事業実施月日：平成11年7月～平成12年7月

事業実施場所：名護市内

事業概要： 快適で花いっぱいの街にサミット関係者を迎えようと、市民ボランティアによるクリーン、花いっぱいキャンペーンを実施した。特に、サミット300日前花いっぱい（H11.10.2）には約2千人のボランティアが4,500本、また55日前のGO！GO！フラワーキャンペーン（H12.5.26～28）には約8千人のボランティアが、百日草や松葉ポタン、ケイトウなど14万本の花の植えこみを行った。



サミット本番へ向けて（屋我地）

イ サミット期間中の事業

事業名：「NAGO Summit Festival」

事業実施月日：平成12年7月15日～23日

事業実施場所：21世紀の森公園

事業概要： 21世紀の森公園を3つのエリアに分け、各エリア別にそれぞれのサービスメニューを実施。21世紀の森ビーチではリラクゼーション空間として、ビーチパラソル、サマーベッド等を設置、開放。隣接するデイゴの森（緑地）では北部広域の物産展示即売ほかサミットグッズ販売、郵便サービスを実施。さらに、野外ステージでは、名護市民による沖縄の伝統芸能、琉球舞踊やエイサー、空手、古武道等の公演のほか、名護市の友好姉妹都市、北海道滝川市・岩手県松尾村・大阪府枚方市、及び外相会議開催地宮崎県の郷土芸能公演が行われた。なお、7月21日には、県主催の「Summit Opening Festival」（政府代表団・プレス関係者歓迎レセプション）も開催され、多くの県民とプレス関係者との交流が行われた。

事業名：プレス取材支援

事業実施月日：平成12年7月16日～23日

事業実施場所：名護市内

事業概要： 国内外報道関係者の取材活動を支援するため、車輛・運転手及び語学ボランティアを提供した。市庁舎構内に設置したインフォメーションセンターで受付し、プレスの希望する取材地へ車輛等を提供。期間中、49名の記者が利用、もっとも需要が高かったのはキャンプシュワブ米海兵隊基地。市はキャンプシュワブ

ブゲートまでの送迎サービスを実施。

事業名：インフォメーションデスクの設置

事業実施月日：平成12年7月15日～24日

事業実施場所：国際メディアセンター（IMC）

はじめ7ヶ所

事業概要： 名護市に関する情報、歓迎・交流イベント及びプレス支援サービスを広く国内外報道陣にPRするため、IMCや「沖縄じょうほう館」をはじめ、市役所西側駐車場、市民会議事務所（名護十字路）、市課観光協会および市役所窓口にインフォメーションデスクを設置。それぞれのデスクで、ガイドブックやタウンマップ、名護市のCD-ROM等を配布。



沖縄じょうほう館のインフォメーションデスク

ウ 首脳招聘事業

事業名：森総理歓迎事業

（サミット市民ふれあいイベント）

事業実施月日：平成12年7月23日

事業実施場所：がじゅまる緑地広場

事業概要： G8サミット最終日の午後、議長記者会見を終えた森総理を名護のシンボルひんぶんガジュマル横のがじゅまる緑地に招き、名護市商工会や市民会議を中心に、市内の小学生やエイサー隊などで歓迎した。詰めかけた市民と共にサミットの成

功を祝い最後は会場の全員でカチャーシーを踊り締めくくった。



森首相と市民のふれあい 7月23日がじゅまる緑地にて

事業名：フランス首脳招聘：「フランス・沖縄友好の一日」

事業実施月日：平成12年7月22日

事業実施場所：屋我地島運天原オランダ墓

（名護市指定文化財）

事業概要： 1846年、運天港寄港中に亡くなった2名のフランス水兵の眠るオランダ墓に、シラク仏大統領を招聘し、150年近く墓守をしてきた地元の人々と交流を図ることを目的に企画。同大統領の名代として、モンターニュ駐日仏大使一行がオランダ墓を訪問、供花をしたあと、地元の屋我地や今帰仁の人々と交流した。

なお、仏政府は平成12年12月4日に艦船を屋我地に派遣し、再び交流を深めた。



オランダ墓に献花するモンターニュ駐日フランス大使

事業名：ドイツ首脳招聘：「希望と自信の鐘感謝祭」

事業実施月日：平成12年7月22日

事業実施場所：国立療養所沖縄愛楽園（屋我地在）

事業概要： 1953年、ドイツのベルリン市民から愛楽園へ贈られた「希望と自信の鐘」に関し、シュレーダー独首相を招聘の上感謝の気持ちを伝えようという目的で企画。今回はケストナー駐日独大使一行が愛楽園を訪問、鐘の贈呈にご尽力のあった故スコアブランド博士（ドイツ生まれ米国人医師）の功績を称えると共に、地元や愛楽園入所者との交流を深めた。

をPRする紅型風呂敷やTシャツを配布した。

（5）顧みでの所感

首脳招聘事業や子どもサミットを通しての国際交流、通訳・翻訳ボランティア活動を通しての人材育成、市民ボランティアによる花いっぱいのみちづくり、それに海外への情報発信など、ホストシティとしての役割を十分に果たしたと考えている。

エ その他の取り組み状況（広報活動）

事業名：名護市の情報発信

事業実施月日：平成11年6月～平成12年7月

事業実施場所：名護市内外

事業概要： サミット開催について、広く市民の理解を得、支援してもらいかつ名護市を県内外にPRするため、市の広報紙特集号（12回）をはじめ、市民向けパンフレット（27,000部）、ポスター（3回、15,000部）等の発行、サミットパネル展の開催（延べ27会場）、ホームページサミット編（4カ国語）の開設、CD-ROMの制作（5,000枚）、市ガイドブック（日英両語、9,000部）、名護市勢概要（4カ国語、9,000部）及び名護市ガイドマップ（日英両語、10,000部）等の発行を行った。また、サミット関連の記者懇談会を5回実施したほか、サミット開催までに約80社の取材に応じた。

このほかサミット期間中には、県内外の報道陣（約3,000人）に対し、名護市

資料編

1.九州・沖縄サミット首脳会合開催までの経緯

平成8年(1996年)

9/12 沖縄県経済団体会議がサミット開催を含めた「沖縄の振興開発についての要望書」を政府に提出。

平成9年(1997年)

7/10 沖縄県議会が「主要国首脳会議(サミット)の沖縄開催に関する要請決議」を可決

10/24 2000年サミット誘致推進プロジェクト班(班長:知事公室参事)設置

12/15 沖縄県サミット誘致推進協議会(会長:知事)発足

平成10年(1998年)

4/10 沖縄県サミット誘致推進本部(本部長:副知事)
サミット誘致推進班(班長:知事公室参事)設置

5/14 パーミンガム・サミット調査・視察(団長:県企画開発部長、~5/23)

5/26 県が2000年サミット沖縄開催を政府に正式要請

9/16 サミット開催希望地調査団(団長:外務省経済局総務参事官)調査・視察

12/11 稲嶺知事が、官邸、外務省、沖縄開発庁などに対し、改めて誘致の要請を行う。

平成11年(1999年)

2/3 沖縄県サミット誘致推進プロジェクトチーム(班長:知事公室参事)発足

3/5 ウマンチュ署名開始

3/30 沖縄県サミット誘致県民会議結成総会

4/16 ウマンチュ署名20万人突破。

4/21 稲嶺知事、小淵総理・野中官房長官等関係機関に対し、サミット開催を要請。

4/29 主要国首脳会議(サミット)首脳会合沖縄開催決定

5/7 沖縄県サミット推進本部、沖縄県サミット推進室設置(7名体制)

5/13 サミット誘致推進協議会ホテル部会

5/14 沖縄県サミット推進室4名増員(11名体制)

5/24 九州・沖縄サミット開催3県知事会議開催(東京)

5/25 沖縄県サミット推進県民会議設立総会

西海岸地区リゾートホテル代表及びホテル団体代表者意見交換会

5/28 企画開発部サミット推進委員会設置

(以後6月28日までに全部局においてサミット推進委員会設置される)

6/9 沖縄県サミット推進事務局設置(4名増員、15人体制。県民会議事務局を兼ねる。)

第2回沖縄県サミット推進本部会議開催

6/14 国際友好会館(仮称)起工式

6/16 ケルン・サミット調査・視察(24日まで)

6/23 野中内閣官房長官会場等視察

7/1 沖縄県サミット推進事務局1名増員(16名体制)

- 7/9 県民会議第1回宿泊部会開催
- 7/21 サミット1年前残歴板点灯式(県民ホール)
国際友好会館正式名称「万国津梁館」に決定
第1回九州・沖縄サミット3県連絡会議(事務レベル)開催
- 8/1 沖縄県サミット推進事務局20名増員(36名体制)
- 8/10 「九州・沖縄サミット」首脳会合の開催準備に関する要望書」を各省庁大臣に提出
(サミット開催支援準備経費の財政支援要請、11日まで)
- 8/16 「九州・沖縄サミット」標語の募集(9月11日まで)
ケルンサミット報告書公表
- 8/19 県民会議第1回事業・広報部会開催
サミット医療対策準備委員会の開催(厚生省)
- 8/20 県民会議第1回会場整備部会
- 8/31 衆議院運輸委員長へサミット関連公共施設整備に関する要望を提出
- 9/1 衆議院沖特委員長へサミット関連事業支援に関する要望を提出
- 9/2 県民会議第1回輸送交通部会開催
- 9/14 サミット開催準備に係る市町村担当課長会議
- 9/17 県民会議第2回事業・広報部会
- 9/20 県民会議第1回役員会
- 9/21 県民会議第1回環境美化部会
第3回沖縄県サミット推進本部会議
- 9/27 標語決定(3通り)
サミットポスター公募開始(H12/10/29まで)
- 10/18 沖縄県サミット推進事務局1名増員(37名体制、民間企業からの受入)
- 10/20 同1名増員(38名体制、民間企業からの受入)
- 10/22 青木官房長官及び河野外相にサミット関連事業支援に関する要望を提出
- 10/26 県民会議事業・広報部会分科会
- 11/1 沖縄県サミット推進事務局1名増員(39名体制、県警からの受入)
- 11/4 県民会議第1回ボランティア部会
- 11/5 警察庁長官へサミット警備対策支援に関する要望を提出
- 11/15 第2回環境美化部会
- 11/18 県民会議第1回幹事会
- 11/19 第2回会場整備部会
- 11/25 沖縄県サミット推進事務局1名増員(40名体制、民間からの受入)
- 11/26 第2回宿泊部会
サミットホームページ開設
- 12/1 県民会議協力募金募集開始(H12.7.31まで)
- 12/6 ホテル職員ホテルオークラ研修(11日まで)

- 12/15 サミット標語、ポスター表彰式
- 12/24 伝統文化行事検討委員会設置
- 12/27 記念品及び物産展示等検討委員会設置

平成12年（2000年）

- 1/4 宿泊予約センター設立
沖縄県サミット推進事務局 4 名増員（44名体制、民間からの受入）
- 1/5 サミット広告バス出発式
- 1/6 伝統文化行事検討委員会内に空手・古武道演武部会を設置
- 1/13 衆議院外務委員長へサミット関連事業支援の要望を提出
- 1/14 プレスセンター工事安全祈願祭
- 1/17 沖縄県サミット推進事務局 1 名増員（45名体制、民間からの受入）
衆議院地方行政委員長へサミット関連事業支援の要望を提出
- 1/19 第 3 回環境美化部会
- 1/23 “ 第 1 回美ら島沖縄 ” 2000年サミットクリーンアップ大作戦、半年前街頭キャンペーン開催
通訳ボランティア研修開講式
- 1/24 ホテル職員ホテルオークラ研修（29日まで）
- 1/25 九州・沖縄サミット 3 県連絡会議（宮崎市）
- 2/2 小室哲哉氏が稲嶺知事を表敬
- 2/12 第 1 回サミットフォーラム開催（バシフィックホテル沖縄）
- 2/14 小淵総理夫人がサミット関連視察のため来県（15日まで）
- 2/17 県内市町村長とのサミット関連行事連絡会議（18日まで）
「ヤング・リーダーズ・サミット2000in沖縄」実行委員会発足（県庁）
- 2/21 代表団等宿泊予定ホテル職員研修開始
- 2/25 G 8 サミット文化フェスタ・カナダ展（27日まで、南風原町）
- 3/1 沖縄芸能団北米巡回公演（アメリカ、カナダ、31日まで）
- 3/3 G 8 サミット文化フェスタ・イタリア展（5日まで、宜野座村）
- 3/10 県外プレキャンペーン（21日まで、北海道）
- 3/14 第 3 回事業・広報部会
- 3/16 第 2 回幹事会
「ヤング・リーダーズ・サミット2000in沖縄」運営委員会発足
- 3/19 第 2 回サミットフォーラム（女性総合センターでいるる）
- 3/22 英国、フランス、EU、米国先遣隊受け入れ（23日まで）
- 3/24 G 8 文化フェスタ・フランス展（26日まで、石垣市）
日本外国特派員協会プレスブリーフィング、沖縄ナイト（東京）
稲嶺知事がイタリア、ロシア大使館訪問
- 3/25 小淵総理がサミット関連施設視察のため来県（26日まで）

- 3/26 通訳ボランティア合同研修
- 3/28 ロシア先遣隊受け入れ(30日まで)
- 3/29 海外プレスツアー受け入れ(31日まで)
- 3/31 万国津梁館竣工
- 4/1 沖縄県サミット推進事務局体制強化、10名増員(55人体制となる。)
- 4/3 G8教育大臣フォーラム
- 4/4 ドイツ先遣隊受け入れ(5日まで)
- 4/7 G8文化フェスタ・ドイツ展(9日まで、上野村)
- 4/11 イタリア先遣隊受け入れ(12日まで)
第2回輸送交通部会
- 4/12 第2回県民会議総会
サミット100日前イベント
- 4/13 稲嶺知事がイギリス、ドイツ、フランス、アメリカ、カナダ大使館を訪問
- 4/14 第4回環境美化部会
- 4/23 通訳ボランティア合同研修
- 4/25 音楽家小室哲哉氏「サミットイメージソング」作曲取材活動のため来県
- 4/27 沖縄サミットプレキャンペーン(5月7日まで、東京)
- 4/28 花の種子を県内全ての小学生に配布(県教育委員会へ)
- 5/2 サミット参加各国歓迎準備合同委員会
- 5/3 博多どんたく港まつり、舞踊団派遣(福岡市)
- 5/4 サミット子供フェスティバル(5日まで)
- 5/13 サミット文化フェスタ・英国展(14日まで、北谷町)
小中学生サミット in Okinawa(15日まで、那覇市など)
- 5/14 森総理がサミット関連施設視察のため来県
万国津梁館落成式
- 5/18 森総理夫人がサミット関連視察のため来県(19日まで)
- 5/19 九州・沖縄サミット3県連絡会議(福岡市)
- 5/20 第3回サミットフォーラム(沖縄コンベンションセンター)
- 5/21 第2回“美ら島沖縄”2000年サミット・クリーンアップ大作戦
- 5/26 サミット文化フェスタ・アメリカ展(28日まで、沖縄市)
- 5/29 「ゴミ捨てない運動」のテレビCM始まる
- 6/3 沖縄芸能団欧州巡回公演(ロシア、フランス、イタリア、24日まで)
通訳ボランティア合同研修
- 6/4 サミットミュージックフェスト(宜野湾海浜公園多目的広場)、稲嶺知事より出演者へ感謝状贈呈
- 6/8 沖縄サミットプレキャンペーン(14日まで、大阪市)
- 6/11 ヤングリーダーズサミット2000 in OKINAWA(15日まで、沖縄コンベンションセンター)
- 6/14 沖縄サミットプレキャンペーン(20日まで、福岡市)

- 6/17 第4回サミットフォーラム（沖縄タイムスホール）
- 6/20 G8高校生サミット（26日まで、沖縄コンベンションセンター）
G8・EU文化ジャーナリストプレスツアー実施（24日まで）
知事記者会見（サミット1ヶ月前）
- 6/21 歓迎バナー設置（県内各地）
- 6/26 沖縄芸能団欧州巡回公演（イギリス、ドイツ、7月8日まで）
国際シンポジウム「21世紀の展望：対決の世紀を超えて」開催
（主催：国際交流基金、27日まで、ロワジールホテル）
高円宮憲仁親王殿下お成り（国際シンポジウムご臨席、28日まで）
- 6/30 G8サミット文化フェスタ（ロシア民族アンサンブル、具志川市）
- 7/1 同（コンベンションセンター）
- 7/9 第3回“美ら島沖縄”2000年サミット・クリーンアップ大作戦
- 7/10 飾花・緑化事業に係るプランター等の設営開始（14日まで）
- 7/12 サミット記念児童生徒文化作品展示会（16日まで、沖縄コンベンションセンター）
- 7/15 通訳ボランティア最終説明会及び結団式
- 7/19 サミット・コール開設
「インフォメーションデスク」、「沖縄じょうほう館」設置（24日まで）
プレスツアー開始（24日まで）
- 7/20 第5回サミットフォーラム（パシフィックホテル沖縄）
首脳歓迎レセプション総合リハーサル（ホテル日航那覇グランドキャッスル）
- 7/21 「九州・沖縄サミット」首脳会合開催（23日まで）
サミットオープニングフェスティバル、政府代表団・プレス歓迎レセプション
（名護21世紀の森公園）
アメリカ・クリントン大統領「平和の礎」訪問（糸満市摩文仁）
- 7/22 首脳歓迎レセプション（ホテル日航那覇グランドキャッスル）
総理主催社交夕食会（首里城北殿）
記念植樹（万国津梁館芝生広場）
- 7/23 九州・沖縄の子供達のG8議長記者会見傍聴（名護市民会館）
- 8/1 事務局規模縮小（34名減員、21名の残務体制）
- 8/10 サミット後夜祭（11日まで、沖縄コンベンションセンター）
- 8/28 森総理から県民会議会長（知事）へ感謝状授与（総理官邸）
- 10/1 事務局が規模縮小し、企画開発部サミット事務局へ改組（9名体制となる）
- 11/27 第3回県民会議総会（解散事項決定）
九州・沖縄サミット首脳会合沖縄開催記録誌 - 写真集 - 発刊

平成13年（2001年）

3 九州・沖縄サミット首脳会合沖縄開催記録誌発刊

2. 沖縄県サミット推進県民会議規約

(名称)

第1条 本会は、沖縄県サミット推進県民会議(以下「県民会議」という。)と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、西暦2000年に本県で開催される主要国首脳会議(以下「サミット」という。)・首脳会合の成功を期するため、全県一体となった協力、支援及び受入れ体制を確立するとともに、今後の本県の国際化及び振興開発に貢献する事業を展開することを目的とする。

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) サミット開催のための諸条件の整備
- (2) サミット関連事業の企画及び実施
- (3) サミット開催に関する広報・啓発事業
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要な事業

(構成員)

第4条 県民会議は、サミット開催に関心を有し、県民会議への参加を希望するすべての団体及び個人をもって構成する。

(役員)

第5条 県民会議に会長1名、副会長若干名及び監事2名を置く。

- 2 会長は、沖縄県知事の職にある者をもって充てる。
- 3 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、沖縄県議会議長、沖縄県市長会会長及び沖縄県商工会議所連合会会長の職にある者をもって充てる。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 会長は、その職務を代理する者の順位をあらかじめ指定しておくものとする。
- 7 監事は、沖縄県出納事務局局長及び沖縄県商工会議所連合会事務局長をもって充てる。
- 8 監事は、会長から審査に付された決算書を監査する。

(顧問)

第6条 県民会議に、顧問を置くことができる。

- 2 顧問は、沖縄県選出の国会議員とする。
- 3 顧問は、県民会議の運営に関し、幅広く意見を述べることができる。

(任期)

第7条 役員、顧問及び監事の任期は、県民会議が解散されるまでとする。

(会議)

第8条 県民会議の総会は、必要に応じて会長が召集する。

- 2 県民会議の議長は、会長をもって充てる。

- 3 会長は、必要があると認めるときは、関係者を県民会議に出席させ、意見を求めることができる。
(役員会)

第9条 県民会議に役員会を置く。

- 2 役員会の構成は、別表1のとおりとする。
3 役員会の議長は、県民会議の会長をもって充てる。
(幹事会)

第10条 県民会議に幹事会を置く。

- 2 幹事会は、役員会構成員の代理者、県民会議の事務局長及びそれぞれの部会長をもって構成する。
3 幹事会の議長は、県民会議の事務局長をもって充てる。
4 幹事会は、役員会の職務を代行することができるものとする。
(部会)

第11条 県民会議に、会場整備部会、宿泊部会、事業・広報部会、輸送交通部会、環境美化部会及びボランティア部会を置き、それぞれの部会に部会長を置く。

- 2 それぞれの部会の部会長は、別表2のとおりとする。
3 第1項に掲げる以外の部会は、必要に応じ、役員会の承認を得て置くことができる。
(権限)

第12条 次の各号に掲げる組織は、それぞれ当該各号に定める事項を審議し決定する。

(1) 総会

- ア 規約の制定及び改廃に関すること。
イ 基本方針に関すること。
ウ 決算に関すること。

(2) 役員会及び幹事会 予算、事業計画(予算の伴う事業)に関すること。

(3) 部会 それぞれの部会の事業計画(予算の伴わない事業)に関すること。

(意思決定)

第13条 総会、役員会、幹事会及びそれぞれの部会の意思決定は、出席構成員の全会一致によるものとするが、これによりがたい時は、それぞれの長の判断により多数決で決するものとし、可否同数のときは、それぞれの長の決するところによる。

(会長の専決処分)

第14条 会長は、緊急の場合で、総会又は役員会を召集するいとまがないと認めるときは、総会及び役員会の権限に属する事項を専決処分することができる。

- 2 会長は、前項の規定により専決処分したときは、これを次の総会又は役員会に報告し承認を得なければならぬ。
3 前2項については、幹事会及び部会についても同様とする。

(財務)

第15条 県民会議の経費は、県及び市町村からの補助金（負担金）、民間からの寄附金及びその他の収入をもって充てる。

2 県民会議の会計事務に関し必要な事項は、会長が定めるもののほか、沖縄県の会計事務処理の例による。
（事務局）

第16条 県民会議の事務を処理するため、事務局を沖縄県サミット推進事務局内に置く。
（解散）

第17条 県民会議は事業の目的を達成したとき解散する。
（委任）

第18条 この規約に定めるもののほか、県民会議の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。
（附則）

この規約は、平成11年5月25日から施行する。

（附則）

この規約は、平成11年9月20日から施行する。

（附則）

この規約は、平成12年4月1日から施行する。

以後、平成12年10月1日に最終の改正あり。

別表1（第9条関係）

役員会の構成

役 職	団 体 名	職 名
会 長	沖縄県	知事
副会長	沖縄県議会	議長
副会長	沖縄県市長会	会長
副会長	沖縄県商工会議所連合会	会長
役 員	沖縄県町村会	会長
"	沖縄県市議会議長会	会長
"	沖縄県町村議会議長会	会長
"	沖縄県経営者協会	会長
"	沖縄県工業連合会	会長
"	沖縄経済同友会	代表幹事
"	沖縄県中小企業団体中央会	会長
"	沖縄県商工会連合会	会長
"	沖縄県銀行協会	会長
"	沖縄県建設産業団体連合会	会長
"	沖縄県漁業協同組合連合会	会長
"	沖縄県農業協同組合中央会	会長
"	沖縄県ホテル旅館環境衛生同業組合	理事長
"	日本ホテル協会沖縄支部	支部長
"	沖縄観光コンベンションビューロー	理事長
"	沖縄県国際交流・人材育成財団	理事長
"	自由民主党沖縄県支部連合会	県連会長
"	県民の会	代表
"	社会民主党沖縄県連合	委員長
"	沖縄社会大衆党	執行委員長
"	新進沖縄県連合会	会長
"	結の会	代表者
"	公明党沖縄県本部	代表
"	民主党沖縄県支部連合会	代表
"	名護市	市長
"	沖縄県婦人連合会	会長
"	日本青年会議所沖縄地区協議会	会長

別表2（第11条関係）

部 会 長

	部 会 名	部 会 長
1	会場整備部会	沖縄県観光リゾート局長
2	宿泊部会	沖縄観光コンベンションビューロー理事長
3	事業・広報部会	沖縄県知事公室長
4	輸送交通部会	沖縄県地域・離島振興局長
5	環境美化部会	沖縄県農林水産部長
6	ボランティア部会	沖縄県国際交流・人材育成財団理事長

3. 県民会議構成団体名簿

団体名	団体名
1 2015国際都市研究会	42 おきぎん総合管理(株)
2 20代サミット実行委員会	43 おきぎん保証(株)
3 21「元気な沖縄を創る」女性の会	44 おびの会
4 B&Gマリンピアザオキナワ	45 オリオンビール(株)
5 JALプライベートリゾートオクマ	46 ガールスカウト日本連盟沖縄県支部(社)
6 JOYCE TRAFTON	47 カイコーポレーション(有)
7 KDD株式会社沖縄支店	48 カヌチャベイホテルアンドヴィラズ
8 NHKエンタープライズ21(株)	49 かりゆしアーバンリゾート那覇
9 NHK沖縄放送局放送センター	50 かりゆしグループ
10 NHK情報ネットワーク	51 かりゆしビーチリゾート恩納
11 NPRCN International	52 クイック(有)
12 NTTデータ九州支社沖縄営業所(株)	53 クラヨシ(有)
13 NTT九州移動通信網(株)沖縄支店	54 クリエイツ(有)
14 アートプリント(有)	55 ココガーデンリゾートオキナワ
15 アイオニクス沖縄(株)	56 ザ・ナハテラス
16 アイレント(株)	57 ザ・プセナテラスビーチリゾートホテル
17 アド・スタッフ(株)	58 サザンプレス(株)
18 アメリカン大学EXT沖縄校	59 サン・エージェンシー(株)
19 アラテック(有)	60 サン・ホールディング(有)
20 アレックス(株)	61 サンコー(株)
21 アンテナ	62 サンブラザホテル
22 イーストウエストセンター(ハワイ東西センター)	63 サンマリーナホテル
23 いけばなインターナショナル沖縄支部	64 サン印刷(有)
24 いとまんコミュニティエフエム放送(株)	65 ジーマックス(株)
25 インタートラストマネージメント	66 ジェイ・ティ・ピー沖縄(株)
26 インターナショナルファッションアカデミー学院	67 ジャパンエンターテインメントシステム(株)
27 インディポンドネットワークス(株)	68 ジュンク(有)
28 インブガーデン(有)	69 スポーツ振興名護喜瀬ビーチホテル
29 インブビーチ	70 セコム琉球株式会社
30 エアーニッポン(株)沖縄支店	71 ゼネラル車輛(株)
31 エグゼカティブリンク	72 ソテツ愛好会
32 エッカホテル沖縄	73 ディスカバーオキナワプロジェクト
33 エマ・エンタープライズ(株)	74 デジタルメディアファクトリー(株)
34 エル・プランニング・インター(株)	75 トモエ
35 エンターテイメントおきなわ(株)	76 トロピカルテクノセンター(株)
36 オーシーオー(株)	77 ニヌファの会
37 オーシャンダイビング(有)	78 パシフィックホテル沖縄
38 おきぎんジェーシーピー(株)	79 パラダイス(株)
39 おきぎんスタッフサービス(株)	80 ヒスパニック文化センター
40 おきぎんビジネスサービス(株)	81 ファミリーマート名護幸喜店
41 おきぎんリース(株)	82 フォーモーストブルーシール(株)

団体名	団体名
83 ブセナリゾート(株)	124 伊江村
84 プチホテルサザンドリーム	125 伊江村観光協会
85 プレーン沖縄(株)	126 伊江村商工会
86 ベナント(有)	127 伊是名村
87 ホットスパ-いんぷビーチ前店	128 伊平屋村
88 ホットスパ-喜瀬ビーチ前店	129 伊平屋村商工会
89 ホテル21世紀	130 伊良部町
90 ホテルおおくら	131 茨城沖縄県人会
91 ホテルオペレーションシステムズ(有)	132 浦添市
92 ホテルサンパレス	133 浦添市国際交流協会
93 ホテルみゆきビーチ	134 浦添商工会議所
94 ホテルムーンビーチ	135 永山組(株)
95 ホテルゆがふいんおきなわ	136 塩川園(合)
96 ホテルリゾネックス名護	137 翁長洋子
97 ホテル西武オリオン	138 沖縄開発(株)
98 ホテル日航アリビラ	139 沖縄電気工業株式会社沖縄支店
99 ホテル日航那覇グランドキャッスル	140 沖縄インターナショナルクリーンビーチクラブ
100 みんなー工芸館(有限会社あざみ屋)	141 沖縄エアカーゴサービス(株)
101 モダン広告(有)	142 沖縄エジソン(株)
102 ヤマ八音楽振興会	143 沖縄クリエイティブセンター(株)
103 ライオンズクラブサンリジョン事務局	144 沖縄コカ・コーラボトリング(株)
104 ライオンズクラブ国際協会	145 沖縄コンベンションセンター
105 ラグナガーデンホテル(株)	146 沖縄コンベンション事業組合
106 ラジオ沖縄放送センター(株)	147 沖縄コンベンション事業組合/NHKプロモーション
107 リザンシーパークホテル谷茶ベイ	148 沖縄サンコーストホテル
108 りゅうぎん国際化振興財団	149 沖縄サンコーストホテル(有)
109 りゅうせきビジネスネットサービス	150 沖縄ジャズ協会
110 りゅうせん	151 沖縄スポーツウォーキング協会
111 ルネッサンスリゾートオキナワ	152 沖縄セルラー電話(株)
112 レストランコロパン	153 沖縄ゾントクラブ
113 ロイヤルビューホテル	154 沖縄ダイケン(株)
114 ローソン恩納いんぷビーチ前店	155 沖縄タイムス(株)
115 ロバート仲宗根	156 沖縄ツーリスト(株)
116 ロワジュールホテルズオキナワ(株)	157 沖縄テレビ放送(株)
117 ワールドトレードセンターオキナワ	158 沖縄トロンボーンアンサンブル
118 ワールド広告社(有)	159 沖縄ハーバービューホテル
119 ワイド(株)	160 沖縄ハイ・タク事業協同組合
120 ワオ商事(有)	161 沖縄パイロットクラブ
121 旭堂(株)	162 沖縄ビルメンテナンス
122 粟国村	163 沖縄ファンクラブ
123 安謝橋電気(資)	164 沖縄フィリピン協会

団体名	団体名
165 沖縄フランス協会	206 沖縄県環境衛生営業指導センター（財）
166 沖縄ペルー協会	207 沖縄県環境衛生同業組合連合会（社）
167 沖縄ホテル	208 沖縄県環境整備協会（社）
168 沖縄ポリビア協会	209 沖縄県管工事業協同組合連合会
169 沖縄マリッジ観光（株）	210 沖縄県議会
170 沖縄マレーシア友好協会	211 沖縄県漁業協同組合連合会
171 沖縄メキシコ協会	212 沖縄県漁港協会（社）
172 沖縄華道文化研究会	213 沖縄県銀行協会（社）
173 沖縄海邦銀行（株）	214 沖縄県空手道連合会
174 沖縄開発庁沖縄総合事務局	215 沖縄県軍用地等地主会連合会（社）
175 沖縄観光コンベンションビューロー（財）	216 沖縄県経営者協会（社）
176 沖縄協会（財）	217 沖縄県経済農業協同組合連合会
177 沖縄銀行（株）	218 沖縄県建設機械器具リース業協会
178 沖縄経済同友会	219 沖縄県建設業協会（社）
179 沖縄芸能協会	220 沖縄県建設業協会浦添支部（社）
180 沖縄県	221 沖縄県建設業協会那覇支部（社）
181 沖縄県「女性の翼」の会	222 沖縄県建設業協会南部支部（社）
182 沖縄県PTA連合会（社）	223 沖縄県建設業協会八重山支部
183 沖縄県イベントプロデュース協会	224 沖縄県建設産業団体連合会（社）
184 沖縄県かしこい消費者の会	225 沖縄県建築士事務所協会（社）
185 沖縄県コンベンション事業協同組合	226 沖縄県建築設計監理共同組合
186 沖縄県タクシー協会（社）	227 沖縄県交通遺児育成会（財）
187 沖縄県トラック協会（社）	228 沖縄県工業連合会（社）
188 沖縄県パイル・ヒューム管協同組合	229 沖縄県広告美術共同組合
189 沖縄県バス協会	230 沖縄県行政書士会
190 沖縄県ビルメンテナンス協会（社）	231 沖縄県高圧ガス保安協会（社）
191 沖縄県ファッションデザイナーの会	232 沖縄県高等学校国際教育研究協議会
192 沖縄県プレハブ建設業協会	233 沖縄県高等学校長協会
193 沖縄県ホテル旅館業環境衛生同業組合	234 沖縄県国際交流・人材育成財団（財）
194 沖縄県ボランティア通訳友の会	235 沖縄県産業振興公社（財）
195 沖縄県ユースホステル協会	236 沖縄県産業廃棄物協会（社）
196 沖縄県ユネスコ協会	237 沖縄県子供会育成連絡協議会
197 沖縄県レンタカー協会（社）	238 沖縄県市議会議長会
198 沖縄県ロック協会	239 沖縄県市町村教育委員会連合会
199 沖縄県遺族連合会（財）	240 沖縄県市町村教育長協会
200 沖縄県医師会	241 沖縄県市長会
201 沖縄県飲食業環境衛生同業組合	242 沖縄県歯科医師会（社）
202 沖縄県栄養士会（社）	243 沖縄県自然保護協会（社）
203 沖縄県沿岸漁業振興開発促進協会	244 沖縄県社会福祉協議会
204 沖縄県花卉園芸農業協同組合	245 沖縄県社会福祉事業団
205 沖縄県華道連盟	246 沖縄県社交飲食業環境衛生同業組合

団体名	団体名
247 沖縄県手をつなぐ育成会	288 沖縄県農山漁村生活研究会
248 沖縄県種苗センター(株)	289 沖縄県配合飼料価格安定基金協会(社)
249 沖縄県酒造組合連合会	290 沖縄県八重山建設産業団体連合会
250 沖縄県商工会議所連合会	291 沖縄県美術家連盟
251 沖縄県商工会青年部連合会	292 沖縄県美容家事業共同組合
252 沖縄県商工会婦人部連合会	293 沖縄県美容業環境衛生同業組合
253 沖縄県商工会連合会	294 沖縄県婦人団体連絡協議会
254 沖縄県商店街振興組合連合会	295 (社) 沖縄県婦人連合会
255 沖縄県小学校長会	296 沖縄県文化振興会(財)
256 沖縄県食品衛生協会(社)	297 沖縄県米穀種子協会
257 沖縄県食品産業協議会	298 沖縄県母子寡婦福祉連合会(社)
258 沖縄県信用保証協会	299 沖縄県法人会連合会(社)
259 沖縄県新芸能家協会	300 沖縄県貿易協会(社)
260 沖縄県生コンクリート工業組合	301 沖縄県木材協会(社)
261 沖縄県精神障害者福祉会連合会(社)	302 沖縄県薬剤師会(社)
262 沖縄県青少年育成県民会議	303 沖縄県旅行業協会
263 沖縄県青色申告会	304 沖縄県獺友会(社)
264 沖縄県青年海外協力協会	305 沖縄県緑の少年団連盟
265 沖縄県煎茶道協会	306 沖縄県緑の少年団連盟
266 沖縄県倉庫協会(社)	307 沖縄県緑化推進委員会
267 沖縄県造園建設業協会(社)	308 沖縄県冷蔵庫協会
268 沖縄県体育協会(財)	309 沖縄県老人クラブ連合会(財)
269 沖縄県宅地建物取引業協会(社)	310 沖縄交響楽団
270 沖縄県畜産会(社)	311 沖縄広告(株)
271 沖縄県中央卸売市場花き部連絡協議会	312 沖縄国際センター
272 沖縄県中学校長会	313 沖縄国際マングローブ協会(社)
273 沖縄県中小企業団体中央会	314 沖縄国際音楽祭実行委員会
274 沖縄県町村会	315 沖縄産業振興センター(株)
275 沖縄県町村議会議長会	316 沖縄四季の会
276 沖縄県調理師会	317 沖縄市
277 沖縄県鉄構工業会(協)	318 沖縄市観光協会
278 沖縄県電気管工事業協会(社)	319 沖縄市国際交流協会
279 沖縄県電気工事業工業組合	320 沖縄市商工会議所
280 沖縄県土地改良事業団体連合会	321 沖縄市文化協会
281 沖縄県糖業振興協会(社)	322 沖縄写真連盟
282 沖縄県年金福祉協会(社)	323 沖縄社会研究所(有)
283 沖縄県農業開発公社(財)	324 沖縄社会大衆党
284 沖縄県農業共済組合連合会	325 沖縄信用金庫
285 沖縄県農業共同組合中央会	326 沖縄振興開発機構
286 沖縄県農業士会	327 沖縄振興開発金融公庫
287 沖縄県農業青年クラブ連絡協議会	328 沖縄新工ネ開発(株)

団体名	団体名
329 沖縄総合警備保障(株)	370 協同組合沖縄フリートレードゾーン
330 沖縄通信ネットワーク(株)	371 協同組合沖縄産業計画
331 沖縄伝統ブクブク茶保存会	372 鏡原組(株)
332 沖縄電気工業(株)	373 極東建設(株)
333 沖縄電力(株)	374 玉城村
334 沖縄都ホテル	375 玉城流華豊の会金城豊子琉舞道場
335 沖縄特電(株)	376 玉城流康舞会金城康子琉舞道場
336 沖縄日本舞踊協会	377 玉城流扇寿妙の会
337 沖縄不二ホテル	378 玉城流翔節会
338 沖縄北部タクシー協会	379 玉城琉玉扇会
339 沖縄旅客船協会(社)	380 玉城琉扇寿会谷田嘉子琉舞道場
340 恩納村	381 近畿日本ツーリスト沖縄(株)
341 恩納村恩納区	382 近代美術(株)
342 恩納村山田区	383 金秀商事(株)恩納マリンビューパレス
343 恩納村瀬良垣区	384 金城キク開発(株)
344 恩納村前兼久区	385 金武町
345 恩納村太田区	386 金武町商工会
346 恩納村谷茶区	387 具志川市
347 恩納村仲泊区	388 具志川村
348 恩納村南恩納区	389 具志川村商工会
349 恩納村富着区	390 具志頭村
350 恩納村名嘉真区	391 具志頭村商工会
351 下地町	392 啓扇会
352 嘉手納町	393 結の会
353 花工場(有)	394 兼城建設(株)
354 華道池坊	395 県民の会
355 外務省沖縄事務所	396 古波蔵組(株)
356 閣文社(株)	397 呉屋組
357 関東名護会	398 光文堂印刷(株)
358 丸正印刷(協)	399 公明党沖縄県本部
359 丸石設備	400 航空貨物運送協会沖縄地方部会(社)
360 喜瀬ビーチホテル	401 高知沖縄県人会
361 喜納工務店(資)	402 国建(株)
362 宜野座村	403 国際ソサエティブ沖縄
363 宜野湾市	404 国際ソロプチミスト沖縄
364 宜野湾市観光振興協会	405 国際ソロプチミスト石垣
365 久手堅憲仁	406 国際マングローブ生態系協会(財)
366 久米建設工業(株)	407 国際ロータリークラブ(名護)
367 久米電装(株)	408 国際観光振興会
368 久米島観光協会	409 国際協力事業団沖縄国際センター
369 宮古観光協会	410 国際教育事業団シアトル大学東アジア校

団体名	団体名
411 国際親善通訳ガイドの会	452 清水建設（株）
412 国場組（株）	453 西原町
413 国頭村	454 石垣市
414 国頭地区PTA連合会	455 石垣市観光協会
415 国和システムデジタル事業部(株)	456 石垣市自治公民館連絡協議会
416 今帰仁村	457 石川市
417 佐敷町	458 石川善一、喜友名政光
418 佐敷町商工会	459 先嶋建設（株）
419 佐敷町商工会青年部	460 全沖縄花木生産組合
420 嵯峨美商事	461 全沖縄個人タクシー協会
421 砂辺松福テント(株)	462 全国共済農業協同組合連合会沖縄県支部
422 座間味村	463 全日本きものコンサルタント協会沖縄支部（社）
423 在沖宮古民謡協会	464 全日本漁港建設協会沖縄県支部
424 在沖米国商工会議所	465 全日本空輸（株）沖縄支店
425 三井物産（株）	466 創研システムサイン事業部(株)
426 三井物産那覇支店（株）	467 総合企画KENJIRO
427 三栄工業（株）	468 総和システムサイン事業部
428 三菱商事	469 多良間村
429 山内産業（株）	470 大井學
430 糸満市	471 大栄コンサルタント（有）
431 糸満市商工会	472 大栄空輸（株）
432 糸満市商工会青年部	473 大寛組（株）
433 自由民主党沖縄県支部連合会	474 大宜味村
434 社会民主党沖縄県連合	475 大広沖縄支局(株)
435 女性企業家の会	476 大成設備工業（株）
436 勝連町	477 大里村
437 商工組合中央金庫那覇支店	478 大和リゾート（株）沖縄残波岬ロイヤルホテル
438 尚生堂（株）	479 第15回「世界テレビ映像祭」実行委員会
439 松含流比嘉澄子琉舞研究所	480 第一総業（株）
440 上野村	481 拓商（有）
441 城辺町	482 知念村
442 情報科学研究所	483 地域づくり団体沖縄県協議会
443 新栄通り商店街振興組合	484 竹富町
444 新潟沖縄県人会	485 竹富町観光協会
445 新共電気工業（株）	486 竹富町商工会
446 新進沖縄県連合会	487 茶道裏千家淡交会沖縄支部（社）
447 真境名本流	488 中城村
448 真踊流	489 中城村教育委員会
449 真踊流真竹会	490 中部ユティリティ（株）
450 世舞会	491 中部沖縄タクシー協会（社）
451 正広（株）	492 中部市町村会

団体名	団体名
493 中部振興会	534 南風原町
494 仲里村	535 南風原町区長会
495 虫プロダクション(株)沖縄民謡の会	536 南風原町商工会
496 津波古組(株)	537 南洋群島帰還者会
497 壺屋発サミット協力会	538 日章電気工事(株)
498 田幸技建コンサルタント(株)	539 日宣エージェンシー(有)
499 田端建設(株)	540 日仏文化センター
500 田中剛之	541 日本アイ・ピー・エム(株)
501 電通沖縄(株)	542 日本エアシステム沖縄支店(株)
502 渡嘉敷村	543 日本きものコンサルタント協会沖縄支部
503 渡名喜村	544 日本たばこ産業沖縄支店
504 唐真組(株)	545 日本トランスオーシャン航空(株)
505 島袋本流紫の会	546 日本バーテンドー協会東京本部沖縄支部(社)
506 島袋流千尋会琉舞練場	547 日本フラワーデザイナー協会沖縄県支部(社)
507 東急観光(株)沖縄仕入販売センター	548 日本ボーイスカウト沖縄県連盟(財)
508 東京プロジェクト(アイ・ジョージ)	549 日本ホールサービス(株)
509 東京南灯寮同窓会	550 日本ホテル協会沖縄支部(社)
510 東江めがね(株)	551 日本経済新聞社
511 東村	552 日本航空(株)沖縄支店
512 東風平町	553 日本国際協力センター沖縄支所
513 東洋電気工事(株)	554 日本助産婦会沖縄県支部
514 桃原農園(株)	555 日本水道協会沖縄県支部
515 藤扇流沖縄支部藤裕会	556 日本青年会議所沖縄ブロック協議会(社)
516 読谷村	557 日本青年会議所沖縄地区協議会(社)
517 凸版印刷(株)沖縄営業所	558 日本赤十字社沖縄県支部
518 那覇セントラルホテル	559 日本総合研究所(株)
519 那覇空港ビルディング(株)	560 日本電信電話(株)沖縄支店
520 那覇個人タクシー事業協同組合	561 日本分蜜糖工業会
521 那覇鋼材(株)	562 日本放送協会 沖縄放送局
522 那覇市	563 日本旅行沖縄(株)
523 那覇市観光協会(社)	564 日本旅行業協会沖縄支部(社)
524 那覇市国際通り商店街振興組合連合会	565 日本労働組合総連合会沖縄県連合会
525 那覇市伝統工芸事業協同組合連合会	566 日立製作所九州支社沖縄支店(株)
526 那覇市文化協会	567 日立電子九州支社(株)
527 那覇伝統織物事業協同組合	568 博報堂那覇支社(株)
528 那覇東急ホテル(株)	569 八重山建築設計監理協会
529 南西マイクロ(有)	570 八重山地区医師会
530 南西観光ホテル	571 八木アンテナ沖縄営業所(株)
531 南大東村	572 表千家同門会沖縄県支部
532 南部市町村会	573 楓の会
533 南部振興会	574 平山印刷(有)

団体名	団体名
575 平良市	616 与那国町観光協会
576 豊見城村	617 与那国町商工会
577 豊見城村商工会	618 与那城町
578 豊見城村商工会青年部	619 琉球エアークommューター(株)
579 豊見城村商工会婦人部	620 琉球おもろ流華道会
580 北大東村	621 琉球サンロイヤルホテル
581 北谷町	622 琉球びんがた事業協同組合
582 北中城村	623 琉球ブクブク茶道あけしの会
583 北中城村商工会	624 琉球音楽太鼓護鼓の会
584 北部産業振興促進協議会	625 琉球銀行(株)
585 北部振興会	626 琉球古典音楽野村流松村統絃会
586 本部青年会議所	627 琉球広報(株)
587 本部町	628 琉球漆器事業協同組合
588 本部町観光協会	629 琉球新報
589 万座ビーチホテル	630 琉球総合開発(株)
590 民主党沖縄県総支部連合会	631 琉球中央倉庫(株)
591 民宿喜瀬	632 琉球朝日放送(株)
592 名護サザンヒル開発(株)	633 琉球伝統箏曲保存会
593 名護国際観光(株)	634 琉球伝統箏曲琉絃会
594 名護市	635 琉球放送(株)
595 名護市観光ホテル組合	636 琉球民謡協会
596 名護市観光協会(財)	637 琉球民謡保存会
597 名護市議会	638 琉球箏曲興陽会
598 名護市宮里区	639 琉仁カスタマーサービス
599 名護市港区	640 琉舞寿乃会
600 名護市字喜瀬区	641 國幸興發(株)
601 名護市字許田区	
602 名護市字幸喜区	
603 名護市字世富慶区	
604 名護市商工会	
605 名護市城区	
606 名護市数久田区	
607 名護市大南区	
608 名護市東江区	
609 明広エージェンシー(有)	
610 野村流音楽協会	
611 野村流古典音楽保存会	
612 野村流伝統音楽協会	
613 与那原町	
614 与那原町商工会	
615 与那国町	

4 . 沖縄県サミット推進県民会議事務局規程

第1章 総 則

(趣 旨)

第1条 この規程は、沖縄県サミット推進県民会議規約第18条の規定に基づき、沖縄県サミット推進県民会議事務局（以下「事務局」という。）の組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

第2章 事務局

(事務局)

第2条 事務局は、沖縄県サミット推進事務局内に置く。

(業 務)

第3条 事務局は、沖縄県サミット推進県民会議に関する一切の事務を処理する。

(組織及び所掌事務)

第4条 事務局に別表第1に掲げる班を置き、それぞれ同表に掲げる事務を分掌する。

(職 員)

第5条 事務局に次の職員を置く。

(1) 事務局長

(2) 事務局次長

(3) 班長

(4) 班員

2 前項の職員は、別表第2に掲げるとおりとし、同表のかっこ内に掲げる職員をもって充てる。

3 会長は、前項に定めるもののほか、特に必要があると認めるときは、職員を任命又は委嘱することができる。

(職 務)

第6条 事務局長は、会長の命を受け事務を総括し、職員を指揮監督する。

2 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故あるときは、あらかじめ事務局長の指定した事務局次長がその職務を代理する。

3 班長は、上司の命を受け班の事務を総括する。

4 班員は、上司の命を受け事務に従事する。

第3章 事務の決裁

(専 決)

第7条 事務局長及び班長は、別表第3に掲げる事項を専決することができる。

(代理決裁)

第8条 会長が不在のときは、あらかじめ会長が指定した副会長が、会長及び副会長がともに不在のときは、事務局長がその事務を代理決裁する。

2 事務局長が不在のときは、事務局次長がその職務を代理決裁する。ただし、別表第4に掲げる事項については、在、不在に拘わらず、事務局次長がその職務を代理決裁する。

3 代理決裁した事項については、あらかじめ後関又は報告を要しない旨の指示を受けた事項を除き、専決すべき者に速やかに後関を受け、又は報告しなければならない。

(重要事項の専決保留)

第9条 専決者は、この規定の定めるところにより、専決できる事項であっても、事案の内容が特に重要であるもの、異例のもの、疑義のあるもの、重大な紛争を生ずるおそれのあるもの等は、上司の決裁を受けなければならない。

第4章 文書

(收受及び発送)

第10条 事務局に到着した文書及び物品は、総務企画班で收受し、配布するものとする。

2 事務局から発送する文書及び物品の事務は、各班において行うものとする。

(記号及び番号)

第11条 文書には、「サ県会」の記号を付し、総務企画班備え付けの文書処理簿による会計年度ごとの一連番号を付けなければならない。ただし、簡易な文書については、これを省略することができる。

(発信者名)

第12条 文書の発信者は、会長名を用いるものとする。ただし、事案の軽易な文書にあっては事務局長名を用いることができる。

(合議)

第13条 他の班に関係があると認められる起案文書については、当該班に合議しなければならない。

(文書の保存)

第14条 文書の処理を完結したものは、各班において編さんし、事務局長が指示する日まで保存しなければならない。

第5章 公印

(公印)

第15条 公印の種類は、別表第5のとおりとする。

2 前項に定める公印の管理者は、総務企画班長とする。

第6章 服 務

(服 務)

第16条 職員の服務については、沖縄県職員の例による。

第7章 財 務

(予算案の作成)

第17条 事務局長は、毎年度予算案を作成し、会長の決裁を受けなければならない。予算の補正についても同様とする。

(出納員の設置)

第18条 事務局に出納員を置く。

2 出納員は、総務企画班長をもって充てる。

3 出納員の職務は、次のとおりとする。

(1) 現金(証券を含む)の出納及び保管に関すること。

(2) 物品の出納及び管理に関すること。

(3) 前各号に付随する会計事務に関すること。

(出納閉鎖)

第19条 出納は、翌年の4月30日に閉鎖する。

2 前項の出納閉鎖期日は、会長がやむを得ないと認めるときは、その期日を変更することができる。

(金融機関の指定)

第20条 現金の出納は、事務局長が指定する金融機関を通して取り扱うものとする。

(決 算)

第21条 出納員は、出納閉鎖後30日以内に収入支出決算書を事務局長を経由して、会長に提出しなければならない。

第8章 補 則

第22条 この規定に定めるもののほか、事務局の運営に関しては、沖縄県の諸規則等の例による。

附 則

この規定は、平成11年6月9日から施行する。

別表第1（第4条関係）

班名	所掌事務
総務企画班	<ol style="list-style-type: none"> 1 総合企画に関すること。 2 諸規定の制定及び改廃に関すること。 3 組織及び人事に関すること。 4 予算の編成、執行に関すること。 5 財務、募金に関すること。 6 出納事務に関すること。 7 国、市町村、関係団体等との総合連絡調整に関すること。 8 総会、役員会及び幹事会に関すること。 9 その他、他班に属しない事項。
事業・広報班	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報に関すること。 2 マスコミ対応に関すること。 3 記録映画の作成等に関すること。 4 イベントに関すること。 5 各種支援、交流事業に関すること。 6 県民運動に関すること。 7 レセプションに関すること。 8 ボランティアに関すること。 9 事業・広報部会に関すること。
宿泊・輸送・接遇班	<ol style="list-style-type: none"> 1 警備に関すること。 2 宿泊に関すること。 3 輸送・交通計画に関すること。 4 医療救護に関すること。 5 食品衛生に関すること。 6 消防・防災に関すること。 7 通訳・ガイドに関すること。 8 宿泊部会及び運輸・通信・インフラ部会に関すること。
基盤整備班	<ol style="list-style-type: none"> 1 会場施設整備に関すること。 2 関連施設の整備に関すること。 3 通信に関すること。 4 環境美化に関すること。 5 会場整備部会及び運輸・通信・インフラ部会に関すること。

別表第2 (第5条関係)

事務局長	事務局次長	班長	班員
(サミット推進事務局長)	(サミット推進事務局次長)	総務企画班長 (サミット推進事務局副参事) 事業・広報班長 (サミット推進事務局副参事) 宿泊・輸送・接遇班長 (サミット推進事務局副参事) 基盤整備班長 (サミット推進事務局副参事)	サミット推進事務局職員等(左の職員を除く。)

別表第3 (第7条関係)

1 事務局長専決事項

- (1) 班長、班員の任命及び事務分担
- (2) 事務局長、事務局次長、班長及び班員の旅行命令及び復命の受理(事務局長の県外旅行3日以上を除く。)
- (3) 職員以外の者の旅行依頼及び報告の受理
- (4) 国、市町村及び関係機関との協議
- (5) 重要な通達、申請、進達、副申、通知、照会、回答又は報告
- (6) シンボルマークの使用許可及び協賛の付与
- (7) 総会、役員会及び幹事会の庶務
- (8) 予算の配当、流用及び収入金の調停並びに徴収
- (9) 支出負担行為の決定及び支出命令
- (10) 前各号に掲げるもののほか沖縄県事務決裁規程(昭和48年訓令第89条)に定める部長の例による。

2 班長専決事項

- (1) 軽易な通達、申請、進達、副申、通知、照会、回答又は報告
- (2) 部会の庶務

別表第4（第8条第2項関係）

1 次長の代理決裁事項

- (1) 所属班員の旅行命令及び復命の受理
- (2) 職員以外の者（班員相当級のみ）の旅行依頼及び報告の受理
- (3) 班員の事務分担
- (4) 予算の配当、流用及び収入金の調定並びに徴収（総務企画班を担当する次長のみ）
- (5) 支出負担行為の決定及び支出命令（総務企画班長を担当する次長のみ）
- (6) 前各号に掲げるもののほか沖縄県事務決裁規程に定める課長の例による。

別表第5（第15条関係）

公印の種類	ひな型	寸法
会 長 印 (一般文書用)	沖縄県サミット推進県民会議会長印	30ミリメートル平方 れい書
会 長 印 (委嘱状用)	沖縄県サミット推進県民会議会長印	30ミリメートル平方 てん書
県 民 会 議 印	沖縄県サミット推進県民会議会印	30ミリメートル平方 てん書
部 会 長 印	沖縄県サミット推進県民会議部会長印	27ミリメートル平方 れい書
事 務 局 長 印	沖縄県サミット推進県民会議事務局長印	27ミリメートル平方 れい書
班 長 印	沖縄県サミット推進県民会議班長印	24ミリメートル平方 れい書
出 納 員 印	沖縄県サミット推進県民会議出納員印	24ミリメートル平方 れい書

5 . 沖縄県サミット推進県民会議協力募金要項

(平成11年11月18日決定)

1 趣旨

九州・沖縄サミット首脳会合(以下、「サミット」という。)が本県で開催されるに当たり、全県一体となった協力、支援、受入体制の確立を図り、今後の本県の国際化や振興開発に貢献する事業を行うため、沖縄県サミット推進県民会議が設置されている。この県民会議の活動を支援するため、募金を実施し、サミットの成功を期する。

2 募金の名称

「沖縄県サミット推進県民会議協力募金」という。

3 募金の実施

募金の推進及び実施は沖縄県サミット推進県民会議(以下「県民会議」という。)が行う。

4 募金の目標額

3億円以上とする。

5 募金の期間

平成11年12月1日から平成12年7月31日までとする。

6 募金の使途

サミットの開催に係る県民会議事業に要する経費に充当するため、沖縄県に寄付する。

7 募金の対象

県内外の法人及び団体並びに個人を対象とする。

8 募金の方法

募金は、県民会議の発行する寄付申込書により応募し、納付は県民会議が指定する金融機関に払い込むか、現金又は小切手によるものとする。なお、応募者の希望により、分割による納入も差し支えないものとする。

9 税法上の特別措置

募金は、法人税、法人事業税及び法人県市町村民税の取扱いにおいては、寄付金の全額が所得の計算上損金の額に算入され、また、所得税においても寄付金額に応じ、所得控除の特別措置が講ぜられるようにする。

10 その他

この要項に定めるもののほか、募金の実施及び現物給付の受取について必要な事項は別に定める。

附 則

この要項は、平成11年12月1日から施行する。

6 . 沖縄県サミット推進県民会議協力募金趣意書

「九州・沖縄サミット」首脳会合が、2000年7月21日から23日の間、本県において開催されます。

御承知のように、サミットは主要8か国とEU（欧州連合）の首脳が一堂に会し、世界経済の運営や時々の世界が直面している重要な問題について話し合うために開催されるものであり、各国の代表団やマスコミ関係者まで含めれば、数千人が参集する国際会議であります。

特に、今回のサミットは、我が国で初めての地方開催であり、地理的、歴史的にアジア・太平洋地域との関係が深い、九州・沖縄での開催であることから、この地域の平和と持続的発展への積極的な貢献の機会であるとともに、世界に日本の歴史や文化の多様性を理解していただく絶好の機会でもあります。

本県がその一翼を担えることは大変光栄なことであり、特に首脳会合が開催されることは、県民にとって大きな夢と希望を与えるものであるとともに、本県の振興開発に弾みを与えるものであります。

世界の目が沖縄に注目するこの機会に、県民の平和を愛する心やホスピタリティ、沖縄の独特の文化や歴史、美しい自然などを世界に広くアピールするなど、本県開催の意義を最大限に生かしていくことが求められています。

また、世界的なりゾート・コンベンション地や投資適地として、さらには、我が国の南における交流拠点及び情報発信拠点として、本県の発展の契機としなければなりません。

このことから、このサミットの開催を是非とも成功させる必要があります。

サミットは国の行事であり、国の責任で開催運営されますが、地元側としては、開催に必要な基盤整備や受入体制を整備し、会議運営の円滑な実施を支援していくことが求められています。また、地域の振興につながる情報発信に努めることも重要であります。

このため、県や関係市町村において受入体制の整備が進められているほか、県民一体となった協力、支援及び受入体制を確立するため、県内各界各層の各位を構成員とする沖縄県サミット推進県民会議が設置され、受入体制の万全に努めているところであります。

すなわち、当県民会議では、「サミットを世界平和のかけはしに」、「広げよう サミット迎える笑顔の輪」及び「世界の目を沖縄へ 沖縄の心を世界へ」をモットーに、サミットの開催気運の盛り上げのための広報活動や関連イベント、環境美化の実施、サミット期間中の歓迎行事や各国首脳との交流事業の企画のほか、地元情報の効果的な発信に取り組んでいます。

さて、これらサミット開催に向け実施する県民会議事業の財源については、県や市町村の負担金に加えて、県民総参加の一端として、一般の皆様からの募金を仰ぎ、その経費の一部に活用することができれば極めて意義深いものと存する次第であります。

この趣旨から、県内外の各種業界、団体、個人の方々から積極的なご支援を頂き、その志を取りまとめたうえ、当県民会議事業に資するため、県に寄付することを計画致しました。

ついては、経済情勢がなお厳しい今日ではありますが、平素から本県の発展に深い関心と御協力をお寄せいただいている貴会の御芳情を賜りたく、甚だ勝手ながらここにお願ひ申し上げる次第であります。

出費御多端の折、誠に恐縮に存じますが、何とぞこの趣旨に御賛同下さいまして格別の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

沖縄県サミット推進県民会議
会長 稲嶺 恵 一

● 沖縄県サミット推進県民会議協力募金について

1 募金の方法

募金は、当県民会議の発行する別添「寄付申込書」により応募していただきます。

納付の方法は、当県民会議が指定する金融機関に払い込むか、現金又は小切手のいずれでも結構です。
なお、分割による納入方法もございます。

寄付申込み後、金融機関払い込みによる場合は、別添「振込用紙」により、下記のいずれかの口座へ振り込み下さい。

(税法上の特別措置)

当該口座納入金については、仮領収金として、一旦、県民会議で保管し、後日、沖縄県へ寄付金として支出します。

従って、頂いた寄付金は、法人税、法人事業税及び法人県市町村民税上、全額損金算入され、所得税においても寄付金控除の適用が認められています。

申告の際には、県から領収書が必要となりますが、収納確認後、後日改めて送付させていただきます。

2 募金の期間

平成11年23月1日から平成12年7月31日までとなっています。

3 募金の目標

全体の募金額は3億円以上を目標としています。

4 募金の使途

当県民会議が行う事業(別紙 事業計画参照)に資する。具体的には、沖縄県が行う当県民会議への財政支援的支出金に充当するため、沖縄県に寄付します。

5 その他

募金を頂いた企業、団体、個人の皆様については、県民会議発行の広報誌やサミット記念誌等で御芳名を掲載させて頂く外、場合により贈呈式を予定しています。

その他、当県民会議では、寄付金の外、現物給付や県民会議が行うイベント等事業への協賛を募っていますので、御協力お願い致します。

(問合せ先) 〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1-2-2
沖縄県サミット推進県民会議事務局(沖縄県サミット推進事務局)
tel 098-866-2200 fax 098-866-2944

* 県民会議指定 金融機関口座振込先

名義人 沖縄県サミット推進県民会議会長 稲嶺恵一

琉球銀行	県庁支店	普通預金	3 6 8 9 5
沖縄銀行	県庁支店	普通預金	1 2 3 8 1 4 1
沖縄海邦銀行	県庁内出張所	普通預金	0 0 5 2 1 6 4

* 上記口座に振り込む際の手数料は免除されています。

● サミット推進県民会議事業及び収支計画

1 事業計画

「九州・沖縄サミット」首脳会合の成功を期するため、全県一体となった協力、支援、受入体制を確立するとともに、今後の本県の国際化及び振興開発に貢献する事業を展開するため、以下の事業を行う。

(1) サミット開催のための諸条件の整備

宿泊・輸送・接遇対策

- ・通訳ボランティア研修、ホテル・飲食店・タクシー・観光施設等従業員研修、プレス輸送、プレスツアー、県産食材PR、宿泊予約センター運営、等
- 環境美化
- ・クリーンアップ事業、飾花・緑化事業、ゴミ箱設置事業、等

(2) サミット関連事業の企画及び実施

(事業部会案)

気運盛り上げのためのイベント

- ・県内サミットフォーラム、G8サミット・文化フェスタ、沖縄サミットプレキャンペーン、青年模擬サミット、サミットコンサート、サミット記念文化芸能公演、等
- 歓迎行事や各国首脳との交流事業
- ・前夜祭、歓迎レセプション、G8首脳とのふれあい事業、首脳夫人との交流会、等

(3) サミット開催に関する広報、啓発活動

県民広報

- ・メディア告知、印刷物、PRキャンペーン、歓迎バナー等工作物、サミット情報提供、報告書
- 地元情報発信事業
- ・ポスター、パンフレット、ビデオ、CD-ROM、インターネットホームページ、ニュースレター、等

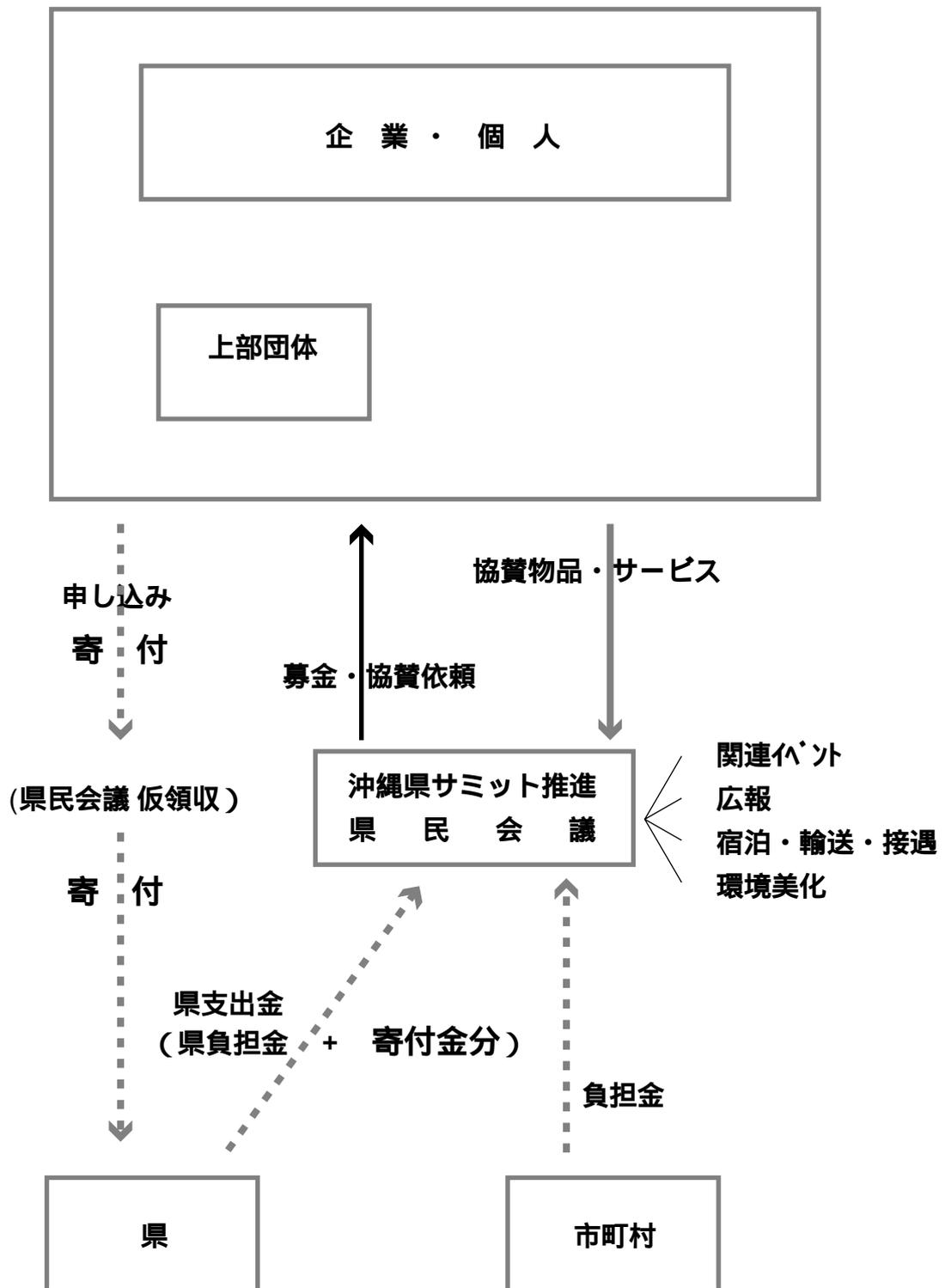
2 収支計画

単位：千円

		平成11年度決算	平成12年度予算	合計
収 入	県負担金	123,883	326,117	450,000
	市町村負担金	33,550	66,450	100,000
	民間寄付金	121,377	228,623	350,000
	雑入・繰越金	34	36,905	* 34
	合計	278,844	658,095	* 900,034
				*繰越金除く
支 出	事務局運営費	26,706	24,355	51,061
	事業費	34,353	237,000	271,353
	広報費	127,895	211,740	339,636
	宿泊・輸送・接遇	18,913	85,000	103,913
	基盤整備費	34,072	100,000	134,072
	合計	241,939	658,095	900,034
収支差		36,905	0	0

(平成12年4月現在)

● 民間協力概念図



7. 募金及び物品提供等協力者名簿

1. 募金

寄 付 者	寄付額(円)	寄 付 者	寄付額(円)
(1) 企業・団体		沖縄曳台船協業組合	10,000
那覇市		沖縄瓦斯(株)	300,000
(株)アド・スタッフ	105,000	沖縄経済同友会	100,000
沖縄県学校給食会	50,000	沖縄芸能協会	30,000
沖縄県金融協会	10,000,000	沖縄県青色申告会連合会	500,000
(社)沖縄県法人会連合会	700,000	沖縄県かしこい消費者の会	100,000
沖縄県舗装業協会	3,000,000	沖縄県歌謡連盟	50,000
グシケン商事	100,000	沖縄県管工事業協同組合連合会	155,000
久高木材(株)	10,000	沖縄県漁業協同組合連合会	100,000
國和会	3,000,000	(社)沖縄県軍用地等地主会連合会	100,000
J Aグループ	5,030,000	沖縄県建築設計監理協同組合	100,000
全日空グループ	1,000,000	(社)沖縄県高圧ガス保安協会	300,000
大栄空輸(株)	30,000	沖縄県コンベンション事業協同組合	100,000
大扇会	1,500,000	沖縄県司法書士会	50,000
大丸重機(株)	20,000	沖縄県商工会女性部連合会	102,000
(株)唐真組	100,000	沖縄県商工会青年部連合会	200,000
(株)渡嘉敷組	50,000	(社)沖縄県消防設備保守協会	200,000
那覇地域貨物運送協同組合	10,000	沖縄県食肉事業協同組合連合会	20,000
三菱電機(株)沖縄支店	300,000	沖縄県女性の翼の会	50,000
(医)葦の会	10,000	沖縄県書店商業組合	10,000
いけばなインターナショナル沖縄支部	100,000	沖縄県製パン事業協同組合	50,000
石川電気工事(株)	10,000	沖縄県生命保険協会	230,000
(株)泉建築設計事務所	50,000	(社)沖縄県倉庫協会	20,000
(資)糸嶺商会	200,000	(社)沖縄県測量設計業協会	50,000
(株)稲福建設	10,000	沖縄県ダイアナ・サミット女性支援の会	1,500,000
永技研(株)	30,000	(社)沖縄県宅地建物取引業協会	500,000
エッカホテル	100,000	(社)沖縄県電気管工事業協会	500,000
(株)オークス	400,000	沖縄県電設資材卸業協同組合	10,000
(株)オー・シー・オー	100,000	(社)沖縄県トラック協会	20,000
(株)オカノ	30,000	沖縄県生コンクリート協同組合	300,000
(株)沖航燃	50,000	(社)沖縄県ビルメンテナンス協会	2,000,000
沖阪産業(株)	50,000	沖縄県婦人連合会	100,000
(株)沖創工	100,000	沖縄県ホテル旅館環境衛生同業組合	1,000,000
沖電水工事(株)	20,000	(社)沖縄県レンタカー協会	100,000
沖縄味の素(株)	100,000	沖縄県労働金庫	500,000
沖縄エアカーゴサービス(株)	150,000	(社)沖縄港運協会	300,000

寄 付 者	寄付額(円)	寄 付 者	寄付額(円)
沖縄サントリー(株)	100,000	(株)古波蔵組	500,000
沖縄三和シャッター(株)	10,000	(株)ざまみ	100,000
(資)沖縄実業	100,000	三栄工業(株)	50,000
沖縄砂利採取事業協同組合	30,000	JASレインボー会	800,000
沖縄証券(株)	200,000	(株)新共電気工業	10,000
沖縄食肉輸入事業協同組合	30,000	末広商事(株)	100,000
沖縄製粉(株)	100,000	(株)スズキ自販沖縄	20,000
沖縄税理士会	100,000	(株)善太郎組	1,000,000
沖縄セルラー電話(株)	5,600,000	(社)全日本きものコンサルタント協会沖縄支部	52,000
(株)沖縄テック	10,000	第一食糧(株)	20,000
(株)沖縄テレメッセージ	500,000	大鏡建設(株)	50,000
(株)沖縄特電	50,000	ダイキンオーキッドパウンティ募金	5,000,000
沖縄ナショナル特機(株)	5,000,000	大晋建設(株)	30,000
沖縄生麺協同組合	50,000	大和証券(株)那覇支店	50,000
(株)沖縄日立	30,000	(株)高橋土建	30,000
(株)沖縄不動産	500,000	(株)匠エンジニアリング	30,000
(株)沖縄ポッカコーポレーション	50,000	(株)田幸技建コンサルタント	100,000
(株)沖縄メディコ	100,000	(株)朝勇組	100,000
沖縄森永乳業(株)	10,000	(株)デジタルメディアファクトリー	10,000
(資)沖橋エンジニアリング	10,000	(株)照正組	50,000
(有)賀数建設	10,000	照屋電気工事(株)	50,000
かりゆしグループ	500,000	(株)東芝沖縄支店	1,000,000
(株)環境アセスメントセンター	100,000	(株)トモエ	10,000
技研工業(株)	10,000	(株)トラベル翼	10,000
(資)共栄ミート	100,000	(株)名城	20,000
桐和空調設備(株)	50,000	那覇空港ビルディング(株)	100,000
(株)金城組	50,000	那覇空港旅客サービス(株)	10,000
金城電気工事(株)	30,000	(株)那覇タグサービス	10,000
金城電気商会	30,000	那覇中央社交飲食業協会	489,943
(株)久米土木設計	30,000	那覇電気工事業協同組合	30,000
(株)ゲンキジムキ	10,000	(株)南海土木	300,000
興建産業(株)	10,000	(資)南西観光ホテル	10,000
航空貨物運送協会沖縄地方部会	50,000	(財)南西地域産業活性化センター	100,000
(株)広宣	207,000	南西電設(株)	30,000
(株)国際システム	10,000	南都ワールド(株)	1,000,000
国際ロータリー第2580地区	3,000,000	南洋土建(株)	300,000
國和設備工業(株)	50,000	西里建設(株)	100,000

寄 付 者	寄付額 (円)	寄 付 者	寄付額 (円)
日章電気工事(株)	50,000	(株)流通開発	10,000
日進電気(株)	30,000	ルートインジャパン(株)	500,000
日本航空(株)沖縄支店	500,000	(有)ワールド広告社	30,000
(社)日本道路建設業協会沖縄支部	1,000,000	石川市	
日本トランスオーシャン航空(株)	2,500,000	石川市商工会	10,000
日本分蜜糖工業会	100,000	ナカンヌ興業(株)	500,000
(社)日本ホテル協会沖縄支部	500,000	具志川市	
野村証券(株)那覇支店	50,000	(有)一心土木設計事務所	5,000
(医)はごろも会	10,000	(株)沖縄環境保全研究所	100,000
(株)東恩納組	50,000	沖縄県金属資源工業会	200,000
(株)日國建設	50,000	昭和製紙(株)	200,000
(株)譜久里組	300,000	タイガー産業(株)	30,000
藤扇流沖縄支部藤裕会	20,000	中部電気工事業協同組合	101,000
(株)双葉測量設計	10,000	(有)熱帯資源植物研究所	10,000,000
(株)ホクガン	50,000	(株)丸石建設	30,000
北斗設計(株)	30,000	(株)丸高電気工事	30,000
(株)ホテル西武オリオン	300,000	宜野湾市	
牧港自動車(株)	20,000	(株)イーエム研究機構	10,000,000
丸尾建設(株)	1,000,000	(株)沖産業	100,000
(株)丸元建設	1,000,000	(社)沖縄県産業廃棄物協会	16,000
丸紅(株)那覇支店	20,100	沖縄県磁気探査事業協同組合	100,000
三井物産(株)那覇支店	10,000	沖縄県墓地調査移転整備協同組合	5,000
琉球民謡保存会	30,000	沖縄総合警備保障(株)	10,000
明治製菓(株)沖縄支店	100,000	楓の会	10,000
八重山興業(株)	100,000	(株)機電工業	30,000
(株)屋島組	50,000	(株)サンエー	13,000,000
(財)郵便貯金住宅等事業協会	10,000	(株)拓本建設	50,000
(株)吉永組	200,000	(株)球建設	30,000
琉球海運(株)	300,000	(有)富盛建設	50,000
(株)琉球新報開発	30,000	南西ヤンマー(株)	10,000
琉球大洋(株)	50,000	日本ホールサービス(株)	50,000
琉球中央倉庫(株)	200,000	東建設(株)	30,000
琉球通運(株)	10,000	光南建設(株)	500,000
琉球生コン(株)	50,000	(株)富士建設	100,000
琉球バス(株)	20,000	普天間宮	30,000
(株)琉球放送	502,300	前田建設(株)	30,000
琉球放送テレビ番組「NEXTVチャンプルな感じ」	20,000	(株)ミサワセラミックホーム沖縄	50,000

寄 付 者	寄付額(円)	寄 付 者	寄付額(円)
(有)未来建設	30,000	大平ガス(株)	10,000
(株)琉陽コンサルタント	10,000	(株)沖永開発	50,000
平良市		沖縄卸商業団地(株)	210,000
(株)大成建設コンサルタント	10,000	沖縄協同青果(株)	10,000
(株)たけしょう	103,310	(社)沖縄県医師会	3,000,000
(有)羽生土木設計	10,000	沖縄県卸商業団地協同組合	50,000
宮古地区トラック事業協同組合	10,000	沖縄県学校給食パン協同組合	30,000
宮古地区生コンクリート協同組合	50,000	沖縄県行政書士会	10,000
(株)八島建設コンサルタント	20,000	沖縄建設技研(株)	50,000
石垣市		(社)沖縄県建設業協会	5,000,000
南西観光開発(株)	10,000	(社)沖縄県建設産業団体連合会	1,000,000
(有)みね屋	100,000	沖縄県広告協同組合	50,000
浦添市		沖縄県自動車整備振興会	50,000
(有)明城建設	10,000	沖縄県パイル・ヒューム管協同組合	100,000
うらそえストアー	3,000	沖縄ココ・コーラボトリング(株)	300,000
NTT沖縄グループ	10,000,000	沖縄石油ガス(株)	10,000
(有)沖縄小堀電気	10,000	(有)沖縄電気建設	50,000
沖縄薬業法人会	100,000	沖縄トヨタ自動車(株)	20,000
メイクマングループ	3,000,000	沖縄日野自動車(株)	20,000
りゅうせきネットワーク会議	2,000,000	沖縄ふそう自動車(株)	20,000
(株)アイリスエステサロン	20,000	沖縄ホンダ(株)	20,000
(株)東江建設	100,000	沖縄松下ライフエレクトロニクス(株)	300,000
(株)朝日建設コンサルタント	20,000	オリオンビール(株)	30,000,000
(株)アジア技研	50,000	(株)カナダ物産	10,000
(株)あずもり建設コンサルタント	10,000	(有)かりゆし建設	5,000
(株)アメリカンフォートラボ	20,000	九州日産ディーゼル(株)	20,000
新垣誠榮税理士事務所	10,000	(株)協和建設コンサルタント	20,000
(株)岩下建技コンサルタント	10,000	金城工作所	10,000
上榮建設(株)	20,000	グローバル運輸(株)	10,000
(有)内間建設工業	20,000	建設業労働災害防止協会沖縄県支部	200,000
(株)内間土建	20,000	(株)国際ビル産業	50,000
浦添ガス工業(株)	50,000	(株)国際リゾート研究所	10,000
浦添宜野湾電気工事業協同組合	10,000	(資)幸商事	50,000
浦添地域トラック事業協同組合	10,000	座波建設(株)	500,000
(株)大城組	3,000,000	(有)サンバイオ	30,000
(株)大富建設コンサルタント	10,000	(株)尚生堂	20,000
		新沖縄いすゞ自動車(株)	20,000

寄 付 者	寄付額(円)	寄 付 者	寄付額(円)
シンコー沖縄(株)	10,000	(財)沖縄県陸運協力会	100,000
(株)新洋	50,000	(株)琉信管材商事	10,000
(有)シンリュウ石油	5,000	琉球セメント(株)	3,000,000
ゼネラル車輛(株)	10,000	琉球ダイハツ販売(株)	30,000
(有)大栄コンサルタント	30,000	(株)琉信	10,000
ダイケン商事(株)	30,000	(株)琉仁カスタマーサービス	50,000
(株)大門商事	10,000	(株)琉輝建設	120,000
(株)大洋土木コンサルタント	20,000	(株)ワイケイエイエーピー沖縄	30,000
(株)タカダ	30,000	名護市	
(株)隆盛コンサルタント	44,000	(株)阿波根組	20,000
(資)武美	5,000	(有)大城土木	10,000
(株)中央建設コンサルタント	50,000	(株)沖縄県種苗センター	10,000
(株)デンソーサービス沖縄	20,000	沖縄北部タクシー協会	10,000
(有)長浜建設	300,000	(株)カイコン	50,000
(株)南海建設	30,000	琉球製罐(株)	100,000
(社)南部地区歯科医師会	10,000	糸満市	
西日本建設業保証(株)沖縄支店	20,000	(株)青い海	100,000
(株)日興建設コンサルタント	100,000	糸満市商工会	30,000
(株)パークレー・リアルティ沖縄	100,000	総合紙器(株)	50,000
(有)ピザハウス	50,000	(株)中村組	30,000
フォード沖縄(株)	10,000	(株)西崎興業	50,000
フォーモストブルーシール(株)	100,000	沖縄市	
福山商事(株)	1,000,000	(有)アロエース	1,000,000
(株)太名嘉組	200,000	沖縄県出店業事業協同組合	50,000
(株)ブレンズ	600,000	沖縄県中部トラック事業協同組合	10,000
北部製糖(株)	50,000	沖縄市管工事協同組合	30,000
(株)丸石設備	10,000	沖縄市銀天街商店街振興組合	10,000
(株)マルサン	10,000	沖縄商工会議所	1,000,000
(株)丸宮商会	10,000	沖縄ハイタク事業協同組合	30,000
(株)南伸	25,000	(社)中部沖縄タクシー協会	50,000
南洋群島帰還者会	200,000	(資)徳田土木設計事務所	20,000
百添会	35,000,000	(株)仲本工業	500,000
(株)メイクマン	50,000	(株)諸建設	50,000
(資)明成建設	30,000	今帰仁村	
(株)ヤナセ沖縄	20,000	北部港運(株)	20,000
(株)与那嶺組	30,000	恩納村	
(有)リウゼン	10,000	(資)恩納酒造所	10,000

寄 付 者	寄付額(円)	寄 付 者	寄付額(円)
(資)平安名組	30,000	沖縄県南部トラック事業協同組合	30,000
与那城町		与那原町	
沖縄ターミナル(株)	20,000	協栄海事土木(株)	1,000,000
沖縄石油基地(株)	20,000	大里村	
沖縄石油精製(株)	20,000	(有)沖縄化製工業	10,000
読谷村		沖縄畜産副産物加工協同組合	10,000
沖縄ハム総合食品(株)	50,000	南風原町	
(有)大協建設	200,000	(株)アシスト	300,000
(資)森岡コーリー	10,000	沖縄印刷協同組合	20,000
(資)森岡産業	10,000	(社)沖縄県看護協会	50,000
嘉手納町		沖縄製本(株)	100,000
(株)おきさん	380,000	(株)近代美術	100,000
北谷町		コマツ沖縄(株)	10,000
旭建設(株)	50,000	総合プロセス製版(株)	400,000
北中城村		(有)大勇組	300,000
沖縄総合建材協同組合	10,000	(株)タダシ建設	10,000
中城村		トーマ産業(株)	500,000
沖縄県鉄構工業会	300,000	光文堂印刷(株)	1,200,000
(株)沖縄ホーム	100,000	琉球ジャスコ(株)	1,500,000
西原町		上野村	
(社)全国道路標識・標示業協会沖縄支部	1,008,000	宮古地区アスファルト協同組合	30,000
エム・ケイ物産(株)	200,000	竹富町	
オキコ(株)	200,000	(有)由布島	200,000
(社)沖縄県造園建設業協会	2,800,000		
金秀グループ	3,500,000	東京都	
(財)国際マングローブ生態系協会	10,000	沖縄ファンクラブ	30,000
三善建設(株)	500,000	関東沖縄経営者協会	30,000
大成設備工業(株)	10,000	(株)タカラ	1,000,000
南西石油(株)	1,000,000	(株)NHKエンタープライズ21	500,000
(協)丸正印刷	2,000,000	アサヒビール(株)	4,100,000
豊見城村		(社)日本女子プロゴルフ協会	107,500
沖縄リコー(株)	200,000	神奈川県	
共和技研(株)	10,000	第一パイプ工業(株)	100,000
忠孝酒造(株)	97,360	奈良県	
那覇鋼材(株)	50,000	Y.S建板	10,000
平仲ボクシングスクールジム	50,000	広島県	
東風平町		広島紺碧の会	50,000

寄 付 者	寄付額(円)	寄 付 者	寄付額(円)
高知県		(3) 職場募金	
宮良スレート(有)	10,000	国出先機関	
福岡県		沖縄総合事務局	163,000
ジェイフォン九州(株)	500,000	那覇防衛施設局	64,500
(財)養秀同窓会福岡支部	20,000	陸上自衛隊(9組織)	153,100
(2) 個人		海上自衛隊(2組織)	115,700
浅野 恵子 (福岡県)	10,000	航空自衛隊(10組織)	183,800
伊規須 秀昭 (")	2,000	社会保険事務所(5組織)	42,673
石川 清治 (浦添市)	100,000	県	
宇江城 猛 (")	3,000	総務部	162,600
ウチダヒロユキ	8,000	企画開発部	174,399
オオツカカズヤ	8,300	福祉保健部	709,161
翁長 武徳 (福岡県)	10,000	文化環境部	127,395
オノデラトシヒロ	8,400	農林水産部	311,050
嘉陽恭子、瑛子、安理、安尚 (那覇市)	4,000	商工労働部	177,630
嘉陽信子 (")	5,000	土木建築部	284,660
嘉陽安昭 (")	20,000	サミット推進事務局	72,000
川満栄子 (宜野湾市)	10,000	企業局	96,847
キノシタマサオ	8,300	各種委員会等	365,000
金城秀雄 (福岡県)	30,000	市町村	
国吉 昇 (那覇市)	10,000	那覇市	166,186
久場 長芳 (福岡県)	10,000	石川市	117,000
クリハラユウジ	10,000	具志川市	214,000
佐藤 太圭子 (那覇市)	200,000	宜野湾市	313,370
島 栄子 (")	10,000	平良市	68,000
平良 和子 (")	10,000	石垣市	61,000
玉城 健三 (")	10,000	浦添市	96,859
照屋 寛孝 (")	30,000	名護市	259,529
西谷 義徳 (大阪府)	2,000	糸満市	159,500
マエシロトモアキ	20,000	沖縄市	46,000
宮城 光雄 (金武町)	25,000	伊是名村	52,000
ムカイヤマ イクコ	5,000	国頭村	55,000
ヤマシロタカシ	20,000	大宜味村	30,500
山副 洋治 (大阪府)	1,317	東村	35,550
渡辺 新 (福岡県)	4,000	今帰仁村	62,000
		恩納村	85,000
		金武町	83,000

寄 付 者	寄付額(円)	寄 付 者	寄付額(円)
伊江村	95,500	下地町	68,500
勝連町	50,500	上野村	84,205
読谷村	102,900	伊良部町	97,500
嘉手納町	128,500	多良間村	46,500
北谷町	114,000	竹富町	66,000
北中城村	60,500	与那国町	22,500
中城村	73,000	団体	
豊見城村	149,400	公立学校共済組合沖縄支部	4,000
東風平町	75,600	(財) 亜熱帯総合研究所	3,500
具志頭村	58,000	(社) 沖縄県糖業振興協会	2,000
玉城村	58,500	(財) 沖縄県国際交流・人材育成財団	11,500
知念村	56,500	(財) 沖縄県保健医療福祉事業団	11,000
佐敷町	55,530	(財) 産業振興公社	7,500
大里村	79,500	(財) 沖縄県医療福祉センター	16,500
仲里村	50,000	放送大学カウンセラー同好会	30,884
具志川村	38,979		
粟国村	31,000	(4) その他(募金箱等)	115,216
伊平屋村	59,500		
城辺町	85,500		

2. 物品提供・貸与

県民会議への提供・貸与

事務局（実施本部含む）運営への提供

団体名	所在地	提供・物品等
(有)アロエース	沖縄市	アロエ茶
NTTアドバステクノロジ(株)	東京都	雨傘
NTTドコモ九州(株)沖縄支店	那覇市	ネックストラップ
沖縄県レンタカー協会	那覇市	レンタカー6台の無償貸与
沖縄リコー(株)	豊見城村	複写機、FAXの無償貸与(宿泊予約センター)

県民会議主催イベント等への提供

団体名	所在地	提供・物品等
沖縄県黒砂糖工業会	那覇市	黒糖(サミットパッケージ)
(社)沖縄県造園建設業協会	西原町	リュウキュウマツ(記念植樹用)
沖縄県農水産物販売促進協議会	那覇市	沖縄県産和牛肉、野菜等
沖縄サントリー(株)	那覇市	ウイスキー(サミット記念ラベル)
笹一酒造(株)	山梨県	ウコンワイン、ゴーヤーワイン
(株)沖縄県物産公社	那覇市	"
南都ワールド(株)	那覇市	リキュール
(株)パイロット	東京都	首脳サイン用万年筆

広報事業への提供

団体名	所在地	提供・物品等
NTT番号情報(株)	東京都	「沖縄ハンドブック」
大塚ペパレジ(株)	那覇市	ミネラルウォーター、清涼飲料水
沖縄県酒造組合連合会	那覇市	泡盛
沖縄振興開発金融公庫	那覇市	「沖縄の経済(英語版)」
(有)水耕八重岳	名護市	ゴーヤー茶
(株)仲善	西原町	うちんドリンク
(株)紅濱	浦添市	とうふよう
北部製糖(株)	浦添市	黒糖
(株)琉球バイオリソース開発	本部町	ウコン茶ティーバッグ、発酵ウコン
(財)りゅうぎん国際化振興財団	那覇市	「沖縄社会経済要覧」

プレス輸送事業等への提供

団体名	所在地	提供・物品等
オキコ(株)	西原町	菓子
沖縄コカ・コーラボトリング(株)	浦添市	飲料用冷蔵設備の無償貸与
(株)沖縄ペプシビバレッジ	宜野湾市	清涼飲料水
(株)沖縄ポッカコーポレーション	那覇市	清涼飲料水
沖縄明治乳業(株)	浦添市	スタッフ弁当用保冷庫の無償貸与
ぜいたく屋	那覇市	ちんすこう

(有) ファッションキャンディ	宜野湾市	ちんすこう
(株) ホクガン	那覇市	飲料用冷蔵設備の無償貸与
(有) まるひら製菓	具志川市	ちんすこう

飾花・緑化、環境美化事業への提供

団体名	所在地	提供・物品等
(財) 海洋博覧会記念公園管理財団	本部町	蘭300鉢(万国津梁館飾花)
日本たばこ産業(株) 沖縄支店	那覇市	携帯灰皿

国際メディアセンターへの提供

団体名	所在地	提供・物品等
(株) 東江メガネ店	那覇市	メガネふき
(有) あらかき商事	浦添市	トイレトーパー
沖縄コカ・コーラボトリング(株)	浦添市	清涼飲料水(缶) ミネラルウォーター
沖縄電力(株)	浦添市	バスタオル
(株) 沖縄ポッカコーポレーション	那覇市	ソフトドリンク
沖縄明星食品(株)	沖縄市	カップ沖縄そば
明星食品(株) 沖縄営業所	那覇市	カップラーメン
オリオンビール(株)	浦添市	ビール(缶) ビール(樽) 清涼飲料水
(有) 水耕八重岳	名護市	ゴーヤー茶
(株) 仲善	西原町	うちんドリンク
南都ワールド(株)	那覇市	ハンドタオル
(有) ファッションキャンディ	宜野湾市	ちんすこう
フォーモストブルーシール(株)	浦添市	アイスクリーム
(株) ホクガン	那覇市	健康飲料
北部製糖(株)	浦添市	スティックシュガー

8 . 沖縄県サミット推進県民会議事業・広報部会運営要綱

(総則)

第1条 本要綱は、西暦2000年に沖縄県において開催される主要国首脳会議首脳会合(以下「サミット」という。)の開催に伴い関連事業の企画及び 広報・啓発事業に関する事項を協議するため、沖縄県サミット推進県民会議 規約(以下「規約」という。)第11条の規定に基づき設置された事業・広報部会の事務を円滑に行うことを目的として、次のとおり必要な事項を定める。

(部会の業務)

第2条 事業・広報部会は、前条の目的を達成するために次の業務を行う。

- (1) 各国首脳、夫人、プレス等サミット関係者関連行事の企画・実施に関すること。
- (2) 各種文化・スポーツ行事等のサミット関連事業の実施に関すること。
- (3) サミット開催に関する広報・啓発事業の実施に関すること。
- (4) その他事業・広報部会の目的を達成するために必要な事項。

(部会長)

第3条 事業・広報部会長は、規約第11条第2項の規定に基づき、沖縄県知事公室長の職にあるものをもって充てる。

(分科会)

第4条 事業・広報部会の運営を円滑に行うため、必要に応じて分科会を設置することができる。

- 2 分科会に関する事項は、部会長が別に定める。

(召集)

第5条 部会及び分科会は必要に応じて開催し、部会長が召集する。

- 2 部会及び分科会の議長は、部会長又は部会長が指名するものをもって充てる。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶務)

第6条 部会に関する庶務は、沖縄県サミット推進事務局において処理する。

(補則)

第7条 この要綱に定めるものの他、部会の運営に必要な事項は部会長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成11年8月19日から施行する。

9 . 沖縄県サミット推進県民会議宿泊部会運営要綱

(総 則)

第1条 本要綱は西暦2000年に沖縄県において開催される主要国首脳会議首脳会合(以下「サミット」という。)の開催に伴う関係者の宿泊に関する事項を協議するため、沖縄県サミット推進県民会議規約(以下「規約」という。)第11条の規定に基づき設置された宿泊部会の事務を円滑に行うことを目的として、次のとおり必要な事項を定める。

(部会の業務)

第2条 宿泊部会は、前条の目的を達成するため次の業務を行う。

- (1) 宿泊に係る連絡調整に関すること
- (2) 料飲サービスに関すること
- (3) 宿泊関係資料の作成に関すること
- (4) その他宿泊部会の目的を達成するために必要な事項

(部会長)

第3条 宿泊部会長は規約第11条第2項の規定に基づき、財団法人沖縄観光コンベンションビューロー(以下「OCVB」という。)理事長の職にあるものをもって充てる。

(分科会)

第4条 宿泊部会の運営を円滑に行うため、必要に応じて分科会を設置することができる。

2 分科会に関する事項は部会長が別に定める。

(招 集)

第5条 部会及び分科会は必要に応じて開催し、部会長が招集する。

- 2 . 部会及び分科会の議長は部会長をもって充てる。
- 3 . 部会長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶 務)

第6条 部会に関する庶務はOCVBサミット推進本部の協力を得て沖縄県サミット推進事務局が処理するものとする。

(補 則)

第7条 この要綱に定めるものの他、部会の運営に必要な事項は部会長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成11年7月9日から施行する。

10. 沖縄県サミット推進県民会議宿泊予約センター運営要領

(目的)

第1条 この要領は沖縄県サミット推進県民会議事務局規程第4条別表第1に規定する宿泊予約センターの円滑な運営に資することを目的とする。

(業務)

第2条 宿泊予約センターにおいては、次の業務(以下「業務」という。)を処理するものとする。

- (1) 料金設定調整
- (2) 予約受付
- (3) 部屋割調整
- (4) キャンセル取扱
- (5) ホテル等への宿泊申込取次
- (6) キャンセル状況の確認
- (7) パウチャー券の発送
- (8) 宿舍との調整
- (9) 宿泊者データ集計・整理
- (10) 旅行代理店への情報提供
- (11) その他サミット関係者の宿泊に関すること

(設置の場所)

第3条 宿泊予約センターの設置場所は、沖縄県那覇市東町1番1号沖縄県那覇東町会館4階財団法人沖縄観光コンベンションビューロー内とする。

(業務連携)

第4条 宿泊予約センターは、財団法人沖縄観光コンベンションビューローと連携して、業務を処理する。

(業務取扱期間)

第5条 宿泊予約センターの業務取扱期間は、平成12年1月4日から平成12年9月30日までとする。但し、業務処理状況に応じて、当該期間を変更することができる

(指定エージェント)

第6条 宿泊予約センターの業務を円滑に実施するため、次の旅行業を営む者を宿泊予約センター指定エージェント(以下「指定エージェント」という。)とする。

- (1) ジェイティービー沖縄株式会社
- (2) 株式会社近畿日本ツーリスト沖縄
- (3) 株式会社日本旅行沖縄
- (4) 東急観光株式会社

2 指定エージェントと沖縄県サミット推進県民会議は別に協定を締結するものとする。

(運営経費)

第7条 宿泊予約センターの運営に必要な経費は、沖縄県サミット推進県民会議が予算を計上し、当該予算の範囲内で負担する。

(その他)

第8条 その他宿泊予約センターの運営に関しては、沖縄県サミット推進県民会議事務局長が別に定める。

(附則)

この要領は、平成11年12月14日から施行する。

11. 沖縄県サミット推進県民会議ボランティア部会運営要綱

(総 則)

第1条 本要綱は、西暦2000年に沖縄県において開催される主要国首脳会議首脳会合の開催に伴い、ボランティアに関する事項を協議するため、沖縄県サミット推進県民会議規約第11条第3項の規定に基づき設置されたボランティア部会の事務を円滑に行うことを目的として、次のとおり必要な事項を定める。

(部会の業務)

第2条 ボランティア部会は、前条の目的を達成するために次の業務を行う。

- (1) ボランティアの動員計画に関すること。
- (2) ボランティアの動員に係る連絡調整に関すること。
- (3) その他ボランティア部会の目的を達成するために必要な事項。

(部会長)

第3条 ボランティア部会長は、(財)沖縄県国際交流・人材育成財団理事長の職にある者をもって充てる。

(分科会)

第4条 ボランティア部会の運営を円滑に行うため、必要に応じて分科会を設置することができる。

2 分科会に関する事項は、部会長が別に定める。

(召 集)

第5条 部会及び分科会は必要に応じて開催し、部会長が召集する。

2 部会及び分科会の議長は、部会長又は部会長が指名するものをもって充てる。部会長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶 務)

第6条 部会に関する庶務は、沖縄県サミット推進事務局において処理する。

(補 則)

第7条 この要綱に定めるものの他、部会の運営に必要な事項は部会長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成11年11月4日から施行する。

12. 沖縄県サミット推進県民会議輸送交通部会運営要綱

(総 則)

第1条 本要綱は、西暦2000年に沖縄県において開催される主要国首脳会議首脳会合(以下「サミット」という。)の開催に伴う関係者の輸送交通に関する事項を協議するため、沖縄県サミット推進県民会議規約(以下「規約」という。)第11条の規定に基づき設置する。

(業 務)

第2条 輸送交通部会は、前条の目的を達成するため次の業務を行う。

- (1) 輸送交通に係る連絡調整に関すること。
- (2) 輸送交通関係資料の作成に関すること。
- (3) その他輸送交通部会の目的を達成するために必要な事項

(部会長)

第3条 部会長は、沖縄県企画開発部地域・離島振興局長をもって充てる。

- 2 部会長に事故あるとき、又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する者として沖縄県企画開発部地域・離島振興局次長をもって充てる。

(分科会)

第4条 部会の運営を円滑に行うため、必要に応じて分科会を設置することができる。

- 2 分科会に関する事項は、部会長が別に定める。

(招 集)

第5条 部会及び分科会の会議は、部会長が必要と認めたときに招集する。

- 2 部会及び分科会の議長は、部会長をもって充てる。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶 務)

第6条 部会の庶務は、沖縄県サミット推進事務局において処理する。

(補 則)

第7条 この要綱に定めるものの他、部会の運営に必要な事項は、部会長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成11年9月2日から施行する。

13. 沖縄県サミット推進県民会議会場整備部会運営要綱

(総 則)

第1条 本要綱は、沖縄県サミット推進県民会議規約（以下、「規約」という。）第11条の規定に基づき設置された会場整備部会において、西暦2000年に本県で開催される主要国首脳会議首脳会合（以下「サミット」という。）の主会場及びその周辺の整備に関する事項を協議するため、規約第18条の規定に基づき、次のとおり必要な事項を定める。

(部会の業務)

第2条 会場整備部会は、次の業務を行う。

- (1) 万国津梁館をサミット会場としてふさわしい施設とするための諸条件の整備に関すること。
- (2) 部瀬名岬及びその周辺の環境整備に関すること。
- (3) その他会場整備部会の目的を達成するために必要な事項。

(構成員)

第3条 部会は、別紙1に掲げる者をもって構成する。

(幹事会)

第4条 会場整備部会に幹事会を置く。

- 2 幹事会は別紙2に掲げる者をもって構成する。

(招 集)

第5条 部会及び幹事会の開催は、必要に応じて部会長が招集する。

- 2 部会及び幹事会の議長は部会長をもって充てる。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶 務)

第6条 部会に関する庶務は、沖縄県サミット推進事務局基盤整備班が処理するものとする。

(補 則)

第7条 この要綱に定めるものの他、部会の運営に必要な事項は部会長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成11年8月20日から施行する。

別紙 1

沖縄県サミット推進県民会議 会場整備部会 構成員

組織・会社名等	代 表 者
沖縄総合事務局北部国道事務所	仲 村 時 男
沖縄県土木建築北部土木事務所	屋 良 朝 廣
名護サミット推進市民会議	岸 本 建 男
恩納村	大 城 英 喜
読谷村	安 田 慶 造
(財)沖縄観光コンベンションビューロー	饒 波 正 之
ブセナリゾート株式会社	比 嘉 幹 郎
名護市区長会長	比 嘉 太 郎
恩納村区長会長	仲 村 肇
読谷村区長会長	山 内 敏 英
名護国際観光株式会社	国 場 幸 一 郎
名護サザンヒル開発株式会社	呉 屋 守 將
かりゆしビーチリゾート恩納	平 良 朝 敬
スポーツ振興名護喜瀬ビーチホテル	木 下 俊 男
(有)沖縄サンコーストホテル	照 屋 辰 弘
インブビーチ	湖 城 秀 實
パラダイス株式会社	上 地 長 栄
レストランコロンバン	宮 城 和 成
株式会社山内産業	山 内 昌 宏
有限会社オーシャンダイビング	太 田 明
民宿喜瀬	比 嘉 保 一 郎
有限会社インブガーデン	普 天 間 直 松
ホットスパ-いんぶビーチ前店	新 川 正 直
ローソン恩納いんぶビーチ前店	平 良 和 雅
ホットスパ-喜瀬ビーチ前店	比 嘉 敬 太
ファミリーマート名護幸喜店	下 地 唯 夫
(有)ワオ商事	比 嘉 和 男
園芸センター正園	比 嘉 正 徳
沖縄県コンベンション事業協同組合	竹 井 才 治
(株)アンレント	中 島 聖 仁
(株)国建	新 城 安 雄
(株)国場組	金 城 作 一
(株)中部ユティリティ	吉 里 重 行
(株)唐真組	唐 真 満 太 郎
砂辺松福テント株式会社	砂 辺 松 福
(社)沖縄県ビルメンテナンス協会	新 垣 淑 哲
鹿島建設株沖縄プロジェクト室	山 本 康 雄
沖縄県商工労働部観光リゾート局	大 城 栄 祿

別紙2

沖縄県サミット推進県民会議 会場整備部会 幹事会

組織・会社名等	代表者
沖縄総合事務局北部国道事務所	仲 村 時 男
沖縄県土木建築部北部土木事務所	屋 良 朝 廣
名護市	岸 本 建 男
恩納村	大 城 英 喜
(財)沖縄観光コンベンションビューロー	饒 波 正 之
ブセナリゾート株式会社	比 嘉 幹 郎
名護国際観光株式会社	国 場 幸 一 郎
(社)沖縄県ビルメンテナンス協会	新 垣 淑 哲
沖縄県商工労働観光リゾート局	山 本 康 雄

14. 沖縄県サミット推進県民会議環境美化部会設置運営要綱

(総 則)

第1条 本要綱は、西暦2000年に主要国首脳会議首脳会合(以下「サミット」という。)が本県で開催されるのに伴い、全県一体となった受け入れのための環境美化に関する事項を協議するために、沖縄県サミット推進県民会議規約(以下「規約」という。)第11条第3項の規定に基づき環境美化部会を設置するとともに、部会の運営に必要な事項を定めるものとする。

(部会の業務)

第2条 環境美化部会は、全県下における次の業務を行う。

- (1) クリーンアップ事業に関すること。
- (2) 緑化、飾花事業に関すること。
- (3) その他環境美化部会の目的を達成するために必要な事項。

(部会長)

第3条 環境美化部会長は、沖縄県農林水産部長をもって充てる。

(構成員)

第4条 部会は、別紙1に掲げる者をもって構成する。

(分科会)

第5条 環境美化部会の運営を円滑に行うため、必要に応じて分科会を設置することができる。

- 2 分科会に関する事項は、部会長が別に定める。

(招 集)

第6条 部会及び分科会の開催は、必要に応じて部会長が招集する。

- 2 部会及び分科会の議長は部会長をもって充てる。
- 3 部会長は、必要があると認めるときは、関係者を会議に出席させ、意見を求めることができる。

(庶 務)

第7条 部会に関する庶務は、沖縄県サミット推進事務局基盤整備班が処理するものとする。

(補 則)

第8条 この要綱に定めるものの他、部会の運営に必要な事項は部会長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成11年9月21日から施行する。

別紙 1

	団 体 名	代 表 者
1	沖縄経済同友会	仲井真 弘 多 小 祿 邦 男
2	(社)沖縄県経営者協会	知 名 洋 二
3	(社)沖縄県工業連合会	金 城 名 輝
4	(財)沖縄観光コンベンションビューロー	稲 嶺 恵 一
5	沖縄県小学校長会	宮 平 祐 吉
6	沖縄県中学校長会	吉 田 進
7	沖縄県高等学校長会	富 川 貞 良
8	(社)沖縄県PTA連合会	源 武 二
9	(社)沖縄県婦人連合会	赤 嶺 千 壽
10	(財)沖縄県老人クラブ連合会	當 銘 利 光
11	地域づくり団体沖縄県協議会	山 川 一 郎
12	沖縄県かしこい消費者の会	玉 城 幼 子
13	沖縄県商工会議所連合会	崎 間 晃
14	沖縄県商工会青年部連合会	崎 濱 秀 昭
15	沖縄県商工会婦人部連合会	仲 地 米 子
16	沖縄県商工会連合会	津 波 保 光
17	沖縄県商店街振興組合連合会	大 湾 宗 史
18	那覇市国際通り商店街振興組合連合会	浦 崎 政 克
19	沖縄県医師会	比 嘉 国 郎
20	(社)沖縄県歯科医師会	喜屋武 満
21	(財)日本ボーイスカウト沖縄県連盟	安 部 猛
22	(社)ガールスカウト日本連盟沖縄県支部	照 屋 知 子
23	(社)日本青年会議所沖縄地区協議会	大 浜 一 郎
24	(社)日本青年会議所沖縄ブロック協議会	仲 田 一 郎
25	沖縄県飲食業環境衛生同業組合	當 山 政 順
26	沖縄県社交飲食業環境衛生同業組合	伊 添 一 成
27	沖縄県酒造組合連合会	平 良 正 蔵
28	沖縄県農業共済組合連合会	伊志嶺 勲
29	沖縄県農業協同組合中央会	玉那覇 清 仁
30	沖縄県花卉園芸農業協同組合	上 間 良 廣
31	沖縄県共済農業協同組合連合会	玉那覇 清 仁
32	沖縄県漁業協同組合連合会	照喜名 朝 進
33	沖縄県経済農業協同組合連合会	新 垣 兼 一
34	(社)沖縄県環境衛生同業組合連合会	伊 添 一 成
35	(社)沖縄県環境整備協会	真 謝 孝 正
36	(社)沖縄県タクシー協会	上 原 綱 正
37	沖縄県バス協会	高江洲 義 之
38	(社)沖縄県トラック協会	島 袋 用 康
39	沖縄県緑の少年団連盟	外 間 現 誠
40	沖縄県緑化推進委員会	外 間 現 誠
41	(株)沖縄県種苗センター	上 間 良 廣
42	(社)沖縄県漁港協会	上 原 博
43	(社)沖縄県軍用地等地主会連合会	喜屋武 茂

	団 体 名	代 表 者
44	(社)沖縄県建設業協会	國 場 幸一郎
45	(社)沖縄県建設産業団体連合会	國 場 幸一郎
46	(社)沖縄県建築士事務所協会	神 村 盛 秀
47	(社)沖縄県産業廃棄物協会	仲 間 保 夫
48	(社)沖縄県自然保護協会	金 城 栄 喜
49	(社)沖縄県造園建設業協会	前 原 朝 信
50	沖縄県ホテル旅館業環境衛生同業組合	嘉味田 朝 計
51	(社)日本ホテル協会沖縄支部	黒 江 浩 紹
52	(社)日本旅行業協会沖縄支部	宮 里 政 欣
53	名護市観光ホテル組合	玉 城 正 之
54	那覇市観光協会	有 村 喬 光
55	本部町観光協会	岸 本 恵 光
56	伊江村観光協会	金 城 好 久
57	名護市観光協会	岸 本 建 男
58	沖縄市観光協会	玉 山 憲 栄
59	宜野湾市観光振興協会	松 谷 秀 夫
60	久米島観光協会	宇江原 総 建
61	宮古観光協会	藤 村 明 憲
62	石垣市観光協会	大 浜 長 照
63	竹富町観光協会	西島本 進
64	与那国町観光協会	入 仲 誠 三
65	南部振興会	知 念 信 夫
66	北部振興会	宮 城 茂
67	21「元気な沖縄を創る」女性の会	饒 辺 享 子
68	日本電信電話(株)沖縄支店	玉 元 賢 次
69	沖縄電力(株)	仲井真 弘 多
70	オリオンビール(株)	金 城 名 輝
71	KDD株式会社沖縄支店	美 馬 春 海
72	日本たばこ産業 沖縄支店	緒 方 美 光
73	沖縄振興開発金融公庫	嘉 数 啓
74	(社)沖縄県銀行協会	松 本 行 雄
75	(株)琉球銀行	松 本 行 雄
76	(株)沖縄銀行	仲 吉 朝 信
77	(株)沖縄海邦銀行	湖 城 英 知
78	沖縄信用金庫	屋 良 朝 一
79	商工組合中央金庫那覇支店	矢 野 周 二
80	ライオンズクラブサンリジョン事務局	新 里 勇 助
81	沖縄インターナショナルクリーンビーチクラブ	イド・ハインリッック・サンチエス
82	沖縄県中央卸売市場花き部 連絡協議会	當 銘 由 孝
83	(社)沖縄県建築士会	玉那覇 有 紀
84	沖縄県住宅供給公社	上 原 幸 一
85	沖縄道路サービス株式会社	西 銘 順 輝
86	沖縄県農林水産部	小那覇 安 優
87	県内全市町村	

15.九州・沖縄サミット首脳会合におけるサミット参加各国歓迎準備委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 九州・沖縄サミット首脳会合における各国首脳・同夫人及び代表団に係る歓迎行事等に関し、沖縄県サミット推進県民会議規約第18条の規定により、サミット参加各国歓迎準備委員会(以下「委員会」という)を設置する。

(所 掌)

第2条 委員会は、各国首脳・同夫人及び代表団に係る次に掲げる事項について協議、検討する。

(1) 歓迎行事

(2) 県民との交流事業

(3) その他

(組 織)

第3条 委員会は、サミット参加各国(EUを含む。)毎に設置する。

2 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

3 委員長は、沖縄県サミット推進県民会議事務局長をもって充てる。

4 委員は、各国首脳等を招聘している市町村並びに会場、代表団宿舍及び空港所在市町村で参加を希望する市町村のサミット関連業務責任者で構成する。

5 委員は、原則として一つの委員会にのみ参加できるものとする。ただし、会場、代表団宿舍及び空港所在市町村については、この限りでない。

6 委員会は、委員長が召集しこれを主宰する。

7 委員長は、市町村以外の団体等を構成員として認めることができる。

(合同委員会)

第4条 委員会間の連絡調整を行うため、合同委員会を設置する。

2 合同委員会は、合同委員長、副合同委員長及び合同委員をもって組織する。

3 合同委員長は、沖縄県副知事をもって充てる。

4 副合同委員長は、沖縄県サミット推進県民会議事務局長をもって充てる。

5 合同委員は、各国首脳等を招聘している市町村並びに会場、代表団宿舍及び空港所在市町村で参加を希望する市町村の助役で構成する。

6 合同委員会は、合同委員長が召集しこれを主宰する。

(庶 務)

第5条 委員会の事務は、沖縄県サミット推進県民会議事務局で処理する。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成12年4月26日から施行する。

16.九州・沖縄サミット首脳会合における伝統文化行事検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 九州・沖縄サミット首脳会合における伝統文化行事に関し、沖縄県サミット推進県民会議規約第18条の規定により、伝統文化行事検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所 掌)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について協議、検討の上、沖縄県サミット推進県民会議会長に提案する。

- (1) 伝統文化行事の演目
- (2) 伝統文化行事の出演者
- (3) 伝統文化行事の企画・演出
- (4) その他伝統文化行事に関する事

(組 織)

第3条 委員会は、委員長及び委員をもって組織する。

2 委員長は、沖縄県サミット推進県民会議事務局長をもって充てる。

3 委員は、関係機関又は団体及び学識経験を有する者から、沖縄県サミット推進県民会議会長が依頼する。

(会 議)

第4条 委員会は、委員長が招集しこれを主宰する。

2 委員長は、必要に応じ、委員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の事務は、沖縄県サミット推進事務局で処理する。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成11年12月24日から施行する。

17.九州・沖縄サミット首脳会合における空手・古武道演武部会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 九州・沖縄サミット首脳会合における伝統文化の空手・古武道の演武に関し、九州・沖縄サミット首脳会合における伝統文化行事検討委員会設置要綱第6条の規定により、空手・古武道演武部会(以下「部会」という。)を設置する。

(所 掌)

第2条 部会は、次に掲げる事項について協議、検討の上、伝統文化行事検討委員会委員長に報告する。

- (1) 空手・古武道の演目
- (2) 空手・古武道の出演者
- (3) その他空手・古武道演武に関すること

(組 織)

第3条 部会は、部会長及び会員をもって組織する。

- 2 部会長は、会員の互選により選出する。
- 3 会員は、次に掲げる者のうちから沖縄県サミット推進県民会議会長が依頼する。

- (1) 空手・古武道関係者
- (2) 行政関係者

(会 議)

第4条 部会は、部会長が招集しこれを主宰する。

- 2 部会長は、必要に応じ、会員以外の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶 務)

第5条 部会の事務は、沖縄県サミット推進事務局で処理する。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成12年1月6日から施行する。

18.九州・沖縄サミット首脳会合における記念品及び物産展示等検討委員会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 九州・沖縄サミット首脳会合における首脳、首脳夫人等に贈呈する記念品及びプレスセンター内における物産展示等の検討を行うため、沖縄県サミット推進県民会議規約第18条に基づき、記念品及び物産展示等検討委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所 掌)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項について協議、検討の上、沖縄県サミット推進県民会議会長に提案する。

- (1) 記念品の選定に関する事。
- (2) 展示品等の選定に関する事
- (3) その他記念品等の選定に関する事。

(組 織)

第3条 委員会は委員長及び委員をもって組織する。

- 2 委員長は、沖縄県サミット推進県民会議事務局長をもって充てる。
- 3 委員は、関係課及び関係団体から沖縄県サミット推進県民会議会長が依頼する。

(会 議)

第4条 委員の会議は委員長が招集しこれを主宰する。

- 2 委員長は、必要に応じ、委員以外の者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庶 務)

第5条 委員会の庶務は、サミット推進事務局において処理する。

(補 則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

(附 則)

この要綱は、平成11年12月27日から施行する。

19. 事業の共催等に関する取扱い要領

(趣旨)

第1条 この要領は、国の機関、地方公共団体及びその機関又はこれに準ずるもの並びに民間団体等が行う事業に対する沖縄県サミット推進県民会議（以下「県民会議」という。）の共催又は後援（以下「共催等」という。）の承認等について、必要な事項を定めるものとする。

(共催承認の基準)

第2条 県民会議は、九州・沖縄サミット首脳会合（以下「サミット」という。）と直接的に関連性があり、サミットの成功に極めて貢献することが期待され、全県的又はこれに準ずる規模以上の事業について、実施主体及び資金計画が明確で、事業の実施についての責任能力がある団体から共催の申請があった場合には、共催を承認することができる。ただし、次号のいずれかに該当する事業については、この限りでない。

- (1) 個人及び企業の売名行為を目的とした事業
- (2) 営利団体が行う営利のみを目的とした事業
- (3) サミットの運営に支障を来すおそれのある事業
- (4) 国又は地方公共団体の施策及びその実施に反対する内容の事業
- (5) 政治的又は宗教的意図を持つ事業
- (6) 県民会議の品位を傷つけるおそれのある事業
- (7) その他県民会議会長が不相当と認める事業

(後援承認の基準)

第3条 県民会議は、サミットと関連性があり、サミットの成功に貢献することが期待される事業について、実施主体及び資金計画が明確で、事業の実施についての責任能力がある団体から後援の申請があった場合には、後援を承認することができる。ただし、前条各号のいずれかに該当する事業については、この限りでない。

(承認申請の手続き)

第4条 共催等の申請をしようとする者は、次の事項を示した申請書（第1号様式）を事業開催日の1ヶ月前までに沖縄県サミット推進事務局（以下「事務局」という。）に提出しなければならない。

- (1) 事業名
- (2) 事業の趣旨及び内容
- (3) 主催者、共催者、後援者及び協賛者
- (4) 参加者及び参加方法
- (5) 日程及び場所
- (6) 事業収入及び支出見積書
- (7) その他必要な事項

(共催等承認の審査及び決定)

第5条 事務局は、前条の規定による申請を受理したときは、当該申請にかかる内容を審査し、承認するかどうかを決定しなければならない。

2 前条の規定による審査にあたっては、事務局において関係者とあらかじめ密接な連絡を取り、必要に応じて県民会議幹事会に諮るものとする。

(共催等の名義)

第6条 事業の共催等の名義は、「沖縄県サミット推進県民会議」とする。

(承認書の交付)

第7条 共催等の承認をしたときは、当該申請者に対して共催(後援)承認書(第2号様式)を交付するものとする。

(共催等の名義の取消し等)

第8条 前条の承認決定の後において承認基準に反する事項が生じた場合は、共催等名義の使用を取り消し、以後その関係団体等が行う事業について共催等を行わないものとする。

(実施報告書の提出)

第9条 共催等の承認書の交付を受けた事業のうち必要があると認めるものについては、実施結果報告書(第3号様式)の提出を求めることができる。

(附 則)

この要領は、平成11年11月18日から施行する。

第1号様式

平成 年 月 日

沖縄県サミット推進県民会議

会 長 あて

申請者名 印

沖縄県サミット推進県民会議共催（後援）名義使用申請書

このたび、九州・沖縄サミット関連事業を実施するにあたり、沖縄県サミット推進県民会議の共催（後援）名義の使用を許可していただきたく、必要書類を添えて申請いたします。

記

- 1 事業名
- 2 事業の趣旨及び内容（詳細資料添付のこと）
- 3 主催者、共催者、後援者及び協賛者（関係者名簿添付のこと）
- 4 参加者及び参加方法
- 5 事業収入及び支出見積書
- 6 その他

第2号様式

サ県会第 号
平成 年 月 日

申請者名 あて

沖縄県サミット推進県民会議
事務局長名 印

沖縄県サミット推進県民会議共催（後援）名義使用承認書

平成年月日付け 第 号で申請のあった標記の件については、事業の共催等に関する取扱要領等 条に基づき、下記の条件を付して承認します。

記

- 1 事業名
- 2 名義使用の期間
- 3 実施結果報告の有無
- 4 特記事項 承認後、共催承認基準に反する事項が生じた場合は、共催名義等の使用を取り消す場合があります。
- 5 その他

第3号様式

平成 年 月 日

沖縄県サミット推進県民会議
事務局長 あて

申請者名 印

九州・沖縄サミット関連事業の実施結果報告書

平成 年 月 日付け 第 号により県の共催（後援）の承認のあった事業の結果について下記のとおり報告します。

記

- 1 事業名
- 2 事業結果の概要
- 3 参加者
- 4 日時及び場所
- 5 所見（事業の効果等を含む）
- 6 備考

収支決算

1 収入の部

2 支出の部

計 _____ 円

計 _____ 円

20．九州・沖縄サミットロゴマークの使用のご案内

外務省九州・沖縄サミット準備事務局

九州・沖縄サミットのロゴマークは、九州・沖縄サミットに対する理解と協力を高めるため使用して頂くことになっております、ロゴマークを適切に使用して頂くため、使用についての手続き、使用方法等をまとめましたので、この趣旨をご理解頂き、九州・沖縄サミットにご協力下さるようお願い致します。

1．使用にあたって

九州・沖縄サミットのロゴマークに関するいっさいの権利は外務省に属しておりますので、ロゴマークを使用される場合は、外務省の承認を受けて下さい。

2．使用承認申請について

ロゴマークを使用しようとする場合は、事前に「九州・沖縄サミットロゴマーク使用承認申請書」(別紙1)を外務省に提出して頂きます。

申請書を提出する際は、ロゴマークの使用に関する企画書(広告等については広告媒体、広告費用等を明記すること)及び参考となる資料(見本、使用者の経歴書など)を添付して下さい。

3．使用承認について

提出された申請書に基づき外務省で審査の上、使用を承認するものについては承認番号を付して「九州・沖縄サミットロゴマーク使用承認書」(別紙2)及び「九州・沖縄サミットシンボルマーク使用ガイド」をお渡し致します。なお、その際条件を付することがありますが、その場合にはその条件に従ってロゴマークを使用して下さい。

4．使用方法について

ロゴマークを使用するときは、次の事項を守って下さい。

- (1) 定められた規格に従って正しく使用して下さい、ロゴマークの一部分のみを使用し、又はロゴマークを変形し、もしくは他の図形や文字と重ねて使用しないで下さい。また指定外の配色はしないで下さい。
- (2) 九州・沖縄サミットの意義・重要性が損なわれたり、推進に支障が生じることのないようにして下さい。
- (3) サミットの業務と直接関連のない営利目的の使用はできません。
- (4) ロゴマークが使用されている状況、結果等は必ず確認できるようにして下さい。

5．使用承認の取り消し

使用承認時に付した条件に違反してロゴマークを使用した場合、ロゴマークの使用承認申請の内容に虚偽があることが判明した場合等の際は、使用条件の変更、使用承認の取り消し、又は使用物件の回収を求めることがあります。

6．使用についてのお問い合わせ

ロゴマークの使用に関するお問い合わせやお申し込みは下記へご連絡下さい。

外務省 九州・沖縄サミット準備事務局
ロゴマーク担当

(別紙1)

九州・沖縄サミットロゴマーク使用承認申請書

平成 年 月 日

外務省九州・沖縄サミット準備事務局
事務局長 殿

(申請者)

住所

氏名

印

九州・沖縄サミットロゴマークを下記により使用したいので申請します。

記

- 1 使用の目的
- 2 使用方法(媒体を使用する場合はその媒体名等を含む)
- 3 使用期間
- 4 連絡先

(注) ロゴマーク使用に関する企画書及び参考となる資料(見本、使用者の経歴など)を添付して下さい。

(別紙2)

平成 年 月 日

外務省九州・沖縄サミット準備事務局長

九州・沖縄サミットロゴマーク使用承認書

貴方(貴社・貴団地等)より申請のあった九州・沖縄サミットロゴマーク使用については、これを許可します。使用の際は、下記の使用方法を遵守して下さい

使 用 者

承 認 番 号

使用承認期間

使用方法

1. 定められた規格に従って正しく使用して下さい。ロゴマークの一部分のみを使用し、又はマークを変形し、もしくは他の図形や文字と重ねて使用しないで下さい。また、指定外の配所はしないで下さい。
2. ロゴマークを使用する場合は必ず承認番号を付して下さい。
3. 使用条件に違反してロゴマークを使用した場合、ロゴマーク使用承認申請の内容に虚偽があることが判明した場合等の際は使用条件の変更、使用承認の取り消し、又は使用物件の回収を求めることがあります。

21. 沖縄県サミット推進本部設置要綱

(平成11年5月7日 知事決裁)

(設置)

第1条 西暦2000年に本県で開催される主要国首脳会議(以下「サミット」という。)の円滑な実施を図るため、沖縄県サミット推進本部(以下「推進本部」という。)を設置する。

(所掌)

第2条 推進本部は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) サミットの円滑な実施を図るための総合調整に関すること。
- (2) サミットの受入れ態勢を整備するための連絡調整に関すること。
- (3) その他サミットの目的達成に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員で構成する。

- 2 本部長は知事を、副本部長は両副知事をもって充てる。
- 3 本部員は、別表に掲げる者をもって充てる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部の事務を総理し、推進本部を代表する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、本部長が必要と認めたときに招集し、本部長が議長となる。

(部局推進委員会等)

第6条 本部員は、サミット推進体制を確立するため、各部局等にサミット推進委員会等を設置することができる。

(庶務)

第7条 推進本部の庶務は、沖縄県サミット推進事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、推進本部の運営に必要な事項は、本部長が別に定める。

(附則)

この要綱は、平成11年5月7日から施行する。

(附則)

この要綱は、平成11年7月29日から施行する。

別表（第3条関係）

出納長

政策調整監

技 監

企業局長

教育長

警察本部長

総務部長

企画開発部長

文化環境部長

福祉保健部長

農林水産部長

商工労働部長

土木建築部長

総務部知事公室長

企画開発部地域・離島振興局長

文化環境部文化国際局長

福祉保健部病院管理局長

商工労働部観光リゾート局長

サミット推進事務局長

総務部東京事務所長

企画開発部宮古支庁長

企画開発部八重山支庁長

沖縄県議会事務局長

22. サミット推進事務局設置規程

(平成11年沖縄県訓令第26号)

(設置)

第1条 九州・沖縄サミット(以下「サミット」という。)の推進に関する事務を円滑に処理するため、沖縄県行政組織規則(昭和49年沖縄県規則第18号。以下「組織規則」という。)第9条の規定に基づき、知事の直属組織としてサミット推進事務局(以下「事務局」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 事務局の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) サミットの推進に係る総合企画及び調整に関すること。
- (2) サミットの推進に係る組織、予算、財務等に関すること。
- (3) サミットの推進に係る国、市町村、関係団体等との調整に関すること。
- (4) サミットの推進に係る広報に関すること。
- (5) サミットの推進に係るイベント及び県民運動に関すること。
- (6) サミットの推進に係る宿泊、輸送及び通信に関すること。
- (7) サミットの推進に係る会場等施設整備に関すること。
- (8) 沖縄県サミットの推進本部の事務に関すること。
- (9) 沖縄県サミット推進県民会議の事務に関すること。
- (10) その他サミットの推進に関すること。

(職制)

第3条 事務局には、事務局長、事務局次長、副参事その他の職を置く。

(職務)

第4条 事務局長は、事務局の事務を掌理し、所属職員を指揮監督する。

- 2 事務局次長は、事務局長の職務を補佐する。
- 3 副参事その他の職の職務については、組織規則第249条の規定を準用する。

(事務決裁)

第5条 事務局に係る事務の処理に関しては、沖縄県事務決裁規程(昭和48年沖縄県訓令第89号)。以下「決裁規程」という。)の例による。ただし、「部長」とあるのは「事務局長」と、「次長」とあるのは「事務局次長」とする。

(附則)

この訓令は、平成11年6月9日から施行する。

(附則)

この訓令は、平成11年8月13日から施行する。

23.九州・沖縄サミット首脳会合沖縄県実施本部設置要綱

(平成12年6月13日サミット推進本部決定)

(設置)

第1条 九州・沖縄サミット首脳会合に関する協力業務及び県所管業務を円滑に処理するため、九州・沖縄サミット首脳会合沖縄県実施本部(以下「実施本部」という。)を設置する。

(組織)

第2条 実施本部に別表第1の左欄に掲げる部を置き、部にそれぞれ同表の右欄に掲げる班を置く。

2 実施本部に消防警備対策特別本部及び保健医療対策特別本部を置く。

(所掌事務)

第3条 部及び班の所掌事務は、別表第2の左欄に掲げる部の同表の中欄に掲げる班の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

(本部長、副本部長、本部員、統括部長及び統括次長)

第4条 実施本部に本部長、副本部長、本部員、統括部長及び統括次長を置く。

2 本部長は、知事をもって充てる。

3 副本部長は、副知事及び出納長をもって充てる。

4 本部員は、別表第3に掲げる職にある者をもって充てる。

5 統括部長は、サミット推進事務局長をもって充てる。

6 統括次長は、サミット推進事務局次長をもって充てる。

7 本部長は、実施本部の事務を総理する。

8 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故があるとき、又は本部長が欠けたときは、本部長があらかじめ定める順序により、その職務を代理する。

9 本部員は、上司の命を受け、実施本部の運営に参画する。

10 統括部長は、実施本部の事務を統括し、部員を指揮監督する。

11 統括次長は、統括部長を補佐し、統括部長に事故があるとき、又は統括部長が欠けたときは、統括部長があらかじめ定める順序により、その職務を代理する。

(部長及び副部長)

第5条 部に部長及び副部長を置く。

2 部長及び副部長は、別表第4の左欄に掲げる役職の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。

3 部長は、上司の命を受け、当該部の事務を掌理し、所属部員を指揮監督する。

4 副部長は、部長を補佐し、部長に事故があるとき、又は部長が欠けたときは、その職務を代理する。

(班長、副班長及び班員)

第6条 班に班長、副班長及び班員を置く。

2 班長及び副班長は、別表第5の左欄に掲げる部の同表の中欄に掲げる役職の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げる職にある者をもって充てる。

- 3 班員は、当該班が属する部の部長及び副部長の職にある者と同一の部局に所属する職員をもって充てるほか、本部長が別に指名する職員、本部長が別に定める機関等の職員及びボランティアをもって充てる。
- 4 班長は、上司の命を受け、当該班の事務を掌理する。
- 5 副班長は、班長を補佐し、班長に事故があるとき、又は班長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 6 班員は、上司の命を受け、班の事務に従事する。
- 7 部長は、特に必要があると認めるときは、班員を当該班員の属する班以外の事務に従事させることができる。

(委 任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、実施本部に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

(附 則)

- 1 この要綱は、平成12年6月16日から施行する。
- 2 この要綱は、平成12年7月31日限り、その効力を失う。

別表第1(第2条関係)

部 名	班 名
総務部	総務班
	国別班
事業部	事業総括班
	首脳夫妻歓迎レセプション班
	晚餐会支援班
	代表団・プレス歓迎レセプション班
	夫人日程班
広報部	広報総括班
	報道班
	情報発信班
	県民広報班
宿泊・輸送・ 接遇部	宿泊班
	輸送班
	接遇・通訳班
基盤整備部	基盤整備班

別表第2 (第3条関係)

部名	班名	所掌事務
総務部	総務班	<ol style="list-style-type: none"> 1 実施本部に関する業務の総括及び各部との連絡調整に関すること。 2 実施本部役員の日程調整に関すること。 3 外務省及び関係機関との総合連絡調整に関すること。 4 動員計画の総括及び調整に関すること。 5 他部及び部内の他班の所掌に属さない事項に関すること。
	国別班	<ol style="list-style-type: none"> 1 各国首脳日程に係る外務省との連絡調整及び対応に関すること。 2 サミット参加各国歓迎委員会に関すること。
事業部	事業総括班	<ol style="list-style-type: none"> 1 事業に係る外務省及び関係機関との連絡調整に関すること。 2 空港及び宿舎における首脳等の歓迎に関すること。 3 記念植樹に関すること。 4 G8記者会見の児童生徒の視察に関すること。 5 記念品に関すること。 6 部内の他班の所掌に属しない事項に関すること。
	首脳夫妻歓迎 レセプション班	<ol style="list-style-type: none"> 1 首脳夫妻歓迎レセプションに関すること。
	晩餐会支援班	<ol style="list-style-type: none"> 1 晩餐会の支援業務に関すること。
	代表団・プレス歓迎 レセプション班	<ol style="list-style-type: none"> 1 首脳を除く各国代表団及びプレスの歓迎レセプションに関すること。
	夫人日程班	<ol style="list-style-type: none"> 1 夫人日程に関すること(個別日程を除く。)
広報部	広報総括班	<ol style="list-style-type: none"> 1 広報の総括に関すること。 2 外務省サミットプレス室の報道取材の協力に関すること。 3 部内の他班の所掌に属しない事項に関すること。

部 名	班 名	所 掌 事 務
	報道班	1 報道対応に関する事。
	情報発信班	1 国際メディアセンター等におけるプレス支援の総括に関する事。 2 プレスセンターにおけるインフォメーション・コーナーに関する事。 3 沖縄紹介コーナーに関する事。 4 プレスツアー に関する事。
	県内広報班	1 サミットに関する県内広報に関する事。 2 空港その他におけるインフォメーションに関する事。 3 国際メディアセンターの情報展示ブースに関する事。
宿泊・輸送 ・接遇部	宿泊班	1 宿泊の総括に関する事。 2 宿泊予約センターに関する事。 3 トラベルデスクに関する事。
	輸送班	1 輸送の総括に関する事。 2 プレスの計画輸送に関する事。 3 ボランティア及び実施本部の計画輸送に関する事。 4 プレスツアーの輸送に関する事。
	接遇・通訳班	1 接遇の総括に関する事。 2 通訳ボランティアに関する事。 3 関係ホテルにおけるインフォメーションコーナーに関する事。
基盤整備部	基盤整備班	1 主会場の施設管理、支援及び環境美化に関する事。 2 主会場周辺及び主要道路等の環境美化に関する事。 3 道路、電力及び通信等の情報収集に関する事。

別表第3（第4条関係）

本部員	政策調整監
	技監
	総務部長
	企画開発部長
	文化環境部長
	福祉保健部長
	農林水産部長
	商工労働部長
	土木建築部長
	知事公室長
	地域・離島振興局長
	文化国際局長
	病院管理局長
	観光リゾート局長
	東京事務所長
	宮古支庁長
	八重山支庁長
	議会事務局長
	企業局長
	教育長
警察本部長	
(財)沖縄観光コンベンションビュー ロ-理事長	
(財)沖縄県国際交流・人材育成 財団理事長	

別表第4（第5条関係）

役職名	職名
総務部長	サミット推進事務局総務企画班 副参事
総務部副部長	企画総務課長
事業部長	サミット推進事務局事業・広報 班副参事
事業部副部長	総務課長
	文化振興課長
	観光企画監
広報部長	サミット推進事務局事業・広報 班副参事
広報部副部長	広報課長
	商工総務課長
	教育庁総務課長
宿泊・輸送・ 接遇部長	サミット推進事務局宿泊・輸送 ・接遇班副参事
宿泊・輸送・ 接遇部副部長	土木総務課長
	農林総務課長
	国際交流課長
基盤整備部長	サミット推進事務局基盤整備班 副参事
基盤整備部副 部長	観光振興監
	リゾート振興監
	施設建築室主幹

別表第5（第6条関係）

部名	役職名	職名
総務部	総務班長	サミット推進事務局総務企画班主幹
	総務副班長	サミット推進事務局総務企画班主査
	国別班長	サミット推進事務局総務企画班主幹
	国別副班長	企画総務課長補佐
事業部	事業総括班	サミット推進事務局事業・広報班主幹
	事業総括副班長	総務課長補佐
	首脳夫妻歓迎レセプション班長	サミット推進事務局事業・広報班副参事
	首脳夫妻歓迎レセプション副班長	総務部課長補佐
	晩餐会支援班長	文化振興課長補佐
	晩餐会支援副班長	サミット推進事務局事業・広報班主査
	代表団・プレス歓迎レセプション班長	サミット推進事務局事業・広報班主幹
	代表団・プレス歓迎レセプション副班長	観光リゾート局主幹
	夫人日程班長	平和推進課長補佐
	夫人日程副班長	サミット推進事務局事業・広報班主事
	広報部	広報総括班長
広報総括副班長		商工総務課長補佐
		教育庁総務課長補佐
報道班長		広報監
報道副班長		広報課長補佐、サミット推進事務局事業・広報班主査
情報発信班長		サミット推進事務局事業・広報班主幹
情報発信班副班長		サミット推進事務局事業・広報班主査

部 名	役 職 名	職 名
広報部	県民広報班長	サミット推進事務局事業・広報班主幹
	県民広報班副班長	サミット推進事務局事業・広報班主査
宿泊・輸送 ・接遇部	宿泊班長	サミット推進事務局宿泊・輸送・接遇班副参事 (宿泊予約センター長)
	宿泊副班長	サミット推進事務局宿泊・輸送・接遇班主査
	輸送班長	サミット推進事務局宿泊・輸送・接遇班主幹
	輸送副班長	土木総務課長補佐
	接遇・通訳班長	サミット推進事務局宿泊・輸送・接遇班主幹
	接遇・通訳副班長	農林総務課長補佐 国際交流課長補佐
基盤整備部	基盤整備班長	サミット推進事務局基盤整備班主任技師
	基盤整備副班長	観光リゾート局主幹
		施設建築室主幹

前文

- 1 . 我々、主要先進民主主義 8 か国の首脳及び欧州委員会委員長は、新たなミレニアムにつながる年に第26回サミットのためにここ沖縄に集った。我々は、世界中の平和と繁栄のために努力する上での第 1 回ランプイエ・サミット以来の試練及び進展をかえりみるとともに、G 8 が21世紀において発展しつつ果たすべき役割について話し合った。
- 2 . 20世紀の最後の四半世紀の間、世界経済はかつてない水準の繁栄を遂げ、冷戦は終焉し、グローバリゼーションは次第に共同体という共通の認識を生み出した。こうした進展の原動力は、サミット参加者が一貫して唱えてきた民主主義、市場経済、社会的発展、持続可能な開発及び人権の尊重という基本的な原則と価値が世界的に広まったことにある。しかし、今なお世界の多くの場所で貧困と不公正が人間の尊厳を害し、紛争が人的苦痛をもたらしているということを我々は痛いほど認識している。
- 3 . 新しい世紀に移行するに際して、我々はこれらの絶えざる問題に取り組むべく引き続きリーダーシップと責任を果たし、新しい課題が持ち上がる度に真剣に取り組むつもりである。我々は、紛争と貧困の根本原因に取り組まなければならない。我々は、情報通信技術 (I T) や生命科学といった分野の新しい技術により創られた機会を果敢につかまなければならない。我々は、すべての人に対するグローバリゼーションによる利益を最大化するために創造的であり続ける一方で、グローバリゼーションに関連した懸念を認識しなければならない。我々はあらゆる取り組みにおいて、21世紀のより明るい世界のための礎として、我々の基本的な原則と価値を強化しなければならない。
- 4 . グローバリゼーションが果てしなく深化し、課題が一層複雑になっていく世界であって、G 8 は、手をさしのべていかねばならない。我々は、開発途上国を始めとする G 8 以外の諸国や国際機関そして民間セクター及び非政府組織 (N G O) を含む市民社会との新しいパートナーシップに取り組まなければならない。このパートナーシップは、新しい世紀の機会をすべての人の手に届けることとなる。
- 5 . 我々は、国連ミレニアム・サミットが、「我々人間」と題する国連事務総長報告の精神に沿って、新しい世紀の諸課題に取り組むに際しての国連にとってのビジョンを明瞭にすることを期待しており、沖縄での議論が、国連ミレニアム・サミットに積極的な貢献を行うことを期待する。その目的に向かって、我々は、強化され効果的で効率的な国連を実現するための努力を続けるし、安全保障理事会を含む国連の改革が不可欠であると引き続き確信している。
- 6 . 新しい時代が始まろうとしている。一層の繁栄、心の安寧、そして世界の安定をもたらす21世紀に向けて、希望を持って共に前進しようではありませんか。

世界経済

7. 20世紀はかつてない経済発展を実現した。しかし、過去2、3年の金融・経済危機は世界経済に対して甚大な課題を突きつけた。世界中の多くのパートナーと共に、我々は危機による悪影響を軽減し、経済回復を刺激し、また、国際金融システムを強化する措置を含む将来の混乱の防止策を特定することに専心してきた。世界経済は、今年、力強く成長する見込みであり、我々は危機の影響を受けたほとんどの国々の回復の力強さに特に勇気付けられている。
8. 回復のペースはアジア域内で異なっているが、貿易は拡大しており、現にいくつかの国は力強い経済成長を遂げた。改革努力の現時点での焦点は、金融・企業部門の改革の勢いを維持すること、公的・民間部門の統治（ガバナンス）と透明性を改善すること、及び力強く持続可能な成長を確保し将来的な不安定性を回避するための社会的セーフティー・ネットを強化することに向けられなければならない。
9. 世界経済の最近の明るい進展にもかかわらず、グローバリゼーションが深化し、情報通信技術（IT）が我々の経済に根本的な構造変化をもたらしている中で、自己満足している時間はないことを我々は認識している。米国そしてそれほどではないにせよ他のG8諸国において、生産性の向上面で新たな現実が生じているという力付けられる兆候がある。しかし、面前にあるそのような機会を活用するために、我々は、適切なマクロ経済政策に裏打ちされた、一層の競争とより適応性のある労働市場を含む我々の経済の構造変化に対するゆるぎないコミットメントを新たにしなければならない。

情報通信技術（IT）

10. ITは、世界中の人々に力を与え、利益をもたらし、そして人々を結びつける。それは、また、世界の市民が自らを表現し、お互いを知るとともに敬意を払うことを可能にする。更に、経済を一層拡大し、各国の公共の福祉を増大し、社会的一体性を増進し、もって民主主義の育成を可能にする、大きな潜在性を有している。したがって、ITが提供する機会へのアクセスは、すべての人に対して開かれていなければならない。
11. 我々はグローバリゼーションの過程及びITの急速な進歩が様々な懸念を生み出していることをはっきりと認識している。我々はすべての人のより一層の心の安寧に寄与できるように、そのような懸念に取り組んでいく必要がある。我々は、協調して取り組むことによって、ITがもたらす利益を最大化し、ITへのアクセスが現在限られている人々にもそれら利益が広がることを確保する。この観点から、我々は、世界経済フォーラムのグローバル・デジタル・ディバイド・イニシアティブ及び電子商取引グローバル・ビジネス・ダイアログ（GBDe）のような民間部門からの貢献を歓迎する。
12. これらの目標を支援するために、我々は、グローバルな情報社会に関する沖縄憲章において提示された目的及び意欲を追求することにコミットする。我々は、デジタル・オポチュニティ・タスクフォース（ドット・フォース）を設立し、国際的な情報・知識格差を解消するための国際的な行動に関する検討の結果及び提言を次回サミットに報告することを求める。

開発

13. 21世紀は万人にとっての繁栄の世紀でなければならず、我々は、極度の貧困状況にある世界人口のシェアを1990年レベルから2015年までに半減するという包括的な目標を含めて、合意された国際開発目標にコミットする。我々は、ケルンで我々が要請した国際開発金融機関（MDB）及び国際通貨基金（IMF）による貧困削減に関する報告書を歓迎し、我々が、世界中の貧困削減の進展を毎年再検討するに際して、年次貧困報告を受けとることを期待している。この報告書は、成長及び社会開発のための適切な条件が整えられれば、進展が可能であることを示している。しかし、報告書は多くの課題が未解決であることを思い起こさせる。開発途上国における貧困率が1990年の29%から1998年の24%にまで減少している一方で、1日に1ドル以下で生活している人々が未だに12億人もおり、地域内及び地域間ごとに顕著な相違が見られる。特に、多くの開発途上国とりわけアフリカにおいては、成長の速度が非常に遅い。HIV/エイズの蔓延が状況を悪化させている。
14. 報告書が指摘しているように、多くの国は、過去四半世紀において貧困の克服について著しい進展を遂げており、これらの国の例は他の国にとって、希望の指針である。これらの国の成功例から、我々は、貧困を克服する可能性が最も高いのは、すべての人に自由と機会が与えられており、成長している開放的な経済及び活力のある民間部門を備え、そして強力に説明責任を果たし得る指導者と制度を有する、強靱性がある平和な民主的な社会であるということ学んだ。
15. 貧困と闘うためには、勢いがあり、広範で、衡平な経済成長が必要であり、そして、そのような経済成長のためには、人々の能力と選択を拡充することが必要である。政府は、民間部門及びより幅広い市民社会と協力しつつ、広範な民間部門の成長のための経済的及び社会的な基盤を築かなければならない。中小企業は、ITによってもたらされた機会とともに、開発のための強力な手段となりうる。我々は、人々の生活が向上するような公平な機会を提示する政策、計画及び制度を設置するために開発途上国と協力する。したがって我々は、バンコックで開催された国連貿易開発会議10回総会（UNCTAD X）での建設的な議論を歓迎するとともに、国連その他の場において、特に後発開発途上国における更なる貧困削減のために努力する。
16. 我々は、また、適切な社会的保護及び中核的労働基準の推進にあたっての国際労働機関（ILO）と国際金融機関の間の強力な増大を歓迎する。我々は、国際金融機関に対し、これらの基準を加盟国との政策対話に組み入れるよう強く促す。更に、我々は、グローバリゼーション及び貿易自由化の社会的側面に関する世界貿易機関（WTO）とILOの間の効果的な協力の重要性を強調する。
17. 貿易と投資は、持続可能な経済成長を促進し貧困を削減する上で非常に重要である。我々は貿易関連のキャパシティ・ビルディング活動により高い優先度を置くことにコミットする。我々は同時に、一定の地域が海外直接投資に関しては置き去りにされたままであること、そして後発開発途上国48か国向け海外直接投資が、開発途上国向け海外直接投資全体の1%にも満たないことを憂慮している。我々は国際開発機関及び金融機関に対して、貧困削減戦略ペーパー（PRSP）及び統合フレームワーク（IF）を通じるものを含めて、良好な貿易・投資環境を創り出そうとする開発途上国の努力を支援するよう強

く求める。

18. 我々は、紛争、貧困及び弱い統治の組合せが悪循環となってグローバル化の成果を享受できない後発開発途上国、特にこれらのうちアフリカ諸国が直面している課題の厳しさを特に憂慮する。
19. 我々は、保健及び教育を含む健全な社会政策を通じ、成長をもたらす利益の衡平な分配を促進することに特段の優先度を置きつつ、これらの課題と闘い克服するためにこれらの国が行っている努力を支援し強化するため、国際社会の手段と資源を動員することにコミットする。この目的のために、我々は、以下に詳細を示す下記の事項について合意した。
 - 重債務貧困国（HIPC）債務イニシアティブを推進する。
 - 我々の市場への著しく改善されたアクセスを提供する。
 - 政府開発援助（ODA）の効果を強化する。
 - 感染症、とりわけHIV/エイズ、マラリア及び結核に関する意欲的な計画を実施する。
 - 基礎教育のための追加的資源が利用可能となることを確保することによって、最近の教育に関するダカール会議の結論を精力的にフォローアップする。
 - 情報格差の拡大の問題に取り組む。
 - ダイヤモンドの不正取引に関する問題に取り組むことを含め、紛争を予防するための措置を実施する。
20. ODAは貧困との闘いのためには不可欠である。また、我々は、貧困削減のための国家戦略による努力を含む、各国自身の貧困対策努力を支援するとの観点から、ODAの効果を高めることにコミットする。我々は、政府が、開発に向けられた資源の説明責任を果たし得てかつ透明な管理を通して、国民の福利を向上させるためにコミットしていることを示している国を優先にするという長期的アプローチを採用する。ODAの効果を高めるために、我々は、現在までに経済協力開発機構（OECD）において実現した進展及び我々がOECDにおけるパートナーと合意する公正な負担分担メカニズムに基づいて、後発開発途上国への援助をアンタイド化することを決意する。我々は、この合意が2002年1月1日に発効するべきであると考えている。一方で、我々は、ODAのアンタイド化が低水準にとどまっている国に対して対応を改善するように強く求める。また、我々は、よく的が絞られたODAが成果を挙げることを社会一般に対して示すことを心がけるとともに、そのような援助の優先度を上げるように努力する。よく調整された援助は、開発途上国にとって有益であり、我々は、そのような調整を向上をするための最善の方策を検討する。
21. 我々はまた、成長に刺激を与えるものとして、債務、保健、教育の3つの問題に特別の注意を払うことに合意する。

（債務）

22. 昨年、我々はケルンにおいて、より早く、より広範で、より深い債務救済のための拡大HIPCイニシアティブを実施することに合意し、債務国の貧困削減戦略に投資する基金を設立した。我々は、このイニシアティブが昨年秋に国際社会によって支持されたことを歓迎する。

23. それ以来、一層の努力が必要とされる一方で、拡大HIPCイニシアティブの実施に向けた進展が見られている。ベナン、ポリビア、ブルギナ・ファソ、ホンジュラス、モーリタニア、モザンビーク、セネガル、タンザニア及びウガンダの9か国は既に決定時点に到達し、このイニシアティブの利益を享受している。これらの国を対象としたHIPCイニシアティブの下での債務救済総額は、名目価値で150億米ドル（現在価値相当で86億米ドル）以上に及ぶはずである。
24. 我々は、重債務貧困国が市民社会を含む参加プロセスを通して、包括的で主体性に基づいた貧困削減戦略を策定するための努力を払ってきていることを歓迎する。国際金融機関は、他の援助供与国と共に、重債務貧困国が貧困削減戦略ペーパーを用意することを助けるべきであるし、技術支援を通じて財源管理を支援するべきである。我々は、現在多くの重債務貧困国が貧困削減を妨げ債務救済を遅らせている軍事的衝突により影響を受けているという事実を憂慮する。我々は、これらの国に対して、衝突への関与を終了し、早急にHIPCプロセスに取り組むことを要請する。我々は、我々の閣僚に対し、HIPCイニシアティブに参加するための適切な条件を生み出すことを奨励するために、紛争当事国と早期にコンタクトをとるように要請することによって、これらの国が債務救済に備え、それを推進することを支援するための努力を強化することに合意する。我々は、経済改革の進展や債務救済の利益が貧しくて最も影響を受けやすい人々の支援に向けられることを確保する必要性を十分に考慮しつつ、ケルンで設定した目標に沿って、できるだけ多くの国が決定時点に到達することを確保するように協力する。我々は、20か国が、拡大HIPCイニシアティブの枠組みの下で本年末までに決定時点に到達するという期待を実現するために、重債務貧困国及び国際金融機関と迅速に協力する。この観点から、我々は、世銀及びIMFによる共同実施委員会の設立を歓迎する。我々の側としては、重債務貧困国が持続不可能な債務によって再び苦しまないことを確保するために、より責任ある貸借の慣行を促進する。
25. 我々は、拡大HIPCイニシアティブの効果的な実施のために国際金融機関による必要な融資を確保する上での進展に留意し、HIPC信託基金への出資を含む種々の約束を歓迎する。我々は、公正な負担の分担という精神に則り、約束した資金をできるだけ早く提供するとのコミットメントを再確認する。

（保健）

26. 保健は、繁栄の鍵である。健康は経済成長に直接的に寄与する一方で、不健康な貧困をもたらす。感染症及び寄生虫症、とりわけ、HIV/エイズ、結核、マラリア、小児期の疾病及び一般の感染症は、数十年にわたる開発を逆転させ、同一世代のすべての人々からより良い未来への希望を奪うおそれがある。新たな又は既存の医学的、技術的及び資金的な資源を十分に動員するための継続した行動及び整合性のある国際協力を行うことによつてのみ、我々は、保健制度を強化し、伝統的なアプローチを越えて病気と貧困の悪循環を断ち切ることができる。
27. 我々は、感染症及び寄生虫症と闘うために相当の資源をコミットしてきた。その結果として、我々は、国際社会とともに、ポリオ及びギニア虫（メジナ虫症）の根絶の最終段階に成功裡に到達し、オンコセルカ症を制御し始めた。

28. しかし、我々は、更に一層前進しなければならず、また、我々は、保健分野での国際的な成果に関して前向きな変化を生むための適切な条件が整っていると信じる。我々は、優先度の高い病気が何であるかということ、及び、保健分野での負担の多くの部分に取り組むためにどのような基本技術が存在しているかについて幅広く合意している。さらに、最も大きな影響を受けた諸国において、保健が経済発展の鍵であるということについての政治的リーダーシップ及び認識が広まってきている。我々は、ダーバンにおいて開催された最近の国際エイズ会議の成功、及び、アフリカの指導者、援助供与国、国際金融機関及び民間部門がHIV/エイズに取り組むことを重視していることを特に歓迎する。
29. 従って、我々は、3つの極めて重要な国連の目標を達成するため、各国政府、世界保健機関（WHO）その他の国際機関、産業界（特に製薬会社）、学術機関、非政府機関（NGO）及び市民社会のその他の関係者とのパートナーシップを強化して作業を行うことにコミットする。
- 2010年までにHIV/エイズに感染した若者の数を25%削減する。（2000年3月27日付け国連総会への国連事務総長報告書）
 - 2010年までに結核による死亡者数及び有病率を50%削減する。（WHOのストップ・結核・イニシアティブ）
 - 2010年までにマラリアに関連する病気の負荷を50%削減する。（WHOのロール・バック・マラリア）
30. この意欲的な課題を達成するため、我々のパートナーシップは以下を含むことを目指さなければならない。
- 我々自身が追加的な資源を動員するとともに、国際開発金融機関（MDB）に対し、最大限に支援を拡大するよう要請する。
 - 衡平かつ効果的な医療制度の発展、予防接種の拡大、栄養及び微量栄養素の拡充、並びに感染症の予防及び治療に対して優先度を与える。
 - 影響を受けている諸国において一般の意識を高めるためのハイレベルでの対話強化を通じて政治的リーダーシップを推進する。
 - NGO、民間部門及び多国間機関とのものを含む、革新的なパートナーシップを支援することにコミットする。
 - 重要な薬、ワクチン、治療法及び予防措置を含む費用対効果の高い既存の対処手段を、開発途上国においてより普遍的に利用可能かつより容易に入手可能にするようにする。
 - 開発途上国における薬へのアクセスという複雑な問題に取り組み、その観点から開発途上国が直面する障害を評価する。
 - 新薬、ワクチン及びその他の国際的な医療公共財について、基礎的な研究開発の分野における協力を強化する。
31. 我々は、これらの分野における新たなコミットメントに留意し、力付けられる。我々は、HIV/エイズ、マラリア及び結核に対する国際開発協会（IDA）の融資を3倍にするとの世界銀行のコミットメントを強く歓迎する。我々は、また、二国間援助国によってなされたこの分野における援助拡大につい

での発表を歓迎する。

32. さらに、我々は、我々のコミットメントを活用するために新たな戦略について合意するため、今年秋、日本において会議を開催する。会議では、この新たなパートナーシップの運用、優先度の高い分野及び行動のタイムテーブルを明確にすることを目指すべきである。パートナーである開催途上国及びその他の利害関係者の参加が不可欠である。我々は、来年のジェノバ・サミットで進展状況を確認し、また、エイズの治療及びケアへのアクセスを容易にするための戦略に焦点を当てた会議を2001年に開催するために国連と協力する。

(教育)

33. あらゆる子供は、良い教育に値する。しかし、いくつかの開発途上国では、特に女性及び社会的に脆弱な人々に対して、教育へのアクセスは限定されている。基礎教育は、それ自体に内在する価値を有するのみならず、開発途上国が直面している広範な問題に対応するための鍵である。この分野における進展の加速化なしには、貧困削減は達成されず、各国間及び社会内の格差は拡大する。従って、我々は、ケルン教育憲章を踏まえ、ダカール行動枠組及び最近完了した第4回世界女性会議のフォローアップによる勧告を支持し、開発途上国が強力な各国の行動計画を実施する努力を歓迎する。我々は、すべての人への教育を達成することに真剣にコミットしているどの政府も、資源の不足によってはその達成を妨げられることはないとのコミットメントを再確認する。
34. 従って、我々は、2015年までに普遍的な初等教育、及び、2005年までに教育における男女平等という目標を達成するために、二国間での努力並びに国際機関及び民間部門ドナーとともに努力を強化することにコミットする。我々は、国際金融機関に対し開発途上国とのパートナーシップの下で、その貧困削減戦略において教育に焦点を当て、健全な教育戦略を有する国に一層の支援を提供することを要請する。これらの戦略は、可能な場合の遠隔地学習及びその他の有効な手段を通じて、この分野におけるITの潜在的利益を最大化すべきである。

貿易

35. WTOによって具現された多角的貿易体制は、ルールに基づく自由貿易を実現するための国際社会による半世紀にわたる不屈の努力の成果の表れであり、先進国及び開発途上国双方の加盟国に対し、経済成長を刺激し社会発展を推進しつつ、多大な貿易の機会を提供してきた。これらの利益をより目に見える方法でより多くの諸国に拡大するために、体制は、開発途上加盟国、特に後発開発途上国の正当な関心により良く取り組む必要がある。ウルグアイ・ラウンド合意の実施、後発開発途上国に対する市場アクセスの改善、キャパシティ・ビルディングの強化のための技術支援、及びWTOの透明性の向上に関するジュネーブにおける短期的なパッケージの採択は、この方向に向けた重要な第一歩であり、迅速に追求されなければならない。我々は、この分野において一層の緊急性をもって更に前進する必要性を認識する。そして、我々はそのように行動する。特に、開発途上国の発展における貿易の決定的な重要性の

観点から、貿易関連のキャパシティ・ビルディングは大幅に拡大されるべきであり、そのことが、開発途上国による体制へのより効果的な参加と、特に、これら諸国の利益となる市場アクセスの改善のより十分な活用につながり得る。我々は、また、この関連の二国間及び地域的なイニシアティブを賞賛する。我々は、開発途上加盟国に対して個々のニーズに沿ったキャパシティ・ビルディングのための支援を強化することにより、主導的な役割を果たすことにコミットする。我々は、また、WTO、世界銀行、IMF、国連開発計画（UNDP）、UNCTADを含む国際機関に対し、この目的のために我々とともに共同して行動をとるよう要請する。

36. 我々は、多角的貿易体制が強化され、世界経済において極めて重要な役割を果たし続けることを確保しなければならない。我々は、この責任を認識しつつ、すべてのWTO加盟国の関心を反映する、野心的で均衡がとれかつ幅広いアジェンダによるWTO貿易交渉の新たなラウンドについて強力にコミットしている。我々は、このような交渉の目的が、市場アクセスを促進し、WTOのルール及び規律を発展させかつ強化し、開発途上国が経済成長と世界的な貿易体制への統合を達成することを支援し、貿易政策と社会政策とが、また、貿易政策と環境政策とが両立し相互に支援的であることを確保するものであるべきということに合意する。我々は、今年中にそのようなラウンドを立ち上げるよう、他のWTO加盟国と共に努力するため、我々の中の緊密で実り多い協力を強化することに合意する。
37. 我々は、グローバリゼーションに関する課題への取り組みを助けるためにより、包括的なパートナーシップが築かれなければならないことを認識する。この点に関し、国際的及び国内的な政策の一貫性を向上しなければならないと、また、国際機関の間の協力を改善しなければならない。我々は、また、貿易自由化の利益及び課題に関する建設的な対話を築くために一般国民との関わりを持つことの重要性を強調する。
38. すべての経済を多角的貿易体制に統合することは、我々に共通の利益である。従って、我々は、中国のWTOへの加盟に関する進展を歓迎し、他の申請国の早期加盟に向けた努力を支持する。

文化の多様性

39. 文化の多様性は、創造性をかきたて、革新を刺激するため、21世紀の人間生活を豊かにする可能性を有する社会的及び経済的な活力の源泉である。我々は、言語的及び創造的な表現における多様性の重要性を認識し、尊重する。我々は、関連する国際機関、特に国連教育科学文化機関（UNESCO）のこの分野における作業を歓迎する。
40. 民族、グループ及び個人間の相互関係の増加は、あらゆる文化における興味深くまた良いものに対する理解と評価を増大させている。文化の多様性の推進は、相互の尊敬、一体性及び無差別を強化し、人種差別及び外国人嫌悪と対抗する。我々は、2001年に南アフリカにて開催される人種主義に反対する国連世界会議の準備に当たっての国連の作業に対する強い支持を新たに示す。文化の多様性を向上させる第一歩は、文化遺産の保護と新興である。我々は、有形遺産を保護するために既に行われた努力を歓迎し、無形遺産の保護及び振興に向けた更なる努力を要請する。我々は、開発途上国における動産の芸術

遺産及び考古学的財産を保護するための計画、及び、UNESCOの人類の口承遺産・無形遺産の傑作プロジェクトを奨励する。

41. 異なる文化間の接点の増加は、文化間の創造的な相互関係を促進する。ITにより、個人が、安価かつ世界的に、文化の内容や考え方を創造し共有するための空前の機会が開かれる。経済状況を向上させることを探究する地域社会において、特にIT社会の類まれな手段に助けられる場合に、文化の多様性は、関心を引き起こし、イニシアティブを生み、積極的な要素となり得ることを、これまでの経験が示している。我々は、一般からのアクセス向上のため、国立博物館システム間の国際的な関係を強化することなどを通じて、文化遺産のデジタル化を推進することに尽力する。
42. 文化間の相互関係の恩恵を最大化するため、我々は、国民に対し、異なる文化への関心、理解及び受容を育むことによって、共存することを学ぶよう奨励しなければならない。従って、我々は、異なる文化及び非母国語への理解を向上させるような教育の推進に関するG8教育大臣会合の結果を歓迎し、関係当局に対し、今後10年間で流動性を倍増するという目標の下に、学生、教師、研究者及び行政官の交換を推進するよう奨励する。

21世紀の一層の心の安寧に向けて

犯罪及び薬物

43. あらゆる人は、犯罪の脅威から解放された人生を送ることができるべきである。急速なグローバル化は、より満たされた人生を追求する新たな機会を開いた。しかし、同時に、犯罪がつけ入る新たな余地を作り出し、我々の社会、経済及び政治制度の基本的なルールに挑戦している。我々は、国際組織犯罪(TOC)対策の有効な法的枠組みの創設のため、国連国際組織犯罪条約並びに銃器、不法移民及び人の密輸に関する3つの関連議定書の2000年末までの採択に向けた支持を再確認する。我々は、不法移民及び人の密輸を組織し利用する者と闘うことに特に関心を有する。我々は、TOC対策においてリヨン・グループが行った作業を評価し、我々の次回会合への報告を求める。我々は、また、国際組織犯罪対策に関するGBモスクワ閣僚級会合の結果を支持する。
44. 我々は、世界的な情報社会における安全と信頼性を著しく脅かし得るサイバー犯罪などのハイテク犯罪に対し、協調したアプローチをとらなければならない。我々のアプローチは、グローバルな情報社会に関する沖縄憲章に述べられている。これを進めるため、我々は、10月の合同ベルリン会合を含め、産業界との対話を推進する。我々は、パリでのサイバー空間における安全性と信頼性に関する政府と産業界との対話によって生み出された結果及びモメンタムを歓迎し、産業界の参加の下で日本で開催されるハイテク犯罪に関する第二回ハイレベル会合に期待する。
45. 我々は、麻薬系薬物の不法取引及び使用によって起こる世界的な脅威の増大に懸念を有していることを再確認する。我々は、自国における需要を削減し、世界的な麻薬系薬物の生産と不法取引から生じる脅威に対抗することに引き続きコミットする。我々は、供給と需要の双方を削減するため、他の国々、国連システム及びその他のグループと協力する。我々は、麻薬の生産と不法取引を終結させる地域的なイ

ニシアティブを支持する。我々は、1998年国連麻薬特別総会の結論を広範に実施するよう強く促す。我々は、また、以下のため、国際的な協力を強化することにコミットしている。

- 麻薬系薬物の生産の原料物質の不正流用に対処する。
 - 覚醒剤及びその他の合成薬物による新たな脅威の増大に取り組み、今年末までに、薬物専門家によるアドホック会合を開催する。
 - 資産の没収に関する作業を加速させる。
 - 英国が主催する国際会議により、麻薬系薬物をめぐる世界経済について調査する。
46. 資金洗浄を含む金融犯罪は、我々の経済及び社会に深刻な脅威をもたらす。我々は、ここに、国際的な基準に沿って、金融犯罪に効果的に対抗するために必要なすべての国内的及び国際的行動をとることについてのコミットメントを宣言する。
47. 我々は、腐敗と闘うとのコミットメントを改めて確認する。我々は、この観点における政府の透明性の必要性を強調し、OECD贈賄防止条約をすべての署名国が批准し実効的に実施するよう要請する。我々は、他国と共同して、腐敗と闘うための新たな文書について国際連合における交渉の開始のための準備を行う。そして、リヨン・グループに対し、この課題に関する作業を行うよう指示する。我々は、バーミンガムにおける我々の要請への継続的な応答としてオランダが主催する第二回世界会議に期待する。
48. 犯罪の捜査及び起訴の促進は、司法協力の促進を必要とする。我々は、専門家に対し、その方法を見つけるよう指示する。
49. 我々は、犯罪グループが、より脆弱な国の社会、経済及び政治構造を脅かし、また、犯罪に対抗する世界的な枠組みの抜け穴としてそれらの国を利用することを防ぐため、そのような国が刑事司法制度を強化するためのキャパシティ・ビルディングの努力を支援しなければならない。
50. 我々は、また、犯罪との闘いにおいて社会的弱者及び若者を守り、犯罪の被害者に特別なケアを提供しなければならない。我々は、関係当局間の効果的な協力及び市民社会と協力して取られる措置の必要性を再確認する。

高齢化

51. 漸進的な高齢化の進展により、我々は、教育、雇用、退職の三段階の人生サイクルという伝統的概念の再考を強いられている。我々の社会の活力が高齢者の積極的な参画にますます依存するにつれ、我々は、IT関連の発展を含め、すべての年齢層の人々が、引き続き社会に完全に融合し、社会に対してどのように関わり貢献するかを決定する自由を享受し、それに満足感を覚えることができるような経済社会状況を促進しなければならない。デンバー・サミットで明確に述べられた「活力ある高齢化」という概念は、この努力における我々の指針であり続ける。
52. 中心的な課題は、年齢に伴う経験及び知識を評価するという文化を推進することである。この目的のため、我々は、

- 定年退職年限以前の人々が労働市場に残るように、不適切な阻害要因を取り除く一層の努力を行う。
- 雇用における年齢による偏見に対抗する。
- 情報社会への加速度的な移行に際し、人々が引き続き積極的に活動できるよう、生涯学習を奨励する。
- 質の高い人生を続けることを可能とする健全な高齢化政策を追求する。
- 比較可能な長期的な調査を含め、関連する国際比較研究を拡充させるよう努力する。
- コミュニティ活動及びボランティア活動への高齢者の参画を推進するため、民間部門及び市民社会とともに取り組む。

53. これらの目的を追求するに当たり、我々は、国際的な協力及び政策対話を引き続き重視し、OECDがこの分野における作業を継続することを奨励する。

54. 我々は、11月にイタリアで予定されているG8雇用・社会問題担当大臣会合に期待する。

生命科学

(バイオテクノロジーと食品の安全性)

55. 各国の効果的な食品安全システムの維持及びシステムに対する国民の信頼は、公共政策において決定的に重要である。我々は、食品の安全性に関する問題、食品に伴う潜在的リスク、バイオテクノロジーの発展の加速度的な進行並びに食品及び農産物の国境を越えた移動の増加に関する国民の認識の高まりにシステムが対応し得るようにするための継続的な努力にコミットしている。

56. 科学及びルールに基づいたアプローチへのコミットメントは、引き続きこのような努力の基礎をなす基本原則である。現在国際的なフォーラムにおいて進められている、そのようなアプローチを開発し精緻化するための作業を加速する必要がある。特に、我々は、食品の安全性の分野における基準を策定する主要な機関であるコーデックス食品規格委員会(CAC)の作業を大いに重視し、同委員会のバイオテクノロジー応用食品特別部会に対し、2003年にその任務を完了する前に内容のある中間報告を作成するよう奨励する。我々は、また、入手可能な科学的情報が不完全であったり矛盾したりしている状況において、いかにして食品の安全性についての予防措置が適用されるべきかに関するより幅広い世界的な合意を得るための、CACの一般原則部会による努力を支持する。

57. 健康の保護を促進し、貿易を円滑化し、バイオテクノロジーの健全な発達を確保し、消費者の信頼と国民による受容を育成するために、すべての利害関係者が関与し、先進国及び開発途上国がともに参加する政策対話が強化されなければならない。OECDの食品の安全性に関するアドホック・グループによる報告並びに新食品・飼料安全性に関するタスクフォース及びバイオテクノロジーの規制的監督の調和に関する作業部会の作業は、このような方向に向けての有益な一歩である。我々は、OECD加盟国の閣僚が合意した更なる作業を歓迎する。我々は、OECDが、市民社会との関わり合いを維持するとともにOECD加盟国以外の国との間で食品の安全性の分野における作業の成果の共有に努めつつ、引き続き分析作業を行い、食品の安全性に関する国際的な政策対話において効果的な役割を果たし続けることに留意し、これに賛同する。OECDが比較優位を有する分野におけるOECDの作業は、他の国際

機関、特にFAO（国際連合食糧農業機関）やWHO（世界保健機関）の活動を効果的に補完することとなる。我々は、また、FAO及びWHOに対し、科学に基づいて行う公の協議のプロセスを促進するために、食品安全規制当局の国際会合を定期的を開催することを奨励する。

58. この対話を遂行するにあたって、我々は、開発途上国のニーズ、機会及び制約に特に注意を払う。我々は、バイオテクノロジーの潜在能力を活用するための開発途上国のキャパシティ・ビルディングに対する支援の強化に努めるとともに、世界的な食糧安全保障、健康、栄養学及び環境に関する課題への取り組みに関するもの並びに開発途上国の個別の条件に適応したものを含む、技術に関する研究開発並びにデータ及び情報の共有を奨励する。
59. 共有された科学的理解に下支えられた、市民社会の代表者を含むすべての利害関係者との開かれた透明性の高い協議及びこれらすべての利害関係者の関与は、信頼性のある食品及び農作物の安全システムの主要な構成要素である。我々は、最近のOECDエジンバラ会議において提示された独立の国際的なパネルを設立するとの提案に留意する。この会議の成功を踏まえて、我々は、国際機関及び科学関係学術団体を含む関心を有する団体と協議しつつ、バイオテクノロジー並びに食品及び農作物の安全性のその他の側面に関するコンセンサスを形成する世界的なプロセスに入手可能な最高の科学的知識を統合する方法を探求する。

（ヒトゲノム）

60. 生命科学の前進は、我々の生活の質を継続的に改善する。医療において新境地を開くことは、人類の利益にとって前例のない機会を示すものであり、生命倫理の原則を考慮に入れつつ達成されなければならないものである。
61. ヒトゲノムのほぼ完全な解析がなされたことは、それ自体が極めて重大な発見であり、このような発達の更なる劇的なかつ歓迎すべき一步をなすものである。
62. 我々は、この解析は全人類にとって決定的に重要であると考えており、人間のDNA配列そのものに関するすべての基礎的な生データの迅速な公開が更に行われるよう要請する。我々は、また、ゲノム配列解析に続く研究を多数国間の協力に基づいて追求することの重要性を強調する。
63. 我々は、遺伝子に基づく発明について、可能な限り共通の慣行及び政策に基づいた、均衡のとれた衡平な知的所有権保護が必要であることを認識する。我々は、バイオテクノロジー関連発明についての特許政策の幅広い調和を達成するための、関連する国際的なフォーラムにおける更なる努力を奨励する。

環境

64. 我々は皆、汚染されていない健全な環境を子孫のために保全するために努力しなければならない。我々は、大津におけるG8環境大臣会合の結果を歓迎する。我々は、また、バイオセイフティに関するカルタヘナ議定書の採択を歓迎し、関係国がその早期発効のために努力することを奨励する。
65. 我々は、我々のすべてのパートナーとともに、2002年の「リオ+10」に向けて未来志向の議題を準備す

るように努力する。我々は、京都議定書の早期発効を目指して、すべての主要な未解決の問題をできる限り速やかに解決するため、我々の間で、そして開発途上国と、緊密に協力することに強くコミットしている。そのような目的に向けて、強力な国内的措置及び補完的な柔軟性のメカニズムの実施を通じて京都議定書の目標を達成するために、我々は、気候変動枠組条約第6回締約国会合（COP6）が成功を収めるようにする決意である。

66. 好ましい国内環境に裏打ちされた形で持続可能なエネルギーの開発及び利用に対する投資を奨励し促進するために、我々の間で協力し、そして既存の機関との間で協力することは、気候変動及び大気汚染の問題を緩和するのに役立つ。この目的のために、特に再生可能なエネルギー資源の利用が増加することによって、生活の質が、特に開発途上国において、改善する。したがって、我々は、すべての利害関係者に対し、開発途上国における再生可能なエネルギーの供給及び配分の水準を向上させる上での障壁及びその解決策を明らかにするよう求める。我々は、利害関係者に対し、次回のサミットにおける検討に向けて、開発途上国における再生可能なエネルギーの利用をより奨励するための健全な方法について具体的な勧告を準備するための作業部会に参加することを呼びかける。
67. 我々は、持続可能な森林経営に関する我々の外務大臣の結論を全面的に支持する。これに関連して、我々は、先住民の地域社会が持続可能な森林経営を実施することを支援するプロジェクトを特に重視する。我々は、輸出及び調達に関する慣行を含め、違法伐採に対処する最善の方法についても検討する。
68. 輸出信用政策は、環境面において極めて大きな影響を及ぼしうる。我々は、2001年までの完了が予定されるOECDの作業計画が採択されたことを歓迎する。我々は、関連する国際開発金融機関（MDB）の経験に基づいて、輸出信用機関のための共通の環境上の指針を2001年のG8サミットまでに作成するとのコミットメントを再確認する。我々は、ケルンのマンデートを履行するために、我々の作業を再活性化し強化するために協力する。
69. 国際的な海上の安全の強化は、世界的な遺産である海洋環境の保護にとって極めて重要である。我々は、海上の安全を向上させるために共同で国際海事機関（IMO）と協力する。我々は、特に、危険な貨物や汚染源となる貨物を運搬する船舶について、安全基準を強化するとともに、旗国による国際基準の適用について、その実施や執行の状況を検証するためのIMOによる努力を支持する。我々は、また、沿岸国による、適当な場合にはIMOにおいて採択された航路指定措置や通報措置の利用を通じた、航行の安全及び海洋環境の保護を強化するための努力を支持する。我々は、これらの目標の早期達成を奨励する。
70. 我々は、海洋汚染に関する現行の制度、特に1992年の油汚染損害の民事責任条約及び1992年の油汚染損害補償国際基金設立条約について、より良い補償のあり方などに関して、現実的な改革を追求するIMOの努力を歓迎する。

原子力の安全

71. 我々は、世界のどこであれ原子力の利用において安全第一の政策をとること及び高い安全基準を達成す

ることに関して、1996年のモスクワでのサミットにおいて表明したコミットメントを新たにする。我々は、高い水準の原子力の安全の促進において協力を継続することに合意した。我々は、原子力安全基金贈与取極の完全かつ時宜を得た実施を引き続き極めて重視する。

21世紀の一層の世界の安定に向けて

紛争予防

72. 国際社会は、武力紛争を予防し解決するために迅速かつ効果的に行動しなければならない。多くの人が死傷し、多くの国の経済が打撃を受け、環境にも大きな損害がもたらされてきた。ますます相互依存的となっている世界において、このような悪影響は、急速に拡大する。したがって、地球社会全体において「予防の文化」が推進されなければならない。国際社会のすべての構成員は、国連憲章に従って平和的手段により紛争を解決するよう推進することに努めなければならない。

73. 我々は、我々の外務大臣による1999年12月のベルリンにおける特別会合以降の紛争予防に関する作業及び2000年7月の宮崎における外相会合の総括の重要性を強調する。我々は、特に経済開発と紛争予防、紛争下の児童及び国際文民警察に関し、これらの作業及び総括の実施に努めることをコミットする。我々は、ダイヤモンドの不正取引の収益が、特にアフリカにおける武力紛争と人道的危機の悪化に寄与していることに対し特に懸念を表明する。したがって、我々は、ダイヤモンド原石の証明に関する国際的合意の検討も含め、ダイヤモンドの不正取引と武力紛争との関連を断つための現実的アプローチを検討する国際会議の開催を呼び掛ける。この会議は、国連安保理決議1306及びとりわけ南アフリカ政府により開始されたキンバリー・プロセスに基づくものであり、その結果は国連に提出される。銃器議定書に関するできるだけ早期の合意を含め、来年の「小型武器非合法取引のあらゆる側面に関する国連会議」の成功を確保するためには強い支持が必要である。我々は、国際社会に対し、通常兵器の輸出に関し自制を行うよう要請し、この目標に向けて共同して取り組むことにコミットする。我々は、我々の外務大臣に対し、紛争予防のための一層の効果的な措置を検討するよう要請する。

軍縮、不拡散及び軍備管理

74. 我々は、2000年核兵器不拡散条約（NPT）運用検討会議の成功を歓迎する。我々は、包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効並びに核兵器用核分裂性物質生産禁止条約交渉の即時開始及び5年以内の終結を含め、この会議において得られた結論を実施する決意である。我々は、NPTの普遍的な堅持及び遵守を促進することに引き続きコミットしている。

75. 我々は、対弾道ミサイル・システム制限（ABM）条約を、戦略的安定性の礎石として、また戦略攻撃兵器の更なる削減の基礎として、その規定に従って維持し強化する中で、第二次戦略兵器削減条約（START）の早期発効及び完全な実施並びに第三次戦略兵器削減条約（START）のできるだけ早期の締結が実現することを期待する。我々は、ロシアによるCTBT及びSTARTの批准を歓迎する。

76. 防衛目的のためにはもはや必要でなくなった兵器級プルトニウムの透明、安全、確実、環境上適切かつ不可逆的な処分及び管理は引き続き極めて重要である。追加的な兵器級プルトニウムについての不分離に関する意図表明により強化された、プルトニウム処分に関する米国とロシアとの間の合意は、画期的な出来事である。G 8 諸国の間での協力は重要な成果を生みだしてきており、次なる措置はこの協力関係及び関連する国際的プロジェクトに立脚するべきである。
77. 次のサミットに向けての我々の目標は、詳細なプロジェクト計画に基づいたプルトニウムの管理及び処分のための国際的な資金調達計画を構築すること並びにこの協力関係を調整するための多数国間の枠組みを構築することである。我々は、できるだけ広範な国際的支持を得るために他の関心国にこの協力関係を拡大し、公的資金拠出及び民間資金拠出の双方の可能性を検討する。
78. 我々は、大量破壊兵器及びその運搬システムの拡散を防止するための世界的な体制の強化を歓迎する。我々は、また、ミサイルの拡散を抑制するために更なる多数国間の措置を検討し推進する必要があることを認識する。この関連で、我々は、ミサイル輸出管理レジーム(MTCR)の重要な作業を強く支持し、「グローバル監視システム」の提案を検討する。我々は、ロシアの化学兵器廃棄計画に対する国際的な貢献を増大させるために取り組む。我々は、生物兵器禁止条約を強化する検証議定書に関する交渉を2001年のできるだけ早い時期に終結させるため、他の諸国と共同して取り組むことにコミットしている。

テロリズム

79. 我々は、動機のいかなを問わずあらゆる形態のテロリズムに対する非難を新たにする。我々は、これらと闘う決意を有する。我々は、特にテロ対策に関する情報交換の分野における国際的協力を急いで強化すること、テロ活動への資金供与に関する対策を改善すること及びテロリストを裁判にかけるために協力することを呼び掛ける。我々は、テロリズムのため資金の供与の防止に関する条約の採択を歓迎する。我々は、すべての国に対し、テロ対策における国際的協力の強化に向けたテロ対策に関する12の国際条約の締約国となるよう呼び掛ける。
80. 我々は、ハイジャック及び人質を取る行為を含むテロ活動の増加を深く懸念している。我々は、多くの地域においてテロ活動のパターンが継続していることに対する重大な懸念を表明する。我々は、引き続き、この問題を二国間の接触において取り上げ、進展を注意深く監視し、我々の間の緊密な協力を維持する。
81. この点に関し、アフガニスタンのタリバンの支配下にある領域を拠点とするテロの脅威に対する国際的な懸念を強調し、我々は、国連安保理決議1267の完全な実施を呼び掛ける。

次回サミット

82. 我々は、ジェノバにおいて来年に会合するとのイタリアの首相の招聘を受諾した。それまでの間の意思疎通を増進するために、我々は、我々の間で電子メールのネットワークを設けることに合意した。

前文

- サミットが25年間取り組んできた世界の平和と繁栄に関する試練（チャレンジ）と進展を振り返り、21世紀のG 8の役割を議論。
- 民主主義、市場経済、社会的発展、持続可能な開発及び人権は明るい21世紀の基盤。
- グローバリゼーションの深化する世界にあって、開発途上国、国際機関、市民社会との新たなパートナーシップが重要。
- 国連ミレニアム・サミットの議論に貢献することを期待。安保理を含む国連改革への努力を継続。
- 新しい時代が始まろうとしている。一層の繁栄、心の安寧、そして世界の安定をもたらす21世紀に向けて、希望をもって共に前進しよう。

21世紀の一層の繁栄に向けて

世界経済

- 世界経済は、今年、力強く成長する見込み。
- アジア経済も回復基調。引き続き改革努力が必要。
- グローバリゼーションの進展、ITの普及により根本的な構造変化に直面。機会を活用するために、適切なマクロ経済政策に裏打ちされた構造改革が必要。

情報通信技術（IT）

- ITが提供する機会は万人に開かれていなければならない。
- 懸念にも取り組んでいく必要がある。
- グローバルな情報社会に関する沖縄憲章の目的を追求することにコミット。

開発

- 21世紀を万人にとっての繁栄の世紀にするために開発目標にコミット。今なお12億人は1日1ドル以下の生活。
- 貧困と闘う上で力強い民間主導型経済成長が不可欠。そのために、中小企業や市民社会との協力が重要。
- 貿易と投資は、持続可能な経済成長を促進し貧困を削減する上で非常に重要。
- 政府開発援助（ODA）は貧困撲滅に不可欠。各国の貧困削減戦略等の自助努力支援のため援助の効率を高める。

（債務）

- 昨年、ケルンで合意した拡大重債務貧困国（HIPC）イニシアティブが国際社会によって支持されたことを歓迎。
- 現時点では9か国に債務救済の適用が決定されており、総額で、名目価値で150億ドル以上の債務が救

済される。

- 市民社会の参加を得ながら、債務国が貧困削減戦略を策定することが重要。多くの重債務貧困国が軍事的紛争のため、貧困削減が妨げられ、債務救済が遅れていることを憂慮。
- 国際金融機関による債務救済に必要な資金確保の進展に留意。約束した資金をできるだけ早く提供するコミットメントを再確認。その際公正な負担の分担の重要性を認識。

（保健）

- 保健は繁栄の鍵。エイズ、結核、マラリア等の感染症・寄生虫症と闘うため、各国政府、国際機関、産業界、市民社会等とのパートナーシップを強化して、以下の3つの国連の目標を達成するよう努める。また、これらの目標を達成するため、WHO等と協力する。
 - 2010年までに若年HIV / エイズ感染者数を25%削減
 - 2010年までに結核による死者と有病率を半減
 - 2010年までにマラリアによる病気の負担を半減
- 援助を拡大するという日本等による最近の発表を歓迎。
- 今秋日本で開発途上国等の参加を得て会議を開催。

（教育）

- 貧困削減達成のためには、教育が不可欠。
- 2015年までに皆が初等教育を、2005年までに教育における男女平等を達成するための二国間や国際機関等との努力を強化。また、ITを活用。

貿易

- 多角的貿易体制の利益拡大のため、途上国、特に後発開発途上国の正当な関心に対応する必要あり。WTO協定の実施問題、後発途上国への市場アクセス等の分野で早急に進展を図る。特に、貿易に関連する能力向上を大幅に拡充。
- 全てのWTO加盟国の関心を反映し、野心的かつバランスのとれた幅広い議題を扱う新ラウンドの立ち上げに強くコミット。新ラウンドの目的として、(1) 市場アクセスの改善、(2) WTOルール・規律の発展・強化、(3) 途上国への支援、(4) 貿易政策と社会政策、貿易政策と環境政策が両立し、かつ相互に支持的であることの確保、の4点に合意。
- 新ラウンドの年内立ち上げに向け、他のWTO加盟国とともに努力するために、協力を強化することに合意。
- 国際的・国内的政策の一貫性の向上、国際機関間の協力強化。市民社会との関係を重視。
- 中国のWTO加盟の進捗を歓迎。他の加盟申請国の加盟に向けた努力を支持。

文化の多様性

- 文化の多様性は、社会や経済の活力の源泉。
- 無形遺産を含む文化遺産の保護と振興が重要。開発途上国やユネスコ等の活動を奨励。
- 文化遺産のデジタルを推進。
- 異文化や非母国語の教育に関する G 8 教育大臣会合の成果を歓迎し、今後10年間で学生等の交換を倍増するよう奨励。

21世紀の一層の心の安寧に向けて

犯罪及び薬物

- 国際組織犯罪（TOC）条約の年内の採択を支持。
- サイバー犯罪などのハイテク犯罪対策が重要。日本で開催される第二回官民ハイレベル会合に期待。
- 薬物及び原料物質の不正流用等に対する国際的な協力を強化。年内に麻薬専門家の会合を開催。
- 資金洗浄を含む金融犯罪に対し、国内的及び国際的行動をとる。
- 汚職に対抗するために、国連における交渉開始に向けて準備。
- 途上国及び社会的弱者（被害者を含む）支援が重要。

高齢化

- すべての年齢層の人々が自らの社会との関わり方を決定する自由が重要。「活力ある高齢化」はその際の指針。
- 年齢に伴う経験と知識を評価する文化の推進が課題。このため、阻害要因を取り除き、雇用における偏見に対抗し、コミュニティ活動及びボランティア活動への高齢者の参画を推進する。

生命科

（バイオテクノロジーと食品安全）

- 科学とルールに基づいたアプローチの確立に向け、コーデックス食品規格委員会等の作業を加速化。
- すべての利害関係者が関与し、先進国と途上国がともに参加する政策対話が重要であり、OECDにおける作業はその有益な一歩。FAOとWHOにおける協議も奨励。
- 開発途上国のキャパシティ・ビルディングに対する支援を強化し、これらの国々の状況に適應した技術開発を奨励。
- 関係当事者との間の開かれた、透明性のある協議。OECDエンジンバラ会議の成功を踏まえ、科学的知見を国際的なコンセンサスの構築に統合する方途を探索。

（ヒトゲノム）

- 生命科学の前進は人類の生活の質を改善。

- 人間のDNA配列に関する基礎的な生データの迅速な更なる公開を要請。
- 多数国間の協力に基づいたゲノムの機能解析は重要。
- 遺伝子関連の発明に関する均衡のとれた衡平な知的所有権保護が必要。特許政策の調和のための、関連する国際フォーラムにおける更なる努力を奨励。

環境

- 「京都議定書」の早期発効のための協力を強くコミット。COP6の成功を決意。
- 途上国における再生可能エネルギーの普及のためG8間や既存の機関との間で協力。
- 地域社会による持続可能な森林経営の実施に対する支援プロジェクトを重視。
- 輸出信用の環境指針作成に向けたOECDの作業を次回サミットまでに完了させるとのコミットメントを再確認。
- 海運の安全を改善するためにG8が共同で国際海事機関(IMO)と協力。

原子力安全

- 原子力安全基金贈与協定の完全な実施が重要。

21世紀の一層の世界の安定に向けて

紛争予防

- 地球社会全体で「予防の文化」を推進。
- 紛争の平和的手段による解決を推進。
- G8外相が合意した具体的措置の実施にコミットするとともに、更なる措置の検討を要請。
- ダイヤモンドの不正取引が武力紛争や人道的危機を助長していることを懸念。対策検討のための国際会議の開催を提案。
- 小型武器に関する国連会議の成功に向け支援。通常兵器の輸出について自制と取組が必要。

軍縮、不拡散及び軍備管理

- 2000年核兵器不拡散条約(NPT)運用再検討会議の成功を歓迎。NPTの堅持・遵守を確認。
- 包括的核実験禁止条約(CTBT)の早期発効、カットオフ条約の即時交渉開始と5年以内の妥結を追求。
- 対弾道ミサイル・システム制限条約(ABM条約)を維持・強化する中での戦略兵器削減条約(START)プロセスの進展を期待。ロシアによるCTBT及びSTART 批准を歓迎。
- 余剰プルトニウム管理・処分に関し、米口合意を歓迎、次回サミットに向けて国際的資金調達計画の策定と多数国間枠組みの構築を目指す。
- 大量破壊兵器及びその運搬システムの拡散防止のための世界的な体制の強化を歓迎。ミサイル拡散抑制

のための更なる措置の検討が必要。

- ロシアの化学兵器廃棄計画に対する貢献増大を検討。
- 生物兵器禁止条約検証議定書交渉の2001年早期の妥結を目指す。

テロ

- あらゆる形態のテロを非難し、これと闘う決意を確認。情報交換の強化、テロ資金供与対策等の協力を呼び掛ける。テロ資金供与防止条約の採択を歓迎。12のテロ対策条約締結を呼び掛け。
- ハイジャック、人質事件などのテロ活動の増加を懸念。緊密な協力を確認。
- アフガニスタンのタリバーンの支配領域を拠点とするテロに対する懸念を強調。

次回会合

- 明年ジェノバ（イタリア）で開催。

26. グローバルな情報社会に関する沖縄憲章（仮訳）

1. 情報通信技術（IT）は、21世紀を形作る最強の力の一つである。その革命的な影響は、人々の生き方、学び方、働き方及び政府の市民社会とのかかわり方に及ぶ。ITは、世界経済にとって極めて重要な成長の原動力に急速になりつつある。ITは、また、世界中あらゆるところにおいて、多くの進取の気質を持つ個人、企業及び地域社会が一層の効率性と想像力をもって経済的課題及び社会的課題に取り組むことを可能にしつつある。我々すべてが活かし、分かちあうべき大いなる機会が存在する。
2. ITにより推進される経済的及び社会的変革の本質は、個人や社会が知識やアイデアを活用することを助ける力にある。我々が考える情報社会のあるべき姿は、人々が自らの潜在能力を発揮し自らの希望を実現する可能性を高めるような社会である。この目的に向けて、我々は、ITが持続可能な経済成長の実現、公共の福祉の増進及び社会的一体性の強化という相互に支えあう目標に資するよう確保するとともに、民主主義の強化、統治における透明性及び説明責任の向上、人権の促進、文化的多様性の増進並びに国際的な平和及び安定の促進のためにITの潜在力を十分に実現するよう努めなければならない。これらの目標を達成し新たに生じつつある課題に対処するためには、効果的な国家的及び国際的戦略が必要とされる。
3. これらの目的を追求するにあたり、我々は、すべての人がいかなるところにおいてもグローバルな情報社会の利益に参加可能とされ、何人もこの利益から排除されてはならないという参加の原則に対するコミットメントを新たにする。この社会の強靱性は、情報及び知識の自由な流れ、相互の寛容性、多様性の尊重といった、人間の発展を促進する民主的価値に依存する。
4. 我々は、競争と革新を促すための適切な政策及び規制の環境の強化、経済面及び金融面での安定の確保、グローバルなネットワークの最適化のための利害関係者間の協調の促進、ネットワークの健全性を損なう濫用の防止、情報格差の解消、人材への投資並びにグローバルなアクセス及び参加の促進のための政府の努力を前進させるにあたり、リーダーシップを発揮する。
5. とりわけ、この憲章は、官民のすべての人に対し、国際的な情報・知識格差の解消を呼び掛けるものである。IT関連の政策及び行動の堅固な枠組みは、社会的及び経済的機会を世界的に促進しつつ、我々の互いのかかわり方を変え得る。共同の政策協力を通じたものを含め、利害関係者間の効果的なパートナーシップも、また、真にグローバルな情報社会の健全な発展の鍵である。

ITが提供する機会（デジタル・オポチュニティ）の活用

6. 競争を刺激し、生産性の向上を促進し、経済成長及び雇用を創造し、持続させる上でのITによる潜在的な利益には大きな可能性がある。我々の任務は、情報社会への移行を促進し、円滑化することのみならず、その経済的、社会的及び文化的な利益を十分に享受することである。これを達成するために、以下の主要な基盤を拡充することが重要である。
 - 適応性のある労働市場、人材養成及び社会的一体性に焦点を当てた政策に支えられた、開放性、効率性、競争及び革新の環境を促進するための経済改革及び構造改革。
 - 企業及び消費者が自信を持って将来の計画を立て、新しい情報技術の利益を利用するのに資する健全な

マクロ経済運営。

- 競争的な市場環境並びにネットワーク技術、サービス及びアプリケーションの分野での関連技術革新を通じた、迅速で、信頼性があり、安全かつ手ごろな価格でのアクセスを提供する情報ネットワークの構築。
- 教育及び生涯学習を通じた、情報化時代の要請に応えうる人材の養成及び我々の経済の多くの分野におけるIT専門家に対する需要の増大への対処。
- すべての国民による政府へのアクセスの改善を確保する上で不可欠な、公的部門によるITの積極的利用及びサービスのオンラインでの提供の推進。

7. 情報社会における情報通信ネットワークの発達に関しては、民間部門が主導的な役割を果たす。しかし、情報社会に必要な、予測可能で透明性が高くかつ差別的でない政策及び規制の環境を整備することは、政府の役割である。ITを促進するような環境を創り出すに当たっての民間部門の生産的なイニシアティブを妨げるような不当な規制的介入を避けることが重要である。我々は、官民の間の効果的なパートナーシップの原則、透明性の原則及び技術的中立性の原則を考慮に入れつつ、ITに関連するルールに及び慣行が経済的取引における革命的变化に対応しうることを確保すべきである。ルールは、予測可能で、企業及び消費者にコンフィデンスを与えるものでなければならない。情報社会の社会的及び経済的な利益を最大化するために、我々は、次の主要な原則及びアプローチに合意するとともに、他国に対しこれらを推奨する。

- 基本電気通信のための差別的でなくかつ原価に照らして定められる相互接続を含む、情報技術並びに電気通信関連の製品及びサービスの供給市場における競争の促進及び市場開放を継続する。
- ITに関連する革新、競争及び新しい技術の普及を促進するためには、IT関連技術の知的所有権の保護が枢要である。我々は、知的所有権関係当局の間で既に行われている共同作業を歓迎するとともに、我々の専門家に対し、この分野における将来の方向について議論することを更に奨励する。
- 政府が知的所有権の保護を完全に遵守しつつ、ソフトウェアを使用することについてコミットメントを新たにすること重要である。
- 電気通信、運輸及び小包配達を含む多くのサービスが情報社会・経済にとって決定的に重要であり、その効率性を向上させることにより利益が最大化する。税関やその他の貿易に関する手続きもITを促進するような環境を強化する上で重要である。
- 強固な世界貿易機関(WTO)の枠組み、WTO及び他の国際的なフォーラムにおける電子商取引に関する作業の継続、並びに既存のWTO貿易規律の電子商取引への適用といった文脈の下に、ネットワークや関連するサービス及び手続きに関する更なる自由化及び改善を推進することによって、国境を越えた電子商取引を促進する。
- 中立、公平、簡素などの伝統的な原則及び経済協力開発機構(OECD)の作業において合意されたその他の主要な要素に基づいた、電子商取引に対する課税に関する一貫性のあるアプローチ。
- 次回のWTO閣僚会議における見直しを条件として、電子送信に関税を賦課しないという慣行を継続

する。

- 互換性のある技術標準などを含む、市場主導型の標準の推進。
- O E C Dのガイドラインに従って電子市場に対する消費者の信頼を推進し、オンライン行動規範、トラストマーク及びその他の信頼性プログラムのような効果的な自主的規制イニシアティブによるものも含め、オンラインの世界においてオフラインの世界と同等の消費者保護を提供するとともに、裁判外紛争解決制度の利用を含め、国境を越えた紛争において消費者が直面する困難を軽減するための方途を検討する。
- 情報の自由な流れを保護しながら、効果的で意味のある消費者のプライバシーの保護及び個人情報の処理におけるプライバシーの保護を構築する。
- 取引の安全性及び確実性を確保するための、電子認証、電子署名、暗号及びその他の手段の更なる開発及びその効果的な機能。

8. グローバルな情報社会を構築するための国際的な努力には、犯罪のない安全なサイバー空間を強化するための協調行動が伴わなければならない。我々は、サイバー犯罪と闘うために、情報システムの安全のためのO E C Dガイドラインに示されている効果的な措置が実施されることを確保しなければならない。国際組織犯罪に関するリヨン・グループの枠組みにおけるG 8の協力は強化される。我々は、最近の「G 8 パリ会合：サイバー空間における安全性と信頼性に関する政府と産業界との対話」の成功を基礎として、産業界との対話を更に推進する。ハッキングやウィルスといった安全性に関する緊急な問題についても効果的な政策的対応を必要とする。我々は、枢要な情報基盤を保護するために産業界及びその他の利害関係者との関与を継続する。

情報格差（デジタル・ディバイド）の解消

9. 国内及び国家間の情報格差の解消は、我々それぞれの国民的課題の中で決定的に重要性を帯びるに至っている。誰もが情報通信ネットワークへのアクセスを享受しうるべきである。我々は、この問題に取り組むための一貫した戦略の策定及び実施のために、現在進められている努力へのコミットメントを再確認する。我々は、また、格差の解消の必要性に関する産業界及び市民社会の認識の高まりを歓迎する。産業界及び市民社会が有する専門知識及び資源を動員することは、我々がこの課題に対応するにあたって不可欠の要素である。我々は、急速な技術及び市場の発展に対応しうるような、政府と市民社会の間の効果的なパートナーシップを引き続き追求する。

10. 我々の戦略の主要な構成要素の一つは、すべての人々によるかつ手ごろな価格でのアクセスに向けての継続的な取り組みでなければならない。我々は次のことを継続する。

- 手ごろな価格での通信サービスの供給に資するような市場環境を促進すること。
- 一般に利用可能な設備を通じたアクセスを含む、他の補完的手段を探求すること。
- 特にサービスの行き届いていない都市部、農村地域及び遠隔地域におけるネットワークへのアクセスの改善を優先すること。

- 社会的に恵まれない人々、障害者及び高齢者のニーズ及び制約に特に注意を払い、これらの人々のアクセス及び利用を促進するための措置を積極的に追求すること。
 - 携帯端末を通じたインターネットへのアクセスを含む、「利用者に優しい」、「バリアフリー」な技術の更なる開発を奨励すること、及び、無料かつ一般に利用可能なコンテンツを知的所有権を尊重した形でより幅広く利用することを奨励すること。
11. 情報社会の前進のための政策は、情報化時代の要請に応えうる人材の養成によって支えられたものでなければならない。我々は、教育、生涯学習及び訓練を通じて、すべての市民に対し、IT関連の読み書き能力及び技能を育む機会を提供することにコミットしている。我々は、学校、教室及び図書館をオンライン化し、教員をIT及びマルチメディア情報源に関して習熟させることにより、この意欲的な目標に向けて引き続き取り組んでいく。中小企業及び自営業者がオンライン化し、インターネットを効果的に利用するようにするための支援及びインセンティブの提供を目的とした措置も追求する。我々は、また、特に他の方法によっては教育及び訓練を得られなかった人々に対して革新的な生涯学習の機会を提供するためのITの利用を奨励する。

全世界的参加の推進

12. ITは、新興市場諸国及び開発途上国にとって非常に大きな機会を提供する。ITの潜在性を利用することに成功する国は、インフラ開発に関する従来の障害を乗り越え、貧困削減、保健、衛生、教育のような極めて重要な開発目標をより効果的に満たし、世界的な電子商取引の急成長から利益を得ることを期待しうる。いくつかの開発途上国は、それらの分野において既に著しい進展を見せている。
13. しかしながら、国際的な情報・知識格差を解消するという課題は過小評価できない。我々は、多くの開発途上国がそのことに優先度を与えていることを認識する。実際、IT革新の加速的進展についていけない開発途上国は、情報社会・経済に十分に参加する機会を享受できないかもしれない。このことは、電力、通信、教育のような基礎的な経済・社会インフラ面での現存する格差がITの普及を妨げる場合に、特に当てはまる。
14. この課題に応えるに際して、我々は、開発途上国の多様な条件やニーズを考慮に入れるべきであることを認識する。解決のための「万能薬」はない。IT促進的で、競争促進的な政策及び規制の環境を築き、開発目標及び社会的一体性の追求に向けてITを利用し、IT技術を持った人材を開発し、そして地域社会イニシアティブ及び域内の企業家精神を奨励するための、首尾一貫した国家戦略の採用を通して、開発途上国が主体的に取り組むことが決定的に重要である。

今後の進むべき道

15. 国際格差を解消するための努力にとっては、我々の社会でもそうであるように、すべての利害関係者の間の効果的な協力が非常に重要である。二国間並びに多国間による援助は、ITの開発のための枠組み条件づくりに引き続き大きな役割を果たすであろう。国際開発金融機関、特に世界銀行を含む国際金融

機関は、成長を促進し、貧しい人々に利益をもたらすとともに、相互接続性、アクセス及び訓練を拡大する計画を策定し実施することによって、この点における貢献を行うことができる格好の立場にいる。国際電気通信連合（ITU）、国連貿易開発会議（UNCTAD）、国連開発計画（UNDP）及びその他の関連国際フォーラムもまた、重要な役割を有している。民間部門は、依然としてITを開発途上国へ普及させる上での中心的な存在であり、情報格差を解消するための国際的な努力に重要な貢献を行うことができる。NGOは、草の根地域に達することのできる特有の能力を備えており、人材開発及び地域開発に有効に貢献できる。要するに、ITは世界規模の広がりを見せており、したがって世界規模の対応を必要としている。

16. 我々は、二国間の開発援助、国際機関や民間団体によって既に進行中である、国際情報格差を解消するための努力を歓迎する。我々は、また、世界経済フォーラム（WEF）のグローバル・デジタル・ディバイド・イニシアティブ、電子商取引グローバル・ビジネス・ダイアログ（GBDe）そしてグローバル・フォーラムのような民間部門からの貢献を歓迎する。
17. 知識に基づいた世界経済という文脈におけるITの役割に関する国連経済社会理事会（ECOSOC）の閣僚宣言において協調されるように、開発途上国とのIT関連の計画や事業の効果を高め、また「最良の慣行」を集め情報格差を縮小させるのに役立つべくすべての利害関係者から利用可能な資金を動員するために一層の国際的な対話と協力が必要とされている。G8は、先進国、開発途上国、民間企業及びNGOを含む市民社会、財団及び教育機関、国際機関の間のより強固なパートナーシップの創設を推進するために努力する。我々は、また、開発途上国が、他の利害関係者と協力して、ITにとってより良い環境並びにITのより良い利用方法を生み出すために、金融面、技術面、政策面での貢献を手に行うことができるように努力する。
18. 我々の努力をより広範な国際的アプローチに統合するため、我々は、デジタル・オポチュニティ作業部会（ドット・フォース）を設立することに合意する。この目的のため、ドット・フォースは、利害関係者の参加を確保する最善の方法について検討するためにできるだけ早く会合を持つ。このハイレベルの作業部会は、他のパートナーと緊密に協議しつつ、また、開発途上国のニーズに対応するようにしつつ、次のことを行う。
 - 政策、規制及びネットワークの環境整備を促進し、相互接続性を向上させ、アクセスを拡大させ費用を引下げ、人材を育成し、世界的な電子商取引ネットワークへの参加を奨励するとの観点から、国際協力を推進するため、開発途上国、国際機関及びその他の利害関係者との議論を積極的に促進する。
 - IT関連の試験的な計画及びプロジェクトにおける協力のためのG8自身による努力を奨励する。
 - パートナー間のより緊密な政策対話を推進し、課題と機会についての一般の認識を世界的に向上させるようにする。
 - グローバル・デジタル・ディバイド・イニシアティブによる貢献などの民間セクター及びその他の関心を有するグループからの提言を検討する。
 - 我々のジェノバでの次回会合までに、結果及び活動について我々の個人代表に報告する。

19. これらの目的を追求するため、ドット・フォースは、以下で特定された優先事項に関して具体的な措置をとるための方法を探求する。

● 政策、規制及びネットワーク環境整備の促進

- 競争促進的かつ柔軟で社会参加型の政策及び規制の環境を推進するため、政策助言及び地域的なキャパシティ・ビルディングを支援する。
- 開発途上国とその他のパートナーの間の経験の共有を促進する。
- 貧困削減、教育、国民の保健、文化などの幅広い分野を含む開発努力におけるITのより効果的かつ一層の活用を奨励する。
- 参加型の政策策定に関する新たな手法の検討を含む良い統治を推進する。
- インフォ・デブなどの協力計画に関し、知的・財政的資源を集めるための国際開発金融機関(MDB)及びその他の国際機関による努力を支援する。

● 相互接続性の向上、アクセスの拡大及び費用の引下げ

- 政府、国際機関、民間セクター及びNGOがかかわる「パートナーシップ」アプローチに特に重点を置きつつ、情報通信基盤を改善するための資源を動員する。
- 相互接続にかかる開発途上国側の費用を削減する方法について作業を行う。
- 各般のコミュニティ・アクセス計画を支援する。
- 開発途上国における個別の要求に対応した技術及びアプリケーションの研究開発を奨励する。
- ネットワーク、サービス及びアプリケーションの相互運用性を改善する。
- 様々な母国語によるコンテンツの開発を含め、地域密着型で有益なコンテンツの製造を奨励する。

● 人材の育成

- IT技能の開発に特に重点を置きつつ、基礎教育並びに生涯学習の機会の増加に焦点を当てる。
- IT並びにその他の関連する政策分野及び規制課題における訓練を受けた専門家層の形成を支援する。
- 遠隔地学習及び地域的な訓練を含め、技術協力の伝統的な範囲を拡大する革新的なアプローチを開発する。
- 学校、研究施設及び大学を含め、公的施設及び地域社会のネットワークを構築する。

● 世界的な電子商取引ネットワークへの参加の奨励

- 開発途上国における新規企業に対する助言の提供、並びに、効率性及び新たな市場へのアクセスを改善するために企業がITを使用することを手助けするための資源の動員を通じ、電子商取引に関する環境整備と利用の状況を評価し、向上させる。
- 「ゲームのルール」が作り出される際に、それらが開発努力と矛盾しないことを確保するとともに、これらのルールの決定に際して開発途上国が建設的な役割を果たすための能力を構築する。

序論

- 情報通信技術（IT）は、21世紀を形作る最強の力の一つであり、すべての者にとって大いなる機会を提供する。
- 情報社会のあるべき姿は、知識やアイデアの活用を通じ、人々が潜在能力を発揮し、希望を実現しうる社会。こうした社会を目差し、持続可能な経済成長、民主主義の強化、国際的平和・安定といった諸目的のために、ITは活用されるべき。
- 世界中すべての人々が情報社会の利益に参加可能であるべきという原則に対しコミットする。
- 競争と革新のための適切な政策・規制環境の強化、利害関係者間の協調、濫用の防止、情報格差の解消、人材への投資、グローバルなアクセスの促進等のためにリーダーシップを発揮する。
- この憲章は、特に、すべての人に対し、国際的な情報・知識格差の解消を呼び掛ける。

ITが提供する機会（デジタル・オポチュニティ）の活用

- ITによる経済的、社会的及び文化的な利益を十分に享受するためには、経済改革及び構造改革、健全なマクロ経済運営、競争・技術革新を通じた、迅速・安全・低廉かつ信頼性がある情報ネットワークの構築、時代の要請に応えうる人材開発、公的部門によるITの積極的利用が重要。
- 情報通信ネットワークの発達においては、民間部門の役割が重要。政府としては、民間部門の生産的な活動を妨げる不当な規制的介入を避け、一貫性のある取り組みをすることが重要。
- ITに関するルールが、経済的取引における革命的变化に対応しうることを確保すべき。
- 次の点に関する原則・アプローチに合意し、他国に対しこれらを推奨する。
 - 情報技術・電気通信関連の製品・サービス市場の競争促進、知的所有権保護、サービス（電気通信、運輸、小包配達等）の効率化、WTOルールに基づく電子商取引の促進、課税、関税、市場主導型技術標準、消費者信頼の推進、消費者・プライバシー保護、取引の安全性確保（電子認証・署名、暗号等）
- 犯罪のない安全なサイバー空間を強化するためには、官民等すべての利害関係者による協調行動、G8の協力強化が必要。

情報格差（デジタル・ディバイド）の解消

- 情報格差の解消は、極めて重要な課題。誰もが情報通信ネットワークにアクセス可能とすべき。急速な技術・市場の発展に対応しうる形で、すべての利害関係者間の効果的なパートナーシップの追求が重要。
- 普遍的かつ低廉な価格でのアクセス実現に向けて、市場環境の整備、公的機関を通じたアクセスの探求、遠隔地等へのアクセスの改善、高齢者・社会的弱者・身体に障害がある人々のアクセス確保、使い勝手がよい、「バリアフリー」な技術開発の奨励等を行っていく。
- 教育・訓練を通じた、IT関連の読み書き能力（ITリテラシー）の涵養への機会提供にコミットする。学校・学級及び中小企業・自営業等のオンライン化を促進。さらには、ITの利用を通じ、これまで教育・訓練を十分に受けられなかった人への機会提供を奨励。

全世界的参加の推進

- ITは、開発途上国にとって、貧困削減、開発努力の促進、世界的な電子商取引への参加のために非常に大きな機会を提供。
- 国際的な情報・知識格差を解消するという課題は重要であり、こうした格差は特に、基礎的な経済・社会インフラが不足している国々において深刻な問題。
- 情報格差の克服には、解決のための「万能薬」はない。各開発途上国の多様な状況・ニーズに配慮すべき。
- 開発途上国自身が、IT利用を推進する競争促進的な政策・規制環境の構築、開発におけるIT利用、人材開発、域内の企業家精神の奨励のために、主体性を持つことは重要。

今後の進むべき道

- 民間部門は、ITを開発途上国へ普及させる上でも中心的な存在。
- ITはグローバルな性格を有しているため、グローバルな取組が必要。
- 国際格差を解消するためには、各国、国際機関、NGO等の草の根努力を含む、すべての利害関係者による協力が肝要。国際機関や民間団体による努力を歓迎。G8はこうした協力の強化に向け努力する。
- デジタル・オポチュニティ作業部会(ドット・フォース)を設立し、関係者との議論・政策対話の促進、国際的な情報格差解消に対する意識の向上、民間部門の提言の検討等を行い、次回サミットまでに報告を行う。
- ドット・フォースは、開発途上国の政策・規制及びネットワーク環境整備の促進、相互接続性(コネクティビティ)の向上・アクセスの拡大・IT利用費用の引下げ、人材開発、世界的な電子商取引ネットワークへの参加の奨励といった優先分野での具体的取り組み方法を探求する。

南アジア

インドとパキスタンの間の緊張の度合いは、引き続き国際的懸念材料となっている。我々は、両国に対し、この地域における持続可能な平和を実現するためにラホールの精神に基づきできるだけ早く対話を再開するよう呼び掛ける。

我々は、インド及びパキスタンの双方に対し、不拡散・軍縮体制の強化に向けた国際的な努力に加わるよう呼び掛ける。これまでの前向きな声明及び措置を歓迎しつつ、我々は、包括的核実験禁止条約 (CTBT) の署名及び批准を含め、国連安保理決議1172に示された具体的措置を完全に実施するよう両国に対して呼び掛けることを改めて表明する。

中東和平プロセス

中東においては、国連安保理決議242及び338並びにマドリード及びオスロでの諸合意に基づき包括的和平を達成する真の機会が存在する。我々は、この目標に向けて和平プロセスを前進させるための当事者の努力に対する強い支持を再確認する。我々は、紛争を平和的に解決するとの継続的コミットメントが重要であるとの考えを改めて表明する。

イスラエルとパレスチナの間の和平に関する三者首脳会談に照らして、我々は、恒久的地位に関するすべての問題についての合意の達成に向けた、クリントン大統領の仲介の下でのアラファト議長とバラック首相の精力的な努力を賞賛する。我々は、交渉を継続するとの彼らの勇気ある決定を歓迎し、彼らの努力に対する支持を確認する。我々は、また、和平合意の実施を支援するとのコミットメントを確認し、国際社会に対し、そのような合意が達成された際の当事者による当該合意の実施を支援するための努力に加わるよう要請する。

我々は、多国間協議での進展は二国間交渉と関連しこれを支えるとの認識に立ち、多国間作業部会の活動を再開することの重要性を強調する。

我々は、中東和平プロセスを妨害する過激派及びテロリストによるいかなる暴力的な試みも非難し、このような暴力行為への支持を止めるよう呼び掛ける。

我々は、国連事務総長により検証され国連安保理により確認されたとおり、国連安保理決議425に従って最近イスラエル軍によるレバノンからの撤退が行われたことを歓迎する。南レバノンにおける平和及び安全を維持するための実効的な権限の回復を確保することはレバノン政府の責任である。これらの目標の達成がこの地域のインフラ及び開発のニーズに応える同国政府の能力にもかかっていることを認識し、我々は、同国政府のこのための努力を支持することにコミットする。

バルカン

G 8 は、南東欧における平和、安定、外国及び国内の投資並びに発展を支持することに引き続きコミットしている。この目標に向けて、我々は、この地域のすべての当事者に対し、暴力を自制し相互の協力を更に促進するよう呼び掛ける。また、我々は、民族集団間の協調を促進すること及びすべての地域社会の共生の

ための条件を構築することの重要性を改めて表明する。我々は、国及び国際機関、特に西バルカン諸国との首脳会議を予定しているEUによる、南東欧を支持する貢献を歓迎する。我々は、南東欧における政治面及び経済面での地域協力の拡大に貢献している安定協定がもたらしている協調を賞賛する。我々は、また、安定協定の下で民主化、経済的発展及び安全保障の分野における早期実施プロジェクトに対し24億ユーロが約束されたことを歓迎する。我々は、我々の財政的コミットメントを果たすとともに、この地域の諸国が改革に向けた努力を強化するよう強く促す。我々は、安定協定の枠組みの中で、世界銀行、欧州委員会、欧州投資銀行、欧州復興開発銀行により実施されているプロジェクトを強く支持する。

我々は、国際安保理決議1244の完全な実施に対するコミットメントを再確認し、国連、EU、国際安全保障部隊（KFOR）及び欧州安全保障・協力機構（OSCE）による努力に対する支持を強調する。コソヴォ地方選挙が周到に準備され成功裡に実施されることが、民主的で多民族の社会を確立する上での重要な一歩となる。我々は、コソヴォのすべての地域社会に対し、暴力を自制しこのような社会の構築に助力するよう強く促す。

我々は、民主的なユーゴスラヴィア連邦共和国が実現し、それによって同国が国際社会に編入され、この地域全体の安定に貢献するためにふさわしい役割を果たすことができるようになることを期待する。我々は、ユーゴスラヴィア連邦共和国憲法の改正の動機とそのままたらし得る影響を大いに懸念している。我々は、ベオグラードの政府に対し、暴力の一層の激化につながり得るいかなる行動も自制するよう呼び掛ける。我々は、また、反対勢力に対し、ユーゴスラヴィア連邦共和国の平和的で民主的な発展に貢献するよう呼び掛ける。我々は、ユーゴスラヴィア連邦共和国における報道の自由に対する最近の規制に強く反対する。我々は、モンテネグロにおいて民主主義の確立が進行していることを歓迎し、その民主的に選ばれた当局に対する支持を改めて表明するとともに、同当局に対し自制を継続するよう強く促す。

アフリカ

我々は、アフリカ大陸における武力紛争の増加を深く懸念している。アフリカは、武力紛争を予防し解決するために政治的意志を動員しなければならない。我々は、この目標を達成するためには、法の支配、良い統治及び民主主義が不可欠な要素であることを強調する。我々は、支援に強くコミットしていることを再確認する。我々は、また、アフリカの平和と安定の追求を支持するとのコミットメントを再確認する。

サイパス

我々は、昨年のケルンにおける首脳会合にて発出された、サイパス問題の解決に関する国連の仲介の下での包括的交渉の再開を呼び掛ける宣言を想起する。我々は、包括的解決を導く有意義な交渉が行われる素地を用意するための、国連事務総長によるサイパス紛争の当事者間の間接交渉開催を賞賛する。両当事者が相違を解消してサイパスの分断を終了させることができない恐れが、引き続き我々にとっての深刻な懸念の対象である。我々は、当事者に対し、関連する安保理決議に十分な配慮を払って、妥協を成立させるための努力の一環として交渉を強化するために現在存在している歴史的機会を活用するよう呼び掛ける。この

ような妥協が、分断されていないサイパスにおいて両当事者の基本的利益を保護する公正で永続的な解決を達成するために必要である。我々は、今次交渉及び今後数か月間において大きな進展がなされることに対する期待感を表明する。

29．朝鮮半島に関するG8声明（2000年7月21日、沖縄）

（仮訳）

我々は、2000年6月13日から15日に平壤（ピョンヤン）にて開催された韓国と北朝鮮との間の首脳会談を暖かく歓迎し、この会談の歴史的な重要性を強調する。我々は、この会談によりもたらされた肯定的な進展を全面的に支持し、南北対話が継続し更に進展するよう奨励する。我々は、南北共同宣言の誠実な実施を含むこのようなプロセスが南北関係における新たな時代を切り開き、朝鮮半島の緊張を緩和することを心から希望する。

我々は、北東アジアにおける安定に寄与する、朝鮮半島における緊張の緩和及び永続的な平和の確立のための韓国と北朝鮮によるすべての努力を強く支持する。我々は、また、肯定的な進展に寄与している韓国の包容政策に対する強い支持を改めて表明する。我々は、北朝鮮により示された建設的な姿勢を歓迎し、肯定的な一歩としてミサイル発射の凍結の再確認に留意する。我々は、北朝鮮に対し、このような努力を継続するよう呼び掛ける。この関連で、我々は、安全保障、不拡散、人道及び人権の諸問題をめぐる国際的な懸念に対する建設的な対応を期待する。

世界経済

- 1 . 我々が前回ケルンで会合して以来、世界経済の成長見通しは、先進国及びより一般的に世界経済の基本的なファンダメンタルズが強化され、我々の経済がより均衡のとれた、従ってより持続可能な成長のパターンに移行していく中で、更に改善した。アジアやその他の地域で危機の影響を受けた国を含め、新興市場国の経済は、引き続き力強さを増してきている。
- 2 . 同時に、持続的で力強く均衡のとれた成長の達成を確かなものとするためには、警戒の継続と更なる行動が必要である。我々は、我々すべての国においてこの目標の達成に向けてマクロ経済政策及び構造政策を実施することの重要性に合意し、新たな技術が創り出す投資の機会を潜在成長率引き上げのために十分に活用することに重点を置く。
- 3 . より具体的には、
 - 米国及びカナダでは、成長は引き続き力強く、失業率は低く、インフレが十分に抑制されており、マクロ経済政策は、持続可能な成長率及び低インフレを維持する方向に引き続き向けられるべきであり、米国では、国内貯蓄を増加させるべきである。
 - ユーロ地域では、成長がさらに強まり、雇用が増加しており、投資、雇用及び潜在生産力の拡大に向けられた健全なマクロ経済政策及び力強い構造改革が依然として重要である。
 - 英国では、成長が強まり、雇用は引き続き増加し、インフレは低い中、経済政策は、成長及び雇用を維持しながら、引き続き、インフレ目標の達成を目指すべきである。
 - 日本では、不確実性も依然として残っているものの、経済は景気回復への前向きな兆しを引き続き示しており、マクロ経済政策は、内需主導の成長を確かなものとするよう引き続き支援的なものとするべきである。構造改革は、潜在生産力の向上を促進するために継続されるべきである。
 - 我々は、多くの新興市場国、移行経済国、及び開発途上国における回復を歓迎するが、企業部門及び金融部門の構造改革の更なる進展の重要性、並びに、健全な基本的財政ポジション及び債務構造の重要性を強調する。
- 4 . 我々は、世界の原油市場における最近の動向が世界経済の成長に及ぼす悪影響に懸念を有している。この観点から、我々は、石油産出国及び石油消費国の双方における持続的な成長及び繁栄の確保に寄与する上での原油市場の一層の安定の必要性を強調する。

国際金融システムの強化

- 5 . 1997年以来の一連の危機以降、国際社会は、国際金融の環境の大幅な変化、特に、民間資本市場の規模及び重要性の増大に照らして、国際金融システムの強化を通じて世界経済の一層の安定の促進のために努力を払ってきた。
- 6 . 我々は、これまでの進展を歓迎するとともに、我々の大蔵大臣が提示した以下の分野における更なる措置を支持する。
- 7 . 我々は、国際金融システムを更に強化するために、国際社会の他のメンバーとの協力を継続する。

国際通貨基金（IMF）の改革

8. IMFは、世界の持続可能な成長の重要な前提条件としてマクロ経済及び金融の安定を推進する上で、引き続き中心的な役割を果たすべきであるとともに、将来の課題に対処するために発展し続けるべきである。全世界的な国際機関として、IMFは、共通の関心に基づき、最貧国を含む全加盟国とのパートナーシップの下で作業を行わなければならない。これに関連して、我々は、以下の措置を特に重視する。
- 危機を予防するためのIMFの監視の強化：グローバル化及び大規模な民間資本移動に照らし、監視（サーベイランス）の性格及び範囲の大幅な質的变化が必要とされている。
 - 国際的な行動規範及び基準の実施：我々は、国際的な行動規範及び基準をIMFの監視（サーベイランス）へ組み込むことを含め、この目的に向けた我々の努力を強化する決意である。
 - IMF融資制度の改革：資本市場のグローバル化に適応するために、我々は、我々の大蔵大臣により示されたように、合理化された、インセンティブに基づくIMFの融資の枠組みの実現に向けての早期の進展に優先度を与える。
 - IMFの資金基盤の保全及びプログラム期間終了後の監視：強化された保全（セーフガード）措置の実施及びプログラム期間終了後の監視（モニタリング）のためのIMFの能力を強化することが必要不可欠である。
 - 統治及び説明責任の強化：世界経済の変化を考慮に入れて、IMFの意思決定のあり方及びその運営が引き続き説明責任を果たし得るものであることが重要である。
 - 危機の予防及び解決における民間部門の関与の促進：我々は、最近のIMFのプログラムへのファイナンスに国外の民間債権者が貢献し、我々がケルンにおいて示した枠組みに基づいて我々の大蔵大臣が本年4月に合意したアプローチを実践的なものとすることの重要性が確認されたことを歓迎する。

国際開発金融機関（MDB）の改革

9. MDBの中心的役割は、援助の効率性を改善し、民間資金移動との競合を避けつつ、開発途上国における貧困の削減を促進することであるべきである。MDBは、基礎的な保健や教育、清潔な水及び衛生といった中核的な社会投資に充てられる資金を増加させるべきである。包括的開発フレームワーク（CDF）及び貧困削減戦略ペーパー（PRSP）は、援助借入国が強い主体性を有するプログラムの基礎となるべきである。
10. すべてのMDBは、借入国のパフォーマンスに一層基づいた形で、支援を配分するべきである。国際援助戦略は、統治の問題を含む借入国の政策環境を十分に考慮に入れるべきである。MDB自身の統治及び説明責任も強化されるべきである。
11. 我々は、MDBが、特にHIV/AIDSを含む感染症及び寄生虫症並びに環境の悪化に対処するために緊急に必要とされている措置をはじめとする国際公共財の供給を増加する上で、指導的役割を果たすことを期待する。

高レバレッジ機関（HLI）、資本移動及びオフショア金融センター（OFC）

12. 我々は、金融安定化フォーラム（FSF）によりこの3月に提言された措置を実施することの重要性を強調する。
13. HLIの活動の潜在的な影響に対する懸念に関し、我々は、提言された措置が完全に実施されるべきであること及び追加的な措置が必要であるか否かを決定するためにその再検討を行うことに合意する。我々は、FSFが、現在規制を受けていないHLIへの直接規制について、検討を行ったがこの段階では提言には至らなかったこと、しかし、今後の再検討の上、もし提言された措置の実施によっても特定された懸念が十分払拭されていないとされた場合には、直接規制が再検討されることを強調したことに留意する。
14. 我々は、IMFに対し、FSFによって優先課題として特定されたオフショア金融センターに関する評価を早急に実施することを強く促す。
15. 我々は、金融システムを強化し、適切な外国為替相場制度を選択し、よく順序立った方法で資本勘定を自由化することが、引き続き各国にとって不可欠であることに合意する。

地域協力

16. 我々は、強化された監視（サーベイランス）を通じた地域協力が、国家レベルにおける政策の枠組みを強化することによって金融の安定性に貢献し得ることに合意する。IMFのプログラムを支援する形で国際金融機関（IFI）によって供与される資金を補完するための地域レベルでの協力的な資金取極は、危機の予防及び解決に効果的であり得る。この関連で、我々アジアや北米における最近の進展を歓迎する。制度上異なる文脈ではあるが、欧州における経済及び金融の統合メカニズムや通貨統合もまた、世界の経済及び金融の安定に貢献している。

拡大HIPCIイニシアティブの進展

17. 極度の貧困状況にある世界人口比率を2015年までに半減するという国際開発目標（IDG）は意欲的なものである。それは、貧困削減及び経済発展という好循環に貢献しうる、適切な社会セクターの政策を伴った経済成長戦略を必要とする。重債務貧困国（HIPCI）の債務救済は、そのような戦略の一部に過ぎないが、非常に重要な要素である。
18. 昨年、我々はケルンにおいて、より早く、より広範で、より深い債務救済のための拡大HIPCIイニシアティブを実施することに合意し、貧困削減のための基金を設立した。我々は、このイニシアティブが昨年秋に国際社会によって支持されたことを歓迎する
19. それ以来、一層の努力が必要とされる一方で、拡大HIPCIイニシアティブの実施に向けた進展が見られている。本日発表された、「貧困削減と経済発展」に関するG7の大蔵大臣による報告書の付属文書にあるように、ベニン、ボリビア、ブルキナ・ファソ、ホンジュラス、モーリタニア、モザンビーク、セネガル、タンザニア、及びウガンダの9か国は既に決定時点に到達し、このイニシアティブの利益を

享受している。これらの国を対象としたHIPCイニシアティブの下での債務救済総額は、名目価値で150億米ドル（現在価値相当で86億米ドル）以上に及ぶはずである。

20. 我々は、重債務貧困国が市民社会を含む参加プロセスを通して、包括的で主体性に基づいた貧困削減戦略を策定するための努力を払ってきていることを歓迎する。我々は、このような努力をまだ払っていない重債務貧困国が早急に同プロセスに取り組み債務削減の利益を十分に享受することを奨励する。我々は、現在多くの重債務貧困国が貧困削減を妨げ債務救済を遅らせている軍事的衝突により影響を受けているという事実を憂慮する。我々は、これらの国に対して、衝突への関与を終了し、早急にHIPCプロセスに取り組むことを要請する。我々は、我々の閣僚に対し、HIPCイニシアティブに参加するための適切な条件を生み出すことを奨励するために、紛争当事国と早期にコンタクトをとるように要請することによって、これらの国が債務救済に備え、それを推進することを支援するための努力を強化することに合意する。我々は、経済改革の進展や債務救済の利益が貧しくて最も影響を受けやすい人々の支援に向けられることを確保する必要性を十分に考慮しつつ、ケルンで設定した目標に沿って、できるだけ多くの国が決定時点に到達することを確保するように協力する。
21. この観点から、我々は、世銀及びIMFによる共同実施委員会（JIC）の設立を歓迎するとともに、重債務貧困国及び国際金融機関がこのイニシアティブの実施に向けた作業を加速するように強く求める。国際金融機関は、他の援助供与国とともに、重債務貧困国が貧困削減戦略ペーパー（PRSP）を用意することを助けるべきであるし、技術支援を通じて財源管理を支援するべきである。
22. 我々は、ODA債権について100%の債務削減を実施するとのコミットメントを再確認し、適格な商業債権についても100%の債務削減を実施することに新たにコミットする。我々は、いくつかの非G7諸国も100%の債務救済を実施するという発表を行ったことを歓迎するとともに、他の援助供与国もそれにならうことを強く促す。
23. 我々は、拡大HIPCイニシアティブの効果的な実施のために国際金融機関による必要な融資を確保する上での進展に留意し、HIPC信託基金への出資を含む種々の約束及び当初の貢献を歓迎する。我々は、約束した資金をできるだけ早く提供するとのコミットメントを再確認する。この文脈において、我々は債権国間の公正な負担の分担の重要性を認識する。
24. 戦争及び危機の甚大な破壊的影響に照らして、我々は、OECDに対して、重債務貧困国及びその他の低所得開発途上国への輸出信用が非生産的な目的に使用されないことを確保するために、国内法令及び規制の再検討を含む強化された措置を再検討するように要請する。我々は、OECDができるだけ早くこの作業を完成させて、結果を公表することを奨励する。

国際金融システムの濫用に対する行動

25. 国際金融システムの利益を確かなものとするため、我々は、その信頼性と健全性が、資金洗浄、有害な税の競争、及び貧弱な規制上の基準によって損なわれないよう確保する必要がある。
26. 我々は、本日公表された、「国際金融システムの濫用に対する行動」に関するG7大蔵大臣報告を歓迎

し、強く支持するとともに、以下の進展を特に重視している。

- 資金洗浄：我々は、29か国・地域の規則及び慣行の検討結果及び¹⁵の非協力国・地域（N C C T）の特定について公表した、資金洗浄に関する金融活動作業部会（F A T F）の当初作業を歓迎する。我々は、これら¹⁵のN C C Tの個人及び団体とのビジネスや取引に関連するリスクを認識し、警戒を強化することを求める要請を国内の金融機関に発出したことに満足をもって留意する。我々は、自らの制度を改善することにコミットする国・地域に対しては、助言を与えたり、そして適当な場合には技術支援を行う用意がある。我々は、必要かつ適当な場合には、自国のシステムを適切に改革するための手段を講じないN C C Tに対して、それらの国・地域との金融取引に条件を課し、又は制限する可能性、及び、国際金融機関からそれらの国・地域に対する支援に条件を課し、又は制限する可能性を含めて、協調して対抗措置を講ずるために一致して行動する用意がある。
 - タックス・ヘイブン及びその他の有害な税制・我々は、有害な税制の特定及び除去の進展状況に関するO E C Dの報告書を歓迎する。報告書には、タックス・ヘイブンの基準に合致しているいくつかの国・地域、及び、O E C D諸国域内における潜在的に有害な優遇税制の2つのリストが含まれる。我々は、また、国・地域によって既に公になされた有害な税の慣行の除去についてのコミットメントを歓迎し、すべての国・地域にこのようなコミットメントを行うことを強く促す。我々は、O E C Dに対し、有害な税制を抑止し非加盟国との対話を拡充する努力を続けることを奨励する。我々は、また、税目的の銀行情報へのアクセスの向上に関するO E C Dの報告書への支持を再確認し、すべての国に対し、すべての税目的の銀行情報へのアクセス及び情報の交換を許容するとの立場に向けて速やかに作業を進めるよう要請する。
 - オフショア金融センター：国際金融基準に適合しないオフショア金融センター（O F C）に関し、我々は、評価のための優先度の高い国・地域の金融安定化フォーラム（F S F）による特定を歓迎する。我々は、O F Cが貧弱な規制監督体制を改善するためにF S Fが勧告したすべての措置を実施するとともに、有害な税の競争を除去し、資金洗浄対策の措置をとることが不可欠であると考え。この観点から、我々は、我々の大蔵大臣によって特定された8分野に高い優先度を与える。これらは、国際的な協力、情報交換、顧客の特定、過度の秘密の廃止、金融機関の効果的な調査、金融監督と資金洗浄対策への手段・人員の拡充、法制度の改善、及び、有害な税制の除去である。我々は、国・地域に対して必要な変更を行うよう奨励するための措置をとるとともに、適切な場合には技術支援を提供する。国・地域が一定の基準を満たさず、国際基準の遵守水準の向上にコミットしない場合には、我々は、これらの不履行による影響から国際金融システムを守るための措置もとる。
 - 国際金融機関（I F I）の役割：我々は、I M F及び世界銀行を含むI F Iに対し、金融セクターの評価並びにプログラム策定及び支援の観点から、諸国による関連国際基準の実施を手助けすることを強く促す。
27. 我々は、国際金融システムの濫用に対して国内的及び国際的な具体的な行動が早急に必要であることを強調する。我々は、また、一層の協調、様々な国際的フォーラムで現在行われている努力への一層の弾

み、及び迅速なフォローアップ行動を強く促す。

原子力の安全 / ウクライナ

28. 我々は、本年12月15日にチェルノブイリ原子力発電所を閉鎖するとのクチマ大統領の決定を歓迎する。我々は、チェルノブイリ原子力発電所の恒久的な閉鎖に伴う問題に取り組む上で、ウクライナ政府との協力を継続する。
29. 我々は、石棺実施計画（SIP）への支援を継続するとのケルン・サミットにおけるコミットメントを再確認する。我々は、石棺実施計画の完全な実施を確保するために7月に開催されたプレッジング会合の結果を歓迎する。我々は、G7以外のドナーによる貢献を評価する。
30. 我々は、ウクライナ政府に対し、電力部門の改革の促進、特に現金での料金徴収の向上及び民営化の促進により、エネルギー部門に対する経済的現実性のある投資を引きつけるようにすることを強く促す。我々は、この点に関し、欧州復興開発銀行からの報告を受けることを期待する。その間、我々は、了解書に従って、最小費用の原則に基づくエネルギー・プロジェクトの準備についてウクライナ政府を支援するとのコミットメントを確認する。

31 . 森総理議長内外記者会見

2000年7月23日（13：00～13：30）、国際メディアセンター議長会見場で森総理（議長）が九州・沖縄サミット首脳会合に関する内外記者会見を行ったところ概要以下の通り。

（総理冒頭発言）

九州・沖縄サミット首脳会合の終了に際して、議長の自分よりご報告申し上げます。

今回のサミットは故小渕前総理が万感の思いを込めて沖縄開催を決定したことに基づくものである。故総理の気持ちを受けて今日まで様々な面でご協力ご努力を頂いた稲嶺県知事をはじめ沖縄の皆様のおかげで、21世紀を迎えるに相応しいサミットとすることができた。心からお礼申し上げます次第である。

またサミット開催の前後を通じ、休むことの無い24時間体制でサミットの報道にあられた全世界の報道陣の皆様にも敬意を表する次第である。

私達G8の首脳は、この沖縄の地で、21世紀が平和と希望に満ちたものとなり、人々が一層の繁栄を享受し、心の安寧を得、より安定した世界に生きられるために、どのようなことをして行かねばならないか、活発で実り多い議論を続け、この目的のために最大限の努力をすることで一致した。私は議長として参加首脳の意見のとりまとめに全力をもってあたり、21世紀の世界と我が国の進路を切り開くべく、全力を尽くした。この記者会見を通じて内外の皆様にサミットの成果につき私から報告をさせていただきたい。

本日は、この記者会見の場に、多くの子供たちも参加してくれている。君たちが生き抜いていく21世紀が良いスタートを切れるように、今の社会に責任を持つ大人達が何をすべきか、今回のサミットでG8はいくつかの約束をした。若い世代の皆さんにも是非このことに耳を傾けていただきたい。

サミットは、25年の歴史の中で、民主主義、市場経済、人権が世界に広がるように努めてきた。苦悩の世紀でもあった20世紀から、21世紀が人間の尊厳に満ちた世紀となるためには、すべての人が等しくこの普遍的価値を享受できるようにならなければならない。

さて、今次サミットでの議論の成果は、皆さんのお手元に配布されているコミュニケに反映されている。

G8議長として、私は、21世紀を形作る最も強力な力の1つとなるITを主要テーマの一つとして位置づけた。

ITがもたらす利益を最大のものとし、これを万人が享受できるようにするためには何をなすべきか、途上国と先進国との間の情報格差を如何に解消するかといった点を中心に議論を行った。その結果をとりまとめ、全世界的な参加を呼びかけたものが、ITに関する「沖縄憲章」であり、この憲章が今後の世界経済の発展にとって、重要な役割を果たすものと期待している。

我が国は、ITを経済発展のための起爆剤とするため、関連ルールや情報通信ネットワーク等の環境整備や必要な規制改革を迅速に行う。また、対外的には、先般打ち出した、今後5年間で150億ドル程度を目途とする包括的な協力策を通じた国際協力等を積極的に推進して行きたいと考えている。

同時に、途上国の開発なしに世界の一層の繁栄は得られない。東アジア・東南アジアの過去40年にわたる飛躍が示すとおり、開発途上国が貧困削減を実現するためには成長とそれによって得られた富の衡平な分配を達成することが必要です。現在、12億人も人間が1日1ドル以下の生活を送っている現実を、改めなければならない。

途上国において、開発の努力を大きく阻害するものに、人々の病いがある。そこで、感染症対策のために、国際社会は、明確な目標を掲げ、先進国、途上国の政府、企業、NGO、国際機関などあらゆる関係者を含めた「新たなパートナーシップ」を確立していくことが必要である。我が国は、途上国の開発に係る諸問題の解決に引き続き指導力を発揮し、感染症及び関連分野での協力を強化することとし、今後5年間で30億ドルを目途とする協力を行っていく予定である。

また、昨年ケルンで合意された拡大重債務貧困国イニシアティブの迅速かつ効果的な実施が必要である。このためには、先進国やIMF・世銀などの国際機関が一層の努力を行うとともに、債務国自身による貧困削減戦略の策定・実行も重要である。

貿易の分野では、WTOを中心とする多角的貿易体制の利益を途上国が一層享受できるよう支援を強化するとともに、今年中の幅広い新ラウンドの立ち上げについて、我々の努力を倍加していくことにつき合意を得た。

さて、経済的に繁栄がもたらされても、一人一人の人生が幸せでなければ意味はない。従って、第二の議題である、「より深い心の安寧」を実現するために、グローバル化の進展に伴い人々に不安を与えている犯罪、高齢化、食品安全等様々な問題に取り組む。

犯罪に国境がなくなり、新しい脅威が生じている。このため国連国際組織犯罪条約の早期採択が重要である。ハイテク犯罪の分野では、政府と産業界との対話の促進を改めて呼びかけたいと思う。

また、多くの市民の生活を破滅させているのが薬物であり、中でも覚せい剤である。薬物の乱用を撲滅するために、具体的な国際協力を着実に積み重ねていく。

犯罪対策を考えるに当たっては、犯罪の被害者に暖かい配慮をしていかなばならない。私達は、市民社会とも協力しつつ、犯罪に巻き込まれかねない社会的弱者への対策についても、真剣に考える必要がある。

また、沖縄の皆さんから見ればごく当たり前かもしれないが、お年寄りが積極的に社会に参画することの重要性を、日本で一番長寿県であるここ沖縄で打ち出した。

食品安全については、今回の会合で科学的検討の促進や開発途上国、市民社会を交えた対話の強化について共通の理解を得た。今後この問題について国際的コンセンサスを構築するための道筋を示すことができたと思う。

しかし、繁栄も心の安寧も、紛争があっては根底から崩れてしまう。なればこそ、「より安定した世界に向けて」を今次サミットの第三の議題とし、紛争を予防すること、軍縮や不拡散・軍備管理に取り組むことの大切さを訴えたのである。私達は「予防の文化」の下で包括的に紛争予防に取り組んで行くことに合意した。そうした中で、南北朝鮮の首脳会談は、アジアの平和と安定のためにきわめて大きな前進であり、まさに歴史的な出来事である。このような動きを全面的に後押ししていくことで私達は一致した。中東和平交渉についても、この歴史的交渉が成功するよう、私達は、これを支援していく。

開発の問題を含め、山積する世界の問題は、G8だけでは解決できないことは論を待たない。私達は、G8に参加していない国々とも協力したいと思う。他の国際機関や、NGOとも協力したいと思う。

そして、私達は、人々の声に耳を傾け、全ての国の老若男女が参加するコミュニティーを一緒に築いてい

きたいと考える。

サミットの前から、私達は多くの人々に耳を傾けてきた。このために、当時の小淵総理がUNCTAD10に先進国側唯一の首脳として参加されたことはご承知の通りであり、私自身も、四月に宮崎で太平洋・島サミットを主催した。また、世界の労働組合の代表の方々や、NGOの方々とも話をし、有益な意見交換であった。このような様々な意見は、今後のサミットの在り方を考える上で大変貴重なものであったとして、各国首脳から大変高い評価を頂いた。

今回のサミットの際には、途上国を代表する機関・グループにおいて責任ある立場にあるナイジェリア、南アフリカ、アルジェリアの大統領、タイの首相、さらに世界銀行総裁、世界保健機関事務局長、国連開発計画総裁ほかとも事前にお会いした。こうした意見交換を通じて、21世紀が60億の人々すべてのものであるということ、共に確認しあった。

さて、私達は、アムート首相からの、来年の会合をイタリアのジェノヴァで開催したいというご招待を喜んでお受けした。

「志を継承」していくこと、これがサミットに参加する私たちリーダーの義務でもある。「志を継承」することが、より良い世界を築いていくことにつながると信じる。

また、私から、今次サミットの直前に開催された高校生サミットに参加するためG8各国から集まった高校生から、来年も是非サミットを開催したいという希望が出ていたので、これをアムート首相に紹介した。アムート首相からは、是非検討していきたいということであったので、高校生サミットに参加されたみなさんに報告したい。

冒頭にも申し上げたが、今回のサミットを成功裏に終了させるにあたり、本当に多くの方々の助力を頂いた。特に、サミットの成功を梃を挙げて支えてくださった沖縄県民の皆様、さらにはボランティアとして手弁当で駆けつけてくださった方々の助力を頂いた。今も会場に来る途中に雨の中黄色いシャツを着た方々が交通整理をしてくださっていた。昨日も首里城に向かう途中の道筋にも多くの方々が暑い中で、警察官と一緒に交通整理にあたってくださっていた。本当に頭の下がる思いであった。酷暑の中で、敢然と警備を担当された方々、警察、自衛隊、海上保安庁、消防庁、そして多くの県民、市民の皆様、心から皆様が何らかの形で、サミットの成功に尽くしてくださった全ての方々に、心から感謝申し上げたい。

御清聴ありがとうございました。

(質疑応答)

(問)

今回のサミットは朝鮮半島に関する特別声明が採択され、各国の首脳からも北朝鮮の最近の姿勢を評価する意見が出された。そうした中で韓国の金大中大統領は、先に総理に対して北朝鮮との首脳レベルでの意思疎通が重要だというアドバイスがあったと聞いている。今月26日には初めて日朝外相会談が予定されているが、首脳レベルでの対話についてはどう考えているか。日朝国交正常化交渉をどう進めていくかを含めてお答え願いたい。

(総理)

先般、金大中(キム・デジュン)韓国大統領から訪朝された後のご報告が電話であり、その中でいろいろと示唆に富むお話を頂いた。今後の対北朝鮮政策を展開していくにあたっては、金正日(キム・ジョンイル)総書記との意思疎通を効果的に行っていくことが極めて、極めて重要であると認識している。

現時点において、日朝首脳会談といったことを具体的に検討しているわけではないが、自分と金正日(キム・ジョンイル)総書記との意思疎通を図っていく上で、最も効果的な方法につき、引き続きよく検討していきたい。国連ミレニアム・サミット時の対応については、しばらく先のことでもあり、それに先だってまもなく日朝外相会談も行われるので、その時点で日朝国交正常化交渉を含む日朝間の諸問題の進展具合がどうなっているかを十分に見極めつつ検討していきたい。

一昨日の夜、サミットの席で、プーチン大統領からも北朝鮮訪問についての報告があった。そのときのプーチン大統領のご印象も、私が金大中韓国大統領から伺った話と極めて共通した点があり、その意味でたいへん参考になるご意見をたくさん頂き、感謝している。今後そういったご意見等も十分に踏まえながら、日朝国交正常化が少しずつでも前進させる努力を傾けて参りたい。

(問)

今回のサミットでは、デジタル・ディバイドを埋める必要性については多くが語られたが、インフラの格差という問題もあると思う。多くの途上国、アジアも含めてITを活用することができるようになるまでには、例えば、発電、送電、電気通信網のために多くの資金を投じなければならない。日本は今後の6ヶ月間の「ドット・フォース」の議長として、150億円の資金供与に加えてインフラ格差を埋めるためにさらなる資金供与を行い、リーダーシップを発揮するべきではないか。

(総理)

ITは民間主導で発展する分野であり、今回の日本のイニシアティブを含め、いわゆる公的部門としての政府の役割は、もっぱら民間の積極的な取組に対して、政策面あるいは人材育成等を中心に、補完的な協力を行うことがまず第一義であると考え。こうした協力を進めるにあたっては、各途上国におけるIT関連の政策分野全般を視野に入れつつ、世銀をはじめとする国際機関との連携をはじめ、グローバルな取組が基本となる。

我が国が打ち出した協力策は、こうした点に的確に対応すべく、ODA及び非ODAの公的資金協力、知的支援や人材育成等の多様な政策的手段を、柔軟かつ有機的に組み合わせた、包括的なものとなっており、途上国におけるIT普及の促進に大きく資する内容となっている。

また、今回のサミットにおいて創設されたタスクフォースを通じて、民間部門、国際機関等との連携のもと、G8各国による国際的な情報格差の解消に向けた取組は、一層強化されていくものと考えている。

(問)

昨日の日米首脳会談について、普天間基地の代替施設の15年使用期限問題については、クリントン大統領からは言及がなかったが、米政府と今後どのように協議していくのか。

(総理)

普天間飛行場の代替施設にかかる使用期限の問題については、昨日の日米首脳会談において、私より日本政府としての立場を説明したのに対し、クリントン大統領より、「在沖縄米軍を含む在日米軍の兵力構成等の軍事態勢についてはSACOの最終報告及び1996年の日米安保共同宣言を踏まえ日本側と緊密に協議をしていきたい」旨のお答えがあったところである。これを踏まえ、今後とも、昨年末の閣議決定に従い、国際情勢の変化に対応して、本代替施設を含め、在沖縄米軍の兵力構成等の軍事態勢につき、米国政府と協議していく考えであり、あわせて国際情勢が肯定的に変化していくよう外交努力を積み重ねていく考えである。

(問)

在日米軍兵による最近の不祥事に関し、日米首脳会談において、クリントン大統領が謝罪した旨の報道が日本プレスでなされ、これに対しホワイトハウス筋は否定しているが、大統領ははっきりと謝罪を行ったのか。

(総理)

日米安保条約に基づく米軍が、世界の平和、時にアジア、日本等の安全にプレゼンスを持っていることは日本国民も評価しているところ。しかし今指摘があったようなことが行われていることは、せっかくの隣人としての立場にもとるものであり、綱紀肅正も含め大統領としての指導をお願いしたい旨自分から申し上げた。これに対し大統領よりは、極めて遺憾であり、大変申し訳ないことでもあるし、恥ずかしいことだとの話があり、良き友人、良き隣人としては皆さんと協力していけるような関係を保持していくことが大切であるとの考えを述べておられた。

(問)

米軍普天間飛行場の移設問題について、米国政府は普天間代替施設の15年使用期限について拒否している。しかし沖縄県知事は海上ヘリ基地案につき否定している。いわゆるSACO合意を見直さない限り、整理縮小は進まないのではないかと考えるが、総理はどのような見通しを持たれているか。沖縄の痛みというものをどう受け止めているか、総理の率直な考えをお伺いしたい。

(総理)

(昨日の日米首脳会談は)時間は限られていたので、細かな話し合いを行う余裕はなかった。やりとりはさきほど申し上げた通りだった。平和の礎で大統領がスピーチを行ったことを自分は大変感動的に受け止めた。アメリカ大統領が、沖縄の県民の前で、平和の礎の前で講演をされたことが本当に重要であると、小渕前総理の思いをいたし、感動的に受け止めた。自分より大統領には、よき隣人として沖縄の問題について沖縄の県民の多年の希望につき、自分も努力したいし、あなたにも努力してほしいと申し上げた。大統領は、よく日本側の意見も第一に沖縄の大地に足を踏み入れることができ本当によかったと、昨晚の首里城での晩餐会でも、今日の別れ際の挨拶でも「沖縄に来られてよかった」と言っておられた。自分からは沖縄の人々に対するそういった気持ちを大事にお持ちいただきたいと思う、自分もこの問題については努力するが大統領もぜひ一緒に努力してほしい、と大統領に申し上げた。

7月20日午後4時12分のドイツ代表团到着に始まり、21、22、23日と進められてきた九州・沖縄サミット首脳会合の、沖縄での一連の日程が、先ほどのカナダ代表团の出発をもって全て滞りなく終了しました。

これにより、福岡蔵相会合と宮崎外相会合を含めた「九州・沖縄サミット」のすべての日程が終了したことになります。

多くの県民の皆様とともにその開催を待ち望む一方で、最大級の国際会議のホスト県としての重責を感じていただけない、最も心配していた台風の襲来もなく全般に好天に恵まれ、また、大きなトラブルなどもなく、まずは、首脳会合が支障なく運営され、無事終了したことをうれしく思います。

また、首脳と県民のふれ合いが実現したこと、世界の目が沖縄へ集中する中、沖縄のありのままの姿を世界へ発信できたことなど、大変意義深いものがありました。

このように、サミットを無事終え、大きな成果を得たことを、県民の皆様とともに喜びたいと思います。

県民の皆様には、受入準備に当たって、クリーンアップ事業や環境美化活動へ積極的に協力頂いたのをはじめ、期間中の交通規制や総量抑制などに協力頂く等、準備段階から本番まで多大の御協力を頂きました。心から感謝申し上げます。

併せて、サミット開催に伴い、実生活の種々の面で、ご迷惑おかけしましたこととお詫び申し上げます。

また、これまで開催準備にご指導を頂いた、森総理をはじめ、外務省や関係各省庁の皆様、サミット期間中に、昼夜を分かたずにご苦勞頂いた、県外からの応援の方々を含む陸上・海上警備、消防、保健医療、ホテルや観光関連業界、さらには、輸送・交通・道路、情報・通信、電力・水道等のライフラインや文化、芸能、教育、広報、飲料サービス、気象に至るまで幅広い分野で、サミット支援に携わって頂いた皆様へ心から感謝申し上げます。

さらに、サミット推進県民会議の運営の為に寄付金や物品提供等に協力頂きました皆様にも、この場を借りて、改めて御礼申し上げます。

また、期間中、外国からの来県者の通訳や接遇要員として活躍して頂いたボランティアやサミット地域安全県民協力会の皆さんには、大変お疲れさまと申し上げたいと思います。

今ここに至り、改めて、サミットの誘致を決定頂いた故小淵前総理への感謝の念でいっぱいでありたい。

21世紀への橋渡しとなる今回のサミットでは、「一層の繁栄」「心の安寧」「世界の安定」がキーワードとなり、紛争予防をはじめ、IT革命、債務国救済、感染症対策、貿易問題、国際犯罪や薬物対策、生命科学及び環境問題などの重要な討議が行われ、その成果が「G8 コミュニケ・沖縄2000」として採択され、この沖縄の地から世界に発信されました。

また、今回のサミットの目玉となったIT（情報通信技術）革命の影響についての討議結果も、「グローバルな情報社会に関する沖縄憲章（IT憲章）」として、沖縄の名が冠せられ、世界に発信されており、誠に名譽なことでもあります。

今回のサミットにおいては、国内外から各国首脳の外、多くの各国政府代表团やプレスの来県がありました。これら関係者のふれあいや交流が各地で深められたのも大きな成果の一つであると考えています。

7月21日の会議開始前の合間に、アメリカのクリントン大統領が平和の礎を訪れたのをはじめ、ドイツのシュレーダー首相が宮古島、英国のブレア首相が北谷町、カナダのクレティエン首相が南風原町、イタリア

のアマート首相は宜野座村、EUはブローディ委員長夫人が読谷村を訪れています。また、23日の会議日程終了後には、ロシアのプーチン大統領が具志川市を訪れ、地元の歓迎事業に出席頂いており、住民とのさまざまなふれあいや交流を行っています。

特に、クリントン大統領の「平和の礎」のご訪問に際しては、大統領に対する私の歓迎挨拶の中で「平和の礎」建立に込められた沖縄県民の恒久平和への願いをお話し申し上げるとともに、県民の基地の整理縮小への願いについてお話致しました。

また、大統領をご案内しながら、県民が過去55年間背負ってきた基地の整理縮小の問題、日米地位協定の見直しの問題、使用期限問題、事件・事故の再発防止についてお話をしました。

大統領は、SACOの実現のための努力、沖縄における米軍の足跡を減らすための努力、良き隣人としての責任、新たな奨学金プログラムの創設について、県民へのメッセージの中でお話をされました。

また、ご案内しながら申し上げた基地問題については、大統領からは「今日は率直な意見が聴けてよかった。あなたの言いたいことは理解している。今後、自分ができることを全力でできるだけ早く実現したい。」旨のお話がありました。

その他、首脳等との交流について申し上げますと、22日晩の首脳歓迎レセプションでは、県民代表の方々との交流がもてたほか、首里城での古式装束や芸能の披露を含め、沖縄のすばらしい文化を世界に紹介することができ、沖縄の歴史への理解が深まり、沖縄の心を世界に発信することができたものと考えています。

また、21日の名護市の21世紀の森公園において実施された政府代表団・プレス歓迎レセプションやサミット・オープニング・フェスティバルでは、約1万5,000人の県民が参加して、政府代表団やプレスの皆さんとのふれあいや交流が、沖縄の伝統芸能を鑑賞しながら、盛況裡に行われました。

各国首脳をはじめ来県されたサミット関係者には、沖縄滞在を十分に満喫して頂けたものと確信しています。

また、プレス対応としては、サミット開催前からの事前の情報提供や取材協力などの情報発信事業に引き続き、期間中もプレスツアーや様々な資料提供を実施しており、プレスの皆さんには、基地の現状をはじめ、沖縄のありのままの姿を見てもらえたものと考えています。

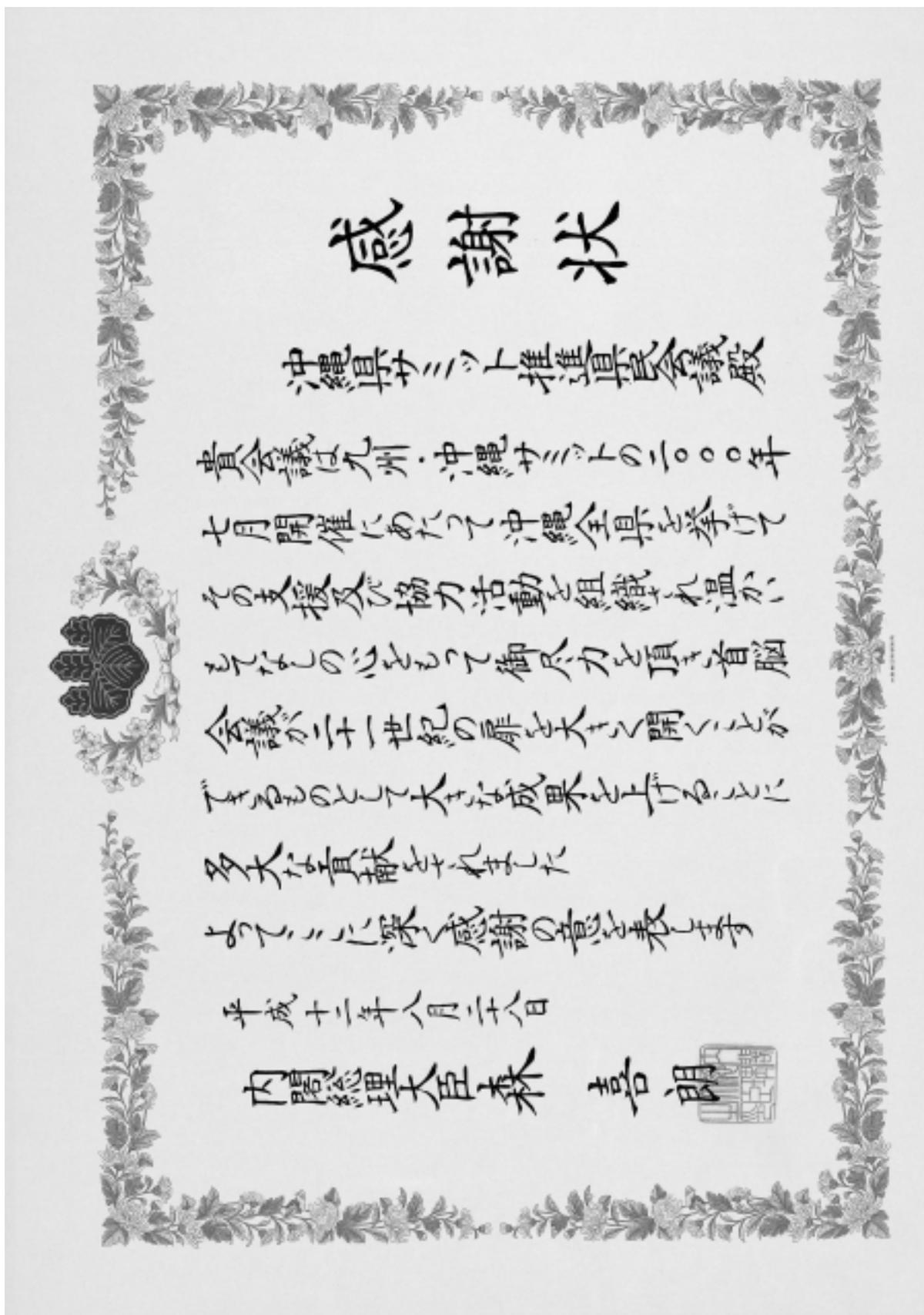
そのほか、空港、ホテルでのインフォメーションデスクや国際メディアセンター内での沖縄じょうほう館の運営、歓迎レセプションでの県特産品の提供等をとおして、沖縄の物産や観光等の紹介も行っており、これらの情報についても、世界に発信できたものと考えています。

このように、十分な成果を得ており、県としては、サミットを成功裡に終えることができたものと確信しております。

このような歴史的舞台において、本県が地元ホストとして大きな役割を課させたことは、今後、本県の評価を高め、県民の自信と誇りにつながっていくものであります。

今、私たちは、サミットで何が変わるのかを期待するのではなく、サミット開催によって得た経験を未来につなげていくため、自らの手で沖縄をどう変えていくのかという、県民自身の主体性が問われています。

これを契機に、21世紀に向けた沖縄の振興発展や国際化の展望を切り開いていきたいと思います。



「基地ノ」を世界に発信

あしたから名護市で開かれる主要国首脳会議(沖縄サミット)を前に、きょう午後、嘉手納基地包囲行動(主催・基地はいらない人間の鎮民大行動実行委員会)がある。

手と手をつなぎ米軍基地を包囲するのは、県内では一九八七年の同基地包囲をはじめ、二回の普天間基地を含めて今回で五回を数える。

きよの嘉手納基地包囲も、これまでと同じように敗戦から五十五年を経た今に至るまで、この小さな島で県民が向き合われてきた巨大な米軍基地を、人間の輪で囲むことで「基地ノ」を広くアピールする狙いだ。

県民の最大公約数の意思表示と言える基地の整理・縮小さえ、遅々として進まない現状へのいらだちであり、異議申し立てである。

確かに、九六年に普天間飛行場の全面返還を柱とする日米特別行動委員会(SACC)合意があった。しかし、それは県内移設が条件となっていて、いまだに県民の求める実質的な整理・縮小の成果は上がっていない。

かえって移設先をめぐって、地域共同

体が引き裂かれ対立する状況さえ生み出した。

普天間飛行場の代替施設は、私たちが名護市への移設の見直しを訴えたように、行き詰まりを見せている。

今回主催者が多くの県民に呼びかけ、包囲するのは「基地の島」を象徴する嘉手納飛行場である。沖縄市と嘉手納、北谷両町にまたがる基地の外周は、十七・四キロに及ぶ。

嘉手納基地包囲

国境超え広がる市民の輪

各国首脳は、日本にある米軍専用施設の約七五%が集中する沖縄基地の実態をぜひ目に留めてほしい。

沖縄サミット前日の、この時期に県民の願いを世界へ向けて発信するという嘉手納基地包囲は、海外マスコミも注目するだろう。もちろんタイミンクを計ったものだ。

コバルトブルーの海や貴重な生物が生息する山原など自然の素晴らしさ、三線

社説

が参加し、草の根運動となった。初めはまったく手探りの出発だったと思う。当日はとじや降りの雨に見舞われるなど悪条件だったにもかかわらず、二万五千人が参加して包囲を完成させている。

それまでの反戦平和運動の硬いイメージを打ち消した、新たな運動の始まりだった。

戦後五十年目の九五年五月と九八年五月の二回の包囲は、宜野湾市の真ん中に位置

し、いったん事故が発生したら大惨事につながる恐れもある普天間基地で行われた。

今回の嘉手納基地包囲は、参加者層の広がりが予想される。

原告数が五千五百四十二人という新嘉手納爆音差止訴訟原告団も、組織として初めて包囲の輪に加わる。

嘉手納基地の周辺に住み、日ごろから昼夜を問わず騒音などの基地被害にさらされている人たちの思いは、一層切実ではないか。

同じように韓国やアエルトリで米軍基地への反対運動に取り組んでいる関係

者も加わるといふ。

また、サミットに向けアフリカ諸国など最貧国の債務帳消しを求めて活動する国際NGO(非政府組織)ジュビリー2000も、国内外からの三百人が参加するなど、市民レベルの輪が広がった。

安保の実態も注目の的

緑の芝生が広がる基地を赤のシンボルカラーで染めようとの「レッドカード・ムーブメント」参加者は、大きなカードを手渡し、それぞれの似顔絵をかわいてもらい、それを集めて「二つのアート作品」にしようという試みなど、ユニークな活動も展開される。

一人ひとりがフェンス越しに米軍基地と向き合い、包囲行動の意義をしっかりと噛み締めるはずだ。参加者の「基地ノ」の思いは世界へ伝わるだろう。

安保の負担を沖縄に押し付けている日本政府の基地政策が、あらためて世界から注目される。これまでのように「沖縄基地は重要」と繰り返すだけでは済まされない。

政府は目に見える形で基地の整理・縮小を願う県民の思いを真摯(しんしん)に受け止めるべきだ。日米首脳会議では基地の負担軽減を話し合っしてほしい。

社説

鎖で示す55年の痛み

重圧に耐えられぬ県民の訴え

嘉手納基地包囲



きょう二十日、嘉手納飛行場を人間の鎖でつなぐ嘉手納基地包囲行動が行われる。極東一の空軍基地の周囲は一七・四千人の間の手と手をつなぎきるのは、容易なことではない。が、われわれは、その手が途切れることなく、県民を中心として、なげなげと信じている。

整然とした行動で

だから、今回の嘉手納基地を包囲する人間の鎖も、統制のとれた行動で終わるものと信じている。県民と痛みを共有するために、包囲行動に参加する国内外の人たちも、このことを理解し、整然とした抗議行動になるはずだ。むしろ、あまりにも過敏な警備が、秩序ある行動の障害になると恐れる。さて、沖縄県民がなぜ、サミット直前に、このよきな米軍基地に対する大規模な行動を取らなければならぬのか、もう少し詳しく説明せねばならない。日本の南の端に点在する小さな島々

からなるこの沖縄に、日本に駐留する米軍基地の七五％が存在する。沖縄本島では面積の一割を米軍基地が占める。この米軍基地の中に、われわれが望んで造った基地は一つもない。五十五年前、この地で住民をも巻き込んだ大規模な日米の地上戦があった。組織的戦闘だけでも三ヶ月。離散した兵たちの散発的戦いも含めると、半年にも及ぶ戦闘だった。ここで失われた命は軍人で二十万人以上だ。

にしまわれ、閉じ込められていた。ようやく引き出しから飛び出したのは五十年前。あのいまわしい少女の事件以降からだ。事実を見ようとする目になってきたが、また沖縄県民は疑問だ。本気かどうかが分からない。

これだけの犠牲を払い、県民が学んだのは戦争の愚かさだ。さもない、軍隊という組織の本質も、特に味方の軍隊の行動から学んだ。そして、沖縄戦を通じて、何よりも強く心の中に根差したのは、平和を希求する思いだった。そこから、県民の戦後は始まった。

だが、もその時点から、県民の思いついた。県民が収容所にいる間に、かつて生活を営んだ土地は、いくつもの集落を金網の中に消してしまった。

沖縄サミットの開催を、県民のほとんどが歓迎する。だが、不安もある。首脳たちが、われわれに被害をもたらす米軍基地の存在を、評価するのではないかと不安だ。

封印された安保の現実

沖縄県議会が復帰後、米軍基地関係で議決した意見書や決議は二百七十九にも上る。全意見書・決議の四五％だ。県民を代表する議員たちの大半の労力は、基地問題に割かなければならないという悲しい現実だ。さらに悲しむべきはその労力が報われることななく、また同じ事件、事故が起きてくる。その原因は、日本政府にもある。日米安保の不都合な事実が、外務省をはじめとする中央省庁の引き出しの中

で、千載一遇の機会だと思ふ。沖縄の米軍基地の痛みを持つ一人ひとりが、一七・四千のフェンスを手をつなぎあう。国内外に大きく発信してほしい。

県産品、世界へアピール



世界中から集まるマスコミに県産品をPRするコーナーを名産市、国際メディアセンター内 沖縄しようほう館

メディアセンターに展示、販売

反応はまずまず

閉幕後 23、24日に期待

閉幕した国際貿易展のメディアセンターは、既に閉館しているが、県産品の展示、販売は、閉館後も続いている。メディアセンターは、閉館後も、県産品の展示、販売を続ける。メディアセンターは、閉館後も、県産品の展示、販売を続ける。メディアセンターは、閉館後も、県産品の展示、販売を続ける。

沖縄ITの革命

高度道路システム、ITが活用された、高度道路システム、ITが活用された、高度道路システム、ITが活用された。

人と交通社会

歩行者でも情報を入手

歩行者でも情報を入手、歩行者でも情報を入手、歩行者でも情報を入手、歩行者でも情報を入手。



歩行者でも情報を入手、歩行者でも情報を入手、歩行者でも情報を入手、歩行者でも情報を入手。

「建築確認検査センター」設立

今月末に事業開始

建築確認検査センター、今月末に事業開始、建築確認検査センター、今月末に事業開始。

前年比3業種で好転

前年比3業種で好転、前年比3業種で好転、前年比3業種で好転。

業界短信

業界短信、業界短信、業界短信、業界短信。



「銀行」の成長、銀行の成長、銀行の成長、銀行の成長。

沖縄の世界遺産はがき発売

沖縄の世界遺産はがき発売、沖縄の世界遺産はがき発売。

「海の日」に10・3%成長

「海の日」に10・3%成長、海の日、10・3%成長。

「海の日」に10・3%成長、海の日、10・3%成長、海の日、10・3%成長。

関心呼ぶ米大統領の演説

主要国首脳会議(沖縄サミット)が、きょう開幕する。

議長国の森喜朗首相をはじめ、各国首脳は二十三日までの期間中、名護市の万国津梁館(はなとくしんりょうかん)を舞台に計五回の首脳会合や日米、日ロ、米ロなどの首脳会議を展開することになっている。実りある会議を期待し、心から歓迎の意を表したい。

とはいえ、今回のサミットはいささか波乱みではある。クリントン米大統領とプーチン・ロシア大統領は東京に寄らないで、直接沖縄入りした。

クリントン大統領の来日の遅れは、メリーランド州で続いた中東和平三首脳会議が難航したためだ。

一時、糸満市の平和の礎(いしじ)での演説だけでなく、サミット参加さえ危ぶむ観測もあったが、予定通り行われることになった。

現職の米大統領の来日は、一九六〇年六月のアイゼンハワー大統領以来、四十年ぶりである。しかも、クリントン大統領が立つ地は、沖縄戦最後の激戦地となった場所である。

碑群には民間人、兵士、国籍を問わず、

社説

戦禍に倒れた犠牲者の氏名が刻銘されている。碑群を前に大統領がどのような演説をするのか。また、五十五年も続く基地の過重負担にどう触れるのか。県民は注目している。

もう一人の大統領、プーチン大統領が脚光を浴びるのも間違いない情勢になってきた。

サミット参加に先立ち、ロシア、中国、

沖縄サミット開幕

世界の「影の部分」に光を

朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)は、米本土ミサイル防衛(NMD)計画に一致して反対することを確認したばかりである。

プーチン大統領は、沖縄サミットでの米ロ首脳会談でNMD計画の放棄をクリントン大統領に迫るとみられている。

日米はまた、共同で戦域ミサイル防衛(TMD)の技術研究を進めている。ロシアや中国などは、当然反発している。NMD計画の強行は、新たな軍拡競争に火をつける可能性もある。

緊張緩和の芽生えがでてきた朝鮮半島情勢にも水を差すことにもなりかねない。中東首脳会談との整合性も問わ

支援、目標期限までの合意達成を呼び掛ける。米ロ両首脳には、サミットでの話し合いが実効性を持つ内容にまとまるよう努力してほしい。

在沖米軍基地の戦略展開は、アジア太平洋地域だけでなく、中東まで及んでいる。県民が憂えるのは、世界各地の紛争や緊張が米軍基地の強化や固定化につながる点である。

このほか、サミットでは経済、社会、政治の各分野の、世界に共通する課題について論議する。

情報技術(IT)革命への対応も中心課題の一つだ。パソコンやインターネットを中心とする情報通信分野での技術は飛躍的に発展している。

県経済にとっても、コルセーターやデジタル産業の進出にみられるようにIT関連産業の振興に寄せる期待は大きい。

しかし、パソコンを扱えない人もいる。とりわけ、中高年層は苦手だ。発達途上国など、IT関連のインフラ整備どころか、パソコンを手に入れることさえできない人や地域もある。

サミットでは、全世界の人々がITを公共財として使えるようにするにはどうすればいいのかが、などを論議、沖縄IT憲章を発表する。

サミット開催を通して、世界に共通する課題について県民が関心を持つことも大切だと思う。

一方に和平交渉があれば、他方では軍縮を進めるのが世界平和に向けた道筋ではないか。

2万7千人で人間の鎖

サミットでは、朝鮮半島の緊張緩和に向け、特別声明をまとめる方針で調整している。中東和平交渉には、イスラエル、パレスチナの当事者の努力を

きこのの嘉手納基地・沖縄を世界にアピールするために、老若男女、各層が参加し、人間の鎖を実現した。

の一人が集まった。家族連れも目立つた。宮崎、神奈川、東京など県外にとどまず、遠くケニアやウガンダ、ハイチなど国外からも参加し、基地は「いらない」と訴えた。

サミットに合わせてフォーラムやシンポジウムを持ち、環境問題や貧困問題などの解決に連携を呼び掛けているNGO(非政府組織)の各団体も台流した。

軸足ひきつつ良き隣人に

基地整理・縮小に意欲

クリントン大統領「礎」で演説



米国のクリントン大統領は20日、沖縄で記者会見し、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。大統領は記者会見で、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。大統領は記者会見で、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。

「平和の礎」で県民に向けて演説するクリントン大統領。沖縄市庁舎にて。クリントン大統領は、沖縄市庁舎で記者会見を行い、沖縄の現状と米軍基地の整理について話した。

沖縄タイムス
 〒900-0001 沖縄県那覇市浦元1-1-1
 電話(代表)098-960-3000
 編集局098-960-3574
 印刷局098-960-3588
 販売部098-960-3540
 読者サービス098-960-3540
 沖縄支社098-939-1122
 東京支社03-5561-2715
 北海道支社011-261-1111

東産婦人科
 浦添市大平町2丁目1番1号
 電話(878)5212

集中協議は週明けか
 中東和平会議
 10日目に
 中東和平会議の集中協議が、21日(日)に開始される。協議は、21日(日)に開始される。

奨学制度の創設を表明
 クリントン大統領は、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。大統領は記者会見で、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。

サミット今夜開幕
 北朝鮮、中東情勢を討議
 第17回サミットが、21日(日)に開幕する。サミットは、北朝鮮と中東情勢を討議する。

県民負担理解求める
 あらためて基地の重要性強調
 基地の重要性を強調し、県民の負担を理解を求める。基地の重要性を強調し、県民の負担を理解を求める。

クリントン大統領
 沖縄滞在短縮も
 中東首脳談に合流で
 クリントン大統領の沖縄滞在が短縮される。中東首脳談に合流する。

寸評寸描
 基地整理と縮小の意欲を表明した。大統領は記者会見で、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。

反基地盛り上
 加りは一時的
 基地整理と縮小の意欲を表明した。大統領は記者会見で、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。

各国首脳 次々沖縄入り
 ブーチン大統領で勢ぞろい
 各国首脳が次々沖縄入りし、ブーチン大統領で勢ぞろいする。

有意義な「礎」訪問
 大統領記者団
 クリントン大統領は、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。大統領は記者会見で、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。

反基地盛り上
 加りは一時的
 基地整理と縮小の意欲を表明した。大統領は記者会見で、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。

寸評寸描
 基地整理と縮小の意欲を表明した。大統領は記者会見で、米軍基地の整理と縮小の意欲を表明した。

糸数産科病院
 糸数 幸子 院長
 〒900-0001 沖縄県那覇市上原1-1-1
 電話 098-866-1111
 098-866-1112
 098-866-1113
 098-866-1114
 098-866-1115
 098-866-1116
 098-866-1117
 098-866-1118
 098-866-1119
 098-866-1120
 098-866-1121
 098-866-1122
 098-866-1123
 098-866-1124
 098-866-1125
 098-866-1126
 098-866-1127
 098-866-1128
 098-866-1129
 098-866-1130

糸数産科病院
 糸数 幸子 院長
 〒900-0001 沖縄県那覇市上原1-1-1
 電話 098-866-1111
 098-866-1112
 098-866-1113
 098-866-1114
 098-866-1115
 098-866-1116
 098-866-1117
 098-866-1118
 098-866-1119
 098-866-1120
 098-866-1121
 098-866-1122
 098-866-1123
 098-866-1124
 098-866-1125
 098-866-1126
 098-866-1127
 098-866-1128
 098-866-1129
 098-866-1130

各国首脳 相次いで沖縄入り
沖縄サミット きょう開幕

各国首脳が相次いで沖縄入りし、20日午後4時54分、沖縄サミットが開幕した。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。

各国首脳が相次いで沖縄入りし、20日午後4時54分、沖縄サミットが開幕した。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。

各国首脳が相次いで沖縄入りし、20日午後4時54分、沖縄サミットが開幕した。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。

各国首脳が相次いで沖縄入りし、20日午後4時54分、沖縄サミットが開幕した。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。各国首脳は、沖縄県庁で歓迎を受けた。



平和実現求め「人間の鎖」

3度目で鎖完成
 大きな拍手で成功喜ぶ

「人間の鎖」は、嘉手納基地の周囲を囲むように、約2万7000人が手を繋ぎ、鎖を完成させた。これは、基地の撤去を求め、平和の実現を訴える行動である。

2万7000人が一つの輪に
 「反基地」鮮明に示す

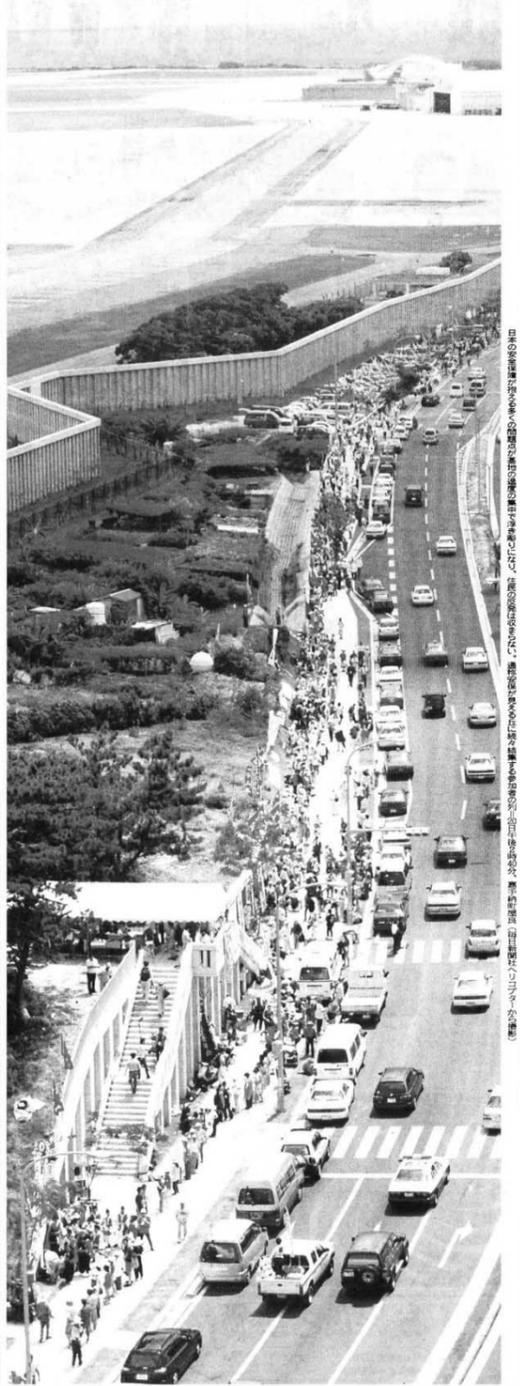
約2万7000人が手を繋ぎ、一つの大きな輪を作った。これは、基地の撤去を求め、平和の実現を訴える行動である。

米大統領訪日中も続行
 聖地帰属で一時決裂

米大統領の訪日中、沖縄の反基地運動は一時決裂した。これは、基地の撤去を求め、平和の実現を訴える行動である。

県民大行動実行委メッセ
 想像してごらん

県民大行動実行委員会がメッセを開催し、基地の撤去を求め、平和の実現を訴える行動である。



J-PHONE
 できるケータイ
 無料メール
 電大53回線に大増設
 TEL: 935-9284

木の香りの
 無農薬駆除剤
 責任施工
 白濁百十番(株)
 098-866-1111

金口木街
 金口木街の魅力を伝えるための広告。

テレビ番組は28日に移した
 琉球新報のテレビ番組に関するお知らせ。

社説

新世紀へ展望示す会議に

開催地の実情も見てほしい



サミット開幕

主要国の首脳が集う沖繩サミットがきょう二十一日、開幕する。沖繩サミットは、今世紀最後のサミットであり、二十一世紀への展望を切り開く節目のものだ。

本来のサミットの姿に

そのため、会議を仕切る各国官僚の振り付けに首脳が従う場面が増えてきた。さらに、アジア太平洋経済協力会議(APEC)など地域間の対話の場が増え、サミットの影が薄れていったのは否めない。

地球がますます狭くなって運命共同体化する二十一世紀を考えると、各国首脳が人類の協調と互助について、自分の哲学や見識を存分にぶつけあっていく本来の姿を取り戻すことが、ますます重要になっている。

数年前のアジア経済危機のような緊急の課題がない沖繩サミットは、非政府組織(NGO)との対話を含めて人類の未来を左右する問題を、長期的な視点で論議するよい機会でもある。

沖繩サミットで議長役を務める森喜朗首相の役割は重要だ。戦争決別など平和の発信に意欲を示すとともに、「沖繩にはいかに問題がある。各国首脳に見てもらい、沖繩にとっての明るい展望を開きたい」と語る。

ぜひ、言葉通り明るい展望を切り開いてほしい。県民が求めている基地の整理縮小にも明るい展望を求めたい。しかし、過度な期待は持たないほうがいい。サミットは沖繩の問題を話し合う場ではない。

でも、サミットは沖繩を世界へアピールする絶好の場であるとは間違いない。世界が抱える課題が話し合われるだけに、世界の目が集まる。この機会に、沖繩の抱える問題を訴えることは、沖繩問題解決につながっていくことを信じている。

沖繩から最も訴えたいのは、県民が求めている平和の発信だ。なぜ県民が平和を希求しているかについては、沖繩戦で大きな犠牲をうむった経験に加え、戦後も現在にいたるまで半世紀以上も米軍基地が居座り続け、基地の重圧が県民に重くのしか

かっている現実起因する。稲嶺憲一知事は、クリントン米大統領が出席して糸満市の平和祈念公園の「平和の礎」で開かれる記念式典のあいさつで、県民が平和を強く求めていることを強調するともに、米軍基地の整理縮小を要望する。

基地の整理縮小は、県民投票でも明らかになったように、県民の願いであり、率直に伝えてほしい。

沖繩サミットは、沖繩が基地の過重負担に苦しんでいる現実を、そして沖繩の心を世界へ訴える絶好のチャンスだ。沖繩の米軍基地が、銃剣とブルドーザーで構築されたことも訴えたい。

広げたい国際交流の輪

米軍は、住民が戦禍を逃れるため避難している間に、基地を建設したばかりでなく、宜野湾市の伊佐浜や、伊江島などでは住民を立ち退かせ、住居を押しつぶし、農作物を焼き払って、土地を奪い、基地化を進めてきた。

県民にとっては、生産の基盤であり、生活の場である土地を奪われただけでなく、基地があるゆえに派生する基地被害に泣き、悩まされ続けている。

普天間や嘉手納基地周辺では、基地を離着陸する航空機の爆音、騒音被害をもろに受けている。「静かな夜を返せ」との切実な願いを掲げる嘉手納爆音訴訟が継続中だ。

米兵による事件・事故も後を絶たない。沖繩サミット前の十五日に開かれた緊急県民総決起大会は、米兵が引き起こした女子中学生へのわいせつ事件がきっかけだった。

県民は、過重な基地の重圧に、怒りとともに、大きな不安を抱えている。二十日に三万七千人余の人間の鎖で、嘉手納基地を取り囲んだ嘉手納基地包囲は、基地の重圧に耐えられない県民の訴えだ。

アメリカの大統領が沖繩を訪問するのは、復帰後初めて。県民の怒り、大きな不安を感じ取り、県民の訴えをしっかりと受け止めてほしい。

また、ドイツのシュレーダー首相が上野村のドイツ村を訪れるのをはじめ、カナダのクレイエン首相が南風原町、ロシアのプーチン大統領が具志川市を訪問するなど各国首脳と県内市町村との交流もある。これを機に地域の草の根から国際交流の輪を広げていってほしい。



人権衛星
沖縄・琉球地域の歴史、
2万7千人の人間の血、
戦争が絶えず完全に回復
...

日米同盟の重要性強調



平和の礎(いしじ)前で演説するクリントン米大統領。右は稲嶺惠一知事、左はメッセージを読んだ川崎町蔵さん=21日午前10時43分、糸南川摩文仁の平和祈念公園

クリントン米大統領「礎」で演説

米大統領クリントンが、沖縄県糸南川摩文仁の平和祈念公園で、7月21日午前10時43分、平和の礎(いしじ)前で演説した。...

沖繩サミット 基地の負担軽減に努力

米大統領クリントンが、沖縄県糸南川摩文仁の平和祈念公園で、7月21日午前10時43分、平和の礎(いしじ)前で演説した。...

沖繩サミット今夜開幕

北朝鮮、中東情勢も討議
米大統領クリントンが、沖縄県糸南川摩文仁の平和祈念公園で、7月21日午前10時43分、平和の礎(いしじ)前で演説した。...

首脳全員が来沖

独英首相 招待市町村で交流
日米首脳
会議は明朝
おこたわり

基地の整理縮小願う

あいつつ
稲嶺知事が
米大統領に
要請

南北対話の進展希求



G 8 特別声明

北朝鮮ミサイル凍結評価

中東和平努力を支持

第17回東国首脳会議(通称サミット)は21日午後、新加坡の万豪ホテル八面宮(八面宮)で閉幕した。サミットは、北朝鮮のミサイル開発凍結を評価し、中東和平努力を支持する声明を発表した。

声明は、北朝鮮のミサイル開発凍結を評価し、中東和平努力を支持する旨の声明を発表した。声明は、北朝鮮のミサイル開発凍結を評価し、中東和平努力を支持する旨の声明を発表した。

米大統領演説に評価二分

「前向きで感動的」

「事件に謝罪なし」

県内団体

米大統領ブッシュの演説に、県内各団体からは賛否両論が飛び交った。一方、前向きな評価もあつた。一方、前向きな評価もあつた。

米大統領ブッシュの演説に、県内各団体からは賛否両論が飛び交った。一方、前向きな評価もあつた。一方、前向きな評価もあつた。



米口首脳会談

金総書記が言明と口外相

NMDで溝埋まらず

来年以降に持ち越す

北朝鮮の金正日総書記が、米大統領ブッシュの演説に対する言明を行った。NMD(中核ミサイル防衛)問題については、溝が埋まらず、来年以降に持ち越すという見方がある。

発射実験中止の用意

北朝鮮は、米大統領ブッシュの演説に反応し、発射実験中止の用意を表明した。これは、北朝鮮のミサイル開発凍結を評価する声明に対する反応と見られる。

サミット別刷り特集

サミット別刷り特集 29-38

サミット別刷り特集 29-38

大娘小娘

大娘小娘

大娘小娘

大娘小娘

沖縄タイムス

社説 電子商取引規制緩和へ
県内の主要果樹収穫量
千秋果実待たず優勝

新米留置制度に歓迎の声
電子商取引規制緩和へ
県内の主要果樹収穫量
千秋果実待たず優勝

きょう日米首脳会談

きょう日米首脳会談

社説

細部まで計算された演説

アメリカのアイゼンハワー大統領は一九六〇年六月十九日、沖縄を訪れた。前夜から三万人を超える米兵隊が国会周辺を埋め尽くす中、安保条約が自動承認された。その日である。沖縄県祖国復帰協議会は当日、県民大会を開き、祖国復帰を求める請願書をを行った。

大会の宣言決議は「これ以上、米国の軍事優先政策の犠牲者となることは我慢できない」と訴えている。前年、石川市の宮森小学校に米軍のジェット機が墜落し、多数の死傷者が出た。その記憶がまだ生々しかったのだ。

戦後初めて現職の大統領を迎える沖縄は、「歓迎」と「請願」に割れた。アイゼンハワー大統領は、結局、当初予定していた訪日を取りやめ、沖縄から韓国に飛び立つことになる。二時間余りの短い滞在だった。

あれからちょうど四十年。クリントン大統領は二十一日、沖縄サミットに出席するため来県し、糸満市歴史文化の平和祈念公園にある「平和の礎(いしじ)」の前で、県民向けに演説した。

練った言葉の使い方と、細部まで計算された演出である。一連の米兵による事件には直接触れず、普天間飛行場の「十五年期限」問題にも言及していない。基地負担に対する「感謝」という言葉も、県民から逆に反発を招く恐れがあるため、使われていない。宮古高校生が「輝かしい未来」という言葉を胸に持つストリーチの花を贈った

前が刻まれた「平和の礎」について、「強い人類愛を示している」と評価し、さらに要旨のように語った。「平和の礎は、戦争の悲劇を二度と繰り返さないという共通の責任が私たちにあることを想起させる」

クリントン大統領演説

平和の礎の精神とは何か

「過去五十年間、日米両政府は、礎の精神に基づいて、その責任を果たすために、尚秦王が詠んだとされる詩を「未来への希望を語る詩」として紹介した。「平和の世は遠くない。絶望するな。命こそ宝だ」

「平和の礎」を舞台装置として最大限に利用しているのも、大統領演説の大きな特徴である。大統領は、敵味方の別なく戦死者の名

四十年前、アイゼンハワー大統領も沖縄が「この世紀の自由世界のために重要な役割を果たしている」と述べ、基地の重要性を強調した。復帰が実現し、東西冷戦が終わり、朝鮮半島に緊張緩和の風が吹き始めているにもかかわらず、米国の沖縄を見る目は、四十年前とあまり変わらない。

正直言って、暗たんたる気持ちにならざるを得ない。かつて米軍は「共産主義の脅威がある限り」極東に緊張の脅威がある限り「沖縄を手放さない」と言い続けてきた。この主張は「フル

「スカイ論」と呼ばれている。極東の空が晴れない限り沖縄を保有し続ける」という意味である。クリントン大統領の演説は「沖縄基地の重要性は将来にわたって変わらない。空の晴れるとはない」と言っているようにも聞こえる。

確かに、大統領は、基地の整理・統合を引き続き進めると、「良き隣人」としての責任を果たしていくこと、を明らかにした。「できるだけ負担を軽くした

「地理の優位」への転換を沖縄は復帰前、「日米関係に突き刺さったトゲ」だと言われてきた。今もそのトゲは、抜き取られたとは言えない。外部の力にほんろつされ、「地理の不幸」を味わってきた歴史を逆転し、「地理の優位」を發揮して、自らの足で立つて歩くことが、沖縄の二十一世紀の課題である。

基地の「実質的な負担軽減」をあらためて日米両政府に求めたい。国際政治が、軍事力を背景にした「力の政治」の一面を持つことは、紛れもない事実である。だが、それは事実の一面であって、すべてではない。紛争を逆にこじらせることも、しばしばだ。

「力の政治」と異なる、対話と協調による安全保障環境を大事に育てていくことが、「平和の礎」の精神だと、私たちは思っている。

米大統領が陳謝

日米首脳会談

米兵事件「恥ずかしく思う」

15年問題進展せず



日米首脳会談が、19日、米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。クリントン大統領は、1983年の米兵暴行事件について、改めて陳謝し、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。クリントン大統領は、1983年の米兵暴行事件について、改めて陳謝し、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。クリントン大統領は、1983年の米兵暴行事件について、改めて陳謝し、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。クリントン大統領は、1983年の米兵暴行事件について、改めて陳謝し、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。クリントン大統領は、1983年の米兵暴行事件について、改めて陳謝し、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。クリントン大統領は、1983年の米兵暴行事件について、改めて陳謝し、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。クリントン大統領は、1983年の米兵暴行事件について、改めて陳謝し、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

沖縄タイムス
社 沖縄タイムス社 1000-0000
社 沖縄タイムス社 1000-0000
社 沖縄タイムス社 1000-0000

国連 森首相に宣言送付
「二〇〇〇年以降の国際社会は、一極化傾向が顕著になり、国際社会の多極化を促進する必要がある」として、森首相に宣言を送付した。

具体性なく残念
日米首脳会談は、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

米大統領が滞在を短縮
米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。

工法、規模が焦点
8月下旬にも協議機関設置
日米首脳会談は、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

感染症対策、WTOも議題
日米首脳会談は、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

思惑異なり最大公約数に
日米首脳会談は、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

米大統領が滞在を短縮
米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。

沖縄——憲章発表へ
日米首脳会談は、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

米大統領が滞在を短縮
米大統領クリントンと首相小泉純一郎の両氏が、沖縄の普天間飛行場滞在中に行われ、19日午後、東京で開かれた。

工法、規模が焦点
8月下旬にも協議機関設置
日米首脳会談は、15年問題の進展が著しくないと述べた。小泉首相は、15年問題の進展が著しくないと述べた。

社説

大胆な基地政策望んだが

新世紀も重圧に苦しむのか



米大統領演説

主要国首脳会議(沖繩サミット)出席のため沖繩を訪れたクリントン米大統領は、糸満市摩文仁の「平和の礎」で稲嶺恵一知事らと記念式典に臨み、県民が注目する中、約十分間にわたって演説した。

緊張緩和に逆行

大統領は演説で、日米関係の同盟の強さは今世紀の中で偉大な出来事の一つとし、「沖繩は、その中でも不可欠な役割を担ってきた」と強調した。沖繩の米軍基地の必要性、重要性を指摘したものと受け止めざるを得ない。県民としては受け入れ難いものがある。

クリントン大統領は、日米同盟で沖繩の役割を評価しながらも、一方で「沖繩の人々は自ら進んで役割を果たしてきたわけではない」と述べ、膨大な米軍基地を抱える県民感情に配慮した。と同時に、「アメリカは沖繩における米軍の足跡を減らすため、引き続きできるだけの努力をする」とアピールした。

「足跡を減らす」が何を意味するか、明確なサインは送られていないが、これはSACO(日米特別行動委員会)の合意を指すのであろう。しかし、普天間基地の代替施設問題一つとっても県内移設に対し県民の中に強い反対があり、その実現は極めて困難な状況にある。十五年期限問題も同様だ。

SACO合意の実行、というだけでは基地の重圧に苦しむ県民は納得しない。

沖繩戦から五十五年がたち、沖繩に米軍の軍事基地が建設されてから半世紀になる。既に冷戦も終り、世界もアジアも新しい時代を迎えつつある。

にもかかわらず、われわれ沖繩県民は新しい世紀も基地と向き合っている。これはなぜなのだろうか。クリントン大統領から沖繩の新时代を語るまで、わしは基地政策を聞きかっただけで、政府は、現在、未来の日米同盟がアピールでき、サミットの沖繩開催は成功と、演説を評価しているが、われわれ県民がサミットに求めたのは日米同盟の維持、強化ではない。政府もその

「これは十分承知しているはずだ。四十年前の一九〇九年六月、アイゼンハワー米大統領が来沖した際、県民に向けて「琉米双方は自由と正義をもって平和を求めるとして、相互の利益をもたらし」とのメッセージを発信し、米軍基地の重要性を説いた。クリントン演説は、四十年前のアイゼンハワー大統領の言葉と重なるものがある。

当時と現在は異なり、アジアにおいても韓国と北朝鮮(朝鮮民主主義人民共和国)との関係が改善に動くなど、緊張緩和が進んでいる。

そういう状況の中における日米同盟強化は、時代の流れに逆行しているように思われる。

日米首脳会議に注目

米大統領が平和の礎で演説しているころ、沖繩サミットに参加する各国首脳は、それぞれ招へいを受けた北谷町、南風原町、上野村などに足を運び、地域住民と草の根交流した。その後、米大統領も交え、ロシアを除く日米欧主要七カ国(G7)の首脳が、日本経済には不確実性が残っていること、内需主導の成長などを促す首脳声明を発表。夜はG8首脳が夕食会に臨み、沖繩サミットが開演した。きょう二十一日は、日米首脳会議が予定されている。

中東和平首脳会議との関連で、米大統領の日程が狂い、当初二十日に東京で開催するはずだったががずれこんだものの、会議のテーマは多い。特に沖繩については、巨大過ぎる基地をこのままにいいのか、沖繩県民の要望を実現するにはどうすべきなのかなど、具体的な議論をしてみたい。日米地位協定の見直しも横たわっている。県民にとって、米軍の事件事故が問題になるたび、地位協定が壁となって立ちほだかっている。

森喜朗首相は、こつこつ課題について米国に対し、もっと明確に沖繩の要望を伝えるべきだ。

沖繩の地でサミットが開催された意義の一つは、ここにあるはずだ。クリントン大統領は、演説で最後の琉球王である尚泰王の言葉を引用し、こう述べた。「命こそ宝なり」。

この言葉を生かすためにも、基地の整理縮小を実現すべきだ。県民は二十一日に行われる日米首脳会議を注目している。

稲嶺知事があいさつに立ち、「沖繩の米軍基地が整理縮小されることを心算を慰めた。

稲嶺知事があいさつに立ち、「沖繩の米軍基地が整理縮小されることを心算を慰めた。



G8首脳歓迎会

古典舞踊、料理に堪能

沖縄の文化 世界へ発信

沖縄では、今年初めての国際的な文化芸術祭として、G8首脳歓迎会に合わせた「G8の各首脳の名品」を展示する。また、沖縄の伝統文化を世界に発信する目的で、G8首脳歓迎会に合わせた「G8の各首脳の名品」を展示する。また、沖縄の伝統文化を世界に発信する目的で、G8首脳歓迎会に合わせた「G8の各首脳の名品」を展示する。

沖縄タイムス

発行所 読者の声(2)15番(2)15番
 (郵便番号 900-0001)
 沖縄タイムス社
 社務部(電話)900-0001
 〒900-0001 沖縄県那覇市大平2-1-1
 電話代表(098)860-3000

主な記事

13 全七先勝、ヘタが2発
 13 DPF義務付けは困難
 13 6月県内景況に明るさ
 13 南風原文化協会設立へ

特別付録 15面

http://www.okinawatimes.co.jp/

「G8首脳歓迎会」は、G8首脳歓迎会に合わせた「G8の各首脳の名品」を展示する。また、沖縄の伝統文化を世界に発信する目的で、G8首脳歓迎会に合わせた「G8の各首脳の名品」を展示する。

安全性 米と欧州対立

首脳会合2日目
 米欧の食料安全基準の相違が、G8首脳会合2日目の主要議題の一つとなった。米欧の食料安全基準の相違が、G8首脳会合2日目の主要議題の一つとなった。

「安全性 米と欧州対立」は、G8首脳会合2日目の主要議題の一つとなった。米欧の食料安全基準の相違が、G8首脳会合2日目の主要議題の一つとなった。

米大統領 1万5千人軍人軍属に訓示

良き隣人であれ

「沖縄には悲惨な歴史」

米大統領は、沖縄を訪問するにあたり、1万5千人の米軍人軍属に訓示を行った。大統領は、「良き隣人であれ」と語り、沖縄には悲惨な歴史があると述べた。



森首相は、G8首脳会合に出席し、日本の立場を述べた。また、沖縄の現状についても発言した。

サミット別刷り特集 25-32面
 テレビは21面に移しました

感染症会議 日本で開催

G8首脳会合2日目の主要議題の一つとなった。日本で開催される感染症会議について、G8首脳は意見を述べた。

「感染症会議 日本で開催」は、G8首脳会合2日目の主要議題の一つとなった。日本で開催される感染症会議について、G8首脳は意見を述べた。

大強小孩

サミットの別刷り特集に掲載された「大強小孩」の記事について、関係者はコメントを発表した。

「大強小孩」は、サミットの別刷り特集に掲載された記事の一つである。記事の内容について、関係者はコメントを発表した。

「良き隣人であれ」は、米大統領の訓示の要旨をまとめた記事である。沖縄の現状と歴史についても詳しく紹介されている。

結局、何が変わったのか

■日米首脳会談

森喜朗首相とクリントン米大統領の首脳会談は、結局、これまでの域を出ることなく終わった。大統領は一連の米兵事件で陳謝したが、両首脳は基地の整理・縮小問題では十五年使用期限問題の協議を先送りした上、日米特別行動委員会(SACO)合意の着実な実施など、従来の方針を確認しただけである。

県民の期待にこたえようとする姿勢はなかったと指摘せざるを得ない。当面の日米安保上の最大の懸案は、普天間飛行場の移設問題であり、県と名護市が受け入れ条件とする代替施設の「十五年使用期限」が焦点である。政府は、この問題を米政府との話し合いの中で取り上げようとする協議決定したが、米側は明確に拒否している。県や名護市には「政府は何をしているんだ」との思いが強い。外交姿勢にも不満を募らせている。

ただ、県民が関心を寄せるのは当然のことである。にもかかわらず、二十二日の会談でも、首相が「十五年」という具体的な数字を示すことはなかった。首相は「国際情勢の変化に対応し、代替施設を含めて在沖米軍の兵力構成など軍事情勢について緊密に協議していきたい」と述べるにとどまった。大統領もこれに合意しすぎない。

やはり、日本政府に、協議に乗せる意思があるかどうかを問わねばなるまい。そもそも、在沖米軍の兵力構成など軍事情勢について、SACO以降日本側から協議を申し入れたという様子はない。「国際情勢の変化に対応」ということが前提で、それが満たされていないと判断からか。そうであれば、十五年問題でも、前提は同じという見方もできるが、政府からそうした説明はない。政府は、この問題についてですするところとすべきものだろうか。いずれ結論を出さなければならぬ。問題を先送りしたままの基本設計協議機関の設置

社説

は、混乱を招く可能性が高い。会談で、大統領は「米軍を受け入れている沖縄県民に感謝したい」とも述べた。平和の礎(いしじ)の演説にはなかった部分がある。

しかし、県民の過重負担を現実的に軽減する方針は示されていないため、多くの県民には受け入れ難いだろう。

米兵事件についての陳謝も、県民に向かつて行われた演説でこそ触れてほしかったことであり、残念に思う。大統領は昨夜、一般兵士を含めた将兵を対象に演説した。軍の最高指揮官である大統領が直接、規律の徹底を訓示するのは異例のことだろう。

一連の事件を重く受け止めた結果だと理解したい。要はその実効性である。日米同盟の大義で過重負担を強いられる現実では「未来への希望」を持っていくことを、両政府は認識すべきだ。

握手に応じたシュレーダー独首相。宮古島とのきずなを深め、未水く交流したい」と島の熱い思いを受け止める。カナダのクレイエン首相は、南風原町とカナダの子どものためのアイスホッケー交流試合を観戦。自らユニホーム姿に着替え、リンクで子どもたちとパックを追い掛けるパフォーマンスで観客を沸かせた。

首脳日程の都合がつかず駐日大使が参加する交流会もあった。しかし、地元が時間をかけ準備した歓迎行事は、いずれも、自然や文化だけでなく「人情の島」の温かさを、首脳に伝えたいと思う。

■首脳の県民交流

手は大きく温かかった。首脳と握手した子どもたちの感想。一国だけでなく世界のリーダーでもある首脳らの優しさや大きさを、瞬時に感じ取ったのだらう。忘れられない貴重な体験となったはずだ。

各国首脳と、ゆかりのある自治体との交流は、島や市町村挙げての歓迎となった。もみくちゃにされながら、笑みを絶やさず握手をし、子どもの質問にユーモ

アを交えて答える。和やかな触れ合いの時間があった。二重、三重にも警備隊が取り囲んだ合や、すべての交通をストップさせての移動光景からは、うかがえない首脳の人柄が見えてきた。

北谷小の児童に、「こんにはは」と日本語であいさつ。ンタビューにも(四人のババなので)仕事と家庭の両立が大変と、二つ二つ丁寧に答えたアレア英首相は、すっかり子どもの心を引きつけた。上野村を訪問、背広を脱ぎ、気さくに

握手に心惹かれたシュレーダー独首相。宮古島とのきずなを深め、未水く交流したい」と島の熱い思いを受け止める。カナダのクレイエン首相は、南風原町とカナダの子どものためのアイスホッケー交流試合を観戦。自らユニフォーム姿に着替え、リンクで子どもたちとパックを追い掛けるパフォーマンスで観客を沸かせた。

首脳日程の都合がつかず駐日大使が参加する交流会もあった。しかし、地元が時間をかけ準備した歓迎行事は、いずれも、自然や文化だけでなく「人情の島」の温かさを、首脳に伝えたいと思う。

じかに会い、画面や紙面からはなかなか分からない首脳の人柄や個性的魅力に触れたのではない。子どもたちは感激し、「大きな手で優しい」と今日のことは一生涯忘れられない「いつか英国、ドイツに行ってみよう」と語っている。

子どもたちの心に外国への興味と関心が芽生えたのは確かだ。グローバル時代に、地域や市民レベルの交流はますます重要性を増した。子どもたちに夢と希望を与える交流の機会をこれからも広げていきたい。

夢は世界へとつながった

手は大きく温かかった。首脳と握手した子どもたちの感想。一国だけでなく世界のリーダーでもある首脳らの優しさや大きさを、瞬時に感じ取ったのだらう。忘れられない貴重な体験となったはずだ。

各国首脳と、ゆかりのある自治体との交流は、島や市町村挙げての歓迎となった。もみくちゃにされながら、笑みを絶やさず握手をし、子どもの質問にユーモ

アを交えて答える。和やかな触れ合いの時間があった。二重、三重にも警備隊が取り囲んだ合や、すべての交通をストップさせての移動光景からは、うかがえない首脳の人柄が見えてきた。

北谷小の児童に、「こんにはは」と日本語であいさつ。ンタビューにも(四人のババなので)仕事と家庭の両立が大変と、二つ二つ丁寧に答えたアレア英首相は、すっかり子どもの心を引きつけた。上野村を訪問、背広を脱ぎ、気さくに

握手に心惹かれたシュレーダー独首相。宮古島とのきずなを深め、未水く交流したい」と島の熱い思いを受け止める。カナダのクレイエン首相は、南風原町とカナダの子どものためのアイスホッケー交流試合を観戦。自らユニフォーム姿に着替え、リンクで子どもたちとパックを追い掛けるパフォーマンスで観客を沸かせた。

首脳日程の都合がつかず駐日大使が参加する交流会もあった。しかし、地元が時間をかけ準備した歓迎行事は、いずれも、自然や文化だけでなく「人情の島」の温かさを、首脳に伝えたいと思う。

じかに会い、画面や紙面からはなかなか分からない首脳の人柄や個性的魅力に触れたのではない。子どもたちは感激し、「大きな手で優しい」と今日のことは一生涯忘れられない「いつか英国、ドイツに行ってみよう」と語っている。

子どもたちの心に外国への興味と関心が芽生えたのは確かだ。グローバル時代に、地域や市民レベルの交流はますます重要性を増した。子どもたちに夢と希望を与える交流の機会をこれからも広げていきたい。

遺伝子食品で新協議機関



西首相主催の歓迎夕食会前に首脳をバックに記念撮影に臨むG8各国首脳ら。左からブレア英首相、クリントン米大統領、カナダのクレイティエン首相、ドイツのシュレーダー首相、義経首相、ロシアのプーチン大統領、EU欧州委員会のプロデー委員長、イタリアのアモドロー首相、フランスのシラク大統領(22日午後8時56分、代表撮影)

WTO 安全性めぐり米、欧対立

【ワシントン22日電】米、欧米の遺伝子食品の安全性をめぐり、米と欧米が対立している。米は遺伝子食品の安全性をめぐり、欧米と対立している。米は遺伝子食品の安全性をめぐり、欧米と対立している。米は遺伝子食品の安全性をめぐり、欧米と対立している。

WTO 安全性めぐり米、欧対立

【ワシントン22日電】米、欧米の遺伝子食品の安全性をめぐり、米と欧米が対立している。米は遺伝子食品の安全性をめぐり、欧米と対立している。米は遺伝子食品の安全性をめぐり、欧米と対立している。

G8 首脳会合

【ワシントン22日電】G8首脳会合は、22日午後、米ワシントンで開幕した。首脳らは、遺伝子食品の安全性をめぐり、米と欧米が対立している。米は遺伝子食品の安全性をめぐり、欧米と対立している。

WTO 安全性めぐり米、欧対立

【ワシントン22日電】米、欧米の遺伝子食品の安全性をめぐり、米と欧米が対立している。米は遺伝子食品の安全性をめぐり、欧米と対立している。米は遺伝子食品の安全性をめぐり、欧米と対立している。

伝統文化でもてなし

【那覇22日電】那覇市は、伝統文化を大切にする取り組みを行っている。伝統文化を大切にする取り組みを行っている。伝統文化を大切にする取り組みを行っている。

歓迎レセプション・夕食会

【那覇22日電】那覇市は、歓迎レセプション・夕食会を開催した。歓迎レセプション・夕食会を開催した。歓迎レセプション・夕食会を開催した。

北朝鮮との国交に意欲

【ワシントン22日電】北朝鮮との国交に意欲を示している。北朝鮮との国交に意欲を示している。北朝鮮との国交に意欲を示している。

素晴らしい集いできた

【那覇22日電】那覇市は、素晴らしい集いできた。素晴らしい集いできた。素晴らしい集いできた。

米海兵隊基地を訪問

【那覇22日電】米海兵隊基地を訪問した。米海兵隊基地を訪問した。米海兵隊基地を訪問した。

余口木古

【那覇22日電】余口木古に関するニュース。余口木古に関するニュース。余口木古に関するニュース。

社説

整理縮小の道筋見えぬ

県民の要望は伝わったか

私たちがいくらかなりとも期待を抱き過ぎたのだろうか？



日米首脳会談

沖繩サミット(主要国首脳会議)二日目の二十二日に行われた森喜朗首相とクリントン大統領の日米首脳会談は、結論から言えば、過重な基地負担解消への新しい道筋は見えず、肩すかしを食ったというのが大方の県民の率直な感想であろう。

棚上げされた15年問題

沖繩サミットは、二十世紀最後のサミットである。一九七五年、第一回のランブイエ・サミット(フランスから四半世紀の節目であり、二十一世紀への懸け橋のサミットである。だから私たちが、戦争と紛争の世紀といわれる二十世紀に終止符を打ち、沖繩から地球の共生と人類の普遍的な平和を希求の情報発信することを沖繩サミットに託したのである。

森首相も沖繩サミットの開催理念を「安定」「繁栄」「安寧」の三つのキーワードで定めていた。当然のことながら

クリントン大統領にとっても、県民にとってもハイライトであった両首脳会談の前日に行われた糸満市摩文仁の「平和の礎」での大統領演説。沖繩の歴史までもよく語り、(聞)えのこ

ら「安定」は、劇的な朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)と韓国との南北対話を後押しするものであり、冷戦構造崩壊後に残された東アジアの緊張状態の緩和につながる努力への意思表明として受け止めていた。実際、日朝国交正常化の課題を抱え続ける日本の強い意向を反映して朝鮮半島に関する特別声明の採択にこぎつけたのである。朝鮮半島の平和と安定は、国際社会の期待の表れでもある。

しかし、一方で朝鮮半島の動向と不可分の沖繩基地の役割を強調するのみでは、この特別声明とは矛盾すると言わざるを得ない。

両首脳は、基地の整理縮小については四年前に合意されたSACOの着実な実施に向け、双方で協力していくことを確認しただけにとどまった。だが、SACO実施は、いれども何れも繰り返されてきたことで、何ら新味のある話ではない。SACO合意は実際には基地の強化でしかない、と専門家は指摘する。十五年問題の代替施設も基地機能の移転にすぎないのである。

むしろ首脳会談で浮き彫りになったのは日本政府、森首相の弱腰である。森首相は会談で、「基地が集中する

沖繩県民の負担は極めて大きい」と述べ、県民感情への配慮をにじませたが、県や名護市が要求している十五年期限問題に踏み込むことはなかった。国際情勢の変化に対応して在沖米軍の兵力構成などの軍事情況を協議していくことも意見の一致は見られ、これも従来の内容を踏襲するものでしかない。

会談に要した約四十分の時間からして、期待するものが外れたのかも知れない。会談内容から突っ込んだ議論には思えず、事務方が整理した共通の課題、問題点を相互に述べ合っただけの程度でしかない。森首相には、「国際情勢の変化に対応した協議に絡めることで、普天間移設の十五年問題を取り上げたい」と取り纏うとした思惑が見て取れる。

基地固定化に不安募る

確かに米側は、十五年問題、期限の設定にはかたくなに拒絶している。しかし、十五年期限問題は、それ自体さまざまな意見はあるが、稲嶺一知事の公約である。森首相はなぜ米側の顔色をうかがい、要求をえしよとしないのか。森首相が県民負担に真し

にこたえるには、沖繩県民だけではなく国民に対し説明する努力が必要だ。わいせつ事件など統廃する米兵事件に対しては、クリントン大統領は「平和の礎」で触れなかったが、首脳会談では謝罪した。県民向けの演説で率直に陳謝すべきではなかったか。

大統領は、また「沖繩の負担に対して、何ができるのか考えたい。沖繩の人びとの役に立ちたい」と述べたが、「県民に感謝」の言葉より、県民が求めているのは、基地の整理縮小への具体的な改善策の提示である。アジア最大の米空軍基地がある沖繩で行われた歴史的な日米首脳会談だが、新世紀へ展望を切り開くメッセージではなく、基地固定化の懸念が増幅される結果となった。

戦後五十五年、基地の重圧に県民は苦しみ、怒り、大きな不安を抱いている。両首脳がほんごに整理縮小への決意を披瀝するならばその枠組みをきちんと示すべきだ。

大統領が演説で述べたように、県民が自ら進んで基地負担の役割を担ったのではないのである。サミットが終わっても何も変わらない。依然として巨大な基地が存在し続ける。

実感した若い世代の息吹

沖縄サミットが無事、終わった。昨年四月の電撃的な「沖縄開催決定」以来、夜を日にかけて準備に奔走した関係者やボランティア、地域の人々の労をねぎらいたい。

首脳会合を裏で支えた若いボランティアの、生き生きとした表情が、印象的だった。

糸満市摩文仁の「平和の礎(いしじ)」で、クリントン米大統領に歓迎の言葉を述べた宮古高校三年生の川満町華さんは、気後れするほど、自然体で、大役を果たした。

川満さんは、昨年、甲子園で優勝した沖縄尚学高校の選手と同世代である。嘉手納基地を取り巻く人間の鎖に「エイサー」装束で参加したのも、十代から二十代前半の若者だった。

新しい世代の息吹を感じざるを得ない。主な光景に出会えたことは、サミットの副産物だと言っている。

各国首脳との交流行事は、その国に対する子どもたちの関心を高めるのに役立った。この「小さな体験」がきっかけになって、世界に飛び出す子どもがいるかもしれない。

サミットとは、沖縄にとって、何だったのだろうか。冷静な見方をすれば、開催地沖縄は、ケルンやバーミンガムなどがそうであったように、首脳会合の「舞台」を提供しただけにすぎない。

だが、これまでのサミットと、決定的に違う点がある。「サミット開催地の問題が、これほど注目されたことは過去にな」と、韓国

に違ふ点がある。「サミット開催地の問題が、これほど注目されたことは過去にな」と、韓国

に違ふ点がある。「サミット開催地の問題が、これほど注目されたことは過去にな」と、韓国

サミットを終えて

試されるのはこれからだ

・東亜日報の記者は、本紙のインタビューに答えている。

「開催地の問題」とは、言うまでもなく基地問題である。

小淵前政権が沖縄開催を決めたのは、主に政治的な理由からだ。基地の内移設に対する国民感情を和らげ、サミットを沖縄振興のついでにする、という着想である。

政府のめぐろみは、しかし、成功したとは言えない。サミット直前に米兵による事件が相次ぎ、県民大会や嘉手納基地包囲などを通して、沖縄の過重負担を内外に強く印象

だが、普天間飛行場の代替施設の「十五年使用期限」問題は、日米首脳会談でも全く前進がなく、すべては、サミット後に先送りされた。森喜朗首相は、最終日の議長会見でも、この問題に深入りすることを避けた。基地問題で際立ったのは、日本政府の「つつみかす」態度である。

「サミットで何が変わるかを期待するのではなく、自らの手で沖縄をどう変えていくのか」という県民自身の主体性が問われています。サミット後の沖縄は、基地問題にしろ、経済問題にしろ、難問が山積している。基地の負担軽減と経済の自立化をどうつなげていくか、それが最大の課題である。だが、その方法をめぐって世論は割れ、合意形成はできていない。

「夏は終わった。早く現実に戻りたい」とそう告げているような雨だった。

社説

付ける結果になったからだ。多くの県民が、クリントン大統領の動静、発言に注目した。とりわけ「平和の礎」訪問は、ハイライトといわれた。

大統領は沖縄滞在中、「基地の負担軽減」と「日米同盟関係の維持」という二つの課題を両立させることが重要だと繰り返し強調した。

名護市内の商店街は、目算がはずれ、嘆いている。サミットの恩恵に浴した企業がある半面、サミットのために売り上げを落としたところも少なくない。

開催地の名護市が懸念したのは、サミット後の経済の落ち込みである。器は整備されても、国際会議などの誘致は、そう簡単でない。

稲嶺恵一知事は、サミット後の記者会見で、次のように述べた。「サミットで何が変わるかを期待するのではなく、自らの手で沖縄をどう変えていくのか」という県民自身の主体性が問われています。

サミット後の沖縄は、基地問題にしろ、経済問題にしろ、難問が山積している。基地の負担軽減と経済の自立化をどうつなげていくか、それが最大の課題である。だが、その方法をめぐって世論は割れ、合意形成はできていない。

暦の上では二十一世紀の扉が開こうとしているのに、沖縄の二十一世紀は、まだ姿を現していない。

三〇度を超える猛暑が続いた名護市は、最終日の二十三日午後、サミットを洗い流すかのように、激しい雨に見舞われた。

「夏は終わった。早く現実に戻りたい」とそう告げているような雨だった。

「夏は終わった。早く現実に戻りたい」とそう告げているような雨だった。

社説

実効求められる宣言文

「基地問題」「平和」の発信で成果

サミット閉幕
 第二十六回主要国首脳会議(沖縄サミット)は二十三日、サミット共同宣言「沖縄2000」を採択し、閉幕した。

海外メディアの目

共同宣言では、発展途上国や非政府組織(NGO)などの新たな連携強化を掲げ「安全保障理事会を含む国連改革は不可欠」と国連安保理改革を初めて打ち出したほか、ミサイル拡散を防ぐ新しい枠組みの検討や沖縄IT(情報技術)憲章の目的追求などが盛り込まれた。

共同宣言では、「一層の繁栄」「一層の心の安寧」「一層の世界の安定」へ向け指針を示したものの、それを解決するための課題は山積しており、それが成功するか、否かは、先進国の肩にかかっているといえ、単なる宣言文に終わらせてはならない。

今回のサミットは、沖縄の地で開か

うされる沖縄の現実には、海外のメディアによって世界に発信された。

例を挙げれば、「沖縄と米国の愛憎の関係」(米ロサンゼルスタイムズ紙)、「デモンストレーターが沖縄に抗議」(USAトゥデイ紙)、「米国の支配にある沖縄」(仏リベラシオン紙)、「名護市辺野古の基地建設に反対する住民」(仏ル・モンド紙)、「サミットは国民の怒りを表す場」(英テレビビシ)などである。

さまざま視点から、この小さな基地の島・沖縄の現実が世界にクローズアップされた意義は大きい。それが、米軍基地の整理縮小、在沖米海兵隊の撤去、基地のない島への転換点になってもいい、と思う。また、ぜひそうなるようにしたい。

しかし、日米首脳会談にみられるように、現実には依然厳しく、その壁は厚い。

クリントン米大統領は「平和の礎」の演説で、日米同盟の重要性を強調し、SACO(日米特別行動委員会)を合意に基づき、米軍基地の整理・統合・縮小を示すのみで、新たな縮小案はなら提示しなかった。日米首脳会談においても普天間飛行場の代替施設の

十五年使用期限についても、進展はみられなかった。

また、クリントン米大統領は二十三日、沖縄の米軍撤退の可能性について「日米政府が北アジアでの米軍駐留が必要だと判断するまでには至ってない」と述べ、駐留を当面続けるのを考えを示した。

予想通り日米両政府による基地の固定化政策は今後も続けられようとしているが、サミットを機に世界に発信された「基地の整理・縮小」、そして「平和」へ向けた取り組みを今後とも粘り強く訴えていきたい。

沖縄—IT憲章

沖縄サミットでは朝鮮半島に関する特別声明、中東和平など地域情勢に関する声明も採択された。いずれも世界平和を構築するためには重要な課題である。特に、朝鮮半島情勢は沖縄の基地とも運動しているだけに、今後とも朝鮮半島の緊張緩和、平和確立のため、全力を挙げてもらいたい。

また、最大テーマのIT革命では、情報格差(デジタルディバイド)解消などに取り組む官民合同の作業部会の設置などを盛り込んだ「グローバルな

情報社会に関する沖縄憲章(IT憲章)」も採択された。

IT革命は世界のすう勢であるが、その一方で新たな南北格差を生む恐れが強い。このため、憲章では、途上国に対し教育も含めた情報インフラ投資のための資金、人的支援をうたっているものの、具体策の多くは今後の各国関係機関への交渉へと積み残されているのが現状である。人種、国家レベルで新たな格差を生むという事態を避けるためにも、先進国の役割はこれまで以上に重要になっているといえよう。

もちろんIT革命がサミットで取り上げられたのは初めてのことであり、社会、経済全般を変える「IT革命」の進行を先進国が首脳レベルで積極評価したという歴史的意義は大きいといえよう。沖縄の立場から言えば、沖縄の地で採択された「IT憲章」を受け、政府は沖縄を国内の「IT先進地」と位置づけ、さまざまな施策を講じてもらいたい。

一方、沖縄サミットでは各国首脳と地域住民の交流事業も行われ、世界が身近に感じられたと思う。特に二十一世紀を担う子供たちが「世界」目を開ける契機になった意義は大きい。

35. サミットの歴史

	日時・会場	参加首脳	会議の概要
第1回	1975年 11月15日～17日 パリ郊外 ランブイエ城	日 三木首相 米 フォード大統領 英 ウィルソン首相 仏 ジスカールデスタン大統領 西独 シュミット首相 伊 モーロ首相 加 (不参加) EC (参考)1976年まではECの出席自体がなかった	<ol style="list-style-type: none"> 1 石油危機以後の世界経済の運営において、最も重要な課題は、経済の回復を確固たるものとするに合意した。 2 このためインフレに留意しつつ着実かつ持続的な成長を達することが共通目標とされた。 3 国際通貨面において各国が協力して為替相場の乱高下を防止することで合意された。 <p>(注) 第1回会議は第1次石油危機とこれを受けた景気後退期において開催された。議題は上記のとおりであるが、ブレトンウッズ体制崩壊後の変動相場制を巡る諸問題を初めて首脳レベルで討議し、米仏間で一応の決着がつけられた。</p>
第2回	1976年 6月27日～28日 プエルトリコ サン・ファン郊外 ドランドビーチ	日 三木首相 米 フォード大統領 英 キャラハン首相 仏 ジスカールデスタン大統領 西独 シュミット首相 伊 モーロ首相 加 トルドー首相 EC (参考)1976年まではECの出席自体がなかった	<ol style="list-style-type: none"> 1 景気は順調に回復しつつあるとして景気回復に対する各国の自信を表明した。 2 「インフレなき経済拡大」を共通目標として各国の協力を確認し、インフレ再燃に十分注意を払うべきことで合意された。 <p>(注) 会議の議題としては、経済の回復及び持続的拡大、一通貨、貿易、エネルギー、南北問題、東西関係をとり上げ、主要先進国間の協力の重要性を確認した。他方、準備期間が約7ヵ月と短く首脳会議自体も24時間で終了と史上最も短い会議であった。なお、カナダが初めて参加し、G7体制が確立した。</p>
第3回	1977年 5月7日～8日 ロンドン 英国首相官邸	日 福田首相 米 カーター大統領 英 キャラハン首相 仏 ジスカールデスタン大統領 西独 シュミット首相 伊 アンドレオッティ首相 加 トルドー首相 EC ジェンキンス委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 世界経済情勢は徐々に改善してきているが、石油危機のもたらした景気抑圧の影響に対し完全な調整を終えていないとの認識の下に、最も緊急な任務は引き続きインフレを抑圧しつつ雇用を拡大することが共通目標とされた。 2 このため、各国はそれぞれの経済情勢に従い、拡大的成長策ないしは安定化政策をとることを目標とすることで合意された。 3 多国間貿易交渉(MTN)東京ラウンド推進で合意がなされた。 <p>(注) 世界経済の牽引車としての日・米・独「機関車論」を討議し3カ国の利害調整が焦点となった。カーター大統領が初参加し、核不拡散と人権問題でイニシアチブを発揮した。</p>
第4回	1978年 7月16日～17日 ボン 西ドイツ 旧首相官邸	日 福田首相 米 カーター大統領 英 キャラハン首相 仏 ジスカールデスタン大統領 西独 シュミット首相 伊 アンドレオッティ首相 加 トルドー首相 EC ジェンキンス委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 世界経済が直面する諸課題につきこれらを相互関連性においてとりあげ、参加各国がこれらの課題に対する政策を相互に支援しあう形で推進するという「総合的戦術」に合意した。 2 各国がそれぞれの国内経済の現状に即応した成長政策、インフレ対策、エネルギー政策等をとる意図を具体的に表明し、また、通貨の安定を図ることにつき意見の一致をみた。 3 福田首相の提唱により、ハイジャックに関する声明を発表した。

日時・会場		参加首脳		会議の概要
第5回	東京・サミット 1979年 6月28日～29日 迎賓館	日 米 英 仏 西独 伊 加 EC	大平首相 カーター大統領 サッチャー首相 ジスカールデスタン大統領 シュミット首相 アンドレオッティ首相 クラーク首相 ジェンキンス委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 深刻化するエネルギー情勢に対処するため、石油の消費/輸入上限目標について具体的数字を掲げて合意がなされた。 2 これまでの需要管理政策に加え経済の供給面に着目し、長期的な生産効率及び柔軟性の向上に努力することに合意した。 3 先進国経済の困難性にもかかわらず、開発途上国への資金の流れの増大、食糧問題、技術協力を通じた“人造り”、エネルギー分野での協力を合意した。 4 インドシナ難民に関する特別声明を発表した。 5 航空機ハイジャックに関するステートメントを発表した。 <p>(注) 第2次石油危機はイランのパーレビ国王失墜で引き起こされた政治的混乱の中で始まったが、第5回会議では石油問題の議論が半分以上を占めた。</p>
第6回	ヴェネチア・サミット 1980年 6月22日～23日 サン・ジョルジョ・マッジョーレ島	日 米 英 仏 西独 伊 加 EC	大来外相 カーター大統領 サッチャー首相 ジスカールデスタン大統領 シュミット首相 コッシーガ首相 トルドー首相 ジェンキンス委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 80年代を通ずる中長期の課題たるエネルギー問題と当面の最優先課題たるインフレ問題が討議の中心となった。エネルギーでは石油消費と経済成長の間のリンクを断つとの決意を表明し、そのための具体的政策手段について合意された。インフレ抑制のため、短期的措置のみならず、中長期の構造政策の必要性を確認した。 2 アフガニスタン問題についてのペーパーを発表した。 3 難民に関する声明、航空機ハイジャックに関する声明、及び外交官人質に関する声明を発表した。 <p>(注) 旧ソ連軍のアフガニスタン軍事介入により、初めに政治問題が公式な議論となり、政治色の強い首脳会議となったため一部には「政治サミット」との見方がなされた。政務局長会議が発足し、議長サマリーが初めて提出された。マクロ経済政策として、従来の需要管理策に加えて、供給政策も導入された。</p>
第7回	オタワ・サミット 1981年 7月20日～21日 モンテペロ及びオタワ	日 米 英 仏 西独 伊 加 EC	鈴木首相 レーガン大統領 サッチャー首相 ミッテラン大統領 シュミット首相 スバドリーニ首相 トルドー首相 トルン委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 参加国間の連帯と協調を基調としつつ、「民主主義工業国の経済の再活性化」に取り組むことを宣言した。 2 当面、インフレ抑制と失業減少を最優先課題とし、開発途上国に対しても種々協力を行ってゆくべきことを確認した。 3 自由貿易体制の維持・強化の必要性を確認した。 4 政治問題に関する討議概要を議長総括説明として発表した。 5 テロリズムに関する声明を発表した。 <p>(注) レーガン大統領とミッテラン大統領が初参加した。レーガン大統領のイニシアチブにより東西経済関係が議論された。また、米国の高金利政策に関して議論がなされた。</p>
第8回	ヴェルサイユ・サミット 1982年 6月4日～6日 ヴェルサイユ宮殿	日 米 英 仏 西独 伊 加 EC	鈴木首相 レーガン大統領 サッチャー首相 ミッテラン大統領 シュミット首相 スバドリーニ首相 トルドー首相 トルン委員長 マルデンス・ベルギー首相	<ol style="list-style-type: none"> 1 経済再活性化に重要な役割を果たす科学技術の振興と国際協力を促すため作業部会の設置を合意した。 2 通貨の安定のため通貨当局間の協力の強化が約された。 3 自由貿易体制の維持・強化の重要性とガット閣僚会議への積極的取り組みにつき意見が一致した。 4 対ソ・東欧諸国との金融関係を慎重にとり進めるべきことに合意した。 5 レバノン問題に関するアピールを発表した。 <p>(注) ミッテラン大統領のイニシアチブによりはじめて科学技術と雇用が議論された。政治問題については、英国とアルゼンチンの武力衝突にまで発展したフォークランド問題についても意見交換が行われた。</p>

E C 議長国

	日時・会場	参加首脳	会議の概要
第9回	ウイリアムズバーグ・サミット 1983年 5月28日～30日 ウイリアムズバーグ	日 中曽根首相 米 レーガン大統領 英 サッチャー首相 仏 ミテラン大統領 西独 コール首相 伊 ファンファーニ首相 加 トルドー首相 EC トリン委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 「インフレなき持続的成長」に向けて、低いインフレ率の達成・維持、金利の低下、構造的財政赤字の削減を行っていくという誓約を確認した。 2 経済情勢の調和と通貨の安定のため、多角的監視制度を強化することに合意した。 3 景気回復の進行に伴い貿易障壁を撤廃し、保護主義を巻き返すことを約束した。 4 開発途上国に対する資金の流れ、食糧生産、エネルギー生産に特別の関心を払うこと。また、UNCTAD VIIに向けて理解と協調をもって参加することに合意がなされた。 5 科学技術の18のプロジェクトの推進および環境保全、健康に関する研究の国際協力の強化に合意した。 6 平和と軍縮に関する政治声明を発出した。 <p>(注) レーガン大統領のイニシアチブにより、予め議題を固定しない、宣言を事前に詰めない等の工夫がなされた。</p>
第10回	ロンドン・サミット 1984年 6月7日～9日 ランカスター・ハウス	日 中曽根首相 米 レーガン大統領 英 サッチャー首相 仏 ミテラン大統領 西独 コール首相 伊 クラクシ首相 加 トルドー首相 EC トリン委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 「先進国のインフレなき景気回復の持続とその恩恵の開発途上国への均霑」のため節度ある財政金融政策の維持・強化、中長期的視点からの構造調整政策推進などの重要性につき合意した。 2 ガット新ラウンドの必要性とその早期実現のため他のガット加盟国と協議することを合意した。 3 開発途上国との関係を善意と協力の精神で促進していくとの政治的意思を再確認、累積債務問題に積極的に取り組むとの共通の姿勢を表明した。 4 多角的監視を強化することを再確認した。 5 科学技術の18のプロジェクトにおける進展を歓迎した。各国環境大臣に対し、環境問題における継続的な協力の分野を明らかにするよう求め、また科学技術作業部会に対し1984年末までに、環境問題に関する報告を求めることで合意した。 6 「ロンドン経済宣言」「民主主義の諸価値に関する宣言」「東西関係と軍備管理に関する宣言」「国際テロリズムに関する宣言」および「イラン・イラク紛争に関する議長声明」を発表した。
第11回	ボン・サミット 1985年 5月2日～4日 ボン 西ドイツ 旧首相官邸	日 中曽根首相 米 レーガン大統領 英 サッチャー首相 仏 ミテラン大統領 西独 コール首相 伊 クラクシ首相 加 マルルーニー首相 EC ドロール委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 「インフレなき成長および雇用の拡大を維持」するための方途を規定した。特に、各国別の努力内容を規定した。 2 開発途上国との関係につき、真のパートナーシップに基づく協力の継続、特に世界貿易の持続的成長、金利低下、開かれた市場、途上国への資金フローの重要性などについて合意し、またアフリカ支援措置の強化について合意がなされた。 3 ガット新ラウンドの早期開始の必要性につき一致。参加国のほとんどが、交渉開始は1986年中と考える旨明記がなされた。 4 環境問題、科学技術協力につき討議した。 5 「ボン経済宣言」「第二次大戦終戦40周年に際しての政治宣言」を発表した。 <p>(注) 新ラウンドの交渉開始時期を巡って、米・仏間で議論がなされた。</p>

E C 議長国

日時・会場		参加首脳		会議の概要
第12回	東京・サミット	1986年 5月4日～6日 迎賓館	日 中曽根首相 米 レーガン大統領 英 サッチャー首相 仏 ミテラン大統領 西独 コール首相 伊 クラクシ首相 加 マルルーニー首相 EC ドロール委員長 ルッペンズ・オランダ首相	<ol style="list-style-type: none"> インフレなき経済成長の推進、雇用と生産的な投資のための市場指向型誘因の強化、国際貿易・投資制度の開放、為替レートの安定性の向上を目的とした先進工業国間の政策協調の強化について合意された。このため、7カ国蔵相会議（G7）の創設、各国の経済政策についての多角的監視の強化を図ることとなった。 先進国、途上国双方が経済活動のすべての分野での効果的な構造調整政策を実施すべきことにつき合意がなされた。 途上国との関係につき、債務戦略強化、IDA第8次増資について合意された。保護主義防遏、途上国産品への一層の市場開放、一次産品対策などの重要性を再確認した。 1986年9月閣僚会議においてガット新ラウンドの発足につき決定的な前進が図られるよう努力する旨表明した。 構造的な農産物生産余剰をもたらす影響につき、OECDの今後の作業を全面的に支持した。 「東京宣言」「国際テロリズムに関する声明」「旧ソ連の原子力事故の諸影響に関する声明」を発表した。 <p>（注）世界経済の拡大を背景として、会議の雰囲気は明るく、世界経済の展望をより確かなものにしようとするメッセージを提出した。</p>
第13回	ヴェネチア・サミット	1987年 6月8日～10日 サン・ジョルジョ・マッジョーレ島	日 中曽根首相 米 レーガン大統領 英 サッチャー首相 仏 ミテラン大統領 西独 コール首相 伊 ファンファーニ首相 加 マルルーニー首相 EC ドロール委員長 マルテンス・ベルギー首相	<ol style="list-style-type: none"> マクロ経済政策協調と多角的監視（サーベイランス）の一層の強化と構造調整の推進について合意された。政策協調については黒字国、赤字国のとるべき政策がおのおの明記され、他の先進国、NICsに対しても右協調協力への参加が要請された。為替相場の大幅な変動は、成長を高め調整を促進する努力に対して逆効果との点で意見が一致した。 貿易に関しては、保護主義防圧についての強い政治的決意を再確認し、ガット原則に基づいた多角的、自由貿易体制の維持・強化の必要性を確認した。またウルグアイ・ラウンドの交渉促進につき合意した。 農業に関しては、OECD閣僚理コミュニケで示された合意を再確認した。 開発途上国に関しては、深刻化している累積債務問題、一次産品問題、サハラ以南アフリカなど最貧国の問題等の解決のための積極的な支援につき合意した。日本の資金循環措置を歓迎した。 「ヴェネチア経済宣言」「東西関係に関する声明」「イラク・イラン戦争およびベルシャ湾の航行の自由に関する声明」「テロリズムに関する声明」「エイズに関する議長声明」「麻薬に関する議長声明」を発表した。 <p>（注）経済問題について幅広く討議するとともに、初めてNICsに対して協調要請がなされた。</p>
第14回	トロント・サミット	1988年 6月19日～21日 メロトロント・コンベンション・センター	日 竹下首相 米 レーガン大統領 英 サッチャー首相 仏 ミテラン大統領 西独 コール首相 伊 デミータ首相 加 マルルーニー首相 EC ドロール委員長	<ol style="list-style-type: none"> 東京サミット以来の政策協調の成果を評価するとともに、右戦略を継続するとの決意を確認した。 貿易については、保護主義防圧とウルグアイ・ラウンドの推進への政治的決意の確認をした。農業問題における補助金削減についての大枠的な認識の一致がなされた。地域的経済統合の動きが、自由貿易の諸原則と矛盾した形で実施されるべきでないことを確認した。 新興工業経済（NIEs）と先進国との対話と協調努力の重要性を強調した。 最貧国の債務救済（トロント・スキーム）を中心とした累積債務問題の解決に向けた協力を強化した。 「経済宣言」「政治宣言（東西関係、テロリズム、麻薬）」「議長総括（南アフリカ、カンボジア、中東）」「マルルーニー首相のソウル・オリンピックについての声明」を発表した。 <p>（注）マクロ経済政策協調を補完し、有効性を高めるものとしてミクロ構造調整政策が位置づけられ、その重要性が強調された。</p>

E C 議長国

	日時・会場	参加首脳	会議の概要
第15回 アルシュ・サミット	1989年 7月14日～16日 グランド・アルシュ	日 宇野首相 米 ブッシュ大統領 英 サッチャー首相 仏 ミテラン大統領 西独 コール首相 伊 デミータ首相 加 マルルーニー首相 EC トロール委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 各国の政策課題として、赤字国における財政赤字の一層の削減、黒字国におけるインフレなき内需の成長、適切なマクロ経済政策、構造改革が必要とされた。また、NIEsとの対話開始を歓迎し、黒字を有するNIEsに対し、競争力を反映した為替レート、貿易障壁の削減などを奨励した。 2 国際金融面では、ブラザ、ルーブル両合意以降、多角的監視と協調が進展し、世界経済の発展に積極的に貢献した。 3 貿易については、保護主義防圧、90年末までのウルグアイ・ラウンド妥結への決意、地域統合の開放性確保を確認した。 4 開発途上国に対する援助の量および質の向上の重要性につき一致、重債務国に対する債務戦略強化（プレディ提案）につきサミット諸国全体の支持を確認した。 5 環境問題については、グローバルな対応の必要性、科学的知見の重要性、開発途上国に対する協力の必要性などの基本方針につき意見が一致した。 6 麻薬問題につき、国内および国際的に断固たる行動をとり、そのための国際協力を強化することが必要とされた。 7 「経済宣言」「政治宣言（人権、東西関係、テロ、中国 天安門事件）」を発表した。 <p>（注）フランス革命200周年記念行事の開催と、これに参加する開発途上国首脳が多数バリエーションを訪問する中で、第15回会議が行われた。</p>
第16回 ヒューストン・サミット	1990年 7月9日～11日 ライス大学	日 海部首相 米 ブッシュ大統領 英 サッチャー首相 仏 ミテラン大統領 西独 コール首相 伊 アンドレオッティ首相 加 マルルーニー首相 EC トロール委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 インフレなき持続的成長確保のための政策協調の枠組みの堅持につき確認した。ウルグアイ・ラウンドの成功裡妥結についての決意を表明した。 2 環境問題については、気候変動枠組み条約の92年までの策定、森林保全についての国際的取決め、又は合意に関する交渉の開始などに合意した。麻薬問題については、各種分野で協力を拡充・強化することに合意した。 3 ソ連については、ベレストロイカを支援し、対ソ技術的支援を提供することにつき合意した。しかしそれを超える支援については、各国それぞれの立場を踏まえ、対処することで認識が一致した。また、この関連で北方領土問題につき経済宣言と議長声明の中で言及がなされた。 4 中国については、最近の進展のいくつかを評価しつつ、アルシュ・サミットでとられた措置（ハイレベル交流の中止、世銀審査の延期等）を修正した形で維持することで一致した。 5 開発途上国に関しては、既往債務戦略の適用状況をレビューするとともに、開発途上国へのコミットメントを弱めるべきでない旨再確認した。 6 テロリズム、核兵器、生物、化学兵器などの拡散などの問題について「国境を越えた問題に関する声明」を発出した。
第17回 ロンドン・サミット	1991年 7月15日～17日 ランカスター・ハウス	日 海部首相 米 ブッシュ大統領 英 メイジャー首相 仏 ミテラン大統領 独 コール首相 伊 アンドレオッティ首相 加 マルルーニー首相 EC トロール委員長 ルッペンズ・オランダ首相	<ol style="list-style-type: none"> 1 民主主義、人権、法の支配、健全な経済運営を確保していくための世界的パートナーシップの構築と国際秩序の強化に向けての決意を表明した。 2 経済面では、(1)インフレなき持続的成長のための経済政策協調の維持・強化を強調した。ウルグアイ・ラウンドの年内成功裡妥結に向けての政治的意志を確認した。(2)途上国について「よい統治」の原則確立、引続いての支援の必要性を明記した。(3)環境問題については、92年の国連環境開発会議の成功に向けての決意を表明した。 3 政治面では、(1)国際秩序の強化のため国連を中核とする多国間アプローチをとるべきとの立場を明示した。(2)軍備管理・軍縮問題については、通常兵器の国際移転に関する国連報告制度を支持。通常兵器の移動問題、大量破壊兵器の不拡散に対する取り組みを強化する決意を表明した。 4 ソ連については、新思考外交がアジア・太平洋地域を含め全世界的に適用されることの必要性が強調され、さらに議長声明において北方領土問題の解決が望まれる旨が強調された。 <p>（注）会議終了直後にG7首脳とゴルバチョフ・ソ連大統領との会合が行われた。</p>

E C 議長国

日時・会場		参加首脳	会議の概要
第18回	ミュンヘン・サミット 1992年 7月6日～8日 レジデンツ(宮殿)	日 宮澤首相 米 ブッシュ大統領 英 メイジャー首相 仏 ミテラン大統領 独 コール首相 伊 アマート首相 加 マルルーニー首相 EC トロール委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 冷戦構造の終焉を受けて「新しいパートナーシップの形成」に向けての協力を世界に呼びかけるとともに、サミット各国間の協調強化を図る。 2 経済面では成長回復の促進が最大のテーマとされ、(1)より力強い持続的成長のためのマクロ経済政策の実施、右に当たっての経済運営指針を提示した。(2)ウルグアイ・ラウンド交渉の早期成功裡妥結の重要性を強調した。(3)国連環境開発会議フォローアップのための行動を各国に呼びかけた。(4)開発途上国に対する支援継続の必要性につき合意した。(5)旧ソ連邦諸国の自助努力を支援するとの基本的考えを打ち出した。(6)旧ソ連型原発の安全性と改善支援のための他国間の行動計画につき合意した。 3 政治面では、(1)北方領土問題がグローバルな重要性をもつG7全体の共通の関心事項であることを確認した。(2)変化する国際情勢を考慮に入れ、国連強化の必要性、平和と安全を継続する上での国連の役割の必要性を指摘した。 4 旧ユーゴについては、全ての当事者に対し最大限の自制を呼びかけるとの観点より、独立の宣言を発出した。 <p>(注) 会議終了直後にG7首脳とエリツィン・ロシア大統領、ガイダール・ロシア首相代行との会合が行われた。</p>
第19回	東京・サミット 1993年 7月7日～9日 迎賓館	日 宮澤首相 米 クリントン大統領 英 メイジャー首相 仏 ミテラン大統領 独 コール首相 伊 チャンピ首相 加 キャンベル首相 EU クリストファーセン副委員長 デハーネ・ベルギー首相	<ol style="list-style-type: none"> 1 未だ変革期にある国際社会が直面する様々な挑戦や課題に取り組むために、サミット各国間の協調的協力の強化を確認。 2 経済面では、(1)G7諸国の大量の失業者の存在と景気回復の遅れに対応するための各国の状況に応じた世界成長戦略に合意。(2)ウルグアイ・ラウンド交渉の年内妥結に向けて、すべての交渉参加国とともに努力していく決意を確認。(3)環境問題が依然国際社会にとり重要問題であり、国連環境開発会議(UNCED)の成果を着実にフォローアップしていくことを確認。(4)旧ソ連邦諸国の改革努力を支援することを再確認。特にロシアに対しては、特別民営化・再編支援プログラムの設定などを合意。(5)開発途上国問題に対する包括的かつきめ細かい取り組みの必要性を確認。(6)サミットの重要性を確認し、サミットが首脳間の非公式かつ実質的な議論の場であるべきことを合意。 3 政治面では、(1)国連の強化、(2)地域問題、(3)不拡散問題への取り組みの強化が表明された。
第20回	ナポリ・サミット 1994年 7月8日～10日 王宮	日 村山首相 米 クリントン大統領 英 メイジャー首相 仏 ミテラン大統領 独 コール首相 伊 ベルルスコーニ首相 加 クレティエン首相 EU トロール委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 冷戦の終結を受け、国際社会の新しい平和と繁栄の枠組みの構築が続けられるなか、将来に向けての展望を示し、国際政治・経済上の政策課題に関する日米欧加の政策協調を推進。 2 経済面では、(1)雇用と成長が主要テーマ。経済政策全般において景気回復の軌道維持のための緊密な協力を確認。構造政策の面において教育、規制緩和、積極的労働市場政策などの具体的戦略に合意。(2)世界貿易機関(WTO)の早期設立を決意。(3)気候変動枠組み条約の下での各国の計画実施を早めるとともに2000年以降の先の措置を策定する必要性を確認。(4)開発援助拡大努力を決意。(5)ウクライナの原子力発電所安全対策に対する支援の意図を表明。(6)ウクライナに経済改革を促しつつ資金供与に合意。(7)対露支援策を着実にフォローアップする必要性につき認識。(8)資金洗浄に対する対策強化を合意。 3 政治面では、(1)ロシアが政治問題の議論に参加、その結果を受けて議長声明を発出。(2)旧ユーゴ問題、北朝鮮核兵器開発問題のそれぞれが重要な局面を迎えている状況の下で開催され、今後の国際的な協調体制のあり方、実効性を見極めたことに重大な意義。

ECは、欧州連合条約の発効(93年11月)によりEUとなった。 EU議長国 EC議長国

日時・会場		参加首脳	会議の概要
第21回	ハリファックス・サミット	日 村山首相 米 クリントン大統領 英 メイジャー首相 仏 シラク大統領 独 コール首相 伊 ディーニ首相 加 クレティエン首相 EU サンテール委員長	<ol style="list-style-type: none"> 戦後50周年にあたることもあり、21世紀に向けて世界が直面する問題に対する国際機関の機能や枠組みにつき見直しを行い、今後の改革の方向性を提示。 経済面では、(1)IMFなど国際・国連諸機関の見直し。IMFの早期警戒システムの強化・緊急融資制度の創設、開発分野における国際機関の役割の明確化・相互調整の強化。(2)インフレなき持続的成長を図りつつ各国が雇用拡大を図ることの重要性を確認。(3)最近の急激な為替変動に関し、秩序ある反転が望ましいとした4月末のワシントンでのG7蔵相会合の結論をG7首脳として支持表明。(4)貿易に関しUR合意の完全実施、あらゆる形態の保護主義に抵抗すること、紛争解決制度の確保についてのコミットメントを確認。各国の規制制度改革の必要性を確認。 政治面では、(1)旧ユーゴ情勢の緊迫化を踏まえ急きょ紛争当事者に最大限の自制と、交渉の再開を訴えるG7声明を発出。その他、(2)北朝鮮の核兵器問題、(3)国連などの強化・効率化、(4)不拡散・軍備管理体制の強化、(5)テロ問題への取組み強化などにつき合意。 ロシアについては、G7間で経済面のみならず政治面での改革の必要性につき合意。またロシアを交えた協議においてロシアに対し、チェチェン問題の平和的解決、政治・経済両面での改革の実質的継続を求めた。
	第22回	リヨン・サミット	日 橋本首相 米 クリントン大統領 英 メイジャー首相 仏 シラク大統領 独 コール首相 伊 ブローディ首相 加 クレティエン首相 EU サンテール委員長

EC議長国

日時・会場		参加首脳		会議の概要	
第23回	デンヴァー・サミット	1997年 6月20日～22日	中央図書館	<p>日 橋本首相 米 クリントン大統領 英 ブレア首相 仏 シラク大統領 独 コール首相 伊 ブローディー首相 加 クレティエン首相 露 エリツィン大統領 EU コック欧州理事会議長 (オランダ首相) サンテール欧州委員会委員長</p>	<p>1 「グローバル化」が進む国際社会全体および市民の安全と平和を脅かす諸問題への対策、既存の国際秩序の強化の問題、「グローバル化」の恩恵をあらゆる国、あらゆる国民が享受できるようにするための方策等につき討議。</p> <p>2 8カ国会合では、(1)高齢化社会のもたらす機会と課題について議論し、「活力ある高齢化」を推進することで一致、(2)環境問題について、国連環境開発特別総会や気候変動枠組条約第3回締約国会議等への力強い政治的メッセージを发出、(3)テロについて断固たる姿勢で取り組むとの方針を再認識するとともに人質事件に重点を置いたテロ対策の強化を提唱、(4)アフリカについて開発援助、貿易・投資、平和構築等の面での支援策につき一致、(5)地域情勢では、カンボディアおよびボスニアについて取り上げられ、各々独立した声明が出されるとともに、香港、朝鮮半島、中東和平、イラン等につき議論。</p> <p>3 7カ国会合では主に経済問題につき議論が行われ、(1)インフレなき持続的成長、雇用創出、財政の健全性、高齢化問題への対応、(2)各国金融当局間の協力の強化、新興市場経済における金融システム強化のための国際協調の重要性、(3)国際金融機関の改革の必要性、開発のためのグローバル・パートナーシップの再確認、贈賄・金融犯罪・資金洗浄等への取り組み、UR合意の完全かつ効果的实施、WTOの参加国拡大、多角的投資協定(MRI)の受結等につき議論し、(4)チェルノブイリ原子力発電所の石棺プロジェクトへG7として3億ドルのプレッジに合意。</p>
		1998年 5月15日～17日	バーミンガム国際会議場	<p>日 橋本首相 米 クリントン大統領 英 ブレア首相 仏 シラク大統領 独 コール首相 伊 ブローディー首相 加 クレティエン首相 露 エリツィン大統領 EU サンテール委員長</p>	<p>1 アジアの通貨・金融危機に加え、インドネシア情勢、インドの核実験が大きなテーマとなり、これについて討議。</p> <p>2 G8会合では(1)通貨・金融危機の影響を受けた諸国へのG8としての支援を継続し、その回復に向けて国際的な信託を与えることの重要性につき一致、(2)インドネシアについては、G8として同国の経済改革を引き続き支援していくことを確認するとともに、すべての当事者に自制を呼びかけ、(3)インドの核実験については、これを一致して非難しつつ、インドに対し無条件でNPT及びTBTに従うよう要求、(4)雇用について、「成長、雇用可能性及び社会的一体性」に関するロンドン会議で合意した7原則、また、活動ある高齢化に焦点を当てた神戸雇用会議の結論を一致して歓迎、(5)薬物・国際犯罪について、これらの脅威と闘うために引き続き国連や、リヨン・グループなどを通じた国際的な協力が不可欠であるとの認識で一致、(6)開発、貿易・環境、エネルギーなどのグローバルな経済問題につき議論。</p> <p>3 G7会合では主に世界経済について議論され、(1)我が国の総合経済対策につき紹介し、各国首脳より強い歓迎を受け、(2)世界の金融構造強化に関する蔵相報告①透明性向上、②世界的な資本フローへの対応、③国内金融システムの強化、④民間部門の責任、⑤国際金融機関の役割確認・協力の強化を承認、(3)ウクライナにつき討議。</p>

E U 議長国

	日時・会場	参加首脳	会議の概要
第25回 ケルン・サミット	1999年 6月18日～20日 ルートヴィヒ 美術館	日 小淵首相 米 クリントン大統領 英 ブレア首相 仏 シラク大統領 独 シュレーダー首相 伊 グレーマ首相 加 クレティエン首相 露 エリツィン大統領 EU サンテール委員長	<ol style="list-style-type: none"> 1 「グローバリゼーションをいかに人類にやさしいものとしていくか、そのためのG8の役割は何か」とのテーマの下に討議。 2 G7会合では、(1)世界経済に関する明るいメッセージを发出、(2)IMF改革、ヘッジファンドなどに関する情報開示の改善を含む国際金融システム強化などにつき合意、(3)「より早く、より深く、より広範な」債務救済措置と適切な負担の分担などにつき合意。 3 G8会合（経済）では、(1)ロシアについて、IMFとの合意を前提とした債務救済、G8における対話の強化などにつき合意、(2)WTO新規加盟の奨励、保護主義圧力への抵抗と市場のより一層の開放、「広範かつ野心的な」新ラウンド交渉の立ち上げなどにつき合意、(3)グローバリゼーションへ対応するための教育および生涯学習の重要性につき一致し「ケルン憲章」を发出、(4)経済危機の社会的側面への配慮の必要性和途上国における良い統治などの重要性を指摘、(5)途上国との開発パートナーシップの重要性につき確認し、ODAの規模増大・後発開発途上国向けODAの無償比率増加などについても合意。 <p>G8会合（政治）では、(1)コソボ問題について、あらゆる民族が平和に生活できる民主的社会の構築および南東欧地域全体の平和と安定・民主化・経済発展を共通目標として確認し、G8の結束・役割の重要性を強く再認識、(2)北朝鮮などによるミサイル実験への深い憂慮や核関連物資の管理の必要性などを表明、(3)紛争の予防や解決に向けての国際社会の危機管理能力の向上を要請し、この分野での国連の機能強化の必要性などを指摘。</p>

E U 議長国

36. 沖縄県サミット推進（県民会議）事務局 職員名簿

（平成12年7月31日 現在）

事務局長（事務）山田 文比古
 事務局次長（事務）池原 正治
 事務局次長（事務）久保田 勲

（総務企画班）

副参事（事務）當 眞 正 和
 主 幹（事務）黒 島 師 範
 主 幹（事務）梶 原 芳 也（県警）
 主 査（事務）新 城 伴 子
 主 査（事務）下 地 政 人
 主 任（事務）伊 田 幸 司
 主 事（事務）東 哲 宏
 主 事（事務）照 屋 信 弘（兼務）
 主 事（事務）有 馬 壮一郎（兼務）

（事業・広報班）

副参事（事務）渡 口 昭
 主 幹（事務）島 田 薫
 主 幹（事務）比 屋 根 正 治
 主 査（事務）山 里 清
 主 査（事務）城 間 兼
 主 査（事務）喜 名 靖（琉銀）
 主 任（事務）大 城 勇 人
 主 事（事務）山 城 憲一郎
 主 事（事務）大 城 優 子
 主 事（事務）幸 地 卓（海銀）
 主 事（事務）米 須 清 一（沖縄）
 主 事（事務）宮 城 智 章（国場組）
 主 事（事務）金 城 亮 子（兼務）
 主 幹（事務）久 場 長 武
 主 査（事務）下 地 芳 郎
 主 査（事務）知 念 弘 光
 主 任（事務）又 吉 寿賀子（兼務）
 主 任（事務）仲 村 公 子（沖銀）
 主 任（事務）真 栄 田 義 泰
 主 事（事務）知 念 秀 紀（兼務）
 主 事（事務）神 元 愛（名護市）

（宿泊・輸送・接遇班）

副参事（事務）中 村 新 二
 主 幹（事務）後 盛 秀 行
 主 幹（事務）饒 平 名 知 成
 主 幹（事務）内 間 仁 春（OCVB）
 主 査（事務）嘉 手 納 良 博
 主 査（事務）長 嶺 祥
 主 査（事務）新 城 秀 人（国際交流・人材育成財団）
 主 任（事務）山 里 武 宏
 主 任（事務）本 永 哲（兼務）
 主 任（事務）當 銘 薫 子（兼務）
 主 事（事務）座 波 航
 主 事（事務）山 田 愛
 主 事（事務）新 垣 伸 弥（兼務）

（宿泊予約センター）

副参事（事務）吉 川 徹（JTB沖縄）
 副参事（事務）山 下 昭 夫（近畿日本ツーリスト）
 主 幹（事務）今 村 新 一（東急観光）
 主 査（事務）樋 代 光 明（日本旅行沖縄）

（基盤整備班）

副参事（技術）山 城 政 弘
 主任技師（技術）宮 城 光 秋
 主任技師（技術）普 天 間 信 栄
 主 査（事務）儀 間 秀 樹
 主 査（事務）津 嘉 山 浩（沖縄電力）

(囑託員) シェイン・ニューベリー(英語翻訳)
 知 花 徳 栄(主会場案内)

(非常勤) 宮 里 志 乃
 中 言 愛
 佐 藤 美 慈
 真 謝 ありさ
 山 城 多香子
 宮 城 さやか
 大 城 ひろみ

外務省派遣

(九州・沖縄サミット準備事務局)

主 事(事務) 金 城 信 尚(東京事務所)
主 事(事務) 黒 田 裕 史

(九州・沖縄サミット・プレス室)

主 事(事務) 上 原 溪(東京事務所)

(同 那覇分室)

主 任(事務) 平 良 盛 保(兼務)

OKINAWA 21世紀へ針路をとろう!

— サミットの成功をステップに —

県民のみならず、サミットへのご協力ありがとうございました。

沖縄は、新たな世紀を語り記念すべきサミットの開催地として、歴史にその名を残すことになりました。

主要国首脳が「一層の繁栄」「心の安寧」「世界の安定」をテーマに話し合い、その成果がこの地から世界に発信されたのです。

首脳のみならずをはじめ、各国の政府及び報道関係者など多くの人々に、沖縄の美しい自然や豊かな伝統文化を堪能することができました。

また、歴史と風土の中で培われた平和と友好の「沖縄の心」を、様々な出会い・ふれあいを通じて伝えることができました。

さらに、IT革命など変革の波を乗り越え、人類の輝く未来に向かって世界の人々と連帯していくのが私たちの決意を明らかにしたのです。

私たちは、サミットから多くのことを学ぶとともに、大きな自信と誇りを得ました。そして、沖縄の未来を担う子供たちに、夢と希望を与えることができました。

このサミットで蓄積されたノウハウや施設等の一層の充実を図りながら、ひと・モノ・情報等の結節点となる基づくりを推進し、

「アジア太平洋・平和の交流拠点」の実現をめざしたいと考えています。

私たちは、新たな時代の扉の前に立っています。サミットで示された「沖縄の力」を結集し、21世紀に向けて「沖縄の可能性」を大きく広げていかなければなりません。

沖縄の新時代を切り開くため、全力をあげて取り組んでいきたいと思ひます。

引き続き、県民のみならずのご支援・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

沖縄県知事 翁 貞一



アジア太平洋・平和の交流拠点をめざして

Convention Island

【世界の人が集い、交流する沖縄】
サミットで蓄積されたノウハウや施設・機能等の一層の充実と新たな施設整備の推進を図り、アジア太平洋・平和の交流拠点（アジアパシフィック）の形成をめざします。

Media Island

【多様なネットワークで、世界と繋がる沖縄】
行政等の施設等に活用して、国際会議、立法、観光等のネットワークの拡充や、14都府県及び自治体の関係機関などとの連携を推進し、14都府県及びアジア太平洋の形成をめざします。

Eco Island

【環境に親しく、自然と共生する沖縄】
世界に誇りうる豊かな自然を守り、エコロジーとエコノミーを融合した社会システムを構築するとともに、地球環境保全に貢献する環境共生モデル島の形成をめざします。

Wellness Island

【健康で豊かに、人々が暮らえる沖縄】
質の高い暮らしを実現する健康・医療・福祉・観光の連携を促し、豊かな心と体、安心感のある地域生活の発展と国際的な保養リゾートの形成をめざします。

〒901-8501 沖縄県那覇市
沖縄県庁 電話 098-866-2000
FAX 098-866-2000

沖縄県ホームページ URL <http://www.pref.okinawa.jp/index.html>

写真資料提供協力(順不同)

外務省(MEDIA HAND Book)

サミットフォトジャパン

琉球新報社

沖縄タイムス社

社団法人 日本外国特派員協会

Patrick GARBOUS

沖縄県内各市町村

其他媒体各社

九州・沖縄サミット首脳会合
沖縄開催記録誌

2001年3月

発行 沖縄県サミット推進県民会議
